

# 日本思想の系譜

小田村寅二郎編

— 文献資料集(下巻・その二) —



国文研叢書

No. 8

社団法人 国民文化研究会

日本思想の系譜

小田村寅二郎編

— 文献資料集（下・その二） —

## は し が き

この「日本思想の系譜—文献資料集」も、この巻でようやく全五冊の予定を完結することになった。二年余の歳月にわたり、本書刊行について多大の御支援助と御鞭撻をいただいた文部省担当各官をはじめ、先輩知友諸氏に深甚の謝意を表させていたいただきたい。

「日本思想の核心を、文献そのものによって若い世代の人々にご紹介しよう」という当初の私たちの願ひも、これで曲りなりに達成したわけである。ただ「古代」「中世」「近世」と迎ってきたこの文献資料集が、「近代」の部で、大正、昭和の時代まで及び得ず、明治時代で終わったことは、なんとも心残りするところである。それについては、他日を期すことにして、ここに一応の作業を終えることをご報告したいと思う。

さて、本書全五冊を通じての編集方針は、そのつど「はしがき」に記してきたが、諸資料の選択の仕方については、市販の同類書とかなりの相異が出ていることと思う。歴

代天皇の御歌をはじめ、天皇の御心を尊崇しつつ書き残された数々の文献資料を取り上げてくると、時代を追うにつれて日本思想が次第に、深さと広さを増しつつ「開展」してきたさまが、如実に受けとめられる気もするし、同時に簡素で力ある昔の人々の人生観が、時代を追うに従って、いよいよ価値高く評価されていくさまが、はっきりとうかがわれてくる。古きものに価値を認めようとする所に、日本思想の一つの姿がとらえられるようである。

とにかく、この「日本思想の系譜」の中に、われわれは、天皇および庶民によって調べ高く歌い上げられてきた「しきしまのみち」の詠草を、上代から近代にいたるまで「系譜」の中心に掲げたし、また君臣唱和の歩みを辿った本書においては、いきおい一般文献資料の取捨の上でも、それなりの基準が生まれていったのは当然のことであつたと思う。いま最終巻の編集を終えるに当たって僭越ながら、編者としての私から、特に若い世代の読者各位に、心からお願ひ申し上げたいことは、本書各巻が収録した歴代天皇の御歌を、いまひとたび精読拝誦せられて、歴代の天皇がたのお心そのものを、各自の心の中にしみじみとお偲び申し上げてみていただきたい、それを怠つての天皇論議は

慎しむべきことではなからうか、と訴えたい。また、その天皇の大御心に応え奉ろうと生きつづけた日本国民の「誠」のこもった生き方に対しても、どうか日本の歴史伝統の具体的内容として自分の心の中に味わっていただきたいものと切望する次第である。

なお、最終巻のこの「はしがき」に記すのが、果たして当を得たものかどうかからないが、私がつね日頃から心にかけてきた一つの問題、それは日本思想の将来にとって、是非とも克服しなければならない問題と考えるので、左にその問題の提起を試みておきたいと思う。(なお、同じことについて私はすでに他の場所で何回かこれを指摘したが竹山道雄氏もまた従来いくたびか類似の指摘をなさっておられることを附記しておきたい。)

### ゴッド God と「神」との問題について

明治のはじめ、西欧文化、西欧思想が日本に入ってくると同時に、キリスト教の日本への布教も、本格化した。そして明治八年ごろから二十年ごろまでの長い期間をかけて、

キリスト教経典である新旧約聖書が日本語に翻訳された。しかしその際、布教のための方便であったのか、それとも不用意な作業の結果であったかはわからぬが、「ゴッド」という信仰の対象になる大切な外国語に対して、翻訳者は、日本語の「神」という文字を、それに当ててしまったのである。外来宗教が、新しい布教の場にのぞむ折には、その布教の実績を高めるために、その土地に従来から伝えられてきた信仰用語を活用することがよくあったようである。布教する側にとっては、それが賢明の策であったにせよ、受ける側には、重大な問題を生ずるのが常であった。それは、外来文化が、土着文化を駆逐するに、大きな役割を果たすからである。

すなわち、わが国には、古来、「神」という言葉があり、その意味もまた、日本独自の意味合いを含んで、呼称されたものである。「古事記」の中には、数えきれないほどの「神」の名が出てくるが、これもまた、西欧でいわれた「多神教」とは、趣きを異にし、宗教の帰依の対象というよりも、親しみ深い祖先たちという感覚で受けとめられてきたのである。

われわれ日本人は、「神を祀る」と言い慣れてきたが、その「神」とは、生ける人間そ

のままの欠点多き性格を持ち、人間らしさを彷彿とさせる人格ばかりである。また先立って死んでいった人々に対しても、その人々の在りし日の美しい心、そのまごころをたたえて、亡き人を「神に祀る」というのが、日本民族の伝統でもあった。「神」という文字は、このように昔から日本に伝えられてきたばかりでなく、「神」の概念もまた、国民相互の暗黙の納得と理解の中で、いま記したような概念として、自然に形成されてきたのである。

そこに移入されたのが、キリスト教であり、「ゴッド」を「神」と翻訳して布教を開始した。そこで、明治以降の日本では、「神」の意味についての混乱が生じてしまったわけである。それは「神」同士の争いではなく、「神」を崇めようとする日本人の心の中に、宗教的情操における混乱をよび起こしていった。

すなわち「ゴッド」の意味する「神」は、「全知全能」であるのに対し、日本の「神」の語の意味する「神」は、「欠点だらけの人格の延長」であったからである。信仰に二つの対象が成り立つわけではないから、そこに一方の「神」を信仰するものは、他方の「神」を「神」としては否定しなければならぬ。日本人でキリスト教に帰依した人々が、日

本の神々に対して、割り切れない気持ちを持つに至ったのも当然であり、日本の神々に篤い信心を寄せる日本人が、容易にキリスト教に帰依しかねたのも自然のことであった。

このことは、単にこうした個人の信仰に関することだけならば、それほどの混迷と矛盾を生じないのだが、これが学問の中にはいつてきて、学問の場で二つの「神」が混同させられるのだから、おさまりがつかなくなる。西欧思想による諸学、ことに、憲法学、政治学、哲学、心理学、社会学、国家学などの人文諸科学の学問において、これに携わる学者たちをして、しばしば、ゴッドとしての「神」の概念と、日本の「神々」の概念との混同が見られ、ある学者が日本の伝統的精神を批判するのに、ゴッドとしての「神」の概念に立って日本の「神」に言及するなど、仕末におえない混乱を生んでいった。外国人がこの種の誤りを犯すのなら致し方がないにしても、日本人の政治家が、日本人の学者が、日本人の教師が、無意識に、この誤りを犯してきたのであるから、事は決して生まやさしいことではなくなっていくのである。

私は、いまから三十五年前に、旧制一高に在学中、すでに、同級生のキリスト教徒が、ゴッドには礼拝するが、日本の神には敬礼するのだ、という無理な自己納得をしているの



を聞かされたことがある。また、ついで進学した東大法学部の諸教授がたの中に、天皇と日本の神々との深いつらなりが、すこしも理解されていないことを知って驚いた記憶もある。日本の学問が西欧思想に偏向していった背後には、この「ゴッド」と「神」の矛盾に起因することが、いかに多いことであつたか。竹山道雄氏は「ゴッドを神とはしたくない。聖書に出てくるゴッドと古事記の神とは、まったく別物である。むしろ、昔のキリシタンのようにデウスとしておいた方がよかつた」(雑誌「自由」第十一卷、第四号)と述べられておられるが、たしかに日本思想の健全な開展を願う限りは、「ゴッド」をいつまでも「神」と訳し続けるわけにはいかないと思う。「ゴッド」が日本に移入したのは明治以降のこと、かりに古いキリシタンバテレンの渡来を考えても、それも十六世紀以後のことである。これにたいして、「神」という文字が、日本人の心に、日本人の生活に、生き生きと脈打ち、生き続け出したのは、何千年前の大昔からのことかわからない。その起源は、どれほど悠遠の歴史を遡っていくことであろうか。いまさら「神」の語を「ゴッド」に譲るわけにはいかない。とすれば、「ゴッド」の訳語を、「神」でない「別の日本語」に変えるしか方法がない、ことになる。

これから五十年でも百年でも、あるいは二百年かけてもよろしい。とくに、「ゴッド」は「ゴッド」、「神」は「神」と呼ぶ時代を招来させるほかはないと思う。

なお、いまから二十五年前、日本が大東亜戦争に敗れ去って、占領軍の進駐を受けたときのことである。マッカーサー司令長官は、日本の天皇が「現人神」と呼称されてきたことを取り上げ、その否定を天皇自らの宣言においてなさるべきことを主張した。これなどは、いま私が述べた問題の、もっとも顕著な過誤の例であって、彼は、「現人神」を「現人ゴッド」と理解したからにはかならない。しかも、まずいことには、当時彼の周辺に参集した日本人の学者たちが、すでに、日本の「神」の意と「ゴッド」の意の区別が出来なくなっていたほど、西欧思想にカブレてしまっていたことである。だからマッカーサーの尻馬に乗って同じようなことを主張して平然としていた、という次第であった。

だが、「現人神」という場合の「神」の意は、亡き人の心のまことを憶念してたたえられる言葉であるから、「現人神」とは、「生きておられる方としては、他に比類なきほどのまごころの持主」という意味である。日本語の「神」の概念に立てば、「現人神」は、天皇にたてまつる尊称として、何の矛盾も感ぜずすむ言葉であった。もしこれを、

「全智全能の神でありかついま生きている人」というように「ゴッド」式に受けとつたとすれば、マッカーサーの強要も、あなたがち無理ではなかったことになるわけである。何と、タワイのない出来事であったことか。要は、無知のなせるわざにすぎなかっただけのことである。だが、ことは日本の国体に関連することであつたし、歴史伝統の理解の仕方にも深い関係があつたことである。簡単に、まちがいであつたですまされる問題ではなかつた。

日本思想が、いま指摘したような、まことに困難な問題を抱えていることは、お互いによく知っておきたいところである。まだそのほかにも、天皇についての理解が、西欧的君主の概念で押し進められたり、その他さまざま難問を抱えているのが、今日の日本である。いつてみれば、百年の月日を積み重ねた西欧思想の移入が、未だに日本文化に「摂取」される段階に至っていない、ということに尽きようか。

さいごに、本書への引用資料には、いつものように多くの既刊書から活用させていた

だいたことをつけ加えたい。書中そのつど出典を示したのは、謝意を含めてのことである。出典の執筆者の方々には一々ご挨拶できなかったことをお許しねがいたいと思う。

また、編集作業、解説執筆についても、前巻と同じく、桑原暁一(千歳高)、高木尚一(労働科学、研究所員)、葛西順夫(一橋高、校教諭)、夜久正雄(亜細亜、大教授)、浜田収二郎(共同通信社、整理局次長)、戸田義雄(東大・国学、院大講師)、関正臣(亜大、生主事)、島田好衛(共同通信、論説委員)、香川亮二(法政大学、人事部長)、梶村昇(亜細亜、大教授)の諸氏をはじめ、先輩・畏友の一方ならぬご協力を賜わったことを感謝し、心から御礼を申し上げたいと思う。

昭和四十四年三月二十日

編者

## 凡 例

一、この「文献資料集」は、全五冊で完結となるが、本書はその第五冊目で、「近代」のうち、「明治時代の後半」に該当するものを集録した。

なお、第一冊（本叢書No.4）には日本の「古代と中世」の資料を、第二冊（本叢書No.5）には、「近世の前半期」の資料を、第三冊（本叢書No.6）には、「近世の後半、幕末期」の資料を、第四冊（本叢書No.7）には、「近代の前半期」の資料を、それぞれ集録して既刊した。

一、各章の標題は、本書が「日本思想の系譜」と題して、日本思想の縦の流れをたどる目的をもっているところから、既刊の四書と同じく、著作名でなく、なるべく作者の名前を掲げることにした。

一、配列の順序は、年代順を原則としたが、思想の系譜をたどる見地から、かなり例外もでた。

一、引用文献は、なるべく、読者の入手し易いものを選んだが、そののできないものもあった。

一、漢字の字体は、主として当用漢字を用いたが、人名および本文のある部分については、字体から受ける感覚も考えて、一部原著のままに旧字体を使ったものもある。

一、仮名づかいは、文献資料そのものは、おおむね歴史的仮名づかいにより、解説文その他は、現代仮名づかいによった。

一、振り仮名の仮名づかいは、御詔勅および一部の文献資料については、歴史的仮名づかいにより、その他は、現代仮名づかいによった。

一、なお読者の便のため、本書の目次の前に、第一冊（古代・中世）、第二冊（近世の前半期）、第三冊（近世の後半期）、第四冊（近代の前半期）の目次を小活字で掲載した。これらは、本書を活用される方々が、日本思想の縦の流れに立って各資料を見られるのにお役に立つと思つてのことである。

一、各章の冒頭の解説および採用文献に附随した解説には、その末尾に、その執筆をお願いした方々のお名前を（ ）内に註記した。全体的統一をはかるために、編者において若干訂正させていただいた部分もある。なお、（ ）のないものは、編者が解説を記したものである。

△参考▽日本思想の系譜——文献資料集(上)——目次

はしがき	1
日本思想と和歌との関係について	5
凡例	12
一、古代	
一 聖徳太子	3
二 古事記	32
三 日本書紀	56
四 萬葉集	67
五 最澄・空海	83
六 祝詞(延喜式)	87
七 菅原道真	95
八 紫式部	103
九 古代における歴代天皇の御歌	107
二、中世	
十 平家物語	129
十一 慈圓	139
十二 法然	143
十三 親鸞	155
十四 源實朝	170
十五 後鳥羽院	177

附 録

十六 道元	197
十七 日蓮	204
十八 (参考資料)——御成敗式目	215
十九 北畠親房	226
二十 太平記	231
二十一 宗良親王	242
二十二 世阿彌	247
二十三 蓮如	255
二十四 中世における歴代天皇の御歌	263
(一) 古代・中世に作成された、その他の史料の紹介	239
(二) 近世・近代に作成された、史料の紹介	295
(三) 日本精神史に関する主要叢書の紹介	298
(四) 書籍解題・目録・解説などの紹介	301
(五) コロンビア大学における日本思想研究書の紹介	304
(六) 年表・辞典などの紹介	306
あとがき	307

△参考▽日本思想の系譜——文献資料集(中・その一)——目次

はしがき……………1

編者の三つの基本的立場について……………8

一 日本における歴史教育は「土器」の説明

から始めるべきではない……………8

二 古事記の「神話」に取り組む姿勢につ

いて……………10

三 アジア大陸文化を撮取された「聖徳太

子」の評価について……………16

凡例……………20

△参考▽本書の上巻(古代・中世)の目次……………21

三、近世(その一)

一 戦国武将の和歌(武田信玄・上杉謙信

・豊臣秀吉・徳川家康)……………3

二 千 利休……………11

三 フランソスコ・デ・ザビエル……………15

四 ルイス・フロイス……………19

五 信長公記・川角太閤記……………21

六 宮本武蔵……………31

七 佐倉惣五郎……………37

八 山鹿素行……………43

九 徳川光圀……………81

十 武道初心集……………93

十一 契 沖……………97

十二 熊澤蕃山……………101

十三 坂田藤十郎……………105

十四 近松門左衛門……………110

十五 松尾芭蕉……………123

十六 荻生徂徠……………134

十七 葉 隠……………141

十八 田中丘隅……………147

十九 若林強斎……………152

二十 富永仲基……………157

二十一 與謝蕪村……………160

二十二 田安宗武……………170

二十三 賀茂真淵……………177

二十四 建部綾足……………185

二十五 山縣大貳……………189

二十六 杉田玄白……………193

二十七 林 子平……………199

二十八 藤田幽谷……………207



二十九	本居宣長	215
三十	伴 信友	232
三十一	世事見聞録	241
三十二	山片蟠桃	245
三十三	會沢正志斎	248
三十四	頼 山陽	261
三十五	廣瀬淡窓	269
三十六	渡邊崋山	276

三十七	近世における歴代天皇の御歌(その一)	281
附 録		
(一)	近世思想史に関する主要な叢書類	295
(二)	近世における思想家の主な全集・選集類	295
(三)	事典・辞典類	309
(四)	おもな研究団体・学会と機関誌	312
あとがき		315

△参考▽日本思想の系譜——文献資料集(中・その二)——目次

はしがき	1
凡 例	9
△参考▽本書の上巻(古代・中世)の目次	11
△参考▽本書の中巻(近世・その一)の目次	12
四、近世(その二)	
三十八 幕末志士の和歌	?
——(1)高山彦九郎・(2)三條實萬・(3)平賀元義・ 藤田陶谷・(5)徳川斉昭・(6)島津斉彬・(7)安島帯刀 ・(8)梅田雲濱・(9)頼三樹三郎・(10)月照・(11)斎藤監 物・(12)佐野竹之助・(13)有村雄助・(14)有村治左衛門	
三十九 鹿持雅澄	69

三十九

鹿持雅澄

69

四一	平田篤胤	77
四一	二宮尊徳	90
四二	大塩中斎	99
四三	藤田東湖	107
四四	伊達宗弘	123
四五	村垣淡路守	132
四六	横井小楠	137
四七	佐久間象山	147
四八	佐久良東雄	156
四九	伴林光平	163
五〇	吉田松陰	177
五一	橋本左内	223
五二	高杉晋作	237
五三	久坂玄瑞	253
五四	孝明天皇「御述懐一帖」	266
五五	近世における歴代天皇の御歌(その一)	278
	「孝明天皇御歌」	278
附録 I 近世全期を通じての諸参考資料		
(一)	倭寇関係の資料について	303
(1)	支那における倭寇の資料(その一)	301
(2)	支那における倭寇の資料(その二)	303

(二)	ポルトガル人の目に映じた倭寇資料	303
(3)	鎖国関係の資料について	303
(1)	「第一回鎖国令」の全文	
(2)	「邪宗門吟味之事」の全文	
(3)	「天地始之事」から	
(4)	「ジャガタラ文」から	
(5)	オランダ人カロンの「日本大王國志」から	

(三) 徳川幕府の諸法度および東照宮関係

の資料について	323
---------	-----

(1) 「武家諸法度」に関する資料	
-------------------	--

(2) 「宮中の人々に対する法度」に関する資料	
-------------------------	--

関する資料

(3) 「寺社に対する法度」に関する資料	
----------------------	--

(4) 東照宮に関する資料	
---------------	--

幕末における外国関係(往復)文書について	339
----------------------	-----

(1) ウォーカーの「修歳記録」から	
--------------------	--

(2) 「アメリカ大統領フィルモアの国書」から	
-------------------------	--

(3) 「ペリー来航に関する井伊直弼の	
---------------------	--

上書」から

- (4) 「日米和親条約」から
  - (5) 「日米修好通商条約」から
  - (6) イギリス人、アーネスト・サトウの「外交官の見た明治維新」から
  - (7) 黒沢翁満の「ケンプエル著『刻異人恐怖伝』論」から
  - (8) ケンプエルの「箱根の建碑」の碑文
- (四) 公武合体関係の資料について……………364

附録Ⅱ

- (1) 朝廷側からの公武合体論「戊午の密勅」
  - (2) 和宮の御降嫁問題
  - (3) 老中連署の攘夷奉答書
  - (4) 和宮に代ふる壽萬宮降下の朝廷側の意向
- 日本思想の系譜「参考年表」(古代・中世・近世まで)……………371

あとがき……………408

△参考▽日本思想の系譜——文献資料集(下・その一)——目次

はしがき……………	1
凡例……………	13
△参考▽本書の上巻(古代・中世)の目次……………	15
△参考▽本書の中巻(近世・その一)の目次……………	16
△参考▽本書の中巻(近世・その二)の目次……………	17
五、近代(その一)	
一 明治初期の詔勅……………	3
二 三條實美……………	19
三 副島蒼海……………	28
四 岩倉具視……………	47
五 西郷隆盛……………	53
六 勝海舟……………	65
七 大隈重信……………	74
八 岩崎彌太郎……………	91
九 福澤諭吉……………	98
十 千家尊福……………	108

十一	田口卯吉	116
十二	馬場辰猪	127
十三	軍人勅諭	135
十四	菅沼貞風(附・福本日南)	145
十五	二葉亭四迷	152
十六	新島 襄	157
十七	元田永孚	171
十八	井上 毅	187
十九	大日本帝国憲法における「三つの前文」	198
二十	教育勅語	217
二十一	伊藤博文	222
二十二	兒島惟謙	244

二十三	内村鑑三(附・新渡戸稲造)	258
二十四	福島中佐・郡司大尉	277
二十五	樋口一葉	293
二十六	日清戦役に関する詔勅	308
二十七	三国干渉	316
二十八	國木田獨歩	323
二十九	陸奥宗光	331
三十	志賀重昂	340
三十一	高山樗牛	347
三十二	正岡子規	363
三十三	森 鷗外	392
	あとがき	401

# 目次

はしがき	1
凡例	11
△参考▽本書の上巻(古代・中世)の目次	13
△参考▽本書の中巻(近世・その一)の目次	14
△参考▽本書の中巻(近世・その二)の目次	15
△参考▽本書の下巻(近代・その一)の目次	17
六、近 代(その二)	
三十四 夏目漱石	3
三十五 小泉八雲	17
三十六 モラエス	25

三十七	岡倉天心	39
三十八	中江兆民	63
三十九	田中正造	74
四十	清澤滿之(附・近角常観)	83
四十一	瀧廉太郎	101
四十二	青木繁	115
四十三	黒岩涙香	132
四十四	日露戦役に関する詔勅	141
四十五	橘中佐・廣瀬中佐	157
四十六	〔山櫻集〕	171
四十七	乃木希典	178
四十八	東郷平八郎(附・佐久間勉)	210
四十九	野口英世	226
五十	河原操子	241

五十一	山田孝雄	248
五十二	山川健次郎	251
五十三	戊申詔書	258
五十四	「国民同胞和歌集・明治篇」	262
五十五	近代における歴代天皇の御歌 「明治天皇御歌」	275

附 録、 参 考 資 料

(一)	国歌「君が代」と国旗「日の丸」	299
(二)	聖書・讚美歌の和訳について	311
(三)	明治天皇の御巡幸について	317
(四)	「明治孝節録」	324
(五)	「明治忠烈伝」	339
(六)	小学唱歌	354
(七)	ジョン・パチェラー	369
あとがき		379





六、近

代（その二）



三十四、夏<sup>なつ</sup>目<sup>め</sup>漱<sup>そう</sup>石<sup>せき</sup>  
(一八六七—一九一六)



夏目漱石

漱石は、明治維新の前の年慶応三年に、東京で生まれ、大正五年、  
数え年五十歳で歿した。本名、金之助。父の小兵衛直克は、牛込喜久  
井町に住み、名主なぬしをつとめていたが、後妻千枝の五男としての彼の出  
生は、維新の社会的大変動を目前にして、両親から歓迎されず、すぐ  
里子に出された。後、姉に連れかえされるが、すぐにまた塩原家に養  
子にやられた。しかしここでも養父と養母の不和のため、九歳のとき、籍はそのままで実家に戻る。  
その後実家で長兄、次兄の死があり、漱石の学業がきわめて秀ひかでていたことから、訴訟沙汰の末、  
彼の籍は、二十一歳の時から再び夏目金之助を名のるようになった。

彼は、小学時代から漢詩・漢文に興味を持ち、のち英語の勉強に力を入れ、十七歳のとき、大学  
予備門―後の一高―に入学するが、ここで正岡子規と知り合い、子規の詩文、俳句を知り、彼も自  
作を子規に示すようになった。明治二十三年、東京帝国大学英文科に入学。二十六年、二十六歳で

卒業。同時に、東京高等師範学校の英語教師となり、二年後、松山中学校教諭として四国松山に赴任、この頃から句作に熱中し、俳人として知られるようになる。二十九年、第五高等学校講師として熊本に赴任。その年の夏、夫人、中根鏡子を東京から迎えて結婚。二十九歳のときである。

明治三十三年（一九〇〇）彼は文部省留学生として渡英。ロンドンでの二年間の海外生活は、留学費の不足に加えて、時に持病の内因性鬱病（千谷七郎「漱石の病跡」参照）が彼を苦しめ、漱石にとって一生のいがい思い出となったようである。そうした中にも、しばらく下宿で同居した化学者、池田菊苗（後の「味の素」の発明者）と文学論議をし、それに刺激されてか「文学論」の執筆となり、「文芸上の自己本位」なる彼の文学論上の立場を強調するに至った。なお正岡子規は、漱石の留学中に死んだ。

この期の漱石にとって、芸術は、自己の表現に始まって自己の表現に終わるものであり、芸術の最初にして最終の大目的は、他人と没交渉であるという点にあった。親子兄弟は無論のこと、広い社会や世間とも独立した、全く個人的のめいめいだけの作用と努力という、文芸上の自己本位主義は、この暗いロンドン留学時代に生まれたのである。彼自づからいうように、イギリス人紳士の間にあつて「狼群に伍する一匹のむく犬」に比せられた「あわれな」彼の日本人としての反撥がこの表現をとらせたのかも知れない。

三十六年帰国、小泉八雲の後任として東京帝国大学文科（現、東京大学文学部の前身）と第一高等学校の講師となり、熊本の高と縁が切れた。大学で文学論を講義する傍ら、「吾輩は猫である」「坊ちゃん」「草枕」等を「ホトトギス」その他に発表、小説家としての地位を確立した。明治四十年、さきの英国留学年限の二倍の四年間という義務年限を勤めたあと、一切の教職を辞して朝日新聞社に入社し、本格的な創作生活に入る。年二作、その一作を百回分位に掲載する程度に「朝日新聞」に独占的に小説を寄稿する契約を結び、「虞美人草」「坑夫」「三四郎」「それから」等々次々に発表。四十三年、「門」連載の後、六月に胃潰瘍の診断をうけ、一ヵ月余入院。退院して引続き療養のため伊豆修善寺温泉に転地した。

尨がこの地で病状が悪化。八月二十四日夜、人事不省、危篤状態に陥った。その時の事を「妻の説明を聞いた時余は死とは夫程果敢ないものかと思つた。さうして余の頭の上にしかく卒然と閃めいた生死二面の対照の、如何にも急劇で且没交渉なのに深く感じた。何う考へても此懸隔つた二つの現象に同じ自分が支配されたとは納得出来なかつた。よし同じ自分が咄嗟の際に二つの世界を横断したにせよ、其二つの世界が如何なる關係を有するがために、余をして忽ち甲から乙に飛び移るの自由を得せしめたかと考へると、茫然として自失せざるを得なかつた」と記し、ドストエフスキが、死刑を宣告され、然も死刑執行直前に許されて死を免れた時の深刻な心境と比較している

(「思い出す事など」)。仮死状態から甦よみがえったこの一事は、その後の彼の一生を決定づける変革体験となったのかどうか、そのことをめぐって、漱石解釈は大きく二つに分れていく。

九死に一生を得たこの修善寺大患をば、文芸上の自己本位から脱去の大眼目たる、「則天去私」への大転換とみた代表者が、高弟の小宮豊隆(その著「夏目漱石」昭和二十六年刊)であり、一方、この解釈を「漱石神話」なりとして、むしろその打破を主張したのが第二次大戦後の主な傾向であり、その代表例を江藤淳の「夏目漱石」(昭和三十五年刊)にみる事が出来る。

この体験を契機として、「眼耳雙亡身亦失 空中独唱白雲吟」というような「則天去私」の境地を熾烈に希求する念いが生じ、それが晩年の漱石を決定づけたとみるべきではないか。しばしば再発する病いとの戦いの中から生れてきた力作「彼岸過迄」「行人」「こころ」「道草」等には、屢々達観と表裏する迷惑に満ちている。それ故に「則天去私」は希求しつつ悟達し得なかった彼を高めから導く、指標の理想像でもあったろう。その仰望を、彼は禅語から由来した「明暗」という題下に、小説的手法に訴えて説明をはかったとみられる。だが、不幸にして傑作と目された「明暗」執筆の中途に筆を絶ち、彼はこの世を去った。「明暗」は永久に未完の作となった。「則天去私」は「天にのっとり、私をすくなくする」の悟境と訓んだのは故富永半次郎師であった。その高弟の精神医学者、東京女子医大の神経科千谷七郎教授が「漱石の病跡」(昭和三十八年刊、勁草書房)の中

で、ゲーテの作品「ファウスト」にみられるゲーテの悟達境と比較考察を試みたのは、ユニークな業績であると思うのであわせて附記しておきたい。

本書に取り上げた文献資料は、ロンドン留学中の心境を記した「文学論」から、と、乃木大将の殉死に触れる「こころ」からの一文と、さらに附録的な性格を持つが、彼が第五高等学校に奉職中、建学記念日に学生に訓示した一文——それは、教官としての漱石を彷彿させる好箇の資料として——を掲載することにした。

なお、「こころ」は、大正三年四月から八月迄「朝日新聞」に連載され、数多い彼の作品の中でも最も密度が高く、人間漱石の思想系譜をうかがうに足る傑作である。彼の五十年の生涯は、そのまま明治の劇的な精神の展開史である。明治の終焉えんにあたって「こころ」の主人公「先生」が残した遺言は、明治に息づいた者の「明治の精神」の遺言でもあろう。現代人にとって、この遺書は、実在の乃木將軍の遺書と共に、最も劇的な精神美のそれとして誇り高く把持せられるか、否か。遺書が精神が継承されるか否か、それは、思想伝統の有無を検証するに足る踏絵ふみえ的な存在ではなからうか。

(戸田)

## (1) 「文学論」の「序」から

① 大学の聴講は三四ヶ月にして已めたり。豫期の興味も智識をも得る能はざりしが為めなり。私宅教師の方へは約一年程通ひたりと記憶す。此間余は英文学に関する書籍を手に入れて読破せり。無論論文の材料とする考もなく、帰朝の後教授上の便に供するが為めにもあらず、只漫然と出来得る限り多くの頁を飜へし去りたるに過ぎず。事実を云へば余は英文学卒業の学士たるの故を以て選抜の上留学を命ぜらるゝ程、斯道に精通せるものにあらず。卒業の後東西に徂徠して、日に中央の文壇に遠ざかれるのみならず、一身一家の事情の爲め、擅まゝに読書に耽ける機会なかりしが故、有名にして人口に膾炙せる典籍も大方は名のみ聞きて、眼を通さざるもの十中六七を占めたるを平常遺憾に思ひたれば、此機を利用して一冊も余計に読み終らんとその目的以外には何等の方針も立つる能はざりしなり。かくして一年余を経過したる後、余が読了せる書冊の数を点検するに、吾が未だ読了せざる書冊の数に比例して、其甚だ僅少なるに驚ろき、残る一年を



挙げて、同じき意味に費やすの頗る迂濶なるを悟れり。余が講学の態度はこゝに於て一変せざるを得ず。(中略)

○

是に於て読書を廃して又前途を考ふるに、資性愚鈍にして外国文学を専攻するも学力の不充分なる為め会心の域に達せざるは、遺憾の極なり。去れど余の学力は之を過去に徴して、是より以後左程上達すべくもあらず。学力の上達せぬ以上は学力以外は之を味ふ力を養はざる可からず。而してかゝる方法は遂に余の発見し得ざる所なり。翻つて思ふに余は漢籍に於て左程根底ある学力あるにあらず、然も余は充分之を味ひ得るものと自信す。余が英語に於ける知識は無論深しと云ふ可からざるも、漢籍に於けるそれに劣れりとは思はず。学力は同程度として好悪のかく迄に岐かるゝは両者の性質のそれ程に異なるが為めならずんばあらず、換言すれば漢学に所謂文学と英語に所謂文学とは到底同定義の下に一括し得べからざる異種類のものたらざる可からず。

大学を卒業して数年の後、遠き倫敦の孤燈の下に、余が思想は始めて此局所に出会せり。人は余を目して幼稚なりと云ふも計りがたし。余自身も幼稚なりと思ふ。斯程見易

き事を遙々倫敦の果に行きて考へ得たりと云ふは留學生の恥辱なるやも知れず。去れど事實は事實なり。余が此時始めて、こゝに気が付きたるは恥辱ながら事實なり。余はここに於て根本的に文学とは如何なるものぞと云へる問題を解釈せんと決心したり。同時に余る一年を挙て此問題の研究の第一期に利用せんとの念を生じたり。

余は下宿に立て籠りたり。一切の文学書を行李の底に収めたり。文学書を読んで文学の如何なるものなるかを知らんとするは血を以て血を洗ふが如き手段たるを信じたればなり。余は心理的に文学は如何なる必要あつて、此世に生れ、發達し、頽廢するかを極めんと誓へり。余は社会的に文学は如何なる必要あつて、存在し、隆興し、衰滅するかを究めんと誓へり。

余は余の提起せる問題が頗る大にして且つ新しきが故に、何人も一二年の間に解釈し得べき性質のものにあらざるを信じたるを以て、余が使用する一切の時を挙げて、あらゆる方面の材料を蒐集するに力め、余が消費し得る凡ての費用を割いて参考書を購へり。此一念を起してより六七ヶ月の間は余が生涯のうちにて尤も鋭意に尤も誠実に研究を持續せる時期なり。而も報告書の不十分なる為め文部省より譴責を受けたるの時期なり。

○

② 倫敦に住み暮らしたる二年は尤も不愉快の二年なり。余は英国紳士の間にあつて狼群に伍する一匹のむく犬の如く、あはれなる生活を営みたり。倫敦の人口は五百万と聞く。五百万粒の油のなかに、一滴の水となつて辛うじて露命を繋げるは余が当時の状態なりといふ事を断言して憚からず。清らかに洗ひ濯げる白シャツに一点の墨汁を落したる時、持主は定めて心よからざらん。墨汁に比すべき余が乞食の如き有様にてエストミンスターあたりを徘徊して、人工的に煤烟の雲を漲らしつゝある此大都会の空氣の何千立方尺かを二年間に吐吞したるは、英国紳士の為めに大に氣の毒なる心地なり。謹んで紳士の模範を以て目せらるゝ英国人に告ぐ。余は物数奇なる酔興にて倫敦迄踏み出したるにあらず。個人の意志よりもより大なる意志に支配せられて、氣の毒ながら、此歳月を君等の麵麩の恩沢に浴して累々と送りたるのみ。二年の後期満ちて去るは、春來つて雁北に帰るが如し。滞在の当時君等を手本として万事君等の意の如くする能はざりしのみならず、今日に至る迄君等が東洋の豎子に予期したる程の模範的人物となる能はざる

を悲しむ。去れど官命なるが故に行きたる者は、自己の意思を以て行きたるにあらず。自己の意志を以てすれば、余は生涯英国の地に一步も吾足を踏み入るゝ事なかるべし。従つて、かくの如く君等の御世話になりたる余は遂に再び君等の御世話を蒙るの期なかるべし。余は君等の親切心に対して、其親切を感銘する機を再びする能はざるを恨みます。

(前掲書、一四一五ページ)

(2) 「こゝろ」から

注、この原文は、新聞に掲載されたものであるために総振り仮名がつていますが、当時のものからその振り仮名も旧仮名づかいで、当時の新聞のおもかげを伝える意味で、本書の編集方針の例外として、総振り仮名まで原文通りにしておきました。

「死んだ積で生きて行かうと決心した私の心は、時々、外界の刺戟で躍り上がりました。然し私が何の方面かへ切つて出やうと思ひ立つや否や、恐ろしい力が何処から出て来て、私の心をぐいと握り締めて少しも動けないやうにしますので。さうして其力が私に御前は何をされる資格もない男だと抑え付けるやうに云つて聞かせます。すると私は其一言で直ぐたりと萎れて仕舞ひます。しばらくして又立ち上がらうとすると又締め付けられます。私は齒を食ひしばつて、何で他の邪魔をするのかと怒鳴り付けます。不

可思議な力は冷かな声で笑ひます。自分で能く知つてゐる癖にと云ひます。私は又ぐたりとなりませす。

波瀾も曲折もない単調な生活を續けて来た私の内面には、常に斯うした苦しい戦争があつたものと思つて下さい。妻が見て齒痒がる前に、私自身が何層倍齒痒い思ひを重ねて来たか知れない位です。私がこの牢屋の中に擬としてゐる事が何うしても出来なくなつた時、又その牢屋を何うしても突き破る事が出来なくなつた時、必竟私にとつて一番楽な努力で遂行出来るものは自殺より外にないと私は感ずるやうになつたのです。貴方は何故と云つて眼を睜るかも知れませんが、何時も私の心を握り締めに来るその不可思議な恐ろしい力は、私の活動をあらゆる方面で食ひ留めながら、死の道丈を自由に私のために開けて置くのです。動かすにゐれば兎も角も、少しでも動く以上は、其道を歩いて進まなければ私には進みやうがなくなつたのです。

私は今日に至る迄既に二三度運命の導いて行く最も楽な方向へ進まうとした事があります。然し私は何時でも妻に心を惹かされました。さうして其妻を一所に連れて行く勇氣は無論ないのです。妻に凡てを打ち明ける事の出来ない位な私ですから、自分の運命

の犠牲として妻の天寿を奪ふなどいふ手荒な所作は、考へてさへ恐ろしかったのです。私に私の宿命がある通り、妻には妻の廻り合せがあります。二人を一束にして火に燻べるのは、無理といふ点から見ても、痛ましい極端としか私には思へませんでした。

同時に私だけが居なくなつた後の妻を想像して見ると如何にも不憫でした。母の死んだ時、是から世の中で頼りにするものは私より外になくなつたと云つた彼女の述懐を、私は腸に沁むやうに記憶させられてゐたのです。私はいつも躊躇しました。妻の顔を見て、止して可かつたと思ふ事もありました。さうして又擬と竦んで仕舞ひます。さうして妻から時時物足りなさうな眼で眺められるのです。

記憶して下さい。私は斯んな風にして生きて来たのです。(中略)

すると夏の暑い盛りに明治天皇が崩御になりました。其時私は明治の精神が天皇に始まつて天皇に終つたやうな気がしました。最も強く明治の影響を受けた私どもが、其後に生き残つてゐるのは必竟時勢遅れだといふ感じが烈しく私の胸を打ちました。私は明白さまに妻にさう云ひました。妻は笑つて取り合ひませんでした。何を思つたものか、突然私に、では殉死でもしたら可からうと調戲ひました。

私は殉死といふ言葉を殆んど忘れてゐました。平生使ふ必要のない字だから、記憶の底に沈んだ俣、腐れかけてゐたものと見えます。妻の笑談を聞いて始めてそれを思ひ出した時、私は妻に向つても自分が殉死するならば、明治の精神に殉死する積だと答へました。私の答も無論笑談に過ぎなかつたのですが、私は其時何だか古い不要な言葉に新らしい意義を盛り得たやうな心持がしたのです。

それから約一ヶ月程経ちました。御大葬の夜私は何時もの通り書齋に坐つて、相図の号砲を聞きました。私にはそれが明治が永久に去つた報知の如く聞こえました。後で考へると、それが乃木大将の永久に去つた報知にもなつてゐたのです。私は号外を手にして、思はず妻に殉死だ／＼と云ひました。

私は新聞で乃木大将の死ぬ前に書き残して行つたものを読みました。西南戦争の時敵に旗を奪られて以来、申し訳のために死なう／＼と思つて、つい今日迄生きてゐたといふ意味の句を見た時、私は思はず指を折つて、乃木さんが死ぬ覚悟をしながら生きながらへて来た年月を勘定して見ました。西南戦争は明治十年ですから、明治四十五年迄には三十五年の距離があります。乃木さんは此三十五年の間死なう／＼と思つて、死ぬ機

会を待つてゐたらしいのです。私はさういふ人に取つて、生きてゐた三十五年が苦しいか、また刀を腹へ突き立てた一刹那が苦しいか、何方が苦しいだらうと考へました。

それから二三日して、私はとう／＼自殺する決心をしたのです。私に乃木さんの死んだ理由が能く解らないやうに、貴方にも私の自殺する訳が明らかに呑み込めないかも知れませんが、もし左右だとすると、それは時勢の推移から来る人間の相違だから仕方がありません。或は個人の有つて生れた性格の相違と云つた方が確かも知れません。私の出来る限り此不可思議な私といふものを、貴方に解らせるやうに、今迄の叙述で己れを尽した積です。(後略)

(前掲全集、第六卷、二八三―七ページ)



三十五、小 泉 八 雲 (一八五〇—一九〇四)



小 泉 八 雲

小泉八雲本名ラフカディオ・ハーン。わが嘉永三年(一八五〇)六月二十七日ギリシャ・イオニア群島のレフカディオ島に生れる。父はアイルランド人の軍医、母はギリシャ人。彼の三歳(満年齢)のとき母は離別された。十三歳のときイギリス北部のあるカレッヂに在学中あやまって左眼を失明。十九歳でアメリカに渡りシンシナティに在留、いろいろな職業を転々として貧窮に喘いだ、廿四歳のとき新聞記者生活に入って一往職業的には安定した。チェンバレンの英訳古事記などを読んで段々日本への関心が強まり、ある出版社の奨めで日本へ来るようになったのは四十歳のときであった。しかしその雑誌社の冷遇に憤慨してそれと絶縁。島根県松江中学英語講師となる。その年の暮、小泉節子と結婚。翌明治二十四年十月、熊本第五高等学校に転任。二十六年日本に帰化、小泉八雲を名のる。二十七年に五高との契約が切れた。以後神戸に住居する。二十九年八月上京して、東京帝国大学講師となり、三十六年三月に及

ぶ。彼の後任が新婦朝の夏目漱石であった。三十七年九月二十六日、狭心症で死去。

「或る女の日記」は八雲が偶然入手した、貧しい日本の女性の日記を紹介したものである。それを英訳した（姓名は皆変えた、とことわっている）のをさらに田部隆次氏が日本語に移したので、むしろ原文ではない。ただし歌のところは原文をローマ字書きにして添えてあると思われる。明治の（あるいは日本の）女のあわれさ、けなげさの出ている美しい文章である。新潮文庫「小泉八雲集」  
（下巻）によった。（桑原）

### 「或る女の日記」から

この頃やや珍らしい草稿が私の手に入った。細長い十七枚の柔い紙を、絹の紐で綴ぢて、表紙に麗しい文字が書いてあつた。それは或婦人が、自分の結婚生活の歴史を自分で書いた日記のやうなものであつた。書いた本人が亡くなつてから、その人の持つてゐた針箱のうちに見出されたのであつた。（下略）

八月一日（注・明治廿九年）夫の先妻の一周忌につき浅草寺に参詣、それから吾妻橋のそばの鰻屋うなぎで中食、そこに居るうちに丁度、正午の時分に地震があつた。河に近いので家が大へんゆれて、随分恐ろしかった。——先に桜の時分に来た時、大火事を見たのを思ひ出して、この地震は心配になつた。今度は雷でも落ちはせぬかと思つた。

二時頃に鰻屋を出て浅草公園に入つた。そこから鉄道馬車で神田へ行き、そこから神田の涼しい処で暫く休しほんだ。途中父を訪ねて、歸つたのは九時過。

○

五月十日（注・明治三十年）母と塩釜様（注・安産の神）へ参詣し、それから泉岳寺に参詣に出かけた。そこで四十七士のお墓や色々の宝物を拝観した。新宿まで汽車で歸つた。塩町三丁目で母と別れ、うちについたのは六時。

○

六月八日午後四時男子出生、母子共この上もなく健すやかに見えた。子供は夫によく似てゐた。大きい黒い目をしてゐた。……しかし大へん小さな児であつた。八月に生れる筈のところ六月に生れたのであつた。……同日午後七時薬を飲まず時になつて、ランプ

の光で見ると、大きな眼を開いて、その辺を見廻していた。その晚一晚私の母の懐ふとこらに眠つてゐた。八月やづき子だから、余程暖かくしてやらねばならないと聞いたから、夜昼懐に入れて置くことにした。

翌日——六月九日——午後六時半子供は突然死んだ。……

○

四月十日（注・明治三十一年）が東京遷都三十年祭なので、父の家に集ることにした。重之助（多分親戚）と一緒に先に行つて、夫を待つていた。夫はその日、朝のうち、一寸ちよつと役所へ行く筈であつた。八時半頃に夫は父の家に来て皆と一緒になつた。それから私共三人だけ一緒に出かけて市中の景況を見た。麹町から永田町に行き、桜田門を通つて日比谷見附に出て、それから銀座通から眼鏡橋めがね（注・万世橋のことか）を通つて上野に出た。そこで色々見物ののち又眼鏡橋に出た。その時余程疲れてゐたので、私が帰らうと云ひ出したら、夫もやはり疲れてゐたので賛成したが、重之助はこんなよい時に大名行列を見落してはつまらないから銀座へ行かうと云つてきかない。そこで重之助と別れて、小さい天ぶら屋に入つて天ぶらを喰べた。それから運のよい事には、折よくその家から大名

行列を見ることができた。その晩帰つたのは六時半。

○

明治三十一年八月三十一日、二番目の子供がほとんど何の苦痛もなく出生——女の子であつた。(中略)初と名づけた。初は生まれた時から片方の手のおや指が二本あつた。手術を受けに病院へ連れて行く気には長い間なれなかつた。しかしついに近処の婦人が、新宿の大へん上手な外科医の事を話してくれたので、たうとう行く事にきめた。手術の間、夫が膝に子供をのせてゐた。私は手術を見ることはとてもできなかつた。どうなる事かと思うと、心配と恐ろしさで胸一杯になつて、つぎの室で待つてゐた。しかし済んでから子供は何事もなかつたやうな顔をしてゐた。暫くしていつものやうに乳を飲んだ。それで案じたよりも好都合に事が済んだ。

○

(三十二年)四月三日、穴八幡(早稲田)に参詣して子供の息災延命を祈つた。

四月二十九日、初は病気のやうで、私は医者みに診てもらふことにした。……

五月二日子供は十萬億土の帰らぬ旅へ赴いた。

子供の父と母はまだ生きて居る——よい医者にかけて診てもらふ事を怠つて、それで子供を死なしてしまつたやうな父と母とは。さう思へば本当に悲しさに堪へない。時々私共はそれを云つて、身を責めて居るが、帰らぬ事は仕方がない。しかし子供の死んだ翌日、医者が私共に、「あの病気は初めからどんなに手を尽くしても一週間以上生きてはゐなかつたのです。十か十一にもなつてゐたら手術をして、或は助かつたかも知れないが、今はあまり幼少だから手術などは思ひもよらぬことです」と云つた。それから子供が腎臓炎で死んだのだと聞かせてくれた。

こんなにして、私共の持つてゐた望みや、これまで色々心配して世話したことや、九ヶ月間段々生長するのを見て喜んだことは皆一切無駄になつた。しかし私共二人はこの子供との縁が前世からうすかつたのに相違ない、と思ひあきらめて、漸くいくらか悲しみを慰めることができた。

○

退屈な時の淋しさに、私は義太夫本の宮城野しのぶの話（注・新吉原白石<sup>ばなし</sup>）の風に歌を作つて、心のうちを云つて見た。

これこのうちへ縁づきしは  
思ひ廻せば五とせ前

今度まうけし女の子

可愛いものとして育つるか

我が身のなりは打ち忘れて

育てし事も情けない

かうした事とは露知らず

この初は無事に育つるか

首尾よう成人したならば

やがてむこを取り

楽しませようどうしてと

物見遊山をたしなんで(注・つゝしんで)

我が児大事と

夫の事も初の事も

恋しなつかし思ふのを

楽しみくらしした効かひもなく

親子になりしは嬉しいが

先だつ事を見る母の

心を推してたもいのと

——手を取りかはす夫婦の歎き

なげきを立ち聞くも

貫もひ泣きし表口

障子もぬるゝばかりなり



三十六、モラエス

Wenceslau de Moraes  
 [ウエンセスラウ・デイ・モラエス]  
 一八五四—一九二九



モラエス

モラエスは、安政元年（一八五四）ポルトガルの首都リスボンに生れた海軍軍人で、明治三十一年（一八九八）、四十五歳のとき日本に來てから、昭和四年七月一日、徳島市富田浦町で誰一人みとる者もなく異郷に淋しく七十五歳の生涯を閉じるまで、その後半生三十年間を日本で送り続けたポルトガル人である。

彼は、リスボンで海軍兵学校を卒業して任官し、マカオ港務副司令を最後に、一八九八年、軍人を辞めて、大阪と神戸のポルトガル副領事館臨時事務処理に任ぜられ、一九一二年には、総領事となった。彼はマカオ在任中、支那の女性と一度結婚したが、来日して三年目の明治三十四年に、徳島出身のオヨネなる女性を大阪の松島遊廓から落籍し、これを二番目の妻とした。このオヨネは、明治天皇が崩御されたその直後に死んでしまうが、モラエスは、日頃から明治天皇を尊崇しこのミ

カドを神とあがめ、天皇の御写真の前で朝夕礼拝を続けていた。彼は、その心情においてもはや外人ではなく、典型的な明治の日本人その儘の生活を送ったのである。

こうした意味では、モラエスは、ラフカディオ・ハーン（日本名、小泉八雲。本書の第三十五章を参照）と比せられ、ともに異彩を放った文人といわれたが、八雲が、五高教授、東大・早大講師を歴任して、卓抜した日本理解を示しながらも、その晩年には、日本文化の批判者となったのに対し、モラエスは社会生活の底辺に住み着き、晩年落魄の境涯の中に、日本人の魂を体得していったかのごとき一生は、深く対比注目すべきところではなからうかと思う。

なお、モラエスは、愛妻オヨネの死後、彼女の姪の小春をめとった。モラエスが先立ったオヨネを葬ったごく小さな墓がいまも徳島市内の潮音寺の片隅に、そして、モラエスと小春の二人を葬った墓も同じ寺にとも小さく苔蒸したままに残されているのも、感慨深いものがある。モラエスの著書は、ポルトガル原語で書かれており、ポルトガル文学史を飾るにふさわしい流麗な美文である。著書は全部で十八冊あり、そのうちの主なものは、現熊本商科大学、中南米研究所長、花野富蔵氏によって既に訳出せられている。

「極東めぐり」一八九五年、リスボン刊、昭和十六年、邦訳、中央公論社刊。「日本精神」一九二五年、リスボン刊、邦訳、昭和十年、第一書房刊。

邦訳「日本精神」の巻末には、訳者花野氏の筆になる「モラエスの生涯」が附せられてあり、参考になると思う。また最近では、佃実夫氏の「わがモラエス伝」（昭和四十一年刊、河出書房新社）も出版された。又、筑摩書房版の明治文学全集には、その第四十九卷（昭和四十三年四月刊）に、モラエスの「日本の追慕」、「徳島の盆踊」（抄）、「日本精神」を収めている。本書への引用は、この筑摩版によった。なお、附言にはなるが、昨夏（昭和四十二年）、リスボンを訪れた私は、昭和十一年二月十三日に、亡き日本人愛国者モラエスを記念して、リスボン市議会でリスボン市の目抜通り「ブラカード」街を、「モラエス街」と改名する件が議決され、今日に至っていることを知って深く感銘したものである。（戸田）

## 「日本精神」から

### ① 宗教

無宗教の国民がないように、無宗教な人間もない。宗教はポルトガル人オリヴェーラ・マルティンスがその著の一つで定義している如く、——『人間と世界（個と全）』との

『関係の神学』であり、すべての人に共通であり、たとえ眼が物的外観である如く、心的外観である。だが、更に一步を進めることができよう。すなわち、動物はいかに？

植物はいかに？……動物も植物も全然宗教的感情を知らないと証明することは不可能であろう。御承知の如く、太陽は殆んどすべての人にとってはいえなくても、原始的な国民には崇められている。そのように植物も、恰も熱烈な祈りをする信者の腕や手のように、その夥しい枝を日光に差伸べて、太陽を崇めているとは思えないだろうか……どうして、動物にも宗教がないといえようか……：結晶の法則に関する不変と、物理の法則と化学の法則とへの正しい服従とは明かに信仰を、未来への、定められた目的への信心を示している。そればかりでない、諸君は聖アントニオが岸边で福音を説いたとき、魚が浪の上に出てきたことを知っている筈だ。そして、仏教もまた、賢者が釈迦、聖なる釈迦のことを語るときには、石くれすらも尊敬を表わして身を屈すると教えている……

だが、この章を書こうとするとき、心に浮んだ、こうしたたわいない話は——もし諸君がそう呼ばわりしたいならば——別のこととして置こう。諸君に断言したいのは——といつて、そうする必要は少しもないが——日本国民がその宗教を持っているということ

だ。少くも、二つだけは持つているのだ。ある国民の宗教を研究し、知ることは、それらの人々を、广大で豊富な鉱山に、その国民の道徳的な方面に関する部門に導き入れることである。これがわたしの考えであつて、それについて、これから簡単な考察を企てるであらう。

日本の事物に関する研究家のうちには、かの日本に到着して日本人となつた荒々しい蒙古人の最初の移住群が精神的荷物として、極東亞細亜の全国民に共通な祖先崇拜の漠然たる萌芽を持つてきたという仮説を認めているものが多いことは、諸君のすでに御承知のことである。祖先崇拜のこの漠然たる萌芽はこの土地に根を下し、生長をとげて、ずつと後に「神道」なる名を持つに至つた一つの国民的宗教となつた。この神道は長い発展を遂げるうちに、我々と離れて、天皇を神と崇め、太陽の女神なる天照大神との密接なる親族関係を結んで、この国民を神とするに至つた。世界の他の国民は、この榮譽を享けなかつた……だから、神道の宗教はさほど古いものでもなかつたのに、非常に鞏固なものとなつたのだ。

この日本人の宗教によつて、太陽を、八百萬神を、天皇を、皇室を、功勞あつた偉大

な故人の靈を、りつばな事を為遂げた英雄らの靈とともに神と祀る。神道は英雄の宗教であつて、それら英雄の靈が地上に、つまり、日本に留まつて日本人を守護すると言へるのだ。かくも大胆なる大望を胸に懷いて、その懸命な努力の成果を信ずる、愕くべき自尊心の強い國民の、ああ、なんという神聖な宗教であらうか！……

右に挙げたこの最後の事実からして、当然、この選ばれた、特権を与えられた、全世界に比類のないこの國民は、この上なき自負を懷いていると結論しなければならぬ。たしかに、そうなのである。時代の変遷につれて、思想は明かに変化し、排他的でない感情が精神の中に混淆する。だが、この自負は敵として、あらゆる時代を通じて顕現される。この祝福された自負は、神道を愛国心に移し、日本を全世界の文明国中で最も愛国的な国にした。わたしは最高学府を出た近頃の人々が神道についてどう考えているか、そしてある青年たちが向うみずにも学位や外来思想の書物を買ひ被つてあるかもしれぬことなどについては知らない。だが、この国の実勢力の全総計を勘定して、全部の國民が、今日に於てもなお、五十年前、幾百年前、幾千年前と同様、深く自負し、深く神道を信じ、深く愛国心を懷いている。わたしの研究ではそのことを知れば沢山なのだ。支

那との戦争に、ロシアとの戦争に兵士らが懐いて往つたのはこの神道だつた、そして、いつも勝利を獲た。そして、国家の馬として神々に仕えて、大きな神社を守護する習慣となつている幾頭かの神馬が、この二つの戦争の最中に、突然、その姿を匿したと、この国民は言つている。そして、それらの神馬の神々が靈となつて戦場を駆けまわり、苦戦の中で味方の兵士らを守護して往つたのだと断ずる。たしかに、日本人は、この神道によつて、異常な勇気を、不拔の力を、燦然たる愛国心を獲る。だからこそ、主として、神道は、現に名だたる大和魂なる言葉の根源となつたのであつて、それによつて、日本人はその精神的部面の特徴に於て、自ら他国民との区別をつけるのだ。(後略)

(筑摩書房版、明治文学全集、第四十九卷、二二八—九ページ上段)

## ② 国家生活

国家に対する日本人の最も著しい道德的特徴は、明かに、天皇に対する偉大な愛である。愛——とわたしは言う。が、この言葉に含まれている複雑さを、理解することはたとえ不可能ではないとしても、なかなか骨だ。宗教的祭祀のような愛だ。また、子とし

ての孝行のような点もある。ああ、しかも、それは——だが、このわたしの感じは言葉では表わし得ないかもしれない——天皇の観念を国家の観念と、国運に身を賭する赫々たる湧立つ希望の観念とに一致させる激しい熱情の愛なのだ！……ラフカディオ・ヘルンが日本の学生に、この世で一番望むものはなにかと質問した。すると、その大部分が——『天皇陛下のために死ぬことです！』と答えた。恐らく、この一言が、この問題について、ここで表わそうとしている多くの頁よりも値打がある。

すべての日本人が同じような考え方をしているという事実は、特に興味深い。物理的にも、日本人の相貌は個人個人では殆んど違わない。精神的にもすべての日本人が、むろん、文化の差異、身分などを勘定に入れても、同じような考え方をしているのが解かる。つまり、日本民族は完全な、いな寧ろ、成全ともいえる一国家に到達していると言える。たしかに、発展し続けるであろう——この世には、何一つ擬つとしていないもの、ない——が、現在、その構成する諸要素によつて、到達し得るところに到達しているのだ。その来るところ甚だ遠くして、この民族にこうした結果を齎した一つの極めて重大な事情が、その精神を助けている——それは結合または集成の法則、言い換えれば、各



個人の没個人性の法則だ。個人が自分のことを考えないし、自分勝手のことを考えない。団体とか集合体とかを考えて、それでその精神上の筋書を決め、迷うことなくそれに随う。国家に関して、人生の途上で最初に日本人を導く結合体は小学校である。それから中学校、それから大学校と続く。あるいは軍隊という軍人の集合体がある。あるいは海軍という海軍軍人の集合体がある。あるいはさまざまな公共機関の官吏によつて形成される文官の集合体がある。あるいはその使命とその職分によつて、社会的地位の最も高いものから最も低いものに至るまで、さまざまに分れた職業的な団体がある。これらすべての結合体、集合体、団体等、あらゆる種類の団体が、互いに唯一つの調子でよく働き、互いにつちりと結びつく。一つの生活方向に足を踏み入れたどの若者も、事物について考える場合になんらの躊躇なく自分を考えず——そうした考えを持たないし、少くもそれを起そうとしない——すべての人々を考えて、その加入するさまさまの集団の輿論の赴くところに導かれるままになるという以外のことを考えないほどである。

この集合性の観念が各個人の中の精神の中でまるで自分の観念の如く躍動するので、大体に於て、さまざまな敵対争闘や、職業上の競争や、すべての者を一人が襲撃する野望を

どんなに排斥するかということが予想されてくる。同一の職業の中、同一の職務の中では、すべての者が共通の目的に向つて協力するだけだ。この事実を肯定させる例はたくさんある。(後略)

(前掲書、二四六―七ページ上段)

### ③ 以上の諸点の総括

何れにしる、日本人の精神は、文明世界の他のすべての人々と比較し、没個人性の特徴を最もはつきり示している。その宗教的概念、それは、神と創造者自然とを、その宗教的概念から来る没個人性の特質によつて、一つの物に、同じ物にしているのであるが、それこそ、偉大なる基本的原理であつて、それら原理の周囲で、日本人の精神の物理的特徴をなす他のすべての属性がちようど指導的な力を賦与された二つの天体の周囲の衛星のように互いに引力を働かしあつているのである。これら他の属性は、大ざつばに要約すると——それは、すでに言つたことを振りかえつてみる場合には、そう詳しく言う必要がない——大体、次に挙げるようなものである。父祖の祭祀、それは同時に孝行でもあるが先祖の祭祀、天皇に対する崇敬、故国愛、家族愛、民族的自負の深い深い根源。

仏教が日本人の情緒に作用して、風習を和らげ、捨身、簡易、抑制を説いて、特に、未  
来に対する信仰をかためさせたあの大きな影響。限りない勇敢。主長に対する服従。結  
集的な協働的な原理への傾向。性愛については、白人の諸国民の場合とは反対に、国民  
の日常生活に対して、概して圧倒的な影響を与えはしない。尤も、日本人といえども、  
情熱的な愛を強く経験し、懊惱し易い。死については、日本人はときとしてそれを微笑  
で迎える。苦痛に歪んだ唇に微笑のないときには、儀式ばった厳肅さで、平静な落付き  
で死を迎える。日本人は疑いもなく、文明人のうちで最も死に対して勇敢である。最後  
に、目録がお終いにならないうちには是非記したいのは、同じような感動を受ける場合に  
於ても、白人が鉛筆やペンによつて巧妙な手つきで創作するのに反して、日本人には不  
思議な天分が溢れ、汎神論的自然崇拜に立脚して、あの恍つとりとした芸術と文学とが  
作られることだ。

生活上のあらゆる表現にみる顕著な日本人の没個人性の、あの興味深い心理現象を西  
洋の批評家が観察しないでは済まなかつた。それら批評家のうちでも、パーシヴァル・  
ロウエルはそれについて、ときどき、皮肉と諷刺に満ちた解釈をしている。そして、偉

大なる日本の友ラフカディオ・ハーンは珍しいこの特徴が将来どうなるだろうかということをたいへん案じている。白人の理解できるのは、日本の個人が没個人化され、押し匿かくされ、大勢の中に溶けこんで次第々々に社会化され、単に協働的な役割にされる傾向のあること、並に、目立ちたい、傑出したい、みんなと競争したいという思想をすべて排斥していること、及び、それから、この大きな衝動がなくなつて、人生が人と人との、民衆と民衆との、国民と国民との、利益上の絶えざる争闘となるときに、日本国民は、西洋国民がますます積極的となるのに反して、その生産的な力を喪失する危険が多分にあるということなどである。あるいは、そうであるし、あるいは、そうでなからう。この没個人性の特徴によつて、結局、自分の儻はかなさといった感情が、個人に生じ、そして、そこに、競争の観念でない結集と協働との観念が生ずる。だが、それこそ日本人に最も相応したものでなからうか……。相応したものだと思う。一面、遠い将来を予想すると、生産物が日本に夥おびただしくなり、消費し輸出しても益々余るほどになつて、多分個人の創意を奨励するようにならう。他面、日本帝国のすばらしい政治状態は、いまもいつもあらゆる種類の野心の沸騰する騒々しい極東問題に直面して、日本をして絶えず、すべてに

対して、すべてのものに対して防衛すべきよう要求するであろう、だからこそ、そうした事情からして、大衆の協働が個人の創意よりも遥かに貴重なのである。

今のところでは、結集の観念、協働の観念を絶讃するに停めて置こう、そうして、それこそは、そのすばらしい効果からしても自然界に於ける最も貴重な二原理なのである。創造者自然は屢々、その神秘的刻苦作業に於て、この二つの原理を使用している。だから、自然が良い教師なのだ。だが、日本人は蟻でも、蜂でもなく、むろん、珊瑚類さんごの微細な生物でも断じていない。

が、そのなし得るのは、その原理を、純然たる道徳上の原理に変改し、非物質化した後に普及させることなのである。そして、かくすることによつて、完全な結集と従業上の親密な協働とが、それに参加する無名の各個人に対して、たとえ即刻直接の福利でないにしても、国民の幸福にとつては、非常に有力な要素となつてゐることを多分承認するし、また、日本国民のあらゆる大きな努力を称讃し、称讃し続けねばならない筈の著しい発展を、主として、この国民が人生との闘争に示す一つの特徴——没個人性——の結果であると結論しなければなるまい。この点について、等閑に附してならないのは、や

はりこの没個人性の原理によつて曾ては鼓舞かっされたが、現在では内乱と外国の干渉とによつてそれを押しこめられている支那も、遠い昔には、この大陸が諸国の運命に与えた初期的の影響を、ヨーロッパ社会に対してギリシア、ローマが与えた影響よりも更に大きな影響を与えているということである。そして何人といえども、支那が、再び自分の力で起きあがれないほど絶対的な無氣力に墮しているとは断言できないのだ。(後略)

(前掲書、二七〇—二七一ページ上段)

三十七、岡倉天心 (一八六二—一九一三)



岡倉天心

本名寛三(幼時・角蔵)。文久二年横浜に生る。父勘右衛門は福井藩藩士、御納戸役として經理出納の衝に当る。後、藩主松平春嶽の密命を受けて横浜に出で石川屋善右衛門として店舗を構えた。天心は後妻この女の二男(長男死去)、三男は英語学者岡倉由三郎である。天心は外国語学校、開成校から東京帝大文科に進んだ。同級に井上哲二郎、

天野為之、有賀長雄、千頭清臣、福富孝季等があり、前後して、牧野伸顯、三宅雪嶺、都筑馨六、高嶺秀夫、高田早苗、磯野徳三郎等がある。

帝大在学中お雇い教師の米国人エルネスト・フェノロサの教えを受け、東洋美術に開眼した。卒業後文部省に入り、音楽取調掛となり伊沢修二の校長であった音楽学校に勤めた。後、内記課に転じ、九鬼隆一の知遇を得て、美術教育を企画した。フェノロサと協力して、狩野芳崖、橋本雅邦等による日本画を振興し、古社寺の日本美術を発掘した。法隆寺「夢殿観音」を発見したのもこの頃

のことである。明治十八年美術取調委員として歐洲巡遊、二十三年東京美術学校（東京芸術大学の前身）を開設してその校長となり、横山大観、下村観山、菱田春草等を育てた。明治二十六年支那大陸巡遊。三十一年美術学校を辞職し、連袂辞職の同志と日本美術院を興した。三十四年インド巡遊、タゴール一家と親交を結ぶ。三十六年ロンドンの書店から“The Ideals of the East”「東洋の理想」出版。三十七年、ボストン美術館支那日本部顧問として渡米、ニューヨークにて“The Awakening of Japan”「日本の覚醒」出版。以後ボストンと茨城県五浦の邸宅とを往復す。三十九年“The Book of Tea”「茶の本」ニューヨークにて出版。大正二年詩劇“The White Fox”「白狐」を纏める。九月二日赤倉温泉の山荘にて死去。五十二歳。

天心はフェノロサとともに、日本美術ならびに東洋美術の価値を、世界的視野において発見した先覚者であり、近代日本画の確立者であり、東洋思想史・日本思想史の開拓者である。そして、彼こそは明治の日本の理想の表現者であった。しかも天心は、その事業を英文で世界に発表したという点でも、実に雄大なスケールを持った天才であった。現代のわれわれの生活感情および思想が、どれほど天心に負っているか、はかり知れないものがある。英文著書の日本語訳はいずれも天心の死後の出版である。（岡倉一雄著「父天心」、浅野晃著「岡倉天心」、生誕百年記念「岡倉天心展目録」等に拠る。）



天心の言葉は、「東洋の理想」冒頭の「アジアは一つだ」および結語の「内からの勝利か、しかしらずんば外からの強力な死か」という言葉によってよく知られているが、それは、日本、支那、印度の美術と思想と歴史の研究の上に立った結論とも言うべきものである。その研究は該博な知識と独創的批判力とに裏づけられていて、私などは歴史辞典を手もとに置かなくては通読できない。したがって、そこから引用するとなると、どうしても結論的なところが多くなるが、その結論が導き出されてくる具体的思想史的研究や美術品に対する批評が、むしろ彼の著述の内容であることを注意しておきたい。

抄出にあたっては、名訳の評の高い村岡、浅野両氏の訳文をかかげさせていただいた。なお原典のおもかげをしのぶために、参考として、原文の英文を訳文のあとにかかげた。名文のほまれ高い英文である。(夜久)

(1) 「東洋の理想——特に日本の美術について」から

アジアは一つだ。ヒマラヤ山脈は二つの強力な文明——孔子の共同主義の支那文明と、

エーダの個人主義の印度文明とを、ただこれを強調せんがために分つ。しかしながら、この雪の障壁を以てしても、あの究極と普遍に対する広い愛の拡がりをも、ただの一時も遮ることは出来ないのだ。この愛こそは、彼等に、世界のすべての大宗教を生み出すことを得させたものなのだ。そして、彼等を、地中海やバルト海の諸民族——特殊に留意することを好み、生活の目的ではなしに手段を探究することを好むところのこれら諸民族——から、区別する所以のものだ。(浅野晃氏訳「東洋の理想」冒頭。角川文庫本、一八ページ)

ASIA is one. The Himalayas divide, only to accentuate, two mighty civilizations, the Chinese with its communism of Confucius, and the Indian with its individualism of the Vedas. But not even the snowy barriers can interrupt for one moment that broad expanse of love for the Ultimate and Universal, which is the common thought-inheritance of every Asiatic race, enabling them to produce all the great religions of the world, and distinguishing them from those maritime peoples of the Mediterranean and the Baltic, who love to dwell on the Particular, and to search out the

means, not the end, of life. ("The Ideals of the East with Special Reference of the Art of Japan" London: John Murray, Albemarle Street, 1905. p.1)

だがしかし、この複雑に於ける単一を特に明白に実現することは、日本の偉大な特権だつたのだ。日本民族の印度韃靼的な血そのものが、この民族をして、これら兩個の源泉から汲み、かくて全アジア意識を映し出す鏡となることを得しめた天賦の能だつたのだ。万世一系の天皇を戴くといふ無比の祝福、嘗て征服されたことのない民族だといふ誇らかな自恃、祖先伝来の觀念と本能とを、その拡大を犠牲として守りおほせた島國的孤立、これらのものが、日本を、アジアの思想と文化との眞の信託倉庫たらしめたのだ。

(同前書、一九ページ)

It has been, however, the great privilege of Japan to realise this unity-in-complexity with a special clearness. The Indo-Tartaric blood of this race was in itself a heritage which qualified it to imbibe from the two sources, and so mirror the whole of Asiatic consciousness. The unique blessing

of unbroken sovereignty, the proud self-reliance of an unconquered race, and the insular isolation which protected ancestral ideas and instincts at the cost of expansion, made Japan the real repository of the trust of Asiatic thought and culture. (ibid. p. 5)

日本の芸術の歴史は、かくして、アジアの理想の歴史となるのである。相ついで寄せ来つた東方の思想の波が、国民的自覚にぶつかつて、その砂形を其処へ印し去つた浜辺となるのである。しかもわたしは、これらの芸術理想の分り易い摘要をつくらうと試みるや否や、狼狽し、躊躇する。けだし芸術は、インドラの金剛石の網にも似て、そのいづれの環わのなかにも鎖くさりの全体を映し出してゐるものだからだ。芸術は、いかなる時期においても、究極的な型において存在するといふことの無いものである。それは、年代学者の切開刀を尻目にかけてつ、つねに成長するものなのだ。それらの発展の一つの段階を論ずることは、その過去と現在とを通じて無限の原因と結果とを扱ふことを意味するのだ。われわれの処でも、芸術は、何処においてもさうであるやうに、われわれの国

民文化の最富にして最貴なもの表現なのだ。だから、これを理解せんがためには、儒教哲学のさまざま姿、仏教精神がつきつきに現はした諸理想、つきつきと民族性の旗をかかげたそれらの政治的循環、詩の光と英雄的性格の影との愛国的思想に於ける反映、大衆の慟哭と、民族の狂的とも見える笑ひのさざめきとの反響、すべてこれらのものの検討を一通り為さねばならない。

(同前書、一三二—一三三)

The history of Japanese art becomes thus the history of Asiatic ideals—the beach where each successive wave of Eastern thought has left its sand-ripple as it beat against the national consciousness. Yet I linger with dismay on the threshold of an attempt to make an intelligible summary of those art-ideals. For art, like the diamond net of Indra, reflects the whole chain in every link. It exists at no period in any final mould. It is always a growth, defying the dissecting knife of the chronologist. To discourse on a particular phase of its development means to deal with infinite causes and effects throughout its past and present. Art with us,

as elsewhere, is the expression of the highest and noblest of our national culture, so that, in order to understand it, we must pass in review the various phases of Confucian philosophy; the different ideals which the Buddhist mind has from time to time revealed; those mighty political cycles which have one after another unfurled the banner of nationality; the reflection in patriotic thought of the lights of poetry and the shadows of heroic characters; and the echoes, alike of the wailing of a multitude, and of the madseeming merriment of the laughter of a race. (ibid. pp. 8~10)

われわれにとつて仕合せなことには、奈良の近くにある法隆寺は、厩戸皇子うきだにのみこの邸に近接して建てられ、今日なほこの時代の建築ならびに諸他の芸術上の標本を豊富に存してゐる。金堂こんどうには、皇子の命を受けて鳥とり(人名)が鑄いたところの釈迦三尊の像をいまも見ることが出来る。これには六二三年(推古三十一年)の日附がある。また六二五年の日附を有つてゐる薬師三尊の像は、高さいづれも背光を含めて約七呎フットある。これらの彫像の

中に、われわれがこれより一世紀以上も前の竜門山の石窟寺において注意したところのものと同じ、漢様式を見出す。

高さ十呎、木造漆塗、朝鮮の王の一人から献ぜられたものと伝へられてゐる一躯の観音像（注・百濟觀音）が、同じ金堂内に立つてゐる。これは朝鮮で制作されたものか、でなければ当時日本へ伝つて来た多くの朝鮮の工匠たちの中の誰かの制作にかかるものかも知れない。いま一つの、幾世紀の間公開を差しとめられて来た、そして破格の条件下に保存されてゐる観音は、同じ法隆寺の夢殿の観音である。これら二つの彫像から、われわれは、仏教芸術に現はれてゐる漢の型を特徴づける表現の理想化された純粹さを、判断することが出来る。釣合ひは必ずしも正確に見事であるとはいひがたい——すなはち、手や足の大きさは比例を失して居り、またその相貌は殆んどエジプトの彫刻に見る如き固い静穩を帯びてゐる。しかも、これらの欠点のすべてを以てしてなほ、われわれはこれらの制作のなかに、偉大な宗教的感情のみが能く生み出すことの出来る底の、力づよい精美と純粹との精神を見出すのである。けだし、神的なものは、国民的感情のこの初期の段階にあつては、近づきがたい、神秘的な、ある抽象的理念と思はれたので

あつた。そしてその自然さからの距りへだたですら、却かえつてある恐るべき魅力を芸術に与へるのである。

だがしかし、生れながらにして美と具象的なものを愛する日本人の心は、支那や朝鮮の教師たちによつて提供された抽象的な型に、満足すべくもなかつたものの如くであつた。だから、これらのものと時を同じくして、われわれは、固い輪廓を和やわらげ、釣合ひを一そうよくすることを目ざした、彫刻に於ける新らしい運動を見出すのである。その典型的な実例は中宮寺ちゆうぐうじ——太子の女たちの創建にかかる尼寺あまでらで、同じ法隆寺に属してゐる中宮寺の木造観音のなかに見出される。この彫像は、だいたい飛鳥時代の末頃のものと信ぜられるものであるが、厳密にこの時代の漢型を墨守してゐるにもかかはらず、その表現のやはらかさと美しい釣合ひとは、真に驚くべきものがある。

(同前書、八二—四ページ)

Luckily for us, the Horinji temple near Nara was built close to the residence of Prince Wumayado, and remains rich in the architectural and other art specimens of this period. In the Kondo, or Golden Hall, is still



to be seen the Sakya trinity, cast by Tori, under the command of the prince, bearing the date of 600, and another trinity of Yakshi, bearing the date of 625, the height of each, including the halo, being about seven feet. In these statues we find the same Hâng type that we noticed in the rock-cut temples of Riunonsan more than a century earlier.

A Kwannon (Avalokitesvara), ten feet in height, made of wood and lacquer paste, and purporting to have been presented by one of the Korean kings, stands in the same hall. It may have been made in that country, or by some of the numerous Korean artisans who flocked to Japan at that time. Another Kwannon, which has been unrevealed to public gaze for centuries, and is preserved in a remarkable condition, is the Kwannon of Yumendono in the same temple. From these two we can judge of that idealised purity of expression which characterises the Hâng type as it appears in Buddhist art. The proportions are not exactly fine—hands and

feet are disproportionate in size, and the features have almost the rigid calm of Egyptian sculpture. Yet, with all these drawbacks, we find in these works a spirit of intense refinement and purity, such as only great religious feeling could have produced. For divinity, in this early phase of national realisation, seemed like an abstract ideal, unapproachable and mysterious, and even its distance from the naturallesque gives to art an awful charm.

But it seemed that the Japanese mind, with its innate love of beauty and concreteness, was not to be satisfied with abstract types presented to it by Chinese and Korean masters. Contemporary with these, therefore, we find a new movement in sculpture, which aims at softening rigid outlines and bettering the proportions. The typical example is found in the wooden Kwannon of Chinguji, a nunnery, founded by the daughters of the prince, and attached to the same Horin<sup>(u)</sup>ji temple. This statue, which is believed to be of about the close of the Asuka era, is wonderful for its tenderness

of expression and beautiful proportions, though it adheres strictly to the Hâng type of the period. (ibid. pp. 101~4)

日本を造り直し、日本をして、よく東洋世界のかくも多くのものを倒潰かひさせたあの嵐を無事に切り抜けることを得させたものは、この自己認識の何か小さな段階であつた。そしてアジアを、ふたたび、その往昔おとせきの確乎かつこ不拔と力づよさとへ築き上げるだらうものは、この同じ自覚の再生でなければならぬ。いまや、時代は、自己の前に打ち開かれつつある可能性の多様さに困惑してゐる。日本までが、明治時代の混乱のなかに、日本にそれ自身の未来への手がかりを与へてくれるだらう一本の糸を見出しかねてゐる。日本の過去は、水晶じゆすいの珠数のやうに透明で、間断がなかつた。(同前書、一七九ページ)

It was some small degree of this self-recognition that re-made Japan, and enabled her to weather the storm under which so much of the Oriental world went down. And it must be a renewal of the same self-consciousness that shall build up Asia again into her ancient steadfastness and strength.

The very times are bewildered by the manifoldness of the possibilities opening out before them. Even Japan cannot, in the tangled skein of the Meiji period, find that single thread which will give her the clue to her own future. Her past has been clear and continuous as a mala, a rosary, of crystals. (ibid. pp. 241~2)

だがしかし、今日、西洋思想の偉大なかたまりがわれわれを混迷させる。やまとの鏡は、曇つてゐるといはいか。改革とともに、日本は、まことに、その過去へと立ち返る。そこに日本が必要とする新しい活力を求めて。あらゆる真正の復古がさうであるやうに、それは、相違をもつた反動である。なぜなら、足利時代が創始した芸術の自然へのあの献身は、いまや民族への、人間そのものへの献身となるに至つたからだ。われわれは、われわれの歴史のなかにわれわれの未来への祕密が横つてゐるといふことを、本能的に知る。そして、われわれは、盲目の烈しさで、そのいとぐちを見出さうと手探りする。だがしかし、もしこの思想が真実であるならば、もし実際われわれの過去に再生の

何らかの泉が潜ひそんであるものであるならば、それが今こそ必要だといふことを、われわれは承認するにちがひない。なぜなら、近代的俗悪の焦こがすやうな渴が、生活と芸術との咽喉を焼きつつあるのだから。

われわれは、暗黒を引き裂くであらう稲妻いなの閃ひらめく剣を待つてゐる。けだし、この恐るべき静寂は破られねばならず、新しい生気の雨の滴しずくが、新しい花々が地をその盛さかりもて蔽おほふべく萌もえ出ることが出来る前に、地を元氣づけねばならないからだ。だがしかし、その偉大な声が聞えてくるのは、民族の古来の道に沿うて、アジアそれ自体からでなければならぬ。

内からの勝利か、しからずんば外からの強力な死か。 (同前書、一八〇—一八一頁・終り)

But to-day the great mass of Western thought perplexes us. The mirror of Yamato is clouded, as we say. With the Revolution, Japan, it is true, returns upon her past, seeking there for the new vitality she needs. Like all genuine restorations, it is a reaction with a difference. For that self-dedication of art to nature which the Ashikaga inaugurated has become

now a consecration to the race, to man himself. We know instinctively that in our history lies the secret of our future, and we grope with a blind intensity to find the clue. But if the thought be true, if there be indeed any spring of renewal hidden in our past, we must admit that it needs at this moment some mighty reinforcement, for the scorching drought of modern vulgarity is parching the throat of life and art.

We await the flashing sword of the lightning which shall cleave the darkness. For the terrible hush must be broken, and the raindrops of a new vigour must refresh the earth before new flowers can spring up to cover it with their bloom. But it must be from Asia herself, along the ancient roadways of the race, that the great voice shall be heard.

Victory from within, or a mighty death without. (ibid. pp. 243~4)

(2) 「日本の目覚め」から

西洋がこれまで我々に教へてくれたことに対しては、多大の感謝の念を抱いてゐるが、やはり亜細亜をば我々の靈感の眞の源泉と見做さなければならぬ。亜細亜こそはその古代文化を我々に伝へ、我々の更生の種子を植ゑてくれたものであつた。亜細亜の數ある子供達の中で、我々がその継承者たるに相応しいことを実証するを許された事実を我々は喜ばなければならぬ。國民が再び目覚めようとする腕あがきに必然的に伴ふ困難も甚大なものではあつたが、日本が東洋の一國民として近代生活の恐ろしい急務に應じようと努力して直面した仕事は更に一層困難なものであつた。我々が昏睡こんすいから目覚める瞬間まで、現今支那及び印度に存すると同一の昏睡状態が我々の上にも存してゐた。「亜細亜の夜」は我國を閉ざして、その不可思議の襲ひたの間一切の自発性を包んでゐた。知的活動も社会的進歩も無感覺の空氣の中に窒息するに至つた。宗教は只傷きつつける靈の苦しみを和なだめるのみで之を治癒することは出来なかつた。我々の重荷の重圧は、我々が

明所へと脱出して来たその背後の暗い背景の知識なくしては決して了解出来ないのである。  
（村岡博訳「日本の目覚め」岩波文庫「一四一五ページ」）

With immense gratitude to the West for what she has taught us, we must still regard Asia as the true source of our inspirations. She it was who transmitted to us her ancient culture, and planted the seed of our regeneration. Our joy must be in the fact that, of all her children, we have been permitted to prove ourselves worthy of inheritance. Great as was the difficulty involved in the struggle for a national reawaking, a still harder task confronted Japan in her effort to begin an Oriental nation to face the terrible exigencies of modern existence. Until the moment when we shook it off, the same lethargy lay upon us which now lies on China and India. Over our country brooded the Night of Asia, enveloping all spontaneity within its mysterious folds. Intellectual activity and social progress became stifled in the atmosphere of apathy. Religion could but



soothe, not cure, the suffering of the wounded soul. The weight of our burden can never be understood without a knowledge of the dark background from which we emerged to the light.

(御元社「天心全集」第2巻、5ページ) "The Awakening of Japan", I, The Night of Asia)

亜米利加船の江戸湾出現は大きな驚駭であつた。(中略)

これまで我が国民的自覚の中に潜んでゐた歴史的精神は挙国一致燃ゆるが如き表現となつて逆り出づるため只この時あるを待つてゐたのである。この天下共通の危難の秋にあたつては、慣例も形式も同様に忘れて、二百年間に初めて、大名が徳川幕府から国事を議せよといふ依頼を受けた。七世紀の間に初めて、帝国の国是について聖旨を伺ふために御門に特使を遣はした、そして我が国民の歴史上初めて、先祖伝来の我が国土を護るため如何なる方策を採るべきかに就いて、貴賤の別なく、提言せよといふ懇請をうけた。我々は一体となつた、そして「亜細亜の夜」は「朝日の光」に永久に消えたのである。

(同前書、六〇一ページ)

The appearance of American warships in the bay of Yedo was a mighty shock.

The historic spirit that had been smouldering in our national consciousness only waited for this moment to burst forth in a fiery expression of unity. Custom and formalism were alike forgotten in this hour of common danger, and for the first time in two hundred years the daimios were asked by the Tokugawa government to deliberate over a matter of state. For the first time in seven centuries the Shogun sent a special envoy to the Mikado to consult about the policy of the empire, and for the first time in the history of our nation, the high and the low alike were invited to offer suggestions as to what steps should be taken for the protection to the ancestral land. We became one, and the Night of Asia fled forever before the rays of the Rising Sun.

(3) 「茶の本」から

茶は薬用として始まり後飲料となる。支那に於ては八世紀に高雅な遊びの一つとして詩歌の域に達した。十五世紀に至り日本はこれを高めて一種の審美的宗教、即ち茶道にまで進めた。茶道は日常生活の俗事の中に存する美しきものを崇拜することに基く一種の儀式であつて、純粹と調和、相互愛の神秘、社会秩序の浪漫主義を諄々と教へるものである。茶道の要義は「不完全なもの」を崇拜するにある。所謂人生といふこの不可解なものうちに、何か可能なものを成就しようとするやさしい企であるから。

茶の原理は普通の意味でいふ単なる審美主義ではない。と言ふのは、倫理、宗教と合して、天人に関する我々の一切の見解を表はして居るものであるから。それは衛生学である、清潔を厳しく説くから。それは経済学である、と言ふのは、複雑な贅沢といふよりも寧ろ單純のうちに慰安を教へるから。それは精神幾何学である、何となれば、宇宙に対する我我の比例感を定義するから。それはあらゆるこの道の信者を趣味上の貴族に

して、東洋民主主義の真精神を表はしてゐる。(村岡博訳「茶の本」岩波文庫、二二—二二頁)

Tea began as a medicine and grew into a beverage. In China, in the eighth century, it entered the realm of poetry as one of the polite amusements. The fifteenth century saw Japan ennoble it into a religion of aestheticism—Teaism. Teaism is a cult founded on the adoration of the beautiful among the sordid facts of everyday existence. It inculcates purity and harmony, the mystery of mutual charity, the romanticism of the social order. It is essentially a worship of the Imperfect, as it is a tender attempt to accomplish something possible in this impossible thing we know as life.

The Philosophy of Tea is not mere aestheticism in the ordinary acceptance of the term, for it expresses conjointly with ethics and religion our whole point of view about man and nature. It is hygiene, for it enforces cleanliness; it is economics, for it shows comfort in simplicity rather than in the complex and costly; it is moral geometry, inasmuch as it defines our

sense of proportion to the universe. It represents the true spirit of Eastern democracy by making all its votaries aristocrats in taste.

(創元社「天心全集」第2巻、139ページ“‘The Book of Tea’, I, The Cup of Humanity.)

己に存する偉大なるものの小を感じることに出来ない人は、他人に存する小なるものの偉大を見逃しがちである。一般の西洋人は、茶の湯を見て、東洋の珍奇、稚氣をなしてゐる千百の奇癖の又の例に過ぎないと思つて、袖の下で笑つてゐるであらう。西洋人は、日本が平和な文芸に耽つてゐた間は、野蛮国と見做してゐたものである。然るに満洲の戦場に大々の殺戮を行ひ始めてから文明国と呼んでゐる。近頃武士道——我が兵士に喜び勇んで身を捨てさす死の術——に就て盛に論評されて来た。併し茶道には殆ど注意が惹かれてゐない。この道は我が生の術を多く説いてゐるものである。若し我々が文明国たる為には、血腥い戦争の名誉に依らなければならぬとするならば、寧ろ何時までも野蛮国に甘んじよう。我々は我が芸術及び理想に対して、然るべき尊敬が払はれる時期が来るのを喜んで待たう。

(同前書、一三三—一四ページ)

Those who cannot feel the littleness of great things in themselves are apt to overlook the greatness of little things in others. The average Westerner, in his sleek complacency, will see in the tea ceremony but another instance of the thousand and one addities which constitute the quaintness and childishness of the East to him. He was wont to regard Japan as barbarous while she indulged in the gentle arts of peace; he calls her civilized since she began to commit wholesale slaughter on Manchurian battlefields. Much comment has been given lately to the Code of the Samurai,—the Art of Death which make our soldiers exult in self-sacrifice; but scarcely any attention has been drawn to Teaism, which represents so much of our Art of Life. Fain would we remain barbarians, if our claim to civilization were to be based on the gruesome glory of war. Fain would we await the time when due respect shall be paid to our art and ideals.

三十八、なか江え兆ちょう民みん（一八四七—一九〇一）



中江兆民

弘化四年（一八四七）、土佐藩下級武士の家に生まれる。名は篤介。十三歳で父を失い、母の手に養育せらる。十九歳乃至廿五歳のころ、長崎・横浜・江戸でフランス学を学んだが、大久保利通・後藤象二郎・板垣退助の推薦で、明治四年十一月特命全權大使岩倉具視等に随行し、七年まで主としてパリに在って、フランス啓蒙思想を学んだことが彼の思想を決定した。十四年、西園寺公望の「東洋自由新聞」の主幹となったが、同新聞は間もなく廃刊。十五年十月、ルソーの「民約論」を「民約訳解」の名で刊行。これに先立って自由党の機関紙「自由新聞」の社説を担当せるも、党首板垣退助洋行問題の惹き起こした自由党内の紛乱を機に手を引いた。自由党は十七年七月解散。（廿三年八月、立憲自由党組織せらるるや、その機関誌、第二次「自由新聞」の主筆となる）廿三年七月、第一回総選挙に大阪府第四区より立候補して当選、翌廿四年二月、第一回帝国議会にて、自由党土佐派代議士が予算案審議で政府に妥協せるを憤慨して

辞任。彼は山林・鉄道等の事業にも手を出したがいずれも成功しなかった。結局彼は文筆の人であった。その思想は急進的であったが、その趣味は伝統的で、義太夫に心酔していた。その門下に幸徳秋水が出た。秋水に、「兆民先生」「兆民先生行状記」がある。

「一年有半」は、明治三十四年（五十五歳）三月に、大阪で喉頭ガンの診断を受け、医師から余命二年あるいは一年有半との宣告を受けて、この題で随時の感想を記したものの。その九月に刊行。

つづいて「統一年有半」を執筆。十二月三日死去。正岡子規は「『一年有半』ハ浅薄ナコトヲ書キナラベタリ。死ニ瀕シタル人ノ著ナレバトテ新聞ニテホメチギリシタメ忽チ際物トシテ流行シ六版七版ニ及ブ云々」（仰臥漫録）と評した。

ここでは岩波文庫本「一年有半・統一年有半」（嘉治隆二編）に拠った。ただし欄外頭部の小見出しは省略した。なお岩波文庫には、このほか彼の「三酔人経綸問答」（明治二十年）が収められている。（桑原）

## 「一年有半」から

○我日本古より今に至る迄哲学無し。本居平田の徒は古陵を探り古辞を修むる一種の



考古学に過ぎず（中略）。仁齋徂徠の徒、經説に就き新意を出せしことあるも、要、經学者たるのみ。唯仏教僧中創意を発して開山作仏の功を遂げたるもの無きに非るも、是れ終に宗教家範圍の事にて、純然たる哲学に非ず。近日は加藤某（注・加藤弘之ならん）、井上某（注・井上哲次郎ならん）、自ら標榜して哲學家と爲し、世人も亦或は之を許すと雖も、其実は己れが学習せし所の泰西某々の論説を其假に輸入し、所謂崑崙に箇の襪を呑めるもの、哲學者と稱するに足らず。夫れ哲学の効未だ必ずしも人の耳目に較著なるものに非ず。即ち貿易の順逆、金融の緩漫、工商界の振不振等、哲学に於て何の關係無きに似たるも、抑も國に哲学無き、恰も床の間に懸物無きが如く、其國の品位を劣にするは免る可からず。カントやデカルトや実に独仏の誇なり。二国床の間の懸物也。二国人民の品位に於て自ら關係無きを得ず。是れ閑是非にして閑是非に非ず。哲学無き人民は何事を爲すも深遠の意無くして淺薄を免れず。

○我邦人之を海外諸國に視るに、極めて事理に明に、善く時の必要に従ひ推移して、絶て頑固の態無し。是れ我歴史に西洋諸國の如く、悲惨にして愚冥なる宗教の争ひ無き所以也。明治中興の業殆んど血ぬらずして成り、三百諸侯先を争うて土地政權を納上し

て遲疑せざる所以也。旧來の風習を一變して之を洋風に改めて、絶て顧籍せざる所以也。而して其浮躁輕薄の大病根も亦正に此に在り。其独造の哲学無く、政治に於て主義なく、党争に於て継続無き、其因実<sup>しんじつ</sup>に此に在り。此れ一種小伶俐、小巧智にして、而して偉業を建立するに不適當なる所以也。極めて常識に富める民也。常識以上に挺出することは到底望む可らざる也。すみやかに教育の根本を改革して、死学者よりも活人民を打出するに務むるを要するは此れが為めのみ。

○早稲田伯（注・大隈重信）、壯快愛す可し。然れども亦宰相の材に非ず。目前の智に富みて後日の慮に乏し。故に百敗有りて一成無し。野に在りて相場師たらしめば正に其材を竭<sup>つく</sup>すことを得べし。蓋し糸平、阿部彦の雄是れの<sup>み</sup>。

○山県は小點、松方は至愚、西郷は怯懦、余の元老は筆を汗<sup>けが</sup>すに足るものなし。伊藤（注・伊藤博文）以下皆死し去ること一日早ければ一日国家の益と成るべし。

○自由党が其抑鬱、困頓、流離、艱難の歴史を一棄して、自ら伊藤に献じて少しも貴重顧籍せず、而して伊藤とは何者ぞ。正に往年自由党をして抑鬱、困頓、流離、艱難せしめたる所の張本にして、即ち当の敵たりしを思へば、我れ自由党諸子の度量に服せざ

るを得ず。抑男子の気節を奈何。彼れ唯利是れ視る。故に為さざる所無し。故に其度量は大尽の愚弄に忍ぶ幫間の度量也。

○進歩党其の無主義、無経綸は自由党に同じくして、而して面皮の厚きこと遠く及ばず。着々之が後に落る所以也。自由党先づ政府と提携して進歩党之れに次ぐ。自由党先づ積極を唱へて進歩党之れに次ぐ。彼れ其れ衷情に愧ることを知る。故に遲疑して事に後る。其国家に益無きは則ち一也。其世俗に害有るは則ち一也。

○我邦人は利害に明かにして理義に暗し。事に従ふことを好みて考ふることを好まず。夫れ唯考ふることを好まず、故に天下の最明白なる道理にして之を放過して曾て怪しまず。永年封建制度を甘受し、士人の跋扈に任じて、所謂切棄御免の暴に遭ふも曾て抗争すること為さざりし所以の者、正に其考ふること無きに坐するのみ。夫れ唯考ふることを好まず、故に凡そ其為す所浅薄にして十二分の処所に透徹すること能はず。今後に要する所は豪傑的偉人よりも哲学的偉人を得るに在り。

○近時我邦政事家、井上毅君やや考ふることを知れり。今や則亡し。

○余曾て論ず、明治政府の初より我官民上下、英国マンチェスター派の經濟論に誤まれ、保護干渉を以て殆ど悪事と爲し、經濟上の自由と政治上の自由と混同せられ、民間政論家の如きは殊に保護干渉を憎悪し、政府、時に万已む可からざる必要を感じて保護干渉の策に出ること有る時は、群起して之を難じ、政府も亦固より怯懦にして且つ衷に信ずる所有るに非ざるが故に、民間の攻撃に遭へばすなはち逡巡し遲疑して、やがて竟に廃止するに至る。是れも亦上下考ふること無きの罪也。

○我商工界をして英仏国民の同一の度に在らしめば、放任固より悪しからざる可し。今然らず。彼等の過半は猶ほ頑陋にして、加之資本に短に、新智識に乏しく、唯目前足の早き事業のみを企画し、永遠の業は到底彼等の能く負荷する所に非ず。官の誘掖奨励するに非ずんば、鞏固の業竟に得て興す可からず。近日、紡績鉄道銀行其他各種会社の続々陥没するを觀て知る可し。此輩、今日在つて紳商と号し、且つ多数に比して資に豊かに、識に富めりと号する者猶ほ然り。況や其余をや。干渉保護豈止む可けん哉。

○保護干渉、動もすれば官吏と当該商人と結托して私利を営むの弊害有り。然りと雖も是れ弊也。予防する可なり。懲罰する可なり。若し弊有るを以てせば、天下何事か弊

無からん。是れ自ら別問題也。

○欧州諸国と雖も其初め十五六世紀の候に在て、干涉保護の政を行はざるなし。特に仏国の如き、セーウルの陶器、ゴブランの織物、皆保護に待ちて斯くの如きの盛大を致せり。且つ近く我邦内に親よ。讃岐の砂糖の如き、余が郷里土佐の抄紙業の如きは、皆藩が親ら之を經營せり。畜に干涉のみに非ざる也。其他諸国の特有物産、大抵皆封建の時、藩政の力に頼らざるなし。干涉保護固より廃す可らざる也。

○余近代に於て非凡人を精選して三十一人を得たり。曰く、藤田東湖、猫八、紅勘、坂本竜馬・柳橋（後に柳桜）、竹本春太夫、橋本左内、豊沢団平、大久保利通、杵屋六翁、北里柴三郎、桃川如燕、陣幕久五郎、梅ヶ谷藤太郎、勝安房、円朝、伯円、西郷隆盛、和楓、林中、岩崎弥太郎、福沢、越路太夫、大隅太夫、市川団州、村瀬秀甫、九女八、星亨、大村益次郎、雨宮敬次郎、古川市兵衛。然り而して伊藤、山県、板垣、大隈は与からず。而して其他擾々たる者、曰く彼等哉、彼等哉。人名辞書の四半頁をも汚すに足らず。

○近来新聞紙上、屢々恐露病てふ文字を見る。我政府の過度に露を懼るゝの謂なる可し。而して定めて此事実有る可し。然れども余は更に言ふ。我政府即ち薩長政府は久しく恐外病に罹れり。欧米強国に論無く支那朝鮮と雖も之を憚ること特に甚し。其亡命の徒を免する、往々其当を得ざるを見て知る可し。若夫れ他の諸強国に至りては、之を懼るゝこと更に甚し。蓋し彼は強国、其物質の學術に至つては真に人をして驚歎せしむるに足る。然れども一たび理義の際を察するに及んでは、其畏る可きもの果して安くに在るや。外交と号する詐欺を逞しくして、其相排陥傾奪するの状、宛も餓狗の腐肉に於けるが如し。我その賤しむ可きを見る。其敬すべきを見ず。但し近日、營を北清の野に連らね、聯鑣して敵に當るに方り、彼等が大に其弱失の処を見はして、蛮野の風を發せしを見て、我邦軍人輩、皆始めて彼等の所謂文明の、往々形質の美に止まりて、理義に至つては我れと相下らず、或は大に我れに劣る有るを知れり。今より以往、所謂恐外病、其れ或は少しく痊ゆを得可き耶。蓋し一の極より他の極に走るは常人の情也。我邦人明治中興以前に在りては、外人を輕蔑すること殊に甚しく、曰く彼れ邪教を奉じて人の國を覬ふ、曰く彼れ異臭有り醜穢極まれり、曰く斯々曰く云々と。是に於て諸藩少壯輩勤

王敵愾の心に富むと自称する者、苟くも途上碧眼の人を見れば、直ちに刀を抜きて之を斫り。武州生麦の事、泉州堺の事、其他枚挙に遑あらざる外人殺害の事、皆唯此くの如き意嚮の然らしむる所たりし。是正に侮外病と謂ふ可し。既にして開港互市の令を行ひ、百度則を彼れに取るに及び、漸次に乃ち柔儒に流れて、其末や遂に恐外病に陥りて、苟くも外人と云へば之を懼るゝこと虎の如くなるものは、正に一の極より他の極に走りたるものに非ざる耶。

○是故に今日我邦人が外国に在りて、正義自ら持して敢て法度の外に逸せざる者は、其自ら守る所有ると云ふより、寧ろ懼るゝ所有るが為めなり。虫持の小児は自然に害悪を為さず、其勇氣に乏しきが為めなり。我邦人の外人に対して能く道を守るは、蓋し虫持の小児に類する有るに非ざるを得る乎。

○我外交の振はざる、蓋し我当局者、識らず知らずの間、幾分かの恐外病を持し、動もすれば其虫持小児に類せんとするに因りて然るには非る乎、蓋し彼れ外人の我を軽んじ、我邦人の彼を畏懼する、其習ひ既に已に久し。往年岩倉公、大使として欧米を巡回するに方り、大久保利通公倫敦に在りてパークスと同車して或る場末の一街を過ぐるに

及び、適たまま野狐有り、走りて車前に来る。パークスこれを見て急に拍手かしはでを打ちて之を拝し、公を顧みて微笑せり。蓋し我邦人の稲荷いなりを祭るを以て、パークス之を愚弄して乃ち爾しかる也。夫れパークス何人ぞ。其大久保公に比して主人と奴隸とのみならず、而して猶ほ此の如し。故に此一点よりして云はゞ、往年日清の役並に近日北清の役に於て、我軍人が大に勇を戦陣に奮ひ国威を耀かやかせしは、外人の輕侮を除き我恐外病を痊いすに於て大に功有りしが如きも、翻ひるがへりて政事經濟等に関するに至りては、恐外病、尚猶依然たる者有るは何ぞ。

○若し根本より恐外病を痊いさんと欲せば、教化を盛にし、物質の美と理義の善との別を明かにするに如しくは莫なし。夫れ學術如何いかにさかんなるも、權勢如何に盛なるも、名望如何に隆さかんなるも、若し子として父を虐し、良人をとことして妻を窘こもしめ、朋友を欺き、及び諸々不善を行はゞ如何。我國家如何に強きも、隣國如何に弱きも、我れ故無く兵を隣國に加へば如何。外物は竟つひに理義に勝つこと能はざる也。本末の別あれば也。夫れ此言や、今の灰殻はいから者流必ず言はん。陳腐聞くに堪へずと。然り、凡おそ理義の言は皆陳腐なり。之を言ふに於て陳腐なるも、之を行ふに於て新奇なり。且つ公等の陳腐とする所は國家に



於て皆極めて必要とする所也。男子にて其面に粉し、丈夫にして其髪に膏す。是れ公等の新奇とする所にして、余は世人と共に之を臭穢とす。公等未だ理義の言に容喙するを許さざる也。

三十九、田中 正造 (一八四一—一九一三)



田中 正造

明治時代の政治家。天保十二年、名主の家に生まれた。領主六角家の改革運動に参加、投獄される。明治十三年県会議員となり、明治二十三年第一回の選挙で代議士となる。「足尾鉍毒事件」の義人とたたえられ、大正二年の彼の葬儀には、近在の農民の参列者が五万人に及んだといわれた。次の一節は、田中正造翁伝記資料蒐集趣意書からのものであるが、田中正造という人物を端的に表現していると思われる。

「国は人によりて起り、人は霊によって活く、下野(いまの栃木県)の義人田中正造翁の生涯は愛民濟世の熱心に彩どらる。或は領主の苛政に対する抗議となり、或は自由の主張民権の絶叫となり、或は鉍毒問題の獅子吼となり、或は日比谷原頭の直奏となる。浩気の発する所、一世を振蕩し万衆を感奮せしめたり……」と。

日本の「産業公害」の第一号といわれる足尾銅山鉍毒事件は、明治十年、古河市兵衛が採掘した

め足尾町に乗り込み、足尾の山奥を水源とする渡良瀬川わたらせに鉍毒を流出させ、栃木、群馬県にまたがる農地千四百余ヘクタールが不毛のさばくと化した。「予は下野の百姓なり」と立ち上がった田中正造代議士（改進黨所屬）は、明治二十四年十二月「足尾銅山鉍毒加害の儀に付質問書」を帝國議會に提出してから、明治三十四年二月、病軀をおして最後の議會演演を行なうまで、終始一貫、足尾銅山鉍毒問題と取り組み、鋭く政府を追及した。

これに対する政府答弁は、いつものらりくらりで、一向にらちがあかなかつた。業ごをにやした正造は、明治三十四年十月、六十一歳で衆議院議員を辞任し、十二月十日、第十六議會の開院式を終えられた明治天皇の還幸の行列が、桜田門に向かわれたとき、黒の紋服、黒の袴、足袋はだしの田中正造が手に高く奏状を捧げ、お馬車に向かい走り寄り、決死の直訴じきそに及んだ。奏状は幸徳伝二郎（一八七—一九一一、秋水と号す。明治天皇暗殺を計画した大逆事件で、同志十一名とともに明治四十四年に絞首刑に処せられる）の起草によるもので、加筆削除した十数カ所は、一々捺印されている。

この直訴は失敗に帰し、正造は警官に囲まれ、麹町警察署に護送された。だが、意外にも翌日放免された。政府は彼を「狂人」ということにして不問に付したと伝えられている。

直訴状は、正造の直筆ではないので、木下尚江編「田中正造之生涯」（國民圖書、昭和三年刊）の中の日記の文章を選んで掲載したが、明治期の社会運動史上にそびえ立つこの人の精神的支柱は、

「我聖書を読むひまなしと思へば誤りなり。聖書は読むにあらず、行ふものなればなり」(明治四十二年六月)という言葉にも示されているようにキリスト教精神であった。(島田)

(1) 「謹 奏」の全文

田 中正造

草莽そうぼうの微臣わいしん田中正造、誠恐せいこ誠惶せいけい頓首とんしゅ頓首とんしゅ、謹つしんで奏そうす。伏ふして惟おもるに、臣田間の匹夫ひつぷ、敢あえて規のりを躓こえ法こを犯として鳳駕ほうがに近前きんぜんする、其罪実きざいじつに万死ばんじに当あたり。而しかも甘あまじて之これを為なす所以ゆえんのものは、洵まことに国家生民こくかせいじんの為ために凶はかりて、一片いっぺんの耿々こうくつ竟つひに忍しのぶ能よはざるもの有あればなり。伏ふて望のぞむらくは陛下深仁深慈てんじんてんじ、臣わがが至愚しよを憐あはれみて、少すこしく乙夜いつやの覽らんを垂たれ給たまはん事を。

伏ふて惟おもるに、東京の北四十里にして足尾銅山あり、近年鉱業上の器械洋式の発達するに従したがひて、其流毒益々多く其採鉱製銅の際ときに生なずる所の毒水と毒屑せつと之これを澗谷かんこくを埋うめ溪流けいに注いぎ、渡良瀬川に奔下ほんして沿岸其害を被こうむらざるなし。而して加ふるに比年山林を濫伐らんぱくし、水源を赤土となせるが故に、河身激変して洪水又水量の高まること数尺、毒流

四方に氾濫し、毒渣の浸潤する処茨城栃木群馬埼玉四県及其下流の地数万町歩に達し、魚族斃死し田園荒廢し、数十万の人民の中産を失へるあり營養を失へるあり或は業に離れ飢て食なく病て藥なきあり、老幼は溝壑に転じ壯者は去て他國に流離せり。如此にして二十年前の肥田沃土は、今や化して黄茅白葦滿目滲憎の荒野と為れるあり。

臣夙に鉅毒の禍害の滔々底止する所なきと民人の痛苦其極に達せるとを見て、憂悶手足を措くに処なし。嚮に選れて衆議院議員となるや、第二期議会の時初めて状を具して政府に質す所あり、爾後議會に於て大声疾呼其拯救の策を求むる茲に十年。而も政府の当局は常に言を左右に托して、之が適當の措置を施すことなし。而して地方牧民の職に在るもの亦恬として省みるなし。甚しきは即ち人民の窮苦に堪へずして群起して其保護を請願するや、有志は警吏を派して之を壓抑し、誣て兇徒と称して獄に投ずるに至る。而して其極や既に国庫の歳入数十万円を減じ、又将に幾億千万円に達せんとす、現に人民公民の權を失ふもの算なくして、町村の自治全く頽廢せられ、貧苦疾病及び毒に中りて死するもの亦年々多きを加ふ。

伏て惟るに、陛下不出世の資を以て列聖の余烈を紹ぎ、徳四海に溢れ威八紘に展ぶ、

億兆昇平を謳歌せざるなし。而も輩轍の下を距る甚だ遠からずして、数十万無告の窮民、空しく雨露の恩を希ふて昊天に号泣するを見る。嗚呼是れ聖代の汚点に非ずと謂はんや。而して其責や実に政府当局の怠慢眩職にして、上は陛下の聡明を壅蔽し奉り、下は家国民生を以て念と為さざるに在らずんばあらず。嗚呼四県の地亦陛下の一家にあらずや、四県の民亦陛下の赤子にあらずや。政府当局が陛下の地と人とを把て如此きの悲境に陥らしめて省みるなきもの、是れ臣の黙止すること能はざる所なり。

伏て惟るに、政府当局をして能く其責を竭さしめ、以て陛下の赤子をして、日月の恩に光被せしむるの途他なし。渡良瀬河の水源を清むる其一なり。河身を修築して其天然の旧に復する其二なり。激甚の毒土を除去する其三なり。沿岸無量の天産を復活する其四なり。多数町村の頽廢せるものを恢復する其五なり。加毒の鉱業を止め毒水毒屑の流出を根絶する其六なり。如此にして数十万生靈の死命を救ひ、居住相続の基を回復し、其人口の減耗を防遏し、且つ我日本帝国憲法及び法律を正当に実行して各其權利を保持せしめ、更に将来国家の基礎たる無量の勢力及び富財の損失を断絶するを得べけんなり。若し然らずして長く毒水を横流に任せば、臣は恐る、其禍の及ぶ所將に測る可らざるも

のあらんことを。

臣年六十一、而して老病日に迫る、念ふに余命幾くもなし。唯万一の報効を期して、敢て一身を以て利害を計らず、故に斧鉞の誅を冒して以て聞す、情切に事急にして涕泣言ふ所を知らず。伏て望むらくは、聖明矜察を垂れ給はん事を。臣痛絶呼号の至りに任ふるなし。

明治三十四年十二月

草莽の微臣田中正造誠恐誠惶頓首頓首

(2) 「日記」から(木下尚江編「田中正造之生涯」のうち)

○

国は尚人の如し。人、肥たるを以て必ずしも尊からず、智徳あるを尊しとす。

国は尚人の如し。腕力ありとて尊からず、瘦せても智識あるを尊しとす。

国は尚人の如し。人手足長くとて尊からず、体小なりとて、思慮高ければ尊し。

国は尚人の如し。容貌美なりとて尊からず、宗教行はれて尊しとす。正直律義自由温良を尊しとす。

(明治四十一年十月)

○  
土地あり、耕さざるは天の喜ばざるところなり。人民あり、人道を耕さざれば天人とも憂とす。加之<sup>しかのみならず</sup>土地を荒し土地に毒を流し作物を殺し人民の食を失はしめるは、更に天地人類のために奸悪の罪人とす。人を教るに正道を以てせず、聖賢を誹り、現在の正人を虐げる<sup>しめた</sup>は、又天地人生の容れざる罪人とす。（明治四十二年八月）

○  
或人、予に問ふ、今の政治奈何。答。今の政治は数百年前の戦国時代の如し。政治家の思想は一に人頭勢力にありて、政治の得失にあらず。強弱の争<sup>あそび</sup>にして、公益の争にあらざるなり。人を左右するの智謀あるもの人の上となるのみ。国家の為<sup>ため</sup>不為<sup>ため</sup>にはあらざるなり。廉耻を遠ざけ不義に近寄るなり。数を以て勝とす、品質の良否にあらず。三四百年以前の戦国時代の如し。而も戦国には武士道あり、今は是れなし。恰も<sup>あたか</sup>猛獸の噛<sup>かみ</sup>合<sup>あひ</sup>の如し。若し今の政治家に、人道や神の道を含め人とせば危ふし、山犬に金玉を擲<sup>なげ</sup>ち与ふるに同じ。与ふるものを憎<sup>にく</sup>み、且つ恨<sup>うら</sup>みて、之を噛<sup>か</sup>み破らん。而して飾るに文明を楯とし、弁は諫を防ぐに足り、智は悪事に善美の口実を作るに足る。財産家の子孫を愚弄<sup>うろう</sup>籠



絡して、金品を欺き奪ひ、名称を利用して私慾を逞ふするに足り、奸才以て租税を誅求するに足り、一般良民の耳目を眩まし、公盜を働きつつ、逃辞と賄賂を以て世人を惑はすに足る。是れ高等学校の設ある所以なり。(明治四十五年一月)

○ 艱難を共にせし人を忘るゝ勿れ。一度共にせし人は、二度共にする人なり。一度義に勇みし人は、二度また義に勇むの人なり(明治四十五年二月)

○ 艱難を共にせる人の中に於て、其最は父母なり。近年に及で父母を見る。我今に於て山川を見る。尚父母を見るが如し。(明治四十五年二月)

○ 日本、今人物漸く空し。今よりして樂觀するものは、固より取るに足らず。唯之を憂ふるもの少なし、心誠に憂ふるものを見ず。されば之より日本亡国の地獄に悩みて、誰一人、国を憂ふるの真人なきまでに至るなり。口には憂國家を見るも、心には見るべからざるなり。然れ共此時運の逆境久しきに涉りて、其間必ず有為の聖賢を出す。されど

之を用ふるもの無きなり。たゞ聖賢の言葉の、数百年の後に伝はりて、後の人をして天  
国に到らしめん、嗚呼此聖人の出づるは、今より数十年の後なりとせば、此の数十年は、  
飼ふものなき綿羊の如き人民たらん。(大正二年二月二十八日)

四十、清きよ澤さわ満まん之し（二八六三一—一九〇三）

—(附) 近ちか角ずみ常じょう觀かん—



清 沢 満 之

真宗大谷派の僧。尾張藩士徳永家に生まれ、十四歳の時、名古屋覺音寺の衆徒として得度、東本願寺の育英教校に入学。十八歳、東本願寺留学生として上京、東京大学文学部哲学科に入学。明治二十年、俊才の誉を残して卒業。その後、大学院にて宗教哲学を専攻し、学者としての道を歩み始めたが、本山より宗門の教育を頼まれ、「報恩の道を尽さざるべからず」と、京都に赴任、京都尋常中学の校長、高倉大学寮主任等を歴任した。しかし、この間に、腐敗した宗門の実情をつぶさに体験し、病軀をおして政治的改革運動に挺身したが、中途にして挫折してしまった。彼自身も、宗門の改革は信仰によってのみ興ると悟り、三河大浜の自坊西方寺に引退し、煩悶思索の闘争生活に入った。その間に、「四阿舎」（注・小乗仏教の根本教典）、「エピクテタスの語録」を読んで、心境一転したという。明治三十二年、三十六歳の時、新法主句仏上人の補導のため上京、同時に真宗大学の経営に当った。この間、愛弟子、暁烏敏・佐々木月樵・

多田かなえ鼎らと浩々洞を組織し、雑誌「精神界」を発行した。ここに掲げた「精神主義」の一文は、明治三十四年一月、その創刊号の巻頭を飾ったものであり、また「わが信念」は、明治三十六年六月号に掲載された彼の絶筆である。共に彼の信仰の極致を示したものであり、現代の歎異抄とさえ言われている。明治三十五年十一月、真宗大学の内紛によって、彼は学監の職を辞し、大浜の西方寺に帰り、明治三十六年六月六日、自坊において三十九歳の生涯を閉じた。

明治の仏教界の代表として、この資料集には清沢満之一人しか掲げられていないが、廃仏毀釈によって始まった明治の仏教界には、仏教の活路を見いだすために努力された多くの人材がいた。今、そのうちの主な人々を、概括的ではあるが、活動された範疇によって分類し掲載しておきたいと思う。

一、仏教界の危機を政界等対外的折衝によって救済しようとした人々……島地黙雷・鶴飼徹定・大内青鸞ちん・赤松連城等

二、近代仏教学樹立のため活躍した人々……井上円了・原坦山・村上专精・姉崎正治・南条文雄等

三、仏教界そのものの充実によって活路を開こうとした人々……釈雲照・福田行誠・清沢満之・

近角常観ちかづみ・伊藤証信・田中智学等。

なお、ここに引用した満之の文章は、現代仮名づかいに直された「現代日本思想大系第七卷」(昭和

四十年・筑摩書房)によった。読者が手にとりやすい文献を選んだためである。従って満之の原文そのものは、旧仮名づかいであることをご了承いただきたい。(梶村)

(1) 「わ が 信 念」の全文

私はつねづね信念とか如来にょらいとかいうことを口にしてはいますが、その私の信念とはいかなるものであるか、私の信ずる如来とはいかなるものであるか、いま少しくこれを開陳しようと思います。

私の信念とは、申すまでもなく、私が如来を信ずる心の有様を申すのであるが、それについて、信ずるということと如来ということと、二つの事柄があります。この二つの事柄は、まるで別々のことのようにもありますが、私にありてはそうではなくして、二つの事柄が全く一つのことでもあります。私の信念とはどんなことであるか、如来を信ずることである。私のいうところの如来とはどんなものであるか、私の信ずるところの本体である。分けていえば、能信と所信との別があるとでも申しましょうか、すなわち、

私の能信は信念でありて、私の所信は如来である、と申しておきましよう。あるいはこれを、信ずる機と信ぜらるる法との区別である、と申してもよろしい。しかし、能所だの機法だのというような名目をかつぎだすと、かえつてわかることがわからなくなるおそれがあるから、そんなことは一切省はぶいておきます。

私が信ずるとはどんなことか、なぜそんなことをするのであるか、それにはどんな効能があるか、というようにいろいろの点があります。まずその効能を第一に申せば、この信ずるといふことには、私の煩悶苦悩が払い去らるる効能がある。あるいはこれを救済効能と申しましょうか。とにかく、私が種々の刺戟やら事情やらのために煩悶苦悩する場合に、この信念が心に現われくるときは、私はたちまちにして安楽と平穩とをうるようになる。その模様はどうかといえ、私の信念が現われくるときは、その信念が心いつぱいになりて、他の妄想妄念の立ち場を失わしむることである。いかなる刺戟や事情が侵しやしてきても、信念が現在しているときには、その刺戟や事情がちつとも煩悶苦悩を惹起ひきおこすることをえないのである。私のごとき感じ易きもの、特に病氣にて感情が過敏になりているものは、この信念というものがなかつたならば、非常なる煩悶苦悩を免れ

ぬことと思われる。健康な人にも苦悩の多き人には、ぜひこの信念が必要であると思ふ。私が宗教的にありがたいと申すことがあるが、それは信念のためにかくのごとく現実に煩悶苦悩が払い去らるるのよろこびを申すのである。

第二。なぜそんな如来を信ずるといふようなことをするのか、というについては、前に陳ぶるがごとき効能があるから、というてもよろしいが、なおそれよりほかの訳合があるのである。効能があるからというのは、すでに信じた後の話である。まだ信ぜざる前には、効能があるかなきかは、わからぬことである。もちろん、人の効能があるという言葉を聞いて、信ぜられぬわけでもないが、人の言葉を聞いただけでは、そうでもあろうぐらいのことが多い。真に効能があるかないかということは、自分に実験したる上の話である。私が如来を信ずるのは、その効能によりて信ずるのみではない、そのほかに大なる根拠があることである。それはどうかというに、私が如来を信ずるのは、私の知恵の窮極であるのである。人生の事に真面目でなかりし間は、措いていわず、少しく真面目になり来たりてからは、どうも人生の意義について研究せずにはいられないことになり、その研究がついに人生の意義は不可解であるというところに到達して、ここ

に如来を信ずるといふことを惹起したのであります。信念を得るには、あながちかくのごとき研究を要するわけでないからして、私がかくのごとき順序を経たのは偶然のことではないか、というような疑いもありそうであるが、私の信念は、そうではなく、この順序を経るのが必要であつたのであります。私の信念には、私が一切のことについて私の自力の無功なることを信ずる、という点があります。この自力の無功なることを信ずるには、私の知恵や思案のありたけを尽して、その頭をあげようのないようになる、ということが必要である。これがはなはだ骨の折れた仕事でありました。その窮極の達せらるる前にもずいぶん、宗教的信念はこんなものである、というような決着はときどきできましたが、それが後から後から打ち壊わされてしもうたことが、幾度もありました。論理や研究で宗教を建立こんりゅうしようと思つている間は、この難を免れませぬ。なにが善だやら悪だやら、なにが真理だやら非真理だやら、なにが幸福だやら不幸だやら、一つもわかるものではない、我にはなにもわからないとなつたところで、一切のことを挙げてごごとくこれを如来に信賴する、ということになつたのが、私の信念の大要点であります。



第三。私の信念はどんなものであるかと申せば、如来を信ずることである。その如来は、私の信ずることのできる、また信ぜざるをえざるところの、本体である。私の信ずることのできる如来というのは、私の自力はなんらの能力もないもの、みずから独立する能力のないもの、その無能の私をして私たらしむる、能力の根本本体が、すなわち如来である。私は、何が善だやら何が悪だやら、何が真理だやら何が非真理だやら、何が幸福だやら何が不幸だやら、何も知りわかる能力のない私、したがって、善だの悪だの、真理だの非真理だの、幸福だの不幸だの、ということのある世界には、左へも右へも、前へも後へも、どちらへも身動き一寸もすることを得ぬ私、この私をして、虚心平気、この世界に生死することを得しむる、能力の根本本体が、すなわち私の信ずる如来である。私はこの如来を信ぜずしては、生きてもいられず、死んでゆくこともできぬ。私はこの如来を信ぜずしてはいられない。この如来は、私が信ぜざるを得ざるところの如来である。

私の信念は大略かくのごときものである。第一の点よりいえば、如来は私に対する無限の慈悲である。第二の点よりいえば、如来は私に対する無限の知恵である。第三の点

よりいえば、如来は私に対する無限の能力である。かくして私の信念は、無限の慈悲と無限の知恵と無限の能力との實在を信ずるのである。無限の慈悲なるゆえに、信念確定のその時より、如来は私をしてただちに平穩と安樂とをえしめたもう。私の信ずる如来は、来世を待たず現世において、すでに大なる幸福を私に与えたもう。私は他のことにより多少の幸福を得られないことはないけれども、いかなる幸福もこの信念の幸福にまさるものはない。ゆえに、信念の幸福は、私の現世における最大幸福である。これは、私が毎日毎夜に実験しつつあるところの幸福である。来世の幸福のことは、私はまだ実験しないことであるから、ここに陳ぶることはできぬ。

次に、如来は無限の知恵であるがゆえに、つねに私を照護して、邪智邪見の迷妄を脱せしめたもう。従来の慣習によりて、私は、しらずしらず、研究だの考究だのと、いろいろ無用の論議に陥りやすい。ときには、有限粗雑の思弁によりて、無限大悲の實在を論定せん、と企つることすら起る。しかれども、信念の確立せる幸には、たとえしばらくかくのごとき迷妄に陥ることあるも、また容易くその無謀なることを反省して、かくのごとき論議を抛擲するを得ることである。「知らざるを知らずとせよ、これ知れ

るなり」とは、じつに人智の絶頂である。しかるに、われらは容易にこれに安住することができぬ。私のごときは、じつにおこがましき意見を抱いたことがありました。しかるに、信念の幸恵により、今は「愚癡おろちの法然房ほうねん」とか、「愚禿ぐとくの親鸞」とかいう御言葉を、ありがたく喜ぶことができ、また自分も真に無智をもつて甘んずることができるところである。私も以前には、有限である不完全であるといいながら、その有限不完全なる人智をもつて、完全なる標準や無限なる実在を研究せんとする、迷妄を脱却しがたいことであつた。私も以前には、真理の標準や善悪の標準がわからなくなつては、天地も崩れ社会も治まらぬように思うたることであるが、今は、真理の標準や善悪の標準が人智で定まるはずがない、と決着しております。

さてまた、如來は無限の能力であるがゆえに、信念によりて大なる能力を私に賦与たづなしたもう。私らは通常、自分の思案や分別によりて進退対応を決行することであるが、少し複雑なことになると、思案や分別が容易に定まらぬようになる。それがために、だんだん研究とか考察とかいうことをするようになる、しかして前にいうがごとき標準とか実在とかいうようなことを求むることになりてみると、行為の決着が次第にむずかし

くなり、何をどうすべきであるやら、ほとんど困却のほかはないようなことになる。言葉を慎まねばならぬ、行ないを正しくせねばならぬ、法律を犯してはならぬ、道徳を壊りてはならぬ、礼儀に違うてはならぬ、作法を乱してはならぬ。自己に対する義務、他人に対する義務、家庭における義務、社会における義務、親に対する義務、君に対する義務、夫に対する義務、妻に対する義務、兄弟に対する義務、朋友に対する義務、善人に対する義務、悪人に対する義務、長者に対する義務、幼者に対する義務等、いわゆる人倫道德の教より出ずるところの義務のみにても、これを実行することはけっして容易なことでない。もし真面目にこれを遂行せんとせば、ついに「不可能」の歎に帰するよりほかなきことである。私はこの「不可能」につきあたりて、非常なる苦しみをいたしました。もしかくのごとき「不可能」のこのためにどこまでも苦しまねばならぬならば、私はとくに自殺も遂げたでありましょう。しかるに、私は宗教によりてこの苦しみを脱し、今に自殺の必要を感じませぬ。すなわち、私は無限大悲の如来を信ずることによりて、今日の安楽と平穩とを得ていることであります。

無限大悲の如来は、いかにして私にこの平安をえしめたもうか。ほかでない、一切の

責任を引き受けてくださるることによりて、私を救済したもうことである。いかなる罪悪も、如来の前には毫も障りにはならぬことである。私は善悪邪正のなんたるを弁ずるの必要はない。何事でも、私はただ自分の気の向うところ、心の欲するところに順従うて、これを行なうて差支えはない。その行ないが過失であろうと、罪悪であろうと、少しも懸念することはいらぬ。如来は、私の一切の行為について責任を負うてくださるることである。私は、ただこの如来を信ずるのみにて、つねに平安に住することができる。如来の能力は無限である。如来の能力は無上である。如来の能力は一切の場合に遍満してある。如来の能力は十方にわたりて、自由自在、無障無礙に活動したもう。私は、この如来の威神力に寄託して、大安楽と大平穩とをうることである。私は、私の死生の大事をこの如来に寄託して、少しも不安や不平を感じることがない。「死生命あり、富貴天にあり」ということがある。私の信ずる如来は、この天と命の根本本体である。

(2) 「精神主義」の全文

吾人の世に在るや、必ず一の完全なる立脚地なかるべからず。もしこれなくして世に  
処し事をなさんとするは、あたかも浮雲の上に立ちて技芸を演ぜんとするものごとく、  
その転覆を免かる能わざること言をまたざるなり。しからば、吾人はいかにして処世  
の完全なる立脚地を獲得すべきや。けだし絶対無限者によるのほかある能わざるべし。  
かくのごとき無限者の、吾人精神内にあるか、精神外にあるかは、吾人一偏にこれを断  
言するの要を見ず。なんとすれば、かの絶対無限者は、これを求むる人のこれに接する  
ところがあり、内とも限るべからず、外とも限るべからざればなり。吾人はただ、かく  
のごとき無限者に接せざれば、処世における完全なる立脚地ある能わざることを、いう  
のみ。しかしてかくのごとき立脚地を得たる精神の発達する条路、これを名づけて精神  
主義という。

精神主義は、自家の精神内に充足を求むるものなり。ゆえに、外物を追ひ他人に従い  
て為に煩悶憂苦することなし。しかしてそのあるいは外物を追ひ他人に従う形状あるも、  
けつして自家の不足なるがために追従するものたるべからず。精神主義をとるものにし  
てみずから不足を感じることあらんか、その充足はこれを絶対無限者に求むべくして、

これを相対有限の人と物とに求むべからざるなり。

しかれども、精神主義は、あながちに外物を排斥するものにあらず。もし外物に対して行動することある場合には、かの外物のために煩悶憂苦せざるのみならず、かの外物は、精神の模様に従い、自由にこれを変転せしめ得べきことを、信ずるなり。ゆえに、かの「その心淨きに随えば、すなわち仏土淨」とは、これ善く精神主義の外物に対する見地を表白したるものというて可なり。

また精神主義は、自家の精神をもって必要とするがゆえに、その外貌、あるいは利己の一边に僻し、他人を排斥するがごときものなきにあらず。しかれども、精神主義はけつして利己一边を目的とするものにあらず、また他人を蔑視するものにあらず。ただ、自家の立脚地をだも確めずして、まず他人の立脚地を確めんとするの不当なるを信じ、自家の立脚地に確乎たらしむるを得ば、もつてこれを人に移しうべきことを信じ、勉めて自家の確立を専要とするが、精神主義の取るところの順序なり。

ゆえに、もし外物または他人と交際して、自他の幸福を増進することに至りては、精神主義はけつしてこのことを排斥せず、むしろかえつてこれを歓迎するなり。ゆえに、

精神主義はけっして隱遁主義にあらず、また退嬰主義にもあらざるなり。協同和合によりて社会国家の福祉を發達せしめんことは、むしろ精神主義の奨励するところなり。

精神主義は、完全なる自由主義なり。もしその制限束縛せらるることあらば、これ全く無限自縛たるべく、外他の人物のために制限束縛せらるることあらざるべし。自己も完全なる自由を有し、他人も完全なる自由を有し、しかして彼の自由と我の自由と衝突することなきもの、これすなわち精神主義の交際といふべきなり。

しかして通常の場合においては、彼の自由と我の自由と衝突なき能わざるごときは、何ぞや。他なし、かくのごとき自由は完全なる自由にあらざるがゆえに、完全なる服従と平行せざればなり。いま精神主義によりていうところの自由は、完全の自由なるがゆえに、いかなる場合においてもつねに絶対的服従と平行するをもって、自由に自家の主張を変更して、他人の自由に調和することを得て、けっして彼の自由と衝突することあらざるなり。

しかるに、かくのごとき服従の場合において最も注意すべきところの要件あり、煩悶憂苦の有無、すなわちこれなり。この点については精神主義に一種の要義あり。他にあ



らず、精神主義は、すべての煩悶憂苦をもつて全く各人自己の妄念より生ずる幻影と信ずるにあり。すなわち、精神主義よりしてこれをいえば、我は外他の人物を苦しむること能わざると同じく、外他の人物は我を苦しむること能わざるなり。ゆえに、あるいは外他の人物の動作によりてわが苦悩するがごときことあるも、精神主義よりしてこれをいえば、これわが妄想のために苦悩するものとし、けっして外他人物のために苦悩せざるものとするなり。（これに反する場合も推して知るべし）。しかしてかくのごとき苦悩は畢竟妄念ひつきまようより生ずる幻影に過ぎざるがゆえに、精神主義の實行が進歩するにしが、吾人の立脚地のますます明確となるとともに、彼の苦悩は漸次に減退消散するものたるなり。

これを要するに、精神主義は、吾人の世に処するの實行主義にして、その第一義は、充分の満足を精神内に求め得べきことを信ずるにあり。しかしてその発動するところは、外物他人に追従して苦悩せざるにあり、交際協和して人生の幸楽を増進するにあり、完全なる自由と絶対的服従とを双運して、もつてこの間における一切の苦患を払掃するにあり。

(附) 近角常観のこと(一八七二—一九四二)

清沢満之を取り上げるからには、近角常観を逸することはできない。満之が明治三十三年のころ、東京本郷森川町に開いた「浩々洞」は、折から外遊中の常観の居宅を借用したものであつた。常観は帰国後、そこに「求道学舎」を開き、「求道雑誌」を創めて、青年・学生に親鸞の信を鼓吹するとともに、監獄(刑務所)の教誨師をつとめた。その門下に、ドイツ文学の木村謹治博士、刑法学の小野清一郎博士、歌人・評論家三井甲之、哲学の谷川徹三等の優秀が輩出した。満之及びその門下の暁烏あけがらすはや敏等とともに、歎異鈔の普及に尽くすこと大であつた。昭和十六年、七十一才で歿した。彼の著「歎異鈔講義」(明治四十二年四月刊)の一部を左にぬき出しておく。(桑原)

「歎異鈔講義」から

こは(注・歎異鈔第二章のこと)、一世に名高き歎異鈔の最大要所として、現代求道者の口に絶えざる金言であります。近代、歎異鈔が青年の間に行はるゝに及びて、ことに此章

を尊重することでありませんが、実は近頃の青年に至りて始めて斯くなりたわけではない、古いにしへより篤き信仰の人は何れも歎異鈔を読み、歎異鈔を尊むものは必ず此章を尊む次第であります。思ひめぐらせば、私幼少の時、父が他の一人の僧分及び五六の同行と共に団だんらん樂して夜のみどひに此第二章を反覆熟読して喜んで居られたことを子供心に記憶する次第であります。又清沢先生が此章を自ら玩索して、是を青年の手に渡されたのが、近時近はるゝに至りし濫觴らんしょう(注・おこり)であります。私としては、去さぬる明治三十五年の十一月二十八日即ち親鸞聖人入滅の聖日に於て郷里(注・滋賀県)にありて夜半燈の下にて熟つらつら是れを拝読し奉り、此第二章の文字こそ、實に是れ聖人が自督(注・自戒)を述べられたるもの即ち信仰の告白なりと感じ、直ちに筆を取りて簡潔に鑽仰の情を写し、求道、舎、來集の人々に送るの書を作つたのであります。其翌日父は母と共に京都本山より下向し來られしゆゑ、早速是れを読み上げしに、父は殊の外に是れを喜びたまひ、こは頗たがる有難し、もうこれ以上書くなと申された。再び机に向つて筆を続けんとせしに、果してもはや同様の靈感を描くことはできなんだ。それ故、父の言の如く、それだけに止め、結文を加へ東京へ送つたのであります。即ち「信仰問題」の中頃に入れてある「親

「驚聖人の信仰」といへる文字がこれであります。これが、私が歎異鈔を味はゞして戴く<sup>いた</sup>本であります。

四十一、瀧たき 廉れん 太た 郎ろう（一八七九—一九〇三）



滝 廉 太 郎

滝廉太郎 明治十二年八月廿四日東京芝佐久間町に生まる。父（吉弘）は内務官僚、父が大分県の郡長となつたために、十二歳から十六歳にかけて同県竹田たけだに居住、そこで高等小学校を卒業し、上京して、東京音楽学校に入る。明治三十一年七月、同校本科専修部を卒業し、研究科へ進む。三十三年（二十二歳）十一月、「四季」を作曲。また中学唱歌（荒城の月・豊太閤・箱根八里）を作曲。三十四年四月六日、ドイツに向つて横浜を発つ。ベルリンにて巖谷小波いわや さとなみ・幸田幸こうだに会う。それよりライブチヒに行き、そこに勉強。三十五年七月十日帰国命令。帰途、ロンドンにて土井晚翠・姉崎正治に会う。十一月大分に帰着し、父母の許もと（現、府内町）にて療養、翌三十六年六月廿九日死去。——ここには小長久子著「滝廉太郎」（吉川弘文館刊）から、彼の書きしるしたもの、ならびに彼を知る人々の回想記などを摘記した。（桑原）

「滝 廉太郎」から

① 少年のころ

同窓の友滝廉太郎を偲ぶ

人生は短し芸術は長し

滝君とは竹田高等小学校の同窓であつた。君は十五歳、自分は十一歳、二つの教室は丁度向ひ合つてゐたので、僅かに一年間ではあつたが印象は割合に深い。然しそれから君のなくなるまでの十年間は殆ど何も思ひ出せないのに、十一歳の印象を土台にして君の像を作らうといふのである。多少の不安を抱かぬでもなかつたが、製作に着手してみると、印象はだん／＼<sup>き</sup>冴えて来て、古い記憶は再び新しくなり、追憶は次から次へと蘇<sup>よみがえ</sup>る。学校の式場でオルガンの弾奏を許されてゐたのも君、裏山で尺八を吹いて全校の生徒を感激させたのも君、それは稲葉川の川瀬に和した、忘れることの出来ない韻律であ

つた。そして八年後には一世を劃した名曲「四季」「箱根の山」「荒城の月」に不朽の名を留めたことなど美しい思い出の中に楽しく仕事を終つた。

昭和二十五年八月十五日 朝倉文夫識しるす

注・大分市府内町に建てられた、朝倉文夫製作・廉太郎銅像の裏面に朝倉自身の書いた碑文

② 東京音楽学校のころ

拜啓 其後御無音の段御容赦しや下され度く候。私儀今回予かねて志願せし音楽学校の受験にやつと合格仕候。是元より諸先生の御陰に外ならずと奉存ぞんじたてまつり候。此上は日夜勉励致し、諸先生の御恩の万一に報い奉り度く奉存候間御安心下されたく、まづは難有ありがたく深く御礼申上候。

九月二十五日（明治二十七年）

廉太郎

直入郡高等小学校

諸先生様

○

その二階家に明治二十九年の春ごろ（原注・正確には二十八年）、後の「荒城の月」の作曲家の滝廉太郎がその叔父の陸軍技師の滝大吉一家と引越してきました。この大吉氏は浅草の十二階がイギリスのバルトン技師によつて設計されたとき、その施工の責任者となつた人だということも後になつて聞いたことがあります。滝家にはちようど私の弟と同年の清、二郎という兄弟がいたので、毎日のように往来が始まりました。廉太郎は東京音楽学校（原注・正確には高等師範学校付属音楽学校）の生徒で、たしか十八ぐらいだつたはずですが、私は清君などと同じように「小父さん」とか「廉小父さん」とか呼びかけてはいつしよに相撲をとつたりトランプの仲間になつてもらつたり、時には唱歌をお願いしたりもしました。こういう芸術家にありがちな気取りなど微塵みじんもなく、ほんとうに子供の気持をよく受け入れて溶けこむように遊んでくれた人でした。氏にいまもお幼稚園などの唱歌として愛唱されている「鳩ぼつぼ」「雀」などの作曲のあるのもそういう性格の純粹さによるかも知れません。（鳥山喜一「西片町界限」から）

○

お手紙拝見致し候。私脚かっけ気につき何も何もお世話のほどまことに／＼恐入奉候。（中略）



一、足のしびれは心もちひきました様であります。又散歩位には少しも障りませぬ。当地も夜分は余程涼しく宵から布団一枚は着て寝ます位に御座候に付、くれぐれも注意を致し風邪などひかぬ様用心致し居り候間、御安心下され度候。高等小学校は只今夏休故一度もゆきませぬ。

一、私の居る座敷は一番室とて二階の一番よき間にて、風通しよき清潔な部屋であります。友達は毎日絶えず、ある時は一人、ある時は六七人連れにて来まして、五目ならば等して遊びます。場合によりては茶位は出さねばならぬ事もあります。

一、しんいき屋の六百枚のちり紙代二十三銭、四百枚のは之れ無く候との事、小麦粉は四銭位ださうであります。(注・小麦粉をねり、ちり紙に伸してはると脚気によい、ということらしい) 先は右御返事まで申上候

八月十四日

廉太郎

母上様

(明治三十年竹田エビス屋より母宛書簡)

ピアノ独奏（ラインベルグ作曲バラード）は奏者の骨の折れる割に喜ばれないものなのに、この演奏は然らずして、彼の少壮可憐の奏者（滝）が静に演壇に上りて弹奏し始めしより終りまで能く聴者の耳を傾けしめたる技倆、実に天晴れ末頼もしと云ふの外なし。

（三十年十月二十六日学友会主催、臨時音楽会、於上野、「毎日新聞」評）

○

私は滝先生の後輩であつて、東京音楽学校へ入学した明治三十二年頃は、滝先生は同校の研究料を終了されたばかりであつた。当時先生は、同校の先生ともつかず生徒ともつかない存在であつた。滝先生が時たま教員室に居られる姿を見ては先生かと思ひ、生徒控室で生徒専用の引出しから書物を出し入れしておいでになつた先生を見ては生徒かなと思つたりしたものである。生徒の中でも先生を呼ぶのに「滝ヤーイ」と、「ヤーイ」付けにしたものもあつたが、先生は誠におとなしく丁寧にハイと答え、ラケットを持つてテニスコートへ出て行かれることもしばしばであつた。私は明治三十三年に先生のピアノの弟子となつたが当時東京帝国大学の先生であつたケーベルという偉い先生が学校へ来られて、特別に幸田延子、橘糸重、神戸絢子<sup>あや</sup>先生等を教えておられたが、その中に

滝先生が習つて居られた事を知つて、若いが滝先生は偉い先生だと初めて知つたのであつた。(福井直秋・「小長著・楽聖、滝廉太郎新資料」の序文)

○

近来音楽は著しき進歩発達をなし、歌曲の作世に顯はれたるもの少しとせず。然れども是等多くは通常音楽の普及伝播を旨とせる学校唱歌にして、之より程度高きものは極めて少し。其稍高尚なるものに至りては皆西洋の歌曲を採り、之が歌詩に代ふるに我が歌詞を以てし、単に字句を割当てるに止まるが故に、多くは原曲の妙味を害ふに至る。中には頗る其原曲の声調に合へるものなきにしもあらずと雖も、素より変則の仕方なれば、これを以て完美したりと称し難き事は何人も承知する所なり。余は敢て其欠を補ふの任に当るに足らずと雖も、常に此事を遺憾とするが故にこれ迄研究せし結果、即ち我が歌詞に基きて作曲したるものゝ内二、三を公にし、以て此道に資する所あらんとす。幸に先輩識者の是正を賜はらば余の光荣之に過ぎざるなり。

明治三十三年八月

滝 廉太郎

(組曲「四季」序文)

③ 留 学 の こ ろ

十三日上海出帆、香港へ十六日着、翌十七日同港出帆、シンガポールに向ひ、今廿一日午後五時到着。香港より皆夏着に変わり、一昨日より、船客の多くは白服となり申候。海上は極めておだやかにて、恰も畳の上に異ならず。同行者中四名のもの即ち西園寺、加藤、宮嶋、大谷は皆小生と同年輩位。よく話が合ひます。西園寺は侯爵の養子、加藤は下谷御徒町に邸宅ある華族の子息、宮嶋は駿河台に住める田村利七氏の二男、大谷は京都本願寺の弟なり。此内加藤氏のみは英国へ行く由。残りの三名は皆独乙国なり。大谷氏を除くの他三名は法律経済学修業の為なる由。

以上若者は皆自費なり。又同行者中残りの五名は、即ち大村仁太郎、白鳥庫吉（兩名共学習院教授）、赤十字社よりの大森氏、大学校よりの植物学者田中氏、高等師範よりの高橋氏なり。田中氏はしんがぼうるにて一寸下り、じやわに行かれ、此次の船にて独乙へ来らるゝ由。船中にては午前八時朝食、十時半間食、十二時半昼食、午後三時間食、

六時夕食、九時間食あり。独乙船は音楽が特有にて、オルゲストラ、及び吹奏楽あり。此等の演奏者は皆ケルネル（ボーイの事）が十人にて組織せるなり。（中略）

而して此等のボーイ即ちケルネル共、皆よくたじかに曲を各部のもの共奏し得るなり。故に僅か十名なれども立派な合奏に聴ゆるなり。又よく合ひます。とても日本唯一の音楽学校卒業生の優等者よりも遙に技術勝りて、比較すべくもあらず、どうして中々に立派なる音楽等、ずん／＼やります。さすが世界音楽の中心たる独乙国の教育盛んなりとや云はん。（中略）

船中模様大略は右の如し。余は又後便に譲り申候。

四月廿一日（明治三十四年）

滝 廉太郎

鈴木毅一様（注・東京音楽学校での滝の二年後輩）

○ 「申 報 書」 (一)

明治三十四年六月十二日ヨリ現今ニ至ル迄教師フューゲ氏ニ就キ独逸語学ヲ、同年六月廿四日ヨリ現今ニ至ル迄教師ヴィラセノール氏ニ就キピアノヲ研修ス。

独逸語教師ニ六月十二日ヨリ七月三十一日マデニ、二十円支払フ。ピアノ教師ニ六月

二十四日ヨリ七月三十一日マデニ、二十五円ヲ支払フ。(後略)

宿舎 ライプチヒ・フェルデイナンド・ローデ・シュトラッセ・ジーベン、バイ

フラウ・エシケ

明治三十四年七月三十一日

文部省外国留学生 滝 廉太郎

文部大臣理学博士 菊地大麓殿

○

大正末期から昭和の初めにかけて、ベルリンとそのすぐ近くのライプチヒとは、近代自然科学の基礎作りに貢献した多くの人々のいたところで、ドイツ物理学の黄金時代といえよう。ライプチヒはまた音楽の都、ブルーノー・ワルター指揮のゲバントハウス交響楽団があつた。こゝはその昔滝廉太郎の遊学したところであるが、それは彼が「荒城の月」の作曲を終えた直後のことである。先輩の名和武さんの話によると、そのころペテルスブルクの大使館付武官であつた広瀬(武夫)中佐が同郷のよしみで彼(滝)をたずねたことがあつた。そのとき彼がこんな作曲をしたといつて「荒城の月」の譜を渡した

という。広瀬中佐がそれをペテルスブルクに持ちかえつてだれかに見せたところ、これは本当に日本人の作曲かと感心したそうだ。私の知る限りでは「荒城の月」は西欧の人より東欧の人々に感銘を与えたらしい。(東大名誉教授、水島三郎「科学閑想曲」・朝日新聞掲載)

注・著者(小長氏)云う「広瀬中佐は明治三十四年十月十二日婦国命令があり、三十五年一月十六日ペテルスブルクを單身そりて出発、シベリヤを横断した。滝は三十四年五月十八日ベルリンに着き、六月七日にライプチヒに着いているので、この二人は会ったかもしれないが、つまびらかではない」と。なお滝は高等小学校在学中、広瀬中佐の講話をきいたことがある。

### ○ 「申 報 書」 (11)

明治三十四年八月ハ旅行シタルニ付、専ラ自習セリ。九月再々 Villa Segnor ニ就キピアノヲ学ビ Füge ニ就キドイツ語ヲ学ベリ。明治三十四年十月一日試験ヲ受ケ当地

音楽学校 Das Koenigliche Konservatorium des Musik ニ入学(中略)

明治三十四年十一月廿五日感冒ニ罹リ、引続キ他症ヲ発シタルニヨリ十二月二日、当大学病院ニ入院ス。快癒ノ後静養ノ必要上暫時休養スベキ見込ニテ、明治三十五年三月マデ音楽学校ノ方休学ノ許可ヲ得タリ。今猶入院中ナリ。多分今月末ニ退院スルヲ得ン。

宿所 ライプチヒ大学附属病院上等室二十五号

明治三十五年一日二十二日

代理 滝 廉太郎  
服部宇之吉

○

ベルリンで、滝さんが来ると聞いたときはとても嬉しく思いました。ライプチヒに落ちつく前かあるひはその途中か、一度私のパンジョンをたづねてくれました。私としては出来る限りのご馳走でしたが、いたつてそまんな食事を共にしながら、芝田たまきさん（注・三浦環）の歌の上手なことや自転車で学校に通つた話など、なつかしい上野のことをむさぼるやうに聞きました。……

入院されてしばらくたつてから、そのころ同じくライプチヒにゐた服部宇之吉さん（注・漢学者、後東大教授）から滝さんが福神漬ふかひを非常に食べたがつてゐるが、ライプチヒにはない、ベルリンのライプチガー・シュトラッセのレックスといふ店に売つてゐるから至急送つてくれといふ手紙が来たので、お見舞の手紙と一緒に送つたことがあります。——その後ライプチヒに用があつて行つたときに、花を持つて病院に滝さんを見舞ひま



した。その時は具合のいゝ時で、さして痩せてもいず元気ないろつやをしてゐました。ほんの五分か十分話したただけですが非常に喜んでくれました。(幸田幸「滝さん」・「音楽之友」掲載・から)

④ 帰 国 ・ 終 焉 の ころ

ドイツを去りて東海の

故山に疾みて帰る君

テームス埠頭送りしは

四十余年のそのむかし

あゝうら若き天才の

温容今も髣髴と

浮ぶ皎々明月の

光の下の岡の城

注・「荒城の月」の作者土井晩翠と姉崎正治は英国留学中に、帰国の途にあつた滝をテームズ埠頭に見送

った。右は滝の四十週年慰霊祭が竹田市岡城址にあったとき、仙台から参じた晩翠の往時をしのんだ詩の一節。

○

兄が胸が悪かつたものでございますから、亡くなりました時、母が、作曲したものを乞われるまゝに人にあげたり、大部焼いたらしうございます。それも私が、庭で母がこちらへ歩いて来ます時、向うで何か燃えて居りましたので、そう想像するだけでございますけど、兄がこのように皆様に惜しまれるとも思わず、兄もそう思わずに亡くなりましたものですから、母を恨むわけにもまいりません。(滝の妹、安部トミ談)

## 四十二、青木

繁しげる  
(一八八二—一九一一)



青木繁

洋画家。明治十五年七月、福岡県久留米市に生まる。三十二年(十八歳)中学校を中退して上京、画塾不同舎に入り、翌年東京美術学校に入る。三十七年同校卒業。この前年、白馬会第八回展に「海の幸」その他を出品して、第一回白馬会賞を受ける。明治四十年、栃木に在って東京府勸業博覧会に、代表作「わたつみのいるこの宮」を出品、三等賞となる。四十二年第三回文展に出品し落選。四十四年三月廿五日福岡市松浦病院にて逝く。

尺八と釣で知られる福田蘭童氏は彼の子である(本名幸彦)。母方の姓を名のっているのである。

こゝに採った彼自身の書いたものや友人知己の追憶記などは、すべて河北倫明の「青木繁——悲劇の生涯と芸術——」(角川書店刊)から抜き出した。彼の作品は東京京橋・ブリヂストン近代美術館に多く蒐蔵せられている。(桑原)

① 生い立ち

ぼくの家は代々藩（注・有馬藩）の御茶頭で、父（廉吾）は次男であつた。老人などが云ふところによると、祖父及び伯父は佐幕党で、父は勤王党であつたさうだ。この父に峻烈な気性と節操とを幼少の折から注入され、加ふるに父は中年代言を業として居たので家に在ることは稀であつたから母方（姓・吉田）の祖父が父に代つて来て居て、朝夕その薫陶を受けた。この祖父がまた父にも勝る厳格者で、長崎に出て蘭学や漢学をやつたこともあり、後に日田の広瀬淡窓の咸宜園かんぎに遊んで居たのを、縁あつて母の実家に養子として迎へたのである。如何な寒中にも朝まだ暗いうちに縁側の板敷に机を持ち出して読書させられる。それも大きな声を張り出さねばならなかつた。挙措動作の一々が厳格な制限の下にあつたから、まだ六七才の幼な心にも成人のやうな負けじ魂が固く養はれて

めた。(自伝草稿)

○

ぼくは大体中学(久留米、中学明善校)に在つて何の学科も相応に出来るので、その中の一つを選んで一生を賭するには自分といふものが甚だ惜しいやうに思はれた。数学でも科学でも非常に好きであつたが、その方の学者になつて一生を終るのは残念だし、政治は牧民の業で快心の事だが、これもわが貴重な一生を投じて了しまふほどのものではない。軍人は面白いが、当時ぼくは歴山アレキサンダー大帝を崇拜して居たので、あのやうな男子にならねばならぬ、しかし今日では軍人になつたところで、一つの戦争を業とする人間で、到底歴山大帝の心事は実現し得べきものではないといふことを考へた。この時に考へて見たのが哲学であり宗教であり文学であつたが、最後に來つたものは芸術であつた、それと同時にその実行であつた。ハルトマンの「物の社界は物これを造れり。唯仮象の社会のみ人これを創作し人類のみこれを樂しむ」といふ言がわが稚心おきなに血潮を涌きかへらした。これこそ男子の事業だ。この中に千万の情懷を吐露し得るのだ。われは丹青の技によつて歴山帝若しくはより以上の高傑な偉大な真実な、そして情操を偽らざる天真流露、玉

の如き男子となり得るのだと、かう決心した。(中略)母の同意を得たのは頗る力になつたが、その遂行上父の意志にそむくといふことには少しも同情しないと云われたので、また却つて心細くもなつた。或日一寸した機会があつので父に向つて言葉を改めて「実はこれから美術学校に入つて将来美術家になろうかと思つてゐます」とはつきり切り出して見た。美術とは何だ、武術の間違ひぢやないかというのが父の情ない返答なり質問であつた。果然々々遂に来るべきものは來つた。いろいろ弁明もして見た。美術は将来日本文明の内実として振興を見るべきものである由も言つた。そして自分は美術を外にして到底志を展ぶべき途がないと附け加へた。この最後の言が誤解されてひどく父の意を損じた。(自伝草稿)

② 不 同 舎

青木君は明治三十二、三年頃小山さん(注・小山正太郎)の不同舎に、ぼく(高村真夫)、小杉君(小杉放庵)と相前後して入塾した同窓生であつた。熱心なる、併しながら可なり怠慢なる真面目の画学生であつた。其頃十八九であつたが、頭がなかなかよかつた。始

めから考へをチャンと定めて研究して居つた。他の画学生のやうに絵にかぢりついて唯  
 コツコツと纏まとまるのを喜んで居る風はなかつた。何でも絵を作る原則とでも云ふ可きも  
 のを片端から理論で考へてやつて見ると云ふ風であつた。それが為動やもすると硬い冷い  
 絵が出来る事があつた。併しながら聡明な君は勿論其弊を知つて之が改善には尠すくならず  
 努力せられたやうに思はれる。而して着々その実を挙げて、数年の後には純然たる理想  
 派（今仮りに名づく）となつてしまつた。君は天性のドリーマーであつた、全く一種の天才  
 者であつた。青木君が不同舎に居る時分こんな事があつた。或る時モデル台の下に立つ  
 て恐ろしく気取つて爛々たる眼を光らせつゝ新体詩を声高く独唱して皆に清聴を強ひた  
 ことがあつた。其時の君はたしかに詩人になつた積りであつたと思はれる。君は東京に  
 出て来ない時分から新体詩や和歌を作つて東京の新詩壇に寄せて、可なり賞められて居  
 たさうだ。（高村真夫・画集追想記）

③ 東京美術学校

ぼく（森田恒友）の挙ぐる処は、其当時の彼（青木）が烈しい美術熱を通して真面目に自

分を觀察した跡である。ぼくは下の級であつたから同じ教室にモデルを学んだことは僅かであつたが、彼が熱心に描いたものの成績によつて、彼がどの位盛んに芸術欲があり、又どの位自然の不思議に驚きそれに執着したかといふことも分つて居た。彼の眼には、モデルにからまる線や肉のたわみなどが此上なき造物主の下した神秘の賜と現じた点に於て、彼は画かきとして図抜けた信仰を固く持つて居たことが、自らぼくとの間に親しみの離れ難い結び附けをしてしまつた。(森田恒友「青木君が事」)

○  
入学当時から彼はよく出来たし、黒田さん(黒田清輝)なども喜んでゐられたが、後には青木の程度を越した我侪わがままにだいぶん参つてゐられたらしい。学校などでも黒田さんが入つて来られて皆の絵を見ようとせられると、彼はすぐふところ手をして出て行つてしまつたものだ。そして先生が見えなくなる頃にソツと帰つて来た。(熊谷守一「青木と僕」)

○  
此の三十五、六年の二年間は青木君が困窮の絶頂と言ふ可きで(注・父が事業に失敗し、つづいて病床に就いた)自分は当時の青木君を追想する毎に、よくも身体が、と考へずには居



られない。田端に居た時、自分を送つて来た青木君が大学前通りで絶食を打掛けてもう歩けぬと云ひ出した。自分も其頃は大大困つて居たから、零細二銭の金で焼芋を買つたことがある。それ程でもなかつただろうが、当時の日記には「君が生命の糧であつた」と書いてゐる。……湯屋に行つてインパネスを取つたら素つ裸であつたと云ふのも其頃のことである。学校から授業料の滞納処分を受けて退学の憂目を見ようとしたので自分  
 は新潟行の旅費を割いた。これは根津の下宿桑原方に居た時分の事である。青木君は此の困窮の中に勉強も随分やつて居た。画の方の研究は勿論だが、生活の為に外人向の水  
 彩画も描き、谷中の寺に仏典の講義を聞きにも行つたし、上野の図書館にも随分通つて  
 ゐた。「僕が駒込を離れる事が出来ないのは上野の図書館があるからだ」とよく言つて  
 ゐた。(梅野満雄「青木君を憶ふ」)

○

青木君の以前からの友人を除いては誰でもこの時初めて青木君の異様な芸術に接したのであるが(注・三十六年六月白馬会第八回展に黄泉比良坂・關威弥尼など十数点の小品を発表第一回白馬  
 賞を受ける)わたしの心は殆ど何物をも弁別することの出来なかつた最初の一瞥から止め

どなくふるへてゐた。青木君の恐ろしい魔術が先づわたしの体を脅かしたのである。そして、目とも口ともわかたぬ人間の渾沌から、この未知の画家が深い微笑を洩らしてゐたのである。わたくしには少くともさういふ風に思はれた。(蒲原有明「飛雲抄」)

④ あけぼの曙町・神明町時代

君と不同舎に居たさる女性(注・福田たね)との間に恋が成立したのもまたこの頃のことである。君は自分にその女性をもらはうと思ふが何うかといふやうなことを語つた。それ以来君と某君(注・その女性)とは繁々往来した。某君は写生に行く途中で男が笑つたとかで、じつと三脚を右手に取直して身構へをしたといふ人である。君の感情は一そり鋭さを増して来た。一方には益々技術の自信を強め、一方には家の事を案じて居たので、勢ひ君の意志は強くならざるを得なかつた。その時分の君の風采は一通りでなかつた。汚れて肩のあたりは破れて汗臭い一枚びらの着物に、ズタ／＼になつた絹袴きんぼかまをつけて、いつも絵具箱えのぐをかついで歩いて居た。(坂本繁二郎・画集追想記)

其後は御無沙汰失礼候。モ一此処に来て一ヶ月余になる。この残暑に健康はどうか僕は海水浴で黒ンボーだよ。定めて君は知つて居られるだろうが、こゝは万葉にある女良だ。すぐ近所には安房神社といふのがある。官幣大社で天豊美命を祀つたものだ。何しろ沖は黒潮の流れを受けた激しい崎で、上古に伝はらない人間の歴史の破片（注・意味や不明）が埋められて居たに相違ない。漁場として、有名な荒つばい処だ。冬になると四十里も五十里も黒潮の流れを切つて、二月も沖に暮して漁するさうだよ。（中略）

雲ポツツリ

又ポツツリ、ポツツリ！、

波ピツチャリ、ピツチャリ！、

砂チリ／＼とやけて

風ムシ／＼とあつく

なぎたる空！

はやりたる潮！

童謡

ひまにや来て見よ

平沙の浦わアー

西は洲の崎

東は布良アよ

沖を流るゝ

黒瀬川アー

サアサ

ドンブラコッコ

スッコッコ。

(中略)今は少々製作中だ。大きい。モデルを沢山つかつて居る。いづれ東京に帰つてから御覧に入れる迄は黙して居よう。(明治三十七年八月二十二日、梅野満雄宛、書簡から)

(注・このときの画は名作「海の幸」らしい。この画は三十七年秋の白馬会第九回展に出品されて異常な反響をよびおこした。)

それから間もなく君の姉上と末弟の義雄君が上京するといふので神明町に引移つた。その後の生活は全く冒険的で、恐らく上京された姉上も予想の外に驚かれたであろう。君はこれまで確定した収入の道を講じて居なかつたので、生活といふことに何処までも楽天的であつた君のことであるから、差迫つたて、面の困難を嘗めねばならなくなつた。一方には某君（注・前出）との關係に頭を痛め、義理や人の思惑を随分気にする性であつたが、こゝに到つて君の感情は緊張の極に達し、日夜啼泣し時には夜半に泣声をあげて怒号することもあり、遂には刃物まで振ふに到つた。友人の訪問も殆ど絶えてしまつて、一時は君の発狂さへ伝へられた位である。（坂本繁二郎・画集追憶記）

○

拜啓 先日御光来の折は愚姉不快にて失礼仕候。其節申上候「非常にうまい画が拵へてみたい（ラファエルの卅七年の生涯を四つ合せた丈長命して、そして四・四・一六、一六倍以上の上手な絵）、又同時に平淡な適当な、誰にでも分かるうまくない絵が作つてみたい。後者がわが目的である」との小生の心事に就て、貴兄の不同意に甚だ不満足を感じ申候。「前者は出来ようが後者はどうだか」と答へられ候貴兄の冷情には甚だ腹が

立ち申候。何故に前者は小生に容易く出来るが後者はどうかに御座候哉。どうだかとは凌辱の極にして、満廿二年七ヶ月、体重十五貫六百匁、身長五尺七寸二分七厘（右眼近視三十五度ムシ齒一本）の小生を軽じて失敬千万にして決闘申込候、腕押の三度勝負をして負けたる方は「自分は自分を買被つて居まして申訳ありません」とか、「私は貴下をよく知る事が出来ませなんだ。申訳ありません」とか自分の罪を謝す可きもの。此宣言に背き候者は正に神罰を蒙むるべきもの也。

来る日曜日には往訪可仕、午後一時頃より是非御繰合はせ御在宅被下度候。実は前述の「うまい画と平凡な画」、つまり「エカキの画」と「ニンゲンの画」とは小生にとりて甚だ真面目なつもりに有之候。近々参上、腕押の勝負は見事首級を頂戴可仕候。御覚悟被下可然と存じ候。（下略）（三十八年一月、蒲原有明宛、書簡から）

⑤ 流 寓

常陸の方からも時々手紙を寄越したが元気がなかつたので心配してゐる中に、「女の顔」の画が僕の所へ届いて、会へ出したい、と言つて来たので、これを見て佳作なるこ

とを喜んだ。併しこれは白馬会の出品鑑査で不幸にもはねられた。(森田恒友・追想記)

○

森田君が旅行して、私と氏(青木)は同居することになった。(注・常陸から上京した青木は森田と同居していた。)その時金尾文淵堂から旧約物語の挿絵を頼まれて画料として百円貰つた。其時分の百円の画料は決して少いものとはいはれない。氏は金をとると直ちに買ひ物に出かけて、大得意で、杖と靴と帽子を買つて来た。が帰つて来ると又急にガツカリして、自分はなぜすぐに絵具屋に飛び込まなかつたらうなどと云つてゐた。この時代はよく矛盾と云ふ事を云つてゐた。曾つてのラヴに付いても弁護してゐたが私は同情出来なかつた。つまり現実と空想の矛盾だらけであつた、縁に出ては靴を磨いたりシルクハットの塵を払ふのが日課のやうであつた。或朝靴屋のおかみさんが寝込みに金を取りに来たのが癪にさはつて叱り飛ばして追ひ返したが、其後靴はたうとう持つて行かれてしまつた。此時日本武尊を描くのでスタージしてゐたが、尊の顔は自分の顔をモデルにするので、鏡を見つゝデッサンを取つてゐた。自分の顔は日本人の模範的な型だと思つてゐたが此頃はいやな所がある、などゝ云つてゐた。氏はこんなクラシカルの画を描い

て居ながら、又肉の女を描きたいと云つて、草稿など描いてゐた。(正宗得三郎・画集追想記)

⑥ 「わたつみのいろこの宮」のころ

僕がこの絵を作るのには実に三年の日子ひつしを費してゐる。愈々カンバスに上せては僅々数ヶ月であるが、この海底の状態の印象を頭脳かみに刻んだのは一昨々年のことで、房州に避暑かたがた旁々写生旅行をして居る時で、或日怒涛の中を潜つて避水眼鏡（アマメガネ）で遊んだ時であつた。海底の色彩の変化は驚くの外なく、ここにも大自然のたゞならぬ力を示してゐるかと思つて見て居ると、種々の魚族は彼所此所で遊あそいで居る。藻類は紅褐緑と其種別によつて生ひはびこつて居り、砂子は介かいの殻からや何かで宛然まで真珠またまの敷妙しきたえである。それから毎日眼鏡の種類を換へて海底に入つては又陸上に海女や漁夫の海底に対する知識やら観念やらを聞いて、実に趣味溢あふるゝ許ばかりであつた。しかし此時は前に白馬会に出した「海の幸」と題する絵をこしらへて居た所で、暇ひまの多くを持たぬ所から、数枚のスケッチと海底の色調やら人体の海水中に於ける変化と調和など五六枚の研究画稿を得たのみで、今回の作物を為しえようとは格別に思ひも依らず終つた。これが第一回である。



それから第二回は其翌年の夏に相模と房州とへ又旅行して、漁夫に頼んで俱に漁舟を操つて激浪の中に殆ど三ヶ月遊んだ。此の間種々の顕象を見、且海の人の水底に対する觀念を具さに知ることを得、又自分の知識も加つて来た。又深海の底から波濤の爲めに打上げられる色々な植物介類を見て一度是非深い処に潜水器で這入つて見たいとの念慮を抱いたが、此折は遂に果さなかつた。しかしこの時には既に日本神話を自然神話（ナチュラリティス）として別の神代巻の条を作つて見ようと思ひ立ち、粗末ながら数枚のコンポジションを作つて見たが中々物にならなかつた。それから第三回は昨年の夏で、郷里久留米に歸つて居たが長崎へ用事で行つて、西海岸の方の、とある漁村の温泉に居ると、恰も築港か要塞かに使つた潜水器を払ひ下げて、それで鮑やらニシンやらを採つてゐる海士が居た。この近年或る事情で切ない煩ひをして居た自分は非常に悦んで是れを借りて、全く擬粧して凡そ二百呎の海底へ這入り年来の希望を遂げた。此れが第三回で、素稿は茲に全く成つたのであつた。（明治四十年四月十一日から四日間、国民新聞連載の青木記「滄海の鱗の宮」から）

○

僕はやつと今廿五歳（満年齢）になつて今度の秋から絵らしい製作を出さうと思つて居たが、既うく大家だと曰はれる。大家中の大家だと思はれて来た。恐はい事だ。まだく下宿屋の楼上にクスぶつて居る大家だからいいが、妻があり子があり、一家の主として所謂門戸を張つて一家を成す様に成つたら困つた者だ。世間からは成功者だといふが恐る可きものだ。要するに芸術家は離れ者だ。グヅグヅすると今に何とかかんとかで高等官何等でお仕舞ひ。美術家の虚栄心も存外と安直なものだ。卿が当地にあつたら色々な事の度に談じ合ふ折もあるだらうが、已むを得ぬので一人沸々いふ事もある。今では不折君（中村不折）丈だよ。今年の秋にもなつたら不折君と僕とは睨みつこの姿にされる。しかし如才なく僕は立廻つて居る。利巧者になつた。野人稍礼を失するかな。

サンスクリットを研究して居る。或本屋が今年中に印度に行つて呉れと云つて居る。まだ金が無いから其うちにと曰つて居る。無論旅費其他は本屋の負担だから三四ヶ月位都合によつたら出掛けるよ。本日は博覧会場に陛下がお出でになるので一寸出なければならぬから御免を蒙むるよ。（四十年七月二日、久留米・梅野満雄宛、書簡から）

⑦ 終

焉えん

誰も見舞に来てくれるものもない。そして今は鶏卵さへ買ふ金のない有様で冷やかな室（注・福岡松浦病院）に日に日に味気なく送つて居る。

今暫しばらくだ。桃の花さく頃は僕の健康には最も適當の氣候で、君！僕は残衰の軀からだを提ひきげて都門に入るつもりだ。そして幾何いくばくもない剩生の限りを聊いさか意義あらしめようと力つとめて居るのだ。悔んでも仕方がない……

肌着も汗古くなつた。一つは破れた。けれども買揃へる金も今はない。貧と病は同盟してゐる。君、百円許ばかりの工夫はあるまいかね。作画の注文でもよい。君の学校あたりではないか。（四十四年二月二十四日、梅野満雄宛、書簡から）

四十三、黒岩涙香（一八六二—一九二〇）



黒岩涙香

文久二年（一八六二）九月、土佐國に生れる。本名は周六。明治十二年上京、慶応義塾に入ったがすぐに退いた。彼の業績としては明治二十五年に朝報社を起し、「万朝報」を創め、之に拠って論説・翻訳等に健筆をふるったことだけを挙げればじゅうぶんであろう。日露開戦に当って非戦論を唱えた内村鑑三・幸徳秋水・堺枯川が涙香はじめ社中と意見が合わず、連袂退社したことは有名である。大正九年（一九二〇）十月病没した。著作には「天人論」など多数あるが、彼の名を高からしめたのはむしろ「噫無情」「巖窟王」などの訳著である。ここに採った藤村操論は、「現代日本文学全集第五十一篇新聞文学集」（昭和六年改造社刊）によった。（桑原）

藤村操せじむらみさおの死に就いて

過日華敵滝に投じたる藤村少年の死は、万有の真理を疑ふより出でたる者なりと云へば、今までに類の無き自殺なり。癡情ちまの自殺や発狂の自殺などは世に多けれど、単に「思想の為の自殺」は空前の椿事ちんと云ひて不可無し。世人が今に至るも之を是非して止まざるは尤もなり。

世人の言は一概に此死を非難するに在る者の如し。勿論「死」と云ふ事は何れの場合に於ても悪事なれば余とても之を非難せざることは能はず。縦よしや此死が自殺に非ずして、止むを得ぬ病死なりとするも余は賛成せず。(注・若くして病死したとてその死を美しいなどと賛美することはしないの意か)或は此の少年が少年ならずして、百歳まで活き延びたる人なりとも余は賛成せず。「死する」と「死せざる」とを比ぶれば、場合の如何に拘らず「死する」は悪なり、病死と自殺とを比ぶれば、総て自殺の方が「より悪し」く、老死と早死を比ぶれば、早死が「より悪し」きは誰とても認むるなり。併し余は世の多くの

人と同じ理由を理由として藤村少年の此の死を非難するには非ず。(中略)

今の世の自殺者は多く、人に語るべからざるが如き私曲の心の為に死す、又此世の艱難に堪ふるが如き強固の意志なき為に死す。是れ擯斥すべきなり。藤村操は真理を求めんと欲する外に念無かりき。即ち心の私曲を存せざりし者なり。又彼は世渡りの艱難を恐るゝ年頃に非ず。然れば意志の弱きが為に止むを得ず死境に推し付けられたる者と同視す可からず。活きんと欲すれば活くることを得る自由の境涯に於て、自由の意志を以て死したる者なり。自由の境涯に於て自分の身を殺すと云ふ意志は実に強き意志なり。故に彼の死の惜しむ可きは無論の事なりと雖も、其の死や、悪とす可き死に非ず尊敬すべき死なり。余は彼の死を以て、大に美なる所、大に高き所ある者と思はざる能はず。若し彼の死を非難せんには世人の之を非難するよりも、より高き標準を要するなるべし。

(中略)

世の評者の中には、此の(注・「巖頭の感」の)文中の語句を笑ひ、「ホレーシヨの哲学竟

に何等のオーソリチーに値する者ぞ」と有るを咎め、ホレーショと云ふ如き哲学者あるを聞かず、せめてはカントの哲学とでも云はゞ可なるべきに、多分藤村は自分がホレーショと云へる名も無き哲学者の書一冊を読み、是にて哲学の一切を知れりと自信して斯くは書せし者ならんと評したる人も両三人ありと聞く。誠に沙汰の限りなり。ホレーシヨは諸君の知れる如く沙翁劇（注・ハムレット）中の人物にして、今では似而非<sup>よせ</sup>哲学者の代名詞の如く使はるゝ名前と為れるなり。藤村が此語を用ひたればこそ、一切の哲学をば似而非哲学と一言に蹴して、哲学者能く何の真理をか捕へ得んやとの感慨が活躍して聞ゆなれ。（中略）

余は藤村の死を惜しむには相違なしと雖も其の惜しむは、彼が今一步思想を進めたらんには、死せずして大に知る所ある可かりしにと云ふの点に在り。又余は彼の死を非難すと雖も、其の非難は、何故に信仰に入らざりしかと、信仰を無視したる点に在り。

本来「万有は不可解なり」と云ふ事が不健全なる思想なり。成るほど或意味より云へば不可解なるに相違なし。何故かと云へば、人が物を解釈するとは、其物よりも以上の

事を知らんとするの謂いにして、以上の事を知れば又も其の以上も疑はねばならぬ順序となる故、何処まで疑ひても果はてがなく、終に最早もはや其以上と云ふ事の出来ざる宇宙と云ふ点に達するなり。

故に「不可解」と云ふ事は「何処まで解しても猶ほ其先に解釈の届かぬ所あり」と云ふ事なり。併し能く思へ、先の先に又先あり、以上の以上に又以上が有りて、到底解し尽くされぬと云ふ事は、其実、何処までも解せられると謂ふ事に帰するなり。解釈とは「以上」を求むる事なるを以て、何処まで行きても「以上」が有らば、何処まで往きても解釈の道が有るなり。道は有れども人間の知識が届かず、故に不可解とは云ふなり。故に不可解とは宇宙其物を指すに非ず、人間の知識を指すなり。宇宙は何処でも解釈の出来る如く作られて有れども、知識が及び得ざる故、此の知識の程度を以ては解す可からずと云ふに帰す。(中略)

宇宙其物を「解す可からず」とすると、「解す可き者なれども解する能はず」とするとは大なる相違あり。前者は二元論にして、後者は一元論なり。前者は思想の混乱にし



て後者は条理の貫徹なり。従来世界の思想家が「超自然」と云ふが如き事を信じたるも、前者より生ずる必然の弊なり。解す可き自然の領分の外に解す可からざる自然の領分ある可しとしたればなり。今の学者は「人智の届かざる自然」を認む。「解す可からざる不自然」の存するを認めず。

此の區別に信仰と迷信との別は有るなり。不自然の境を認めて之を信ずべき神ありとするは迷信なり。道理と相反するなり。不自然の境を認めず、宇宙を何処までも自然とし、解す可きとし、万有唯道理とし、道理の無窮無限に徹底することを信じて、其道理の上に信念を置くことを眞の信仰と為す。惜しい哉藤村操は、従來のホレーシヨ的似而非哲学に愛想を尽かすの程度まで進みながら、宇宙可解主義即ち万有唯道理主義の光明に浴せざりしなり。

藤村操の死に対する余の観る所は斯くの如し。然れども総体の上より猶ほ一言す可き者あり。彼の死は恨事なりと雖も実は時代思想の反応なり。今の世は二次元の暗き信仰破れ、思弁的の旧き哲学滅び、而して未だ一元的の光明ある信仰の大に興らざる中間な

り。之を信仰上の過渡の時代と稱す可し。是れが爲に、今の人智の程度に伴へる信仰なるもの無く、有力なる宗教すらも唯だ「悟る」を以て能事と爲し「悟る」より以上に信仰無しと思惟せらるゝ、心の聊か深き者、何れの処を願望しても心靈の糧を得る能はず。従つて宗教をも哲学をも倫理をも無意味と爲し、或は人を嘲弄し、或は快樂を以て無上の光明と爲す。人心惟殆これあやふくして道心是微かなる時なり。此際に於て、人の心靈の上に命を捨つるに足る大問題ありと云ふも、誰か之を顧みんや。時なる哉、時なる哉、藤村操なる者、天下に最著明なる絶景の地に立ち、高く懷疑の標を掲げて、人間空前の異挙を敢てせり。是れ豈世人に対して、真理を求むる上に性命よりも重んず可きゆゝしき大事あることを告げて、人心を警破するに足る者に非ずや。若し世に藤村操の如きもの相尋いで現はるゝこと有りとするも、其れは時代の罪なり。時人が万有の真相に到想する根本問題の如何に重大なるやを捨てゝ顧みざるの罪なり。操の死は心界の暗に対する曉鐘なり。世人若し之に依りて、人間に快樂以上、肉欲以上、算盤そろばん以上、物質以上に大いに真面目シリアスなる問題のあることを想起せば、彼の死は空しからずと云ふ可し。藤村操は時代に殉じたる者なり。彼に罪なし。時代に罪あり。此意味に於て彼をば得難かる節死者

の二に数ふるも不可なかる可きなり。(明治三十六年六月十六日)

(附) 少年哲学者を弔す

那珂(通世)博士の甥藤村操、年十八にして宇宙の疑問解けざることを恨み、日光山奥の華嚴の滝に投じて死する事は昨日の朝報に在り。死に臨み、巖頭に立ちて樹を白しらげ書して曰く

悠々たる哉天壤、遼々たる哉古今、五尺の小軀を以て此大をはからんとす。ホレーシヨの哲学竟に何等のオーソリチーに価するものぞ。万有の真相は唯一言にて尽す、曰く「不可解」。我この恨を懐いて煩悶終に死を決す。既に巖頭に立つに及んで胸中何等の不安ある無し。始めて知る、大なる悲観は大なる楽観と一致するを。

吾国に哲学者無し。此少年に於て初めて哲学者を見る。否、哲学者無きに非ず、哲学に抵たい死する者無きなり。独のシヨペンハウエル、悲観の極に楽観ありと為す、而も自死するに至らず。

然らば哲学の極致は自死するに在るか、曰く何ぞ然らん。唯だ信仰の伴はざる哲学は  
效に究極するなり。

チャーレス・ボーエン氏曰く、哲学は黒暗々の室内にて黒き帽子を探るが如し。如何  
に探るも窮極なし。其の帽子たるや、実は初めより其室内に置かれて在らざればなりと。  
シゲウキツチ氏曰く、哲学は哲学者の小理窟を追払ふ為に必要ななり。多少哲学を修めざ  
れば哲学者の為に惑はさると。信仰を離れたる哲学を評し得て絶妙なり。

然れども哲学の多くは信仰を有せず。全く暗室に、無き黒帽を探るなり。唯だ心的  
元論に至りて初めて信仰あり。暗室を去りて明所に移るなり。人之に依りて光明に接す  
るを得。余天人論を著す。人をして明白々の室に黒帽を看認みとめしめんとのの微意なり。恨  
むらくは巖頭に感を書して六十丈の懸泉に投じたる此の少年哲学者に一冊を寄献するを  
得ざりしことを。(明治三十六年五月二十七日)

## 四十四、日露戦役に関する詔勅（明治三十七—八年 一九〇四—五）

〔「三国干渉」以後における、露西亜帝国の満洲支配についての経緯〕

さきの日清戦役の講和談判によつて、日本は、清国から遼東半島（満洲）の割譲を受けたが、當時ロシアは、ドイツ・フランス二国をさそつて、日本に迫り、遼東半島を清国に返還するよう強要した。日本は、これら三強国と引き続いて相戦う戦力もなく、泣く泣くその強要に応じたのであるが、その直後、ロシアは清国に恩を売つた代償として、清国を脅迫、明治二十九年六月三日、清国の外相・李鴻章がロシアに赴いたときに、清国に密約（カシニー条約）を結ばせた。これによつてロシアは、満洲における鉄道敷設権を得て東清鉄道会社を設立、さらに露清銀行の設立を認めさせ、その上、「三国干渉」の仲間ドイツが、清国を脅して膠州湾の租借に成功したのを口実として、さきに日本をして清国に返還せしめた遼東半島の要地、旅順・大連およびその附近一帯の地を租借する条約を締結させ、ここを根拠地として東洋での地歩を固めようとかかつた。

ロシア帝国は、もともと欧亜にまたがる広大な領土を保有していたが、国内に不凍港を持たず、

歐洲方面は列強の勢力が競合して、海辺の要港を手にすることができなかつたので、いきおい、東洋への進出を策していた。しかし、西欧諸国が「眠れる獅子」としておそれていた清国が、日本との戦争に敗れると見るや、清国の弱体を見てとつて、満洲に南下の野心を抱くに至つた。したがつて、「三国干渉」で日本の満洲進出を抑え、直ちに満洲への南下を策したことは、ロシア帝国の既定方針の遂行を意味するものであつたにせよ、日本を無視するも甚だしい態度が続いた。

一方、清国は日本に敗れ去つたあと、ロシアをはじめドイツ・フランス・イギリスなどの各国によつて自国領土の主要な地域を次々に租借させられた（租借の期間は、多く九十九年間という形式であるが、九十九年間というのは「永久」という意味に同じ、と解されていた）。清国は、こういう軟弱外交のくりかえしの間に、さすがにその国民のあいだには、期せずして排外運動が激化していき、明治三十三年（一九〇〇）には、義和団ギワダという民間団体が蜂起し、やがて北京ペキンは、義和団の重囲に陥つてしまつた。当時、北京には列強の外交団が滞在しており、これを救うために列国間で協議がなされ、日本を主力とする遠征軍が北京に派遣され、この鎮圧に当たつた。これを「北清事変」と称するが、この時の日本軍の活躍は、西欧列強の称賛のまとなつた。また、その規律が厳正であつたので、列国居留民は、その保護を、自国軍隊に対してではなく、日本軍に対して求めた結果、日本軍駐留地は、それら外国人で一杯になつてしまつた、という史実も伝えられている。しかし、日本は、事

変終了後、翌明治三十四年の秋には、すべて撤兵を完了して引き上げた。ところがロシアは、この「北清事変」で、列国の視線が北京に集中して他を顧るいとまがなかったことに目をつけ、清国のこのような不安定な治安力では、さきに清国との密約で満洲に敷設した東清鉄道の安全も期し得られないといひ出し、満洲に出ている居留民の保護にも不安がある、といつて勝手放題な理由をつけ、一挙に満洲に出兵し、「北清事変」のドサクサにまぎれて、遂に満洲の軍事占領を達成してしまつたのである。

こうなると、清国への侵略に共同歩調を取ってきた列強諸国のあいだにも、フランスの暗黙の支持を背景にして極東に勢力を拡大するロシアに対して、自然と警戒の念が高まり、明治三十五年（一九〇二）一月三十日には、日本とイギリスのあいだに、その対露見解が合致し、攻守同盟としての「日英同盟」が成立するに至つた。その内容は、イギリスの支那における、日本の朝鮮・支那における双方の利益擁護のために、相互援助を約束したものであつて、締結国の一方が、二カ国以上と交戦の時には、他の一方の締結国は、参戦の義務を負う、というものであつた。（なお、大正三年（一九一四）に日本が第一次歐洲大戦に参戦したのは、この日英同盟の義務履行を名目としたものであつた。）

この日英同盟の締結によつて、さすがのロシアも同年四月、清国とのあいだに満洲撤兵条約を結び、十八ヵ月間に、三期に分けてその軍隊を全部満洲から引き上げること約し、かつその旨を諸

外国に宣言した。しかしロシアは、その第一期分を履行したに止まり、滿洲占有の野心は放棄せず、ために、日・英・米三国はロシアの不法に憤慨し、清国に対して好意的警告を与えるに至った。

この日・英・米三国の支持を受けた清国は、ロシアの要求を拒否したが、ロシアはあくまでも滿洲占有の初志を露骨に示し、着々と軍隊を南下させ、遼東半島の要地を堅固にし、その勢は、やがて朝鮮半島にまで及ぼうとする形勢を示すに至った。

(対露宣戦の布告)

日本は、さきに東洋の平和を念じて、露・独・仏三国の申入れに服従し、不本意ながら遼東半島を清国に還附したのであるが、その結果は、いま見ることきロシアの陰謀にかかったことが明らかになった。このままロシアの行動を黙認すれば、やがて朝鮮半島において日露兩國の衝突が起こるのは火を見るより明らかである。事は、遼東半島へのロシアの進出の時点で阻止せねば、やがて祖国存亡の危急に見舞われることも必定ひつじょうとなってきた。

わが政府は、明治三十六年(一九〇三)六月二十二日、天皇のしんぎ臨御のもとに御前會議を開き、先ず清国に対し峻烈な警告を与え、一方ロシアに対しては、「滿洲・朝鮮における日露兩國相互の利益調和に関する協商の開催」を要求した。しかるにロシアは、この日本側提案に同意を示しながら、他方、着々対日戦備の充実をはかり、大軍を滿鮮國境に集結した。ことここに至っては、遂に日本



の堪忍袋の緒も切れ、明治三十七年（一九〇四）二月四日、日露の国交断絶が決せられるに至った。

（戦況）

満洲におけるロシアの勢力を打倒するためには、海上におけるその艦隊を撃滅しなければ、わが陸の精鋭を大陸に送ることが不可能である。いきおい作戦は、海陸ともにロシアに対決せねばならなかったのである。ここでは、紙面の都合上、とくに海戦の模様だけを記すことにする。

開戦当初、ロシアの海軍は旅順港に東洋艦隊あり、ウラジオストックにも艦隊あり、さらに東欧に強大なバルチック艦隊があつて、これも東洋に向けてくることは必至であつた。かくて、日露の国交断絶するや、明治三十七年二月六日、早朝、聯合艦隊司令長官・東郷平八郎海軍中将は、第一・第二艦隊をひきいて、威風堂々、佐世保軍港を出動した。

第一艦隊（司令長官 海軍中将 東郷平八郎）

第一戦隊 朝日 三笠 初瀬 敷島 富士 八島

第三戦隊 千歳 高砂 笠置 吉野

第二艦隊（司令長官 海軍中将 上村彦之丞）

第二戦隊 出雲 常磐 磐手 吾妻 浅間 八雲

第四戦隊 浪速 高千穂 須磨 明石 新高

なおこの外、海軍中將・片岡七郎の指揮する第三艦隊は、吳軍港および竹敷要港に待機。東郷長官は、第四戦隊に浅間艦を加え海軍少將・瓜生外吉に指揮させて、朝鮮の仁川に分遣し、これに陸兵を載せた運送船護送の任を与え、自らは、本隊を率いて、遼東半島先端の旅順港に直航した。

当時ロシアの東洋艦隊の主力艦は旅順港にあったが、先ず仁川に向かった瓜生戦隊は、二月八日正午、仁川港外に出てきた露艦と交戦、三十五分後に之を撃滅、日露戦役の冒頭における戦勝をおさめた。この二日後に、ここに引用する「露国に対する宣戦の詔勅」が渙発せられたのである。なお、これに先立って、旅順に直航した東郷司令長官の本隊は、仁川戦勝の同じ日の夕刻旅順港外に達した。しかるに日本の海軍を軽侮していた露軍は夜会を催すなどの油断をしており、いち早くこれを探知したわが軍は、直ちにまず駆逐艦をもって夜襲を強行、敵の三艦に大損害を与え、翌二月九日更に堂々と攻撃、一時間の後に、敵四艦の戦闘力を失なわしめた。

連統二回の襲撃によって大損害をうけた敵は、旅順港内に深く潜入。これに対し東郷長官は、敵をして港外に出でしめぬために、ここに「旅順口閉塞」という壮挙の決行を命じた。

この第一回の閉塞は、本国から廻航した老汽船の中から、天津丸・報国丸・仁川丸・武揚丸・武州丸の五隻を選び、石塊を満載し、港口に自爆沈没せしめる計画であった。指揮官として、天津丸には、海軍中佐有馬良橘、報国丸には、海軍少佐・広瀬武夫、仁川丸には、海軍大尉・斎藤七五郎、

武揚丸には、海軍大尉・正木義太、武州丸には、海軍中尉・島崎保三が、それぞれ任命せられた。閉塞隊員は、六十七名とし、下士卒の中から募った。たちまち二千余名の志願者があらわれ、中には血書して採用を請願した者もあった。

決死の勇士を乗せた五隻の汽船は、二月二十二日午後二時、根拠地を出発して、旅順閉塞の壮途に上った。漸く夜襲と悟って、敵の砲台から乱射する猛烈な砲火をくぐって、港口に暮進するうちに、稲妻いなづまのように走る探海燈の白光と、闇夜の怒濤のために、五隻の中、三隻は針路を誤まり、報国丸と仁川丸の二隻のみが、わずかに予定の位置に自爆したに過ぎなかった。

この壮挙を決行した我が軍の中には、ただ一名の戦死者があったのみで、全員無事に帰還した。かくの如く、第一回の閉塞は、完全に目的を達し得なかったが、この勇敢な行動が敵軍を戦慄つらせしめた効果は、甚だ大なるものであった。

さらに、一ヶ月後の三月二十六日には、第二次閉塞を敢行。隊長には、前回の経験者、有馬、広瀬、正木のほか新任一名が挙げられたが、隊員五十四名には、前回の二名を除くほか、すべて新しい志願者が採用された。福井丸の指揮官・広瀬少佐がこのとき壮烈な戦死を遂げ、その武功は小学唱歌「広瀬中佐」として歌われて、国民に長く親しまれたものであった。

わが聯合艦隊は、数次にわたる旅順口閉塞作戦を決行しつつ、他方において絶えず港外に出てく

る敵艦を攻撃、しかし実に六ヵ月の長期にわたる苦闘の結果、ついに八月十日に至り、敵艦隊をして全く戦闘力を失なわしめるに至つたのである。

この旅順における敵海軍撃滅の他方、ウラジオストクに碇泊していたロシアの東洋艦隊についていえば、わが聯合艦隊が第一次旅順攻撃を開始した頃、こちらは日本海に出没して、無法にもわが商船を襲撃した。これに対し、第二艦隊上村彦之丞は、浅間艦以下七隻の艦隊を引率してウラジオストク港外に進み、威脅射撃を加えるが、敵はここでも港内深く姿をかくして応戦しない。ところが敵は、わが艦隊の目をぬすんでは出動し、その毒牙にかかって御用船、常陸丸・佐渡丸・和泉丸などが次々に悲惨な運命に見舞われた。当時国内では、上村將軍の無能を叫ぶ国民の声が高まり、將軍の邸宅に投石さわぎさえ途絶えぬ有様となつた。しかし遂にその時が来た。八月十四日対島海峡に三隻の敵ウラジオ艦隊があらわれる。直ちにその一艦リユーリックを撃沈、しかも、長い恨らみをはらすことができたのだが、この一戦でリユーリックを撃沈した際、上村將軍は海中に泳ぐ敵兵の救助を命じたのである。それは、他国の將兵の出来ぬ美拳として当時天下にたたえられた美談にもなつた。旧制一高の寮歌集に納められていた「上村將軍の歌―三節」は、上村將軍が国民から罵倒されるくだりからはじまって、この敵兵を援助するくだりまでを歌詞にしたもので、その人道的武將のおもかげは、長く一高生にも愛唱されたものであつた。

さて、敵主力であるバルチック艦隊来たる！の報ほど、わが国民をふるえ上がらせたものはなかつた。ロシアは、太平洋艦隊が旅順港に閉ち込められているのに焦慮して、バルチック艦隊の精銳をえらび、太平洋第二艦隊を組織して東洋に回航せしめる計画を立てた。それは、旅順口閉塞の真最中の四月三十日のことであつた。しかしその準備は意外に手間どり、十月十二日、海軍中将ロジエストウインスキーを司令官とし、威風堂々とバルチック海のリボアの軍港を出動。モロッコのタンジール港において艦隊を二つに分け、本隊は、喜望峰を迂回し、他は地中海を通過、スエズ運河を出たところにあるアデン湾の西岸ジブシーで迂回艦隊の来着を待ち、マダガスカルで合体し、その近海を遊弋すること三ヵ月、威風を誇示してのち、明治三十八年三月十六日、ようやくにしてマダガスカル島を出発、四月六日、当時の仏領安南（現、南ベトナム）のカムラン湾に入港した。

この間ロシアは、さらに太平洋第三艦隊を組織し、海軍少将ネボカトフを司令官に任じて東洋に急航せしめ、五月十二日、安南（ベトナム）海上で、さきの第二艦隊と合体せしめ、ここに実に優勢な大艦隊が成立することとなつた。この大艦隊の向う所は、日本海のウラジオストックであることは大方の予想し得た所であるが、果たしてこの大艦隊が朝鮮海峡を通つて日本海にはいるのか、それとも北海道に迂回して日本海にはいるのか、それは何人にも判断し難いなぞであつた。かくてこの日露海軍の決戦こそは、国運を一挙に決定するもの、明治天皇をはじめ、全国民の緊張がいかに

ばかりのものであったか、測り知れぬものであったに相違ない。

かかる情勢下に、わが東郷聯合艦隊司令長官は、諸種の情報に基づいて推論を下し、「敵艦隊はかならず対馬水道を通過する」と確信した。そして、鎮海湾を根拠地とし、台湾方面から朝鮮海峡に監視の軍艦（これを哨艦と呼ぶ）を配置して、敵重に警備し、敵艦の出現を今や遅しと待ち構えていた。

五月二十七日の明けがたに、哨艦の一隻信濃丸が、濃霧のかかった闇黒の海上を北走する敵の艦影を認め、無線電信によつて、本隊に報じた。東郷司令長官は、ただちに全艦隊に戦闘準備を命じた。我が艦隊は、敵艦を日本海の適当な海域に誘導し、主力艦隊を以てこれを撃滅する作戦を立てた。先ず比較的劣勢な第三戦隊の四隻が、敵艦に近づいて砲火を開いた。かくして、ここに壮烈なる日本海の大戦が開始せられた。

やがて、我が主力艦隊は、敵前に雄姿を現し、旗艦・三笠の艦頭には、「皇国の興廃此の一戦にあり、各員一層奮励努力せよ」のZ信号が高く掲げられた。我が艦隊は、敵艦の砲撃をもととせず、じりじりと肉薄し、やがて艦隊の列を左に方向転換し、敵艦隊の列の前に立ちふさがる体形をつくり、距離六千メートルに至り、はじめて砲門を開いた。この戦法は、東郷艦隊の敵前回頭或いは「丁字戦法」といわれ、世界海戦史に不朽の名を残したものである。我が艦隊の砲撃は、すこぶ

る猛烈を極め、かつ、驚くべき正確さを示した。砲弾の命中により、敵艦には、火災を起すものが続出した。それがために、敵の艦列は、早くも乱れはじめ、午後二時四十五分、既に勝敗の数が定まった。その日、少くも四隻を撃沈し、その他に多大の損害を与えた。夜に入つて、我が水雷艇隊は、北方に遁走を企てた敵艦を遮り、更にその数隻の戦闘力を失なわしめた。翌日（五月二十八日）明けがたに、衝天の意気を以て行動を起した我が艦隊は、敵の敗残艦隊を包囲して、再び激烈なる戦闘を展開し、或は撃沈し、或は捕獲して、悉くこれを殲滅した。二日間に撃沈したものの十九隻、その中には、戦艦「クニヤアジ・スウオウロフ」「イムペラートル・アレクサンドル三世」「ボロヂノ」「オスラビヤ」「シソイ・ウエリイキイ」「ナワリン」装甲巡洋艦「アドミラル・ナヒイモフ」「ウラジミール・モノマアフ」等があり、捕獲したものの五隻、その中には、戦艦「イムペラートル・ニコライ一世」「アリヨオル」装甲海防艦「ゲネラル・アドミラル・アブラクシン」「アドミラル・セニャアウキン」等があった。脱出したもの僅かに数隻、何れも中立国の港湾に逃入して、抑留処分を受けた。かくして、主力艦三十八隻を二日間に殲滅し、世界海戦史上に未曾有の戦果を挙げた。しかも、我が艦隊には、一隻の沈没もなく、ただ一、二の水雷艇を失なつたのみに過ぎなかつた。この日本海海戦の大勝が我が国民に与えた安堵と感激とは、まことに絶大なるものであつたにちがいない。

以上、日露戦役における海戦、すなわち、海上制覇の戦いを記述するにとどめる。陸戦における旅順攻防の大激戦・奉天大会戦などについては勿論、戦争中における前線銃後の美談佳話についても記すべきことは極めて多いが——例えば長谷川伸著「日本捕虜志」など——にも触れたかったが、紙数の都合で割愛させていただく。なお、本巻末尾の附録第五章に、「日本忠烈伝」の一部をご紹介したので、ご参照ねがいたいと思う。

(以上、ややくわしく宣戦布告に至る十年間の推移と、その海戦の実況を記したのは、実は今日のが国において心なき歴史学者や小・中・高校の社会科学の教師たちが、日露戦役をもって日本の侵略であるとなし、小国民に偽りの説明をなして得々たる者少なからず、この機会に、せめて真相を記述しておく必要を認めたからである。長文の解説、ご了承を得たい所である。どうか、ここに引用する、「宣戦布告ならびに平和克復(終戦に際して)の二つの詔勅」を、繰り返えし精読せられて、これらの詔勅のまにまに、祖国防護の戦に勇戦奮闘した祖先たちの英霊を偲んでいただければ、編者の喜び、これに越したものはない。なお、詔勅の引用は、昭和十七年河出書房刊の「歴代詔勅全集第七巻」に拠り、この解説文も、同書に負うところが多く、あわせて謝意を表する次第である。)



## (1) 「露国に対する宣戦の詔勅」(明治三十七年二月十日)(一九〇四)

天佑ヲ保有シ、万世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本国皇帝ハ、忠実勇武ナル汝有衆ニ示ス。  
朕、茲ニ露国ニ対シテ戦ヲ宣ス。朕ガ陸海軍ハ、宜ク全力ヲ極メテ露国ト交戦ノ事ニ従  
フベク、朕ガ百僚有司ハ、宜ク各々其ノ職務ニ率ヒ其ノ權能ニ応ジテ、国家ノ目的ヲ達  
スルニ努力スベシ。凡ソ国際条規ノ範圍ニ於テ、一切ノ手段ヲ尽シ遺算ナカラムコトヲ  
期セヨ。

惟フニ、文明ヲ平和ニ求メ、列国ト友誼ヲ篤クシテ、以テ東洋ノ治安ヲ永遠ニ維持シ、  
各国ノ權利利益ヲ損傷セズシテ、永ク帝国ノ安全ヲ将来ニ保障スベキ事態ヲ確立スルハ、  
朕夙ニ以テ国交ノ要義ト為シ、且暮敢テ違ハザラムコトヲ期ス。朕ガ有司モ亦、能ク朕  
ガ意ヲ体シテ事ニ従ヒ、列国トノ關係、年々逐フテ益々親厚ニ赴クヲ見ル。今ヤ不幸ニ  
シテ、露国ト黨端ヲ開クニ至ル。豈朕ガ志ナラムヤ。

帝国ノ重ヲ韓国ノ保全ニ置クヤ、一日ノ故ニ非ズ。是レ兩國累世ノ關係ニ因ルノミナラ

ズ、韓国ノ存亡ハ、実ニ帝国安危ノ繫ル所タレバナリ。然ルニ露国ハ、其ノ清国トノ盟約及列国ニ対スル累次ノ宣言ニ拘ハラズ、依然滿洲ニ占據シ、益々其ノ地歩ヲ鞏固ニシテ、終ニ之ヲ併呑セムトス。若シ滿洲ニシテ、露国ノ領有ニ歸セン乎、韓国ノ保全ハ、支持スルニ由ナク、極東ノ平和、亦素ヨリ望ムベカラズ。故ニ、朕ハ、此ノ機ニ際シ、切ニ妥協ニ由テ時局ヲ解決シ、以テ平和ヲ恆久ニ維持セムコトヲ期シ、有司ヲシテ露国ニ提議シ、半歳ノ久シキニ互リテ、屢次折衝ヲ重ネシメタルモ、露国ハ一モ交譲ノ精神ヲ以テ之ヲ迎ヘズ、曠日弥久、徒ニ時局ノ解決ヲ遷延セシメ、陽ニ平和ヲ唱道シ、陰ニ海陸ノ軍備ヲ増大シ、以テ我ヲ屈從セシメムトス。凡ソ露国ガ始ヨリ平和ヲ好愛スルノ誠意ナルモノ、毫モ認ムルニ由ナシ。露国ハ既ニ帝国ノ提議ヲ容レズ、韓国ノ安全ハ、方ニ危急ニ瀕シ、帝国ノ国利ハ、將ニ侵迫セラレムトス。事既ニ茲ニ至ル。帝国ガ平和ノ交渉ニ依リ求メムトシタル將來ノ保障ハ、今日之ヲ旗鼓ノ間ニ求ムルノ外ナシ。朕ハ、汝有衆ノ忠実勇武ナルニ倚頼シ、速ニ平和ヲ永遠ニ克復シ、以テ帝国ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス。

(前掲書、一二ページ)

## (2) 日露の平和克復に関する詔勅（明治三十八年十月十六日）（一九〇五）

朕、東洋ノ治平ヲ維持シ、帝國ノ安全ヲ保障スルヲ以テ、国交ノ要義ト為シ、夙夜懈ラズ、以テ皇猷ヲ光顯スル所以ヲ念フ。不幸客歲露國ト釁端ヲ啓クニ至ル。亦寔ニ国家自衛ノ必要已ムヲ得ザルニ出デタリ。開戦以來、朕ガ陸海ノ將士ハ、内籌畫防備ニ勤メ、外進攻出戦ニ勞シ、万艱ヲ冒シテ殊功ヲ奏ス。在廷ノ有司、帝國議會ト亦善ク其ノ職ヲ尽シテ、以テ朕ガ事ヲ奨メ、軍國ノ經營、内外ノ施設、其ノ緩急ヲ愆ラズ、億兆克ク儉ニ克ク勤メ、以テ国費ノ負荷ニ任ジ、以テ費用ノ供給ヲ豊ニシ、挙国一致、大業ヲ贊襄シテ、帝國ノ威武ト光榮トヲ四表ニ発揚シタリ。是固ヨリ我ガ皇祖皇宗ノ威靈ニ頼ルト雖、抑亦々文武臣僚ノ職務ニ忠ニ、億兆民庶ノ奉公ニ勇ナルノ致ス所ナラズムバアラズ。交戦二十閱月、帝國ノ地歩既ニ固ク、帝國ノ国利既ニ伸ブ。朕ノ恆ニ平和ノ治ニ汲々タル、豈徒ニ武ヲ窮メ、生民ヲシテ永ク鋒鏑ニ困マシムルヲ欲センヤ。嚮ニ亞米利加合衆國大統領ノ、人道ヲ尊ビ平和ヲ重ズルニ出デテ、日露兩國政府ニ勸告スルニ、講和ノ

事ヲ以テスルヤ、朕ハ深く其ノ好意ヲ諒トシ、大統領ノ忠言ヲ容レ、乃チ全權委員ヲ命ジテ、其ノ事ニ当ラシム。爾來彼我全權ノ間、数次会商ヲ累ネ、我ノ提議スル所ニシテ、始ヨリ交戦ノ目的タルモノト、東洋ノ治平ニ必要ナルモノトハ、露国其ノ要求ニ応ジテ、以テ和好ヲ欲スルノ誠ヲ明ニシタリ。朕、全權委員ノ協定スル所ノ条件ヲ覽ルニ、皆善ク朕ガ旨ニ副フ。乃チ之ヲ嘉納批准セリ。朕ハ茲ニ平和ト光榮トヲ併セ獲テ、上ハ以テ祖宗ノ靈鑒ニ対ヘ、下ハ以テ丕績ヲ後昆ニ貽スヲ得ルヲ喜ビ、汝有衆ト其ノ譽ヲ偕ニシ、永ク列國ト治平ノ慶ニ頼ラムコトヲ思フ。今ヤ露國亦既ニ旧盟ヲ尋デ帝國ノ友邦タリ。則チ善隣ノ誼ヲ復シテ、更ニ益々敦厚ヲ加フルコトヲ期セザルベカラズ。

惟フニ、世運ノ進歩ハ頃刻息マズ、国家内外ノ庶政ハ一日ノ懈ナカラムコトヲ要ス。僣武ノ下益々兵備ヲ修メ、戦勝ノ余愈々治教ヲ張り、然シテ後始テ能ク国家ノ光榮ヲ無疆ニ保チ、国家ノ進運ヲ永遠ニ扶持スベシ。勝ニ狃レテ自ラ裁抑スルヲ知ラズ、驕怠ノ念從テ生ズルガ若キハ、深ク之ヲ戒メザルベカラズ。汝有衆、其レ善ク朕ガ意ヲ体シ、益々其ノ事ヲ勤メ、益々其ノ業ヲ励ミ、以テ国家富強ノ基ヲ固クセムコトヲ期セヨ。



橋 周 太

橋周太。正六位勲四等功四級陸軍歩兵中佐。慶応元年九月十五日、雲仙山麓、長崎県南高来郡千々石町に、季憐の第五子（二男）として出生。長崎中学入学二年後の明治十二年に上京して勉学を続け、明治十四年、陸軍士官学校幼年生徒。「靖献遺言」「武将感状記」などを愛読すると共に、しばしば世田谷若林にある吉田松陰の墓に詣で、そ

四十五、橋たちばな 中 佐（二八六五一一九〇四）

廣ひろ瀬せ 中 佐（二八六八一一九〇四）

(1) 橋 中 佐（二八六五一一九〇四）

陸軍の橋中佐と海軍の広瀬中佐とは、明治・大正・昭和前期を通じて、共に軍神と称えられた人であるが、この二人はほぼ同時期の人で、三年相前後して生まれ、ともに日露戦争に従軍し、しかも、同じ年明治三十七年に戦死した。時に橋中佐は三十八歳、広瀬中佐は三十五歳であった。

の遺徳を敬仰した。また、漢文隨筆「野馬集」を作り、明治二十年七月、陸軍士官学校歩兵科卒業、少尉任官。のち、青森・東京の隊付となる。この頃から死に至るまでのあいだ、彼は軍人として將校たるべきものの徳義心を強調し、毎日「軍人勅諭」を捧読すべきこと、出勤は早く退庁は遅くして、部下の進歩向上に努力すべきことを教えかつ実行した。

明治二十四年一月から二十八年十一月まで東宮武官を拜命、皇太子殿下（のちの大正天皇）に奉仕した。ついで、近衛歩兵聯隊中隊長・陸軍戸山学校教官を歴任、明治三十五年四月、少佐に進級と同時に名古屋陸軍地方幼年学校長となる。

明治三十七年八月九日、歩兵第三十四聯隊（静岡）第一大隊長として出征。戦陣にあっても敬礼極めて厳正、毎朝食前には第一線を巡視し、命令を出すときは、その命令を受ける人の立場・都合をよく調べた上、必ず呼び出して直接に命令を本人に下すなど、上に立つ者としての純忠の精神に篤く、また、部下を思う至情に溢れ、自己の大隊をよく掌握していた。八月三十一日一時半頃、軍隊手帖をひらいて軍人勅諭を捧読中、攻撃命令を受け、直ちに大隊を指揮して戦闘に参加、わずか数時間後の五時四十分頃、首山堡南方高地（遼陽——瀋陽（奉天）の南にある——西南約八キロ）を一旦占領したが、全身に七カ所の重傷を受け、十八時三十分頃について戦死した。その日は、たまたま東宮殿下御誕生日にあたっていたのも、奇しきことであった。なお、その後ひろく歌われた軍歌

「橋中佐」は、その壮烈な戦死のさまが描写されていて、さきの終戦まで、多くの人々に愛唱されていた。

彼の出生の地、長崎県千々石町には、県民有志が大正八年に建てた銅像がいまも残されている。この銅像は、大東亜戦争下において金属供出がなされたときも、県民たちの、軍神橋を敬仰するの余り、この銅像だけは何物にも替え難い、とする切実な願望によって供出を免れさせ、また戦後の占領下に在っては、住民たちによって海岸の砂中に埋没隠匿され、あくまでも守り通されて、今日元通りに復元されたという。いかに郷土の人々の敬仰を受けてきたことか、うかがい知れるところである。(関)

① 明治二十四年七月下旬、東宮殿下二見浦方面行啓に供奉した折の和歌

(数十首)から

将に東京を出発せんとする時

海山をとほくへだてて行く旅も君やすかれとただ祈るのみ

駿河湾頭仰見富岳

丈夫の立てむいさはは駿河なる富士の高嶺も及ばざらまし

還啓奉祝

四つの海浪静かなる御代なればきみの旅路も安けかりけり

② 明治二十六年一月二十四日、東宮殿下御不例本服せられ、天皇が東宮

常侍諸官の労をねぎらひ給うたことに対して詠んだ歌

あな畏こ大御心を今日よりは安めたまふとあふぐ嬉しさ

③ 明治二十八年一月の記録（東宮殿下が、一月十四日から約一ヵ月間、毎日朝五時

四十分頃から約一時間にわたり撃剣の寒稽古を続けられたことを記すもの）から

今や大寒の季節に当り、霜は庭上に満ちて銀を敷くが如く、風は颯々として面を研るが如し。此の時に当り灯下剣を撫して心気を練り体力を養ふ者天下実に少し。昔（中略）鍛錬せし者少からずと雖も、明治維新以来、武道地を払ひ人々太平に狂れて昔日尚武の風あることなし。然るに（中略）数年前より諸学校に体育の法を講じ、兵式体操或は撃剣或は柔道を講ずるに至れり。実に邦家の為め賀すべき事なるが（中略）未だ以て満天下に普及するといふべからず。況んや暁天を冒し寒風を衝き灯下身体を練る者に至りては



未だ之れあるを聞かず、纔かに独り学習院に於て之れを見るのみ。然るに今や皇儲の尊きを以て敢て此の至難の御鍛錬を試みさせ給ふ。真に特筆大書して後世に伝ふべきの御美事なり。豈に感泣せざるべけんや（後略）

（昭十二、九、十、国民教育会発行「軍神橋中佐・広瀬中佐詳伝」六八ページ）

④ 明治三十五年七月十八日（幼年学校長時代）の日記（勅語勅諭に対する考え方）から

当今の学生十五六才に達すれば其の言行の一部は頗る大人然たる者なきにあらざれども、肝要なる志操に至りては甚だ幼稚なり。今日地方教育又家庭教育は學術一方に偏向し、精神教育即ち道德の鍛錬に関して甚だ冷淡なるの結果此に至れるものならん乎。（中略）事あれば直ちに破裂せんとするの形勢は積年文明の皮相に酔倒したる余弊として容易に抗斥すること能はざる所ならん。此の時に當つて軍隊の楨幹たるべき子弟を此の弊習悪俗の中より採用し、以て第二の天性を陶冶せんとす。彼等に向つて最初より自治的奮励を望むべからず、必ずや先づ注入して消化せしめ以て漸次に自活自彊せしむる

を順序とす。予が極端に毎朝精神を錬磨せよと訓誡し、勅語勅諭を捧読せしむる所以茲に在り。

(前掲書一〇二ページ)

⑤ 「経験余録」第三章から

(士官学校卒業後十五年間の「実験研究及所感ノ事項」を明治三十五年の暑中休暇の際摘記したもの)

総 説

(前略) 吾人以為ラク軍ノ精強ハ将校ノ徳義ニ篤キト研究心ニ渴スルト勤勉力ニ富メルトニ由テ望ムヲ得可シト即チ徳義ヲ以テ上下和合スヘク研究シテ以テ進歩ヲ致スヘク勤勉シテ以テ実行ヲ確實ナラシムルヲ得可ケレハ也(後略)

将校ノ徳義

将校ノ責任タル重且大ナリ(中略) 此ノ至重ノ責任ヲ有スル将校ハ果シテ如何ニ己ヲ省ミ行ヲ節スヘキヤ吾人ハ聊カ感スル所ヲ述ントス乃チ徳義ハ次ノ諸項ニ就テ誠実ニ行ハレサルヘカラスト信ス(中略)

一、墓参(中略) 衛戍地ノ墓地ニ到リ見レハ教基ノ石碑ハ草茫茫々裡ニ埋没セラレントスル

ノ状態ナキニアラス彼レハ白骨トナレリ固ヨリ現在未来ニ於テ本分ヲ尽ス能ハスト雖トモ彼レカ生前ヲ追懷セハ時ニ生花ヲ手向クルノ情ナカルヘケンヤ

二、慰問（中略）吾人頃者某旅団長カ病院ニ臨ミ兵卒ヲ病床ニ訪レタルヲ聞キ感泣セシ

コトアリ吾人尚感動ス況ンヤ直接其慰問ヲ辱フシタル兵卒ニ於テヲヤ（後略）

三、弔慰（中略）中隊内ノ誰タルヲ問ハス其父母兄弟ニ不幸アル場合又其本人自身カ不幸ニ陥リタル場合ノ如キハ皆共ニ弔慰ノ至情ナカルヘカラス（後略）

四、敬神（前略）吾人往々ニシテ実見スルコトアリ即チ神社ノ境内ニ休憩スル軍隊カ將校ヲ始トシテ礼拝スルノ念ニ乏シキノミナラス或ハ其社殿ニ踞シ或ハ其附近ニ放尿スル等非礼亡状ヲ極メテ毫モ之ヲ異マサルコト事理ヲ解セサルモ亦タ甚シト云フヘシ吾人浅学ニシテ不才固ヨリ某社ハ其何ノ神靈ヲ祭レルモノナルヤヲ詳知セスト雖モ人ノ尊ンテ以テ神トナシ官ノ公認シテ以テ社トナス者ハ悉ク之ヲ敬スヘキモノタルヲ信ス（後略）

五、家庭 將校ノ家庭ハ円満平和ナルヲ要ス（中略）国民ノ教育ハ家庭ノ教育ニ胚胎ス徳義ノ標準タルヘキ將校良家庭ナクシテ可ナランヤ

六、交際 交際ハ智識ヲ増進シ家ヲ保チ身ヲ起シ而シテ各其分ヲ擧クルニ必要欠クヘカラサル者ナリ（中略）人ハ先輩ヲ仰キ益友ヲ求ムルヲ肝要トス（中略）上級者亦タ下級者ノ家ヲ訪問シテ以テ交情ヲ暖ムルノ必要アリ（後略）

### 中 隊 長

（前略）中隊長ハ其位置ニ安シヤキん白髪ヲ戴クいただモ以テ事トセス孜々汲々トシテ星ヲ戴テ出テ月ヲ蹈ンテ帰り以テ献身の其業務ニ從ヒ部下ノ成熟ヲ無上ノ樂トナスノ外他志ナキヲ必要ト信スルナリ（後略）

### 大 隊 長

（前略）吾人未タ大隊長ノ職務ヲ実践シタルニアラス（中略）異日其職ヲ瀆スけがノ榮運ニ再會セハ実施スル所アランヲ期ス（中略）以上ノ諸件ヲ確實ニ実行センニハ大隊長ハ中隊ノ日課時限開始前ニ出勤シ日課終局ノ後ニ退營スルヲ常トセサルヘカラス若シ其レ將校教育ヲ日課終局後ニ行フ時ノ如キハ点灯後ニ退營セサルヘカラス（後略）

### 記 念 日

部下ヲ有シ之ヲ教育スヘキ責任アル者ハ主ナル記念日ヲ記憶スルヲ必要トス之ヲ記憶ス

ルノ必要ナル所以ハ即チ自己ノ誠意ヲ保ツ所以ニシテ從テ部下ヲ薰陶くんとうスル所以ナリ吾人ハ此ノ主ナル記念日ヲ手記シ之ヲ所持シ屢々しばしば日常披見ひけんシテ自ラ省ミルかえりノ必要アルヲ信スルモノナリ（中略）吾人ハ常ニ次ニ列記スル記念日ヲ以テ特ニ之ヲ部下ノ腦裏ニ刻セシムルノ必要アルヲ信スルモノナリ何トナレハ皇室ノ御事ハ帝国臣民トシテ又々特ニ軍人トシテ朝夕忘却スヘカラサルモノナレハナリ

天長節

十一月三日（嘉永五年）

地久節

五月廿八日（嘉永三年）

皇太子殿下御誕辰（注・大正天皇）

八月卅一日（明治十二年）

皇太子妃殿下

六月廿五日（明治十七年）

皇孫迪宮殿下御誕辰（注・今上天皇）

四月廿九日（明治三十四年）

皇孫淳宮殿下御誕辰（注・秩父宮）

六月廿五日（明治三十五年）

（後略）

（明治三六、三、一二、軍事教育会発行（昭和二三、七、一、十二版）「経験余録」八七ページ）

(2) 廣瀬中佐(一八六八一—一九〇四)



廣瀬武夫

廣瀬武夫。正四位勲四等功三級海軍中佐。明治元年五月二十七日、大分県直入郡直入町(竹田)に、惟武の第二子(二男)として生まれる。明治二十四年一月、海軍兵学校を卒業して少尉任官。明治三十年八月、ロシアに赴任。三十五年一月十六日、露都を出発して帰朝の途につくが、日英同盟の締結(一月三十日)をめぐって日露両国の国際感情がに

わかに悪化し、旅中の安全を期し難くなったので、イルクーツクに於て、或る手紙を認めた。それは或る子供との約束——ロシアの郵便切手を土産にするという——を果すためであった。このことは、明治四十三年以降昭和十一年までの各期の国定修身教科書に、約束を守った実例として掲載されている。例えば、明治四十三年三月十五日文部省著作尋常小学修身書卷二の七十三頁には次の通りある。「二十一 ヤクソクヲマモレ」ヒロセ タケヲ ハ ロシヤ カラ カヘル ミチ デ、タイソウ ナンギナ トコロヲ トホル コト ニ ナリマシタ。ソノトキ ブジ ニ カヘレマイ

ト シンバイシ、アルコドモ ト ノ ヤクソク ヲ 思ヒダシ、手紙 ヲ カイテ、中ニ  
 ロシヤ ノ イウビンキツテ ヲ 入レテ オクリマシタ。この手紙を認めた後イルクーツクを橋きょう  
 で出発、バイカル湖を渡り、チタから乗車してカライムスカヤ（カリムスカヤ）から一旦満洲里まんしゅうりまで  
 往復した後、二月二日鉄道終点（ストレチェンスク）に達し、再び橋によってハバロフスクに到着。  
 （この間十昼夜はブラゴエシチェンスクを除き雪中で橋上に坐して眠った）ハバロフスクから鉄道で、三月  
 四日ウラジボストツク着（これまで四十八日間）。ウラジボストツクからニコリスク（ウオロシロフ）・  
 ハルビン・旅順を経て三月二十八日帰朝した。

日露戦争に従軍し明治三十七年二月二十四日旅順口第一回閉塞に成功（報国丸）、引続き第二回に  
 参加、福井丸により作業は成功したが引揚直後に砲弾に当り肉一片をボート内に止めて散華、時に  
 三月二十七日四時三十分頃。この引揚の際に、部下杉野兵曹長を艦内を捜し求めて二度三度声を限  
 りに「杉野はいないか」と叫び続けたさまは、部下を思う上長としての至情に対して、全国民の共  
 感が湧き起こり、やがて大正十二年の文部省唱歌（尋常小学四年）に「広瀬中佐」という題で編集さ  
 れ、多くの国民にいつまでも愛唱され続けた。また、その杉野兵曹長と広瀬中佐との心の交流を立  
 像化した銅像が、東京神田の須田町の街角に建立されたが、おしいことに戦後の占領下に撤去され  
 てしまった。

死後正四位。青山に海軍葬。講道館はその武功を賞して特に六段を贈った（戦死の時四段）。

彼は生涯飲酒喫煙しなかった、という。また、ロシア在中には、柔道でロシア人を圧倒した武勇伝が残されているほか、彼の外人との交際には、信用が高まり、ロシアの海軍中將が息女の夫に擬したなどのエピソードもある。（関）

### 戦死直前の兄への手紙から

最も親愛なる兄上様

頭弟 武夫

（前略）今や第二閉塞隊<sup>（へいそく）</sup>として福井丸に上らんとす。賜ふ処の手書は先考（注、亡父）の真影と共に収めて懐<sup>（ふところ）</sup>に在り。弟は天佑<sup>（ゆう）</sup>を確信し、再び其成功を期すると共に、武士として決して家声を汚すことなきを自信す。

七生報<sup>（むくヒントシタ）</sup> 国

一死心堅

再期<sup>（ヒシ）</sup>ニ成功<sup>（ツ）</sup>

含<sup>（シラ）</sup>笑<sup>（ミ）</sup>上<sup>（ル）</sup>船<sup>（ユ）</sup>

御叱正を乞ふ。



愈御武運の長久を祈る。再拜。

明治三十七年三月十九日

第一次閉塞に際し、八代兄其写真を賜り、其形影相伴ふの意を以てせられ、今回も同じく収めてポケットにあり。

勤王大義はなはだ太分明 報国丹心期スニ七生ニ

伝家一脈遺風存 盟拳ツクニ名声ゲン一弟与兄ト（注、兄も海軍軍人）

寄セテニ家兄ニ一言レ志ヲ

第一次閉塞に際せし辞世は御覽に入れしや否やを疑ふ故に、筆末に記し申候。

丹心報ヒシトスレ 国 一死何辞ソ

与トモレ船トウゴム 瘞ツレ骨 旅順之陸ほとり

日清戦役扶桑にあり、其辞世として。

生ナレニ于扶桑ニ

死スニ于扶桑ニ

一死シ酬ヒレ国ヲ

七生シ護ツレ皇ヲ

(注、前の「扶桑」は日本の異名、後のは、当時の乗艦名)

幾回云ふも志は同じ。弟は七生人間滅国賊の楠氏兄弟を以て精神と心得居候。

(昭十二、九、十、国民教育会発行「軍神橋中佐・広瀬中佐詳伝」五七二ページ)

### (付) ロシヤ語新聞「関東報」の記事

(この新聞は、日露戦争当時、発刊されていたもので、左の記事は、明らかに、第二回閉塞船福井丸の状況を報じたものである。)

虎尾半島(注、旅順口を扼する西側の半島)に近く沈没せる閉塞船の船橋に、露語にて左の題詞を記せる者あり。

尊敬すべき露国海軍々人諸君、請ふ余が名を記せ。余は日本の海軍少佐広瀬武夫なり。既に二回爰こゝに來り、其の第一回は報国丸を以てせり。更に復また幾回も來らんとす。

(明治四十五年七月二十四日、啓成社発行「旅順閉塞回想録」一〇〇ページ)

## 四十六、「山やま櫻ざくら集しゅう」抄

「山櫻集」は、日露戦争従軍将士および遺族、銃後の詩歌を岩崎英重という人の集録・編纂したものである。詩歌の内容は、和歌（短歌・長歌）、軍歌、歌謡、俳句、漢詩に分類されている。巻頭に御製ならびに皇后宮御歌をかかげ、最初の部分に、元帥侯爵山県有朋、陸軍大将男爵乃木希典以下兵卒から銃後におよぶ短歌数百首がかかげられてある。これのみを取っても、当時の国民的情意を永久に伝える国民的歌集で、同書序に、「近き世の明倫歌集、興風集を凌しのぎ、遠とほつ代の萬葉集と肩を比なべて、教の園そのの鏡とあふがれ、戦の庭の花とたふとばれんことは疑ひあらし。」と言うのも、もつともである。発行は明治三十八年二月二十六日となっている。同年一月一日の旅順開城と、三月十五日の奉天入城との間である。本書には、短歌のみを抄録した。なお、句読点、濁点、振仮名をつけたことは他の例と同じである。人物については、原典の欄外に註記してあるものによって、戦死者についてはその旨括弧内に記入した。（夜久）

「山 櫻 集」から

広島に軍駐めけるころ

陸軍大将男爵 乃木希典

数ならぬ身にもこゝろのいそがれて夢やすからぬ広島の宿

進軍の途すがら

陸軍少将 中村 覚

道すがらあたの屍しかばねに野の花を一もと折りて手向けつるかな

病院にて手術を受けし折恩賜の綱帯つなたいなりと承りて恐懼おそにたへざりければ

御手みてのふるる心地せられて掛巻かけまくもあやに畏かしこみ恵めぐみの布

遠陽とんやう陥落かんらくの折

陸軍少将 岡崎生三

梓弓あづさゆみはるびんの野にまとゐして君が代うたふ時ちかづきぬ

陣中にてくちずさめる

陸軍歩兵大佐 仁田原重行

みぞれふる荒野のみちは人たえて砲音つっせと遠く日はくれにけり

第一回閉塞へいそくの事ありたる時長くも 聖詔せいせうを拝し奉りて

(戦死) 海軍中佐 広瀬武夫

天皇の御声かしこしものゝふのなにかたるべき功なくして

新年の山

陸軍二等軍医正 有馬礼太郎

年たちて君が代うたふ益良雄のもろ声たかしもろこしの山

首山堡にておのれ身に六弾を被り味方の死傷累々たる中に横はれる時、一人の重傷兵、その身の苦痛を忘れたらむ如く、からくもおのれの傍に匍ひ寄りて、其傷所に巻ける繻帯を解きておのれに与へむとせり。おのれ其の志に感泣せしものゝ、且つ激し且つ謝し、之を辭せしが、野戦病院に移されて後も猶その事を思ひいづるまゝ

陸軍歩兵少佐 国司精造

戦のにはに捨つべき命なりてあしのいたみなどかまふべき

折り／＼の書信のはしに書つけて留守宅に送りたる歌の中に

陸軍工兵少佐 小須田雹太

我死ぬも子を守りたてゝ大君と御国につくすことな忘れそ

かぜ寒きつゆのやどりの夢さめてねつかぬひまも思ふ故郷

九月二十八日夜、月いと澄みければ

(戦死) 陸軍歩兵大尉 益子義三

うちかはすほづつのおとは静まりて月さえわたる遠東の山

辞世

咲けばこそちるときもあれ山桜君に捧げしいのちなりせば

東八里庄秋雨

陸軍歩兵少尉 松井石根

宿りせる里の小路の風さえてきびの枯葉にあめそそぐなり

首山堡にて

新塚に手向くる菊の花ちりてやまかせさむきあきの夕ぐれ

軍に従へる折よめる歌の中に

海軍少尉候補生 宮部光利

釣上げし端艇の下につきさえてくもちぎれ飛ぶ北海のそら

あたの艦ひそむ港の夜は更けて哨艇ひとつなみにたゞよふ

敵味方おなじ思に見る月の明日はいづれのかばねてらさむ

哨兵のしはぶきさむく夜はふけて左舷にはそき三日月の影

辞世のうたとて

(戦死) 海軍兵曹長 杉野孫七

国のため十年のむかし死せし身の今あらむとは思はざりけり

身はうせてうみのもくずと化すとも魂残すつつ国のうら

身とともに今は沈むる舟なれどやがてうかびむ時ぞ嬉しき

写真の裏に

(戦死) 陸軍歩兵特務曹長 香川政吉

身は君の御ために尽しこの影は後にとどめて親につくさむ

決死隊に加はりいで立たむとして

(戦死) 海軍一等兵曹 米良正蔵

大きみに捧げまつりしこの命何の惜しかるいまのこのとき

斥候を

陸軍砲兵軍曹 古沢新作

斥候せっぽうのしばしやすらふ河岸につばくら啼なまて日は暮れむとす

辞世

(戦死) 海軍二等機関兵曹 浜田岩熊

君のためかねて覚悟を期せし身の朝顔丸ときゆるうれしさ

出征の折に人々の功名せよとはげましすゝむる

陸軍歩兵伍長 八田岩馬

にこたへて洋燈ランプの笠にかきつけたる

名の為に佩はけるにあらじ我太刀はたゞ大君の勅のまにまに

斥候の任務に服しける折よめるうたのうち

陸軍歩兵伍長 滝口 述

里やいづこ敵あかやひそまむ霧こむる山のふもとに犬の声する

それとなく憩いこふ木かげに敵あか人がつなぎし駒の足趾あしのこれり

一しきり雨もすぎたる山坂をまだおりぬ間に日は暮れむとす  
あたる夜の夜まもる櫓を天つかみ征矢射りますか弓張の月  
月冴る野辺に立ちたるうつろ木を暫は敵の伏すかとぞ見し  
つゆ深きくさのふすまに太刀枕今宵もきゝぬ山ほととぎす

即吟

關をせし夜のまとゐ更たけてをりたく柴の火もかすかなり  
血に染みし仇の屍おやありとおもへばあはれ仇のしかばね

協同一致

武士は身をも心もともにしてすめら御国のたてとちかはむ

出征の折よめる

陸軍歩兵一等卒 高崎猶三

猿田只介

待ちわびし召集令をうけしより心をどりぬなにとはなしに  
君の為国の為なりとはいへど老いしちゝ母思はぬにはあらず  
勇ましきはたらさせよといひさして涙に曇る母のみことば  
ふた親に妾つかへむ国のためいざとはげますけなげなる妻



門かどの辺へに送るみ親おやををろがめば泣かじとすれど涙こぼるゝ  
手をつかへなみだぐみたる教子をしごの姿を見れば胸さけむとす  
いざやいざ朝日のみ旗おしたてゝふみにじらなむ露しづくの醜草

新年山（明治三十八年歌御会始預撰歌）

つはものに召いし出だされし我わがせこはいづくの山に年迎ふらむ

大須賀松江

四十七、乃の木ぎ希まれ典すけ（一八四九—一九二二）



乃木希典

乃木希典は、明治時代の典型的な陸軍軍人（大将）として、また明治天皇に殉死した忠節無比の人として、長くその名を残した人である。嘉永二年、長州毛利家の支藩であった「長府毛利家」の江戸藩邸お長屋に住む乃木希次の三男として生まれ、ここで十歳まで育てられた。

（このお長家のあった場所は、麻布の日ヶ窪町ひがくぼといい、その地名のように、

廻り三方が高く、窪んで陽の射しにくい低湿地であった。そして、その藩邸は、奇しくも、希典誕生より百五十年ほど前の元禄十六年に、赤穂義士のうち、武林唯七・間新六・岡島八十右衛門ら十人がこの藩邸の広庭で死罪を賜わっている。芽出度く木懐を遂げ、身柄おあづけとなった武林唯七らが起居したお長屋に希典が生まれたのである。従って希典はその幼年時代に、この忠義の武士らの最後の様子や、彼らが書き残した詩文などをきくと読まされていたに違いなからう。長府毛利家は、土風刷新のために赤穂義挙に多くを学び、その精神を江戸藩邸に伝承させていたことは想像に難くない。こうした環境に生長した希典は、もともとその資質にお

いて武人たるよりは当代第一級の詩人たるの才能をもっていたから、この環境は彼の才能をさらに強く燃えさせる素地となったことであらう。

義士の中でも、武林唯七は、中国杭州府武林ほんじんの人を祖父とする帰化人である。唯七の漢詩が、日本人離れした韻律をもっていたのも家伝であり、

三十年来一夢ノ中

生ヲ捨テ義ヲ取ル幾人カ同ジキ

家郷病ニ臥シテ双親アリ

膝下欲ヲ奉ジテ恨ムラクハ終ラザルコトヲ

を辞世の句として、従容と自害し果てたのであった。少年の日の希典にも、この詩人のもたらした人間行動の美しさは、強くその心に焼きつけられたことであらう。謂わば環境のもたらした歴史の出会いによって、思議と乃木の運命は赤穂義士のそれと同じ方向に傾斜させられてゆくのである。

彼は十歳の時、父母と共に長府に帰り藩の集童場で教育を受け、十八歳に及んで萩に住む叔父、玉木文之進（吉田松陰の叔父でもあった）を頼って無断で出奔脱走。乃木希典の人格形成は、この叔父の個人的薰陶に負う所多大なるものがあつた。

（乃木家の先祖、佐々木高綱は、鎌倉幕府後、山陰山陽七ヶ国の守護となり、その子の光綱が出雲の乃木村に住んでそこを領した。光綱の子孫は代々毛利家に仕え、乃木家の家祖になった人は、徳川期に入ってからの乃木瑞栄である。その子の春政が本藩毛利大膳大夫に召出されて萩に住み、玉木姓を名乗った）

玉木文之進は吉田松陰の育ての親でもあつた。松陰が養子入りした吉田家は、素行学を家学とす

る兵学家の家すじである。松陰は山鹿素行の思想を基礎にして「士規七則」(注、本書―中巻その二―七九ページ参照)を作り、希典も当然乍ら松陰の一族として、この「士規七則」を常に座右においた。

山鹿素行は赤穂義士にとつても、その精神的支柱でもあった人。かれこれ思い合わせると、素行↓赤穂義士↓松陰と云つた思想系譜が、乃木希典の幼少年、青年期を通しての精神世界となつたと見えようか。更に希典が、時あつて自己の本然にかえり、自己の本然に美しく燃焼して終ろうとする時、常にそこに「山鹿素行」その人が居り、素行の書き残した(秀れて宗教的な神道の)書「中朝事實」(注、本書―中巻その一―七七ページ参照)があつた。そして希典の生き方は、素行、義士達、松陰にみられる「忠に死す」に極まるものであつた。

彼は、幕末、長州藩の新軍に加わり、幕府の長州征伐や戊辰戦争に戦い、維新後新政府の陸軍に入った。明治八年、小倉の歩兵第十四聯隊長心得となり、萩の乱・西南の役に参加、戦後、聯隊長・旅団長を経て、ドイツに留学。明治二十一年六月、一年半のドイツ留学から帰り、明治二十三年(一八九〇)少将のとき休職となり、那須野での農耕生活を送ることになる。彼がドイツ滞在中に感じたことは、歐洲列強の徳義の根本が宗教であるとみたことのようにである。この彼の眼に、我が国の仏教は殆んど何の用にも立たぬものと映じた。そこで日本軍人の徳義の根源は天皇と軍人勅諭と武士の伝統的忠誠心にもとめる他なしとし、少年の日の師・玉木文之進が聖典の如く教えた「中

「中朝事実」を、さらに読み直し読み直しその教徒の如くなった。精神家としての乃木の出発は実に「中朝事実」の再発見にあったようである。

明治二十七年日清戦争に、彼は再び現役に復し、歩兵第一旅団長・第二師団長として従軍。戦後明治二十九年には、台湾総督となり、台湾が日本領有となった直後の統治に当った。明治三十四年中将でふたたび休職。明治三十七年日露戦争で再度現役に戻り、第三軍司令官として、敵が難攻不落を誇っていた旅順要塞攻撃の最前線を担当することとなった。百五十五日にわたる激戦、戦死數万の犠牲の中に、乃木將軍は二人の愛息も戦死させることになる。戦後、軍事参議官となり、明治四十一年、天皇じきじきの御命令で学習院長になった。

明治四十五年九月十一日、即ち殉死の日の前々日に、乃木希典は、明治天皇の殯宮ひかりのみやを拜して後、学習院長としての乃木にとっては、生徒であられた皇孫・裕仁親王ひろひと（注、今上天皇）に拜謁。この時特に乃木は御養育係に人ばらいを願ひ、十二歳の裕仁、それに雍仁やすひと、宣仁のぶひとの三親王に伺候し、卓子の上に風呂敷包みをのせ、それを解き、中のものを卓上にのせた。中のは何あろう、山鹿素行の「中朝事実」であった。乃木が半顔を濡らし、今生の名残なごりとして最後に御進講申し上げたものこそは中朝事実であったのである。

（松下芳男著「乃木希典」（吉川弘文館、人物叢書、昭和三五年刊）では、この「中朝事実」は自費で出版した活字本となって居

り、山路愛山の「乃木大将」では、ただ「中朝事実」とあるのみで活字本とも、手写し本とも明瞭にしていない。然し、司馬遼太郎の「殉死」(文芸春秋社、昭和四十二年刊)では、乃木が自決を決意してから、室にとじこもって為しとげた仕事として、身辺の整理に加え、「中朝事実」の筆写があったとしておる。この手写し本、然も重要箇所には朱点を打ったそれを献上上げたように書いてある。私は、作家司馬のこの観察は正しいと思う。明治天皇に殉じた乃木の忠節は、皇室の御安泰を生命を賭して守護申し上げることであり、そのために、彼が一字一文に今生の想いをかけて筆写した手写し本であつてこそ、はじめてそこに乃木の殉死の思想性は永久に生きると信じてやまないからである。

明治天皇御大葬の日における乃木夫妻の殉死は、日本のみならず世界中の人々の心を深く打った出来事であつたが、それが正しく公表された蔭には、一新聞記者と下級官吏との峻烈な行動が秘められていた。すなわち、この報道を赤裸々に発表することをためらい、単なる孤独者の自殺として扱ってしまおうとした当時の軍部に対し、そのペールをはいだものは、赤坂警察署長本堂平四郎と「国民新聞」記者座間止水ざましずみであつた。

(軍部の中には、この自決によって乃木将軍が神格化され、豪華な生活を続ける軍首脳部に対する批判、非難をさげようとして将軍を狂人扱いにしようとして企てた者もあつた。従つて将軍の遺書は直ちには公表されなかつた。これを嗅ぎつけた座間記者は、乃木夫妻の検視に立ち会つた本堂署長の現場証言としてその真相を報じ、古武士の鑑ともいふべき立派な死の作法、明治天皇の御真影を伏しおがむが如き形で夫妻の最期の姿があつた

との報道は、將軍の死に対する誤った解釈を一掃する物的証拠の如く全国民に異常な感銘を与えることになった。新聞社の強い要求に屈した軍は、やむなく將軍の遺書を發表することにしたが、九月十六日、午後四時、小笠原長生の名で發表せられた遺書の全文が、その發表一分後に号外となって巷に流れたのである。その号外は、發表と一言一句違わぬばかりか、公式發表で伏せ字にしていた箇所までも明瞭にしていた。この一大スクープは、座間記者がかねて本堂署長が写しとっていた遺書を更に写しとり、前もって号外に印刷しておく、この時機を待っていたからである。国民新聞社長・徳富蘇峰はこのスクープといち早い号外發表に彼の全力をかけたのであった。(大宅壮一著「英は流れる」第一卷、二〇一―五ページ参照)

明治十年、熊本鎮台歩兵第十四聯隊の聯隊長心得として小倉にあった乃木少佐の許に、熊本城を包圍の薩軍を討つべく「直チニ熊本ニ入城スベシ」の命が下った。不幸、植木方面での夜戦に乃木隊は敗れ、聯隊旗手河原林少尉以下十名は最前線に置き去りにされ、軍旗を奪われ、乃木少佐自身傷ついて後送されると云う三大不幸が重なった。

この軍旗喪失事件は、乃木一生の胎中の苦患となり、常任何か深刻なものを宿す人物に変貌せしめたと云われている。当時の軍人にとって軍旗喪失は、上御一人に対する罪であり、謂わばこの原罪の自覚において、その償いの営みがさらぬだにあつい忠節の念を熾烈にし、爾来長き人生を通じて日常死処を求める精神家たらしめた。乃木にとって一天万乗の大君は、そうした関係の中で他面

この原罪の恕しの生かしの主であられた。將軍は大君を手ざわりで崇めまつり、体のなかで感じとられる肉體感のある君主としてお仕え申し上げたのであった。明治天皇の崩御後、封建武士が主君に殉じたように、肉體的な親さを感じさせた自然さで殉死したのは、やはりこの軍旗事件における自責の念から育って行った感情である。このことが遺書によって明らかにせられた。

更に自責の念は、旅順要塞攻略と、奉天会戦前の第三軍の失態等により倍化した。乃木が乃木家の断絶を宣言したのも、明治の終焉に殉じて全く無となる一点の私心もない至誠のほどばしりである。とみなければならぬ。

うつし世を神さりましし大君のみあとしたひて我はゆくなり

神あがりあがりましぬる大君のみあととはるかにをろがみまつる

乃木將軍のこの辞世の二句は、

出でましてかへります日なしときくけふの御幸に逢ふぞかなしき

なる静子夫人の辞世の句と、その調べを永久に一にしている。ああ。

なお、本章の末尾に、「関連資料」としてスタンレー・ウオッシュバンが書いた「乃木」と桜井忠温の著書「肉弾」とから、二、三ヶ所を取りあげて、ご紹介しておいた。(戸田)



(1) 乃木希典殉死の遺言

① 「遺言條」

第一 自分此度御跡を追ひ奉り自殺候處恐入候儀、其罪は不<sub>レ</sub>輕<sub>カ</sub>存候。然る處明治十年の役に於いて軍旗を失ひ、其後死處を得度心掛候も其機を得ず、皇恩の厚<sub>キ</sub>に浴し今日迄過分の御優遇を蒙り、追々老衰最早御役に立ち候時も無<sub>ニ</sub>餘日<sub>一</sub>候折柄、此度の御大變何共恐入候次第、茲に覺悟相定め候事に候。

第二 兩典戰死の後は先輩諸氏親友諸彦よりも毎々懇諭有<sub>レ</sub>之候得共、養子弊害は古來の議論有<sub>レ</sub>之、目前乃木大兄の如き例他も不<sub>レ</sub>尠<sub>ナ</sub>特に華族の御優遇相蒙り居、實子ならば致方も無<sub>レ</sub>之候得共、却て汚名を殘す様の憂へ無<sub>レ</sub>之爲め、天理に背きたる事は致す間敷事に候。祖先の墳墓の守護は血縁の有<sub>レ</sub>之限りは其者共の氣を付可<sub>レ</sub>申事に候。乃ち新坂邸は其爲め區又は市に寄附し可<sub>レ</sub>然方法願度候。

第三 資財分與の儀は別紙の通り相認め置き、其他は静子より相談可仕候。

第四 遺物分配の儀は自分軍職上の副官たりし諸氏へは時計メートル眼鏡馬具刀劍等軍用品の内にて見計の儀塚田大佐に御依頼申置候。大佐は前後兩度の戦役にも盡力不勤、静子承知の次第御相談可被致候。其他は皆々裁談に任せ申候。

第五 御下賜品（各殿下よりの分も）御紋付の諸品は悉皆取纏學習院へ寄附可然、此儀は松井、猪谷兩氏へも依頼仕り置き候。

第六 書籍類は學習院採用相成候分は可成寄附其餘は長府圖書館へ同斷、不用の分は兎も角もに候。

第七 父君祖父曾父君の遺書類は乃木家の歴史とも云ふべきもの故、嚴に取纏め眞に不用の分を除き、佐々木侯爵家又は佐々木神社へ永久無限に御預け申度候。

第八 遊就館へ出品は其儘寄附致し可申、乃木家の記念には保存無此上良法に候。

第九 静子儀追々老境に入り、石林は不便の地、病氣等の節心細との儀、尤に存候故、集作に譲り中野の家に住居可然同意候。中野の地所家屋は静子其時の考へに任せ候。

第十 此方死骸の儀は石黒男爵へ相願置候間、可然醫學校へ寄附可致、墓下には毛髪

爪齒（義齒共）を入れて十分に候（静子承知）。恩賜を頒つと書きたる金時計は玉木正之に遣はし候筈なり。軍服以外の服装にて持つを禁じ度候。

右の外細事は静子へ申付置候間御相談被下度候。伯爵乃木家は静子生存中は名義可有之候得共、呉々も断絶の目的を遂げ度大切なり。右遺言如此候也。

大正元年九月十二日夜

希典（花印）

湯地定基殿 大館集作殿

玉木正之殿 静子殿

（藤田徳太郎・他編・昭和十三年刊日本精神文化大系・第十卷所収・「乃木大将書簡集」二七三―四一頁）（なお、塚田大佐編纂になる「乃木大将事蹟」所載の「遺言状」の写真版を見ると、文字など多少相異なる所がある。）

② 「遺言状」

拜啓 愈よ御健勝欣賀々々。小生此度の儀は定めて御不同意と存じ候へ共、三十五年前よりの心事已を得ざる儀と御あきらめ被下度候。集作（將軍の実弟大館氏）儀に就ては、一方ならず御懇情被下難有存じ候。例の石林（下野那須野の所有地）地所家屋は、愚

妻も追々老境に入り候ては、不便の地骨も折候故に、來春早々集作へ渡し度く、尚地つゞきだけは現状を維持させ度くと申望みに就き、小生も同意致し置き候。此段御含みおき被下度候。嘗て梶山（元朝鮮公使鼎介氏）諏訪（陸軍少将好和氏）兩兄と御同席御懇諭家督相續の儀は、毎時曖昧に御答仕候段、御厚意に背き恐れ入り候。然るに養子の弊多きは勿論、特に華族に於て宜敷からざるの持論、自然追々御聞きにも相達し申べく、不悪御承知被下度長府舊知諸君へ御暇乞ひ、貴兄より可然御傳へ相願候。其為め勿々頓首。

九月十二日

希典

桂 彌 一 兄 尊下

（前掲書、二七五ページ）

③ 「遺言狀」

拜啓 愈御健勝欣賀々々。小生此度の儀は定めて御叱り無限の事と存候。曾て御話申上候如く、生存中碌々御益にも不ニ相立候骸骨故に醫學上何かの御用に相成候得ば、骨にしてなり木乃伊にしてなり或は粉にて御捨て被成下候ても更に遺憾無之、愚妻も納

得致し居候間、可<sup>レ</sup>然御任せ申上候。右御願迄御暇乞<sup>かたがた</sup>旁<sup>たがた</sup>如<sup>たがた</sup>斯候頓首。

九月十二日

希典

石黒仁兄 尊下

(前掲書、二七五ページ)

## (2) 和歌

乃木大將は、自作の和歌を時々、明治天皇のお目にかけてをり、又その中には、直批(天皇御自身でなざる批評添削)を賜はったものが幾つかある。このことは、明治の御代における君臣関係の実態を端的に示してゐるとともに、和歌に対する明治天皇の生々とした思召を窺ひ知る上にも貴重な事実である。ここには、大將が天覽に供したもの(直批を賜はったものを含む)として、証拠のある一部を掲げることにした。

(一) 主馬頭・藤波言忠の手紙に「明治三十五年、九州にて大演習行はせ給ふとて、行幸まします道すがら、十一月十日といふに、御召汽車の田原坂を過ぎさせ給ふ折、勅によりて御前にまう上りければ、古をや偲ばせ給ひけむ、御歌よませ給ふ。」

武士のせめ戦ひし田原坂松も老木になりけるかな（注、御製）

此うた乃木に見せよと仰言あり、更に乃木の歌正し与へつゝ、汝書きてとらせよとの仰言うけたまはり、言忠やがて筆とりて書き加へしものなり。今この詠草に、有りしまゝを一言書きそへてよと乞はるゝ儘に、いなみがたくて斯くなむ。」とあるもの。

しのゝめのほのくくあくるかた見れば珠の二島海にうきいてぬ  
とけぬるを見渡せは  
かひて

ほのくくとしらむ波間を見渡せはたまの二島うき出るかな

朝日影むかしなからに匂ふらん豊浦の里のかりの宮居に  
かな

峯紅葉

山姫もみゆきまちけむみねくくにしきの幕を引わたしたる

海上月

さしのぼる波間の月をそのまゝにこのかり宮のみあかしにせん

古戦場（注、西南役の木葉・植木）を過る折に（明治三十五年十一月九日）

野に山に討死なし、友人の血の色見する木々のもみぢ葉

おなじ(注、明三五・十二)十三日の暁かた雨しばし降ければ

天津風とく吹はらへ大君の御旗にかゝるあま雲の影

(二) 慈光寺式部官の手紙に「明治四十一年十一月、奈良ニ大演習行ハレ、行幸まし／＼けるほど、乃木大将より桜よしの一首は、高橋侍従武官より、他の四首は、岡沢侍従武官長を経て 天覧に供し 勅批を乞ひ奉られき。仲敏その時侍従にて扈従しければ、大将の自筆のものを謄写し、且勅諭のおもむきをもおろ／＼するしそへて、大将へ返し送りたるが、即この片なり。こたび大将の令甥、玉木君之を遺物中に認め得、来りておのれが証言こはるゝまゝに謹みて之をしるす。大正二年六月十二日 式部官 慈光寺仲敏 この勅批に係る詠革の写し、左の如し。」とあるもの

吉野山にて

桜よし紅葉もそめてまたよし水清くしたかみよし野となつけそめん

吉野山

吉野山秋のけしきはをたつぬれはかしこくも白くもならてそむるもみぢはにしきなりけり

十二日夜行軍に

霜にさゆるひつめの音にこころせよひかしの空に弓張の月

皇軍の神代のおきてとはまほし久米ものゝへの遠つみをやに(ママ)

○

天津日の光をせをうけしふ皇軍は神代も今も幸はそありける

(大正三・十二四、学習院輔仁会編「乃木院長記念録」七〇五―一ページ)

(3) 漢 詩

① (日清戦争の時)

稀有ムルキニ柳楊ルキ一無シニ竹梅シ。

滿洲マンシュ春色又奇ナルカニ哉。



飛雲寨下尚氷雪。

何日東風渡海來。

②（金州城）

山川草木轉荒涼。

十里風腥新戰場。

征馬不前人不語。

金州城外立斜陽。

③（滿州雜吟）

東西南北幾山河。

春夏秋冬月又花。

征戰歲餘人馬老。

壯心猶是不思家。

④（爾靈山）

爾靈山陰

豈難攀

男子功名期克艱

鉄血覆山山形改

萬人齊仰爾靈山

⑤ (凱旋に際して)

皇師百萬征ニ強虜<sup>ス</sup>。

野戰攻城屍作<sup>レ</sup>山<sup>ヲ</sup>。

愧我何顔<sup>ハ</sup> 看<sup>ニ</sup>父老<sup>一</sup>。

凱歌今日何人還<sup>ル</sup>。

(乃木院長記念録第十六、七四九—五五ページ)

(4) (関連資料) スタンレー・ウオシユバン著「乃木」から

1 目黒真澄氏訳出の「乃木」(昭和十六年(創元社刊)は、大正二年(一九一三年)ニューヨークで出版された。著者は日露戦役にはシカゴ・ニュース、又第一次大戦にはロンドン・タイムズの軍事特派員として活躍したアメリカ人記者である。それ以上には、出生、死歿については勿論、一切明らかでない。著者は日露間に戦端が門かれるや、乃木大将指揮下の第三軍に従い、彼自身の告白によれば、「直接乃木大将を見、且つ乃木大将を知るに及んで、その人格と天稟<sup>びん</sup>とに痛く感激させられ」筆をとった所に成ったのが本書である。

創元社版の邦訳は、昭和四十三年四月刊行の筑摩書房版「明治文学全集」第四十九卷に収録され、参照するに容易となった。——(戸田)

① 永遠の力

大きな仕事よりも、寧ろ人格によつて、その時世に非常な貢献をする人が、三十年に一度か、六十年に一度位出現することがある。さうした人物は、死後二三十年の間は、ただ功績を以て知られてゐるのみであらうが、歳月の経つにしたがつて、功績そのものが、その人格に結びついて、益々光りを放つ時が来る。たとへば軍人であるとすれば、その統率した将士の遺骨が、墳墓の裡うちに朽くちてしまひ、その蹂躪じゆうりんした都城が、塵土と化してしまつた後までも、尚なほ其の人格と、人格より発する教訓とが、永遠に生ける力となつて行くからである。乃木大將は実に斯くの如き人であつたのだ。

乃木大將は、日本古武士の典型であり、軍人にして愛国者であつた。そして（一九一二年）明治四十五年九月、明治天皇の崩御し給ふと同時に、渾身こんの赤誠せきせいを捧げ、畢世ひつせいの理想を纏綿てんさせてゐた、その対象を失つてしまつたため、此の上は徒らいたずらに生きながらへんより、寧ろ白刃びんを取つて、自ら胸を貫つらぬくに若かずと思ひ定めたのである。

世界万国、特に日本に於て、万人ひとしく乃木大將を敬仰するのは、大將が旅順口を

陥落せしめ、奉天に露軍の右翼を牽制し、クロバトキンの敗走を以て、彼の恐ろしい戦役に終局を告げさせた將軍としてある。乃木大將と、その勲功とは、軍事研究の見地からも、優に戦術兵学の一章を成してゐる。しかし日本帝国にとつては、最早単なる国民的英雄に止まらとどない。その功績の詳細が、一般人には漠然とした記憶位になつた後までも、永く伝承して、帝国の歴史に生きて行くべき伝説となつてゐる。そして将来必ずさうなるであらうと期待されるのは、將軍が、明治天皇の崩御を哀悼たてまつし奉るの極まわみ、自己を決するにいたつたといふ事実によるのみでなく、自我を没却して、専心理想の実現に邁進しようとする、終生一貫の精神が、さうした献身的な一行動によつて、著しく発揮いぢしるせられて来たからである。

日本人の性格には、一種微妙な本能がある。則ち、理想と自我とを融合させようとする傾向が、はつきりした強い底力そこちからとなつてゐる。乃木大將の生涯は、この日本人の特質をそつくり具体化したものである。將軍こそ、彼の眼に見えず手に触れない涅槃ねはんの淨境に、靈魂の安住を求めようとする仏教の思想を、徹底的に體現した人である。その個性に於ても、その生涯に於ても、この思想を実現して、更に殉死によつて、全国民に向つ

て、これを立証したのである。

(創元社刊、昭和十七年三版、三二五ページ)

## ② 斯くの如き人

先帝の靈幟(注、喪車のこと)、いよく東京を發して、御陵の地へ向はんとする時、号砲によつて普あまねく其の時刻を報ずることゝなつてゐた。將軍は謹んで自邸に退き、第一發の号砲と共に、泰然として割腹した。そして古い武士の家の系図の最後の人となつた將軍の靈は、登とう退し給うた天皇の神靈に随つて、永久に現世を去つてしまつた。吾人遠く英米に在るものよりみれば、這般しやんぱんの行為は聞いてだに戰慄りすべきことであらう。しかし乃木大將を知つて、聊いささか將軍の理想を解し、先帝に対する崇拜の赤心を解するものよりみれば、何等怪しむべきことに非ず、ほとんど自然の進退とするほかはない。

二人の令息が南山と旅順とに於て、祖国祭壇の犠牲となつた時、將軍の既に現世に望を絶つてゐたことは疑ふべくもない。有らゆる榮譽の雨の如く一身に降りかゝる時、苟いせしくもこれを眼中に置いたとは、將軍を知るものゝ信じ得ないことである。將軍の生涯は、其の理想の据すゑと与ふる職務を、純々として體現したものであつた。戦時に於ても平時に

於ても將軍は其の本務に對して毫末も逡巡することがなかつた。戦後に於ては陸軍と政府とのために、或る重職に就くことゝなつたが、同じく忠実と忍耐とを以てこれを遂行した。將軍は天皇陛下に赤心を捧げてゐた。陛下の崩御と共に、最早や生き存ふ責務は終つた。乃ち従容として自殺して逝いたのだ。將軍は、日本古来の理想主義の焰が、西洋文明との接觸によつて衰へ來つたのを、或はこの殉死によつて再び燃え立たしめることも出来ようと、胸中ひそかに思つてゐたかも知れぬ。兎に角將軍の生涯は、如何なる困難も危険も問ふところでない。敢然身を挺して退かない男児の典型として、二つとないものであつた。將軍は一切を甘受して何等の不平もない。生を重んずるのは唯だ、忠義と尊敬とを集中する其の對象に奉仕せんがためであつた。乃木大將にとつては、天皇は日本帝国の権化であり、最後に生命を天皇に捧げるのは、即ち日本帝国に捧げることであつた。將軍既に自己の事業の終れるを感じ、疾くにも平安静寂の境に入るべきであつたとして、其の機会を熱望してゐたのである。

斯くの如き理想を抱いた斯くの如き人物が、今日の此の時代に現存したことは、吾人西洋の生活に育てられたものゝ愕かすにはゐられないことである。偉大な人傑の生れ出

て、位人臣を極めたり、大望を達したりすることはある。しかし其の影には、何処となく自己中心思想の潜在することが多い。偉大なる愛国者の興起することもある。しかし満身唯だ忠誠、個人的存在を没却して、純理想主義に立脚する点に於て、近世誰あつて此の日本の古武士乃木大将に匹儔することが出来よう。古代希臘の勃興期に於ては、かうした人傑の輩出したこともある。しかしそれは全く環境を異にした時代の人々であつたのだ。

我が乃木大将は、其の後半生を近代産業国の匆忙熱鬧の中に過した。其の間に処して將軍は徹頭徹尾變ることなき、古のスパルタ人であつた。文明の産出する最善のものは、採つてこれを用ゐることが出来た。しかし如何なる国家的榮譽も、個人的私望も、祖先の樹立した古の武士道を服膺する、其の鉄石の精神を動揺さすことは出来なかつた。日本古来の理想主義は、深く將軍の胸底に燃えて、絶えて焰の細ることがなかつた。生きては純真忠誠「土うすき礮地に落す」べからざる教訓の種を遺した。吾人西洋に生れ、齟齬として唯だ財宝と地位と名聞とを追求して止まぬ間にも、暫く退いて、斯くの如き人物によつて表現せらるゝ所以の道を思ふべきである。日本帝国よりすれば、国民的理

想の復興であり、諸外国よりすればまた、個人的生活の上衣をかなぐり捨て、全生命を捧げて、世のため国のために奉公の義を全うせんと志し、其の志を達すれば欣然として死に就くことの出来る人物の、現今の世にも尚ほ存在する所以する所以を悟るべき、一大刺戟となるのである。

(前掲書、一二五―九ページ)

### (5) (関連資料) 桜井忠温著「肉弾」から

一 著者桜井忠温は、明治十二年、四国松山に生まれる。松山中学校を経て陸軍士官学校を経て明治三十五年卒業。松山聯隊の聯隊旗手となる。日露戦役の際には、乃木將軍の指揮下の第三軍に随って旅順攻撃に参加、第一回総攻撃の際に瀕死の重傷を負い、一時公報で戦死とまで伝えられた。この際の実録が「肉弾」である。大正十三年、陸軍省新聞班長。昭和三年、欧米に外遊。婦朝後少将に昇進、予備役に編入され、以後、大いに健筆をふるった。「銃後」「橋中佐」等多数の著述がある。

さて、ここに引用した「肉弾」であるが、旅順攻略戦の惨烈さを伝え、英・仏・ロシア・ドイ



ツ・イタリー語等、十数カ国に翻譯された吾が国戦争文学のバイオニアであった。明治天皇も親しく御覽遊ばすところとなり、拜謁を賜ったばかりでなく、時のアメリカ大統領セオドル・ルーズベルトは一九〇八年四月二十三日付で著者に謝状を送り、

(前略) 予は此書を我家の書籍室に珍藏せん。予は既に此書の教章を我が二長兄に読み聞かせたるが、貴下の実状目睹するが如くに描写せる驚絶すべき英雄的行為を学ぶは、一朝有事の時に際して、我国家の為に奉公すべき義務ある一般青年の精神を鼓舞すべきものたるを感ず。(後略) と真情を吐露した程であった。——(戸田)

①

三年をも支へ得べしと誇れる此の堅城を抜くに、僅かに八ヶ月を以てしたること、既に其の攻撃戦の如何に惨烈なりしかを察するに余あるのである。旅順戦は古今の最惨戦である。近世の惨戦を云ふもの、これまではブレヴナの要塞戦を称し、彼のマカロフ提督と共に旅順港に沈んだ露国の大画家ヴェレスチャギンは、其の惨況を画いて百世に伝へてゐるが、若し彼れをして生あらしめて、旅順攻撃を賭るを得せしめたなら、彼れの

靈筆は忽ち動いてプレヴァナ以上の大惨画を描き来り、以つて天下後世をして戦慄せしめたであらう。従軍記者ケナン氏は、此の攻撃戦を評して、阿鼻叫喚の地獄を此の世に現出したものだと云つた。而して此の大悲劇を演ぜしめたものは、元はと云へば全く旅順要塞の価値その者に外ならぬのである。

旅順は如何にして攻撃せられたか？これぞ予が語らんとする眼目なのであるが、之れを語るに先だち、茲に少しく旅順の価値を説明して置くことを必要と認めたのである。

(前掲書、四二—三ページ)

②

数個所の傷口より流れ出づる予の血潮は、殆ど全身を朱に染め成した。繃帯を巻き付けたのは唯だ両手ばかり、他は其の佩に打棄てゝあつた。予は目を閉ぢては静かに思ひ、目を開いてはジロ／＼と四方を見廻した。予は左方を顧みたるに、翩翩たる日章旗の下に斃死せる二人の我が兵あるを見た。思ふに此の地点は此の勇敢なる二兵によりて占領せられたる後は、一の中立地帯となり、我が兵到らば敵の砲火に碎かるべく、敵兵現は

るれば我が砲彈の斃す所となつたのであらう。嗚呼、日章旗を樹てゝそこに斃れある二人の兵士、蓋し是れ一篇好箇の活ける詩では無いか？

此の戦場の詩景を認めて微笑を催したる間も無く、予は生来最も無念に堪へざる一事に出逢つた。嗚呼、文明の人よ、仁義の士よ、冀はくは此の一事を記憶せよ！ 予は曩に負傷の柳川大尉を虐殺したる蛮野の露人が悪逆を怨んだが、今は又た目睫の間に於いて、彼れが残忍を横暴にするを突見したのである。予は一人の傷つける敵將校が連りに手招きして、己れの脚を指しつゝあるを見た。其の時これも亦た傷を蒙れる我が看護手一名が這ひ上つて来た。敵將校は彼れに向つて、脚を纏帶せんことを求むるが如くに手真似した。看護手は彼れに近づき、腰なる囊より纏帶を取り出だして、敵の脚に纏うた。彼れ看護手は能く仁侠博愛の道を守つて、敵とは云へ、傷つける者に何の恨も無し、之れも等しく国事に労した勇士だと思つたから、甲斐々々しく、其の傷つき悩める脚を纏帶し与へたのである。如何に残忍獠悪なる敵とても、此の仁義の看護に感謝するに涙を以てせねばならぬのである。然るに彼れ敵將校は、此の恩人に酬ゆるに果して何を以てしたか？ 握手なるか？ 感涙なるか？ 否々、決して然らず！ 咄、彼れ暴戻なる將

校は、此の仁侠の看護手に報ずるに、拳銃の一弾を以つてしたのである！ 文明の人よ記憶せよ！ 仁義の士よ忘るゝ勿れ！ 看護手が縋帯を巻き終ると共に、敵将校は、忽ち腰なる拳銃を抜いて、一撃以て恩人の生命を奪ひ去つたのである！ 此の状を目撃したる予が悲憤の念は那計なりしぞ？

悲憤禁せず、怨恨制し難き予は目を閉ぢ齒を嚙んだ、既にして予は息苦しくなつた。絶命の機も最早遠からじと覚つた。時に予の胸倉を掴んで引き上げたものがある。しかし須臾にして又た放つた。予は微かに目を開けば、二三の露兵が坂を登り行くのであつた。嗚呼、予は既に俘虜たるの耻辱を受けんとしたのである！ 予を掴み、又た予を棄てたる此の一刹那、これぞ生死のけぢめ、榮辱の境であつた！ 敵は一旦予を掴み上げたが、最早死せりと信じて打棄てたものであらう。さもありません、予の全身は悉く朱に染んで居たのである。

時に何者か一人、予の左側にチヨコ／＼走り寄つて、無言の俛に仆れ凭つた。死んだのかと思へば、さにはあらず、死者の真似をしてゐたのだ。稍あつて彼れは予に耳語して、

「帰りませう！」

予は絶えぬに苦しき呼吸の中に、彼れを見れば、ツイぞ見知らぬ一兵卒である。其の頭には縋帯を施してゐた。予は彼れの慈言に答ふるに、予は今の場合、逆も生還することは出来ぬ、願はくは予を殺して帰れと頼んだれば、彼れも予の生命を全うして連れ還ることは覚束無いが、死骸だけでも取つて帰る。敵中に棄て置くことは出来ぬと云ひつゝ、予の左手を握つて其の肩にかけた。其の途端、先の程より予の右側に仆れて唸いて居た彼の勇卒が、苦しき息の下に、涙声で、

「末期の水を飲まして……下さい。」

予が胸は張り裂けんばかりになつて、再びドツカと彼れと共に仆れた。彼れは予の部下なりしならん。予を呼んで末期の水を求めた。予は部下を棄て、独り帰る心になれ無かつた。

「おまい、水を持たぬか？」

予は予を背負つた兵の左側にあるに尋ねたれば、彼れは己れの水筒を取り出し、予の胸を越して、静かに臨終の兵の口に注いだ。すると彼れは碎けた手を合して、微かに

「南無阿彌陀仏、南無阿彌陀仏」と唱へて、やがて息を引取つた。

(前掲書、二三四―七ページ)

③

「能くやつた……能くやつてくれた!……」

見れば我が大隊長上村少佐の死屍も我が左方に横たはつてゐた。少佐は第一散兵壕を攻撃する時に、最先頭に立ちて予等を激励してゐたのに、今や魂無き骸となつて、安らげく此に眠り、其の従卒は屍を擁して、声を限りに泣き喚いてゐた。予はやがて繃帯を受けて、後方へ送り返された。折角不思議に廻り合つた両軍医とも、云ふに云はれぬ辛苦別れをして……

後日安井軍医に逢つた時に、氏は予を収容した当時の状況を語つて云ふやう、

「仮繃帯所の位置は、我が隊の傷兵の来るべしと予想せられた処で無いのに、君を救ひ得たのは、実に不思議中の不思議であつた。帰り来つた負傷者に、君の安否を尋ねたが、誰れも皆、多分戦死したのだと答へ、中には鶏冠山の鉄条網下で戦死してゐたと答ふ

るものもあつた。されば君は到底生きては還らぬ者と思つたが、切ては死骸だけなりとも拾ひたいものと思つて、君が何処に斃れてあるかと様々に捜したけれども、更に知れぬ。其の内、定岡と云ふ軍曹が戻つて来たので、「又た君の事を問ふたれば、鶏冠山の地隙に死んでゐたと答へたから、早速看護手を督励して、担架を持つて迎へにやつた。けれど暗さは暗し、剩へ敵弾が尚ほ烈しくて、進み行く事が出来なかつたため、空しく途中から引返して来た。されど打棄てゝはおかれぬと、又たもや担架を送ると、思ひがけ無くも、まだ息の通つてゐる君を載せて歸つたので、予等は予想外の喜びをした。だが其時は一見して、君は最早数時間の後に絶息するだらうと思はれて、安藤軍医と顔を見合せたのだ。だから君を野戦病院へ送つた時には、予等は暗に君と長の暇乞をした積であつた。

切て予は其の後、君を救つた近藤竹三郎なるものに会つた。然るに因縁は不思議なものだ。彼の時から殆ど一ヶ月後の事、或日一人の兵卒が、円匙を肩にして、予等の繃帶所の側を通つてゐると、忽ちバツタリと仰向に仆れた。予は直ちに走り寄つて見ると、君を敵囲から救出した近藤竹三郎であつた。予は君を救つた人だと思へば、懐しくもあ

り、又た可哀相かあいそうでもあり、もはや虫の息になつてゐたが、子が腰なる水筒の水を飲ませると、彼れは微笑を洩したまふ、安らかに絶命した……」

嗚呼、子が再生の恩人たる近藤竹三郎は、其の貴き生命を流弾の為に殞せつしたのである！ 第一回総攻撃は、斯かくの如き惨劇を演じて、其の局を結んだ。二回三回又は四回と重ねたる総攻撃も亦た惨烈きほみの極であつた。されど我が軍は毫ごうも之れに屈せず、益々鋭氣を鼓し、愈々手段を尽して、死守の強敵を攻めに攻めて、遂に之れを攻め抜いた。子は第一回総攻撃後の旅順攻囲に就いては、之れを語り之れを筆にするの権限を有せず。之れを語らん事必ずや他に其の人があるであらう。実に子は其の後病床に在りし事殆ど三百日、手は動かず、足は立たず、痛苦の裡に、只だ思を遙りょうかに遼東りょうとうに馳せて、忠勇なる将卒が陣頭の武者振しやぶりを夢想するのみであつた。然る時も時、折りも折、明治三十八年の初春を迎へた第二日、蘇士スエズ以東第一の堅城と唱へられたる旅順大要塞——露国が東亜侵略の策源地と頼んだ此の地は、遂に長く皇軍の猛威を支ふること能はずして開城し、守将自から出でて乃木將軍の旗下に命を乞ふに至つた。此の報を得た子——否、子のみならず、苟くも攻囲軍に参加した凡ての負傷者は、喜んだと云ふよりは、寧ろ泣いたのである。旅順の山



谷を埋めた我が軍勇士の白骨も、此の時に齊しく起つて舞躍したのであらう。「仇を……」と叫び、「旅順が……」と呼びつゝ、無限の怨を含んで斃れたる忠義の靈魂も、茲に初めて其の安慰を得たのであらう。

嗚呼、武運拙くして、多数の部下を戦場に殺したる予は、如何にして、其の忠魂に謝することが出来やうか？ 幾多の同胞を棄て、只だ独り救はれ帰つた予は、何の顔あつて郷里の父老等に見ゆることが出来やうぞ？

戦は休んだ。嵐は静まつた。勇士の貴き血もて此の平和を購つたのである。夫れ旅順の山の竟に夷かなる秋もあらう。遼東の河の竟に涸るゝ日もあらう。されど過にし大戦に際し、わが 大皇の御為に身を捧げ、わが祖国の為に命を殞したる、忠勇義烈なる将卒の偉勲は、永遠に青史を照らし、其の英靈は万づ代にわが豊栄のぼる日の本の礎を護るものである。

(二四四―七ページ)

四十八、東郷平八郎とうごう へいはちろう（一八四七—一九三四）

—(附) 佐久間さくま 勉つとむ（一八七九—一九二〇）—



東郷平八郎

東郷平八郎は、日露戦争におけるわが海軍の聯合艦隊司令長官であり、日本海海戦がはじまる瞬間に、軍艦三笠艦上から全艦隊の將兵に發したZ信号、すなわち、

「皇国の興廢此の一戦に在り、各員一層奮勵努力せよ」の名信号は、日本はもとより、世界諸国の人々に記憶されたものであった。

東郷が生まれたのは鹿児島で、時は幕末、アメリカの提督ペリーが浦賀に來航した年からお六年前の弘化四年（一八四七）であった。彼は、十七歳の時、薩摩藩の陸上からの応戦部隊に加わった。この体験によつて、少年平八郎の心には、海国日本の国防の重要性が、どれだけ骨身に徹したことか、やがてその一生を海軍軍人として奉公するに至つたのも故なしとしない。のち、戊辰戦争にも従軍、明治維新後は海軍士官となり、明治四年に、二十五歳でイギリスに二年間の留学をする機会を与えられ

た。そして当時日本が英国に注文していた軍艦「扶桑」の完成とともに、これに乗艦して帰国。やがて累進して明治二十七年・八年の日清戦争に際しては、戦艦「浪速」の艦長として縦横の活躍をした。

越えて、露・仏・独三国による三国干渉の悲哀を甘受したわが国が、度重なる露国の横暴に耐え兼ねて、祖国の存亡を賭けて戦うことになった明治三十七・八年の日露戦役においては聯合艦隊司令長官として、満洲の遼東半島の先端の要衝、旅順口を海上から閉塞する作戦をはじめとして、この大戦争の天王山ともいふべき日本海海戦までの、全海戦を指揮し、当時世界最強を誇った露国のバルチック艦隊を、敵前回頭戦法で一挙に殲滅して、日本の危急を救うとともに一躍、全世界にその名将のほまれを高めるに至った。

大正二年に元帥、同三年に東宮御学問所総裁、昭和九年逝去に際しては、生前の功により国葬を以て遇せられた。生前、「軍人勅諭」の本旨であるところの、軍人は政治に関与すべからず、を身を以て守り通したことは有名である。

本書への引用は、平凡社「東郷平八郎全集全三巻」（昭和五年刊）と日東書院「東郷元帥の言葉」（昭和八年刊）および、日本青少年教育協会「世界之東郷元帥」（昭和十五年刊）によったが、一部は財団法人東郷会の御協力を得た。（高木）

(1) 聯合艦隊解散に際し下したる訓示（明治三十八年十二月二十一日）

二十閱月の征戰已に往事と過ぎ、我が連合艦隊は今や其の隊務を結了して茲に解散する事となれり、然れども我等海軍々人の責務は決して之が為めに輕減せるものにあらず。此の戰役の収果を永遠に全くし、尚益々國運の隆昌を扶持せんには、時の平戰を問はず、先づ外衛に立つべき海軍が常に其の武力を海洋に保全し、一朝緩急に應ずるの覚悟あるを要す。而して武力なるものは艦船兵器などのみにあらずして、之を活用する無形の実力に在り、百発百中の一砲能く百発一中の敵砲百門に対抗し得るを覺らば、我等軍人は主として武力を形而上に求めざる可らず。近く我が海軍の勝利を得たる所以も、至尊の靈徳に頼る所多しと雖も、抑亦平素の練磨其の功を成し果を戰役に結びたるものにして、若し既往を以て将来を推すときは、征戰息むと雖も安じて休憩す可らざるものあるを覺ゆ。惟ふに武人の一生は、連綿不斷の戰爭にして、時の平戰に由り、其の責務に輕重あるの理無し。事有れば武力を發揮し、事無ければ之を修養し、終始一貫其の本分を

尽さんのみ。過去の一年有半、彼の風涛と戦ひ寒暑に抗し、屢頑敵と對して生死の間に出入せしこと、固より容易の業ならざりしも、観ずれば是れ亦長期の一大演習にして、之に参加し幾多啓発するを得たる武人の幸福、比するに物無し、豈之を征戦の労苦とするに足らんや。苟も武人にして治平に偷安せんか、兵備の外觀巍然たるも、宛も沙上の樓閣の如く、暴風一過忽ち崩到するに至らん。洵に戒むべきなり。昔者神功皇后三韓を征服し給ひし以来、韓国は四百余年間我が統理の下にありしも、一たび海軍の廢頽するや、忽ち之を失ひ、又近世に入り徳川幕府治平に狃れて兵備を懈れば、拳国米艦數隻の應對に苦み、露艦亦千島樺太を覬覦するも、之と抗争すること能はざるに至れり。翻て之を西史に見るに、十九世紀の初めに当り、ナイル及びトラファルガー等に勝ちたる英國海軍は、祖国を泰山の安きに置きたるのみならず、爾來後進相襲て能く其武力を保有し、世運の進歩に後れざりしかば、今に至る迄永く其の国利を擁護し、国権を伸張するを得たり。蓋し此の如き古今東西の殷鑑は、為政の然らしむるものありしと雖も、主として武人が治に居て乱を忘れざると否とに基ける自然の結果たらざるはなし。我等戦後の軍人は深く此等の実例に鑑み、既有の練磨に加ふるに戦役の実験を以てし、更に將來

の進歩を図りて時勢の発展に後れざるを期せざる可らず。若し夫れ常に 聖諭を奉体し、孜孜奮勵し、実力の満を持して放つべき時節を待たば、庶幾くば以て永遠に護国の大任を全うすることを得ん。神明は、唯平素の鍛錬に力め戦はずして既に勝てる者に、勝利の栄冠を授けると同時に、一勝に満足して治平に安ずる者より直に之を褫ふ。古人曰く勝て兜の緒を締めよと。

(小笠原長生編著「東郷平八郎小伝」忠誠堂発行、四六八ページ)

## (2) 「東郷元帥の言葉」から

### ① 艦長として

艦長となりし際に、最も研究を要するは外交なり。艦長は屢々外交上自分一個の意思に依り決せねばならぬ場合に遭遇するものなり。従つて平素之を研究し居らざれば、事に臨んで思はぬ手違ひを生じ、累を国家に及ぼすべし。艦長として戦術及び艦の操縦等が必要なるは勿論なれども、是等は専門の事なれば、研究も熟練も比較的容易なるが、

外交に至つては特に心掛けざる可からず

而して外交上には往々他の氣付かざる微細の裏に重大なる關係を生ずべき動機の伏在することのあるものなれば、之を看破して判断を誤らざるやうなすべし。これ艦長の職責上最も大切なることなり。

(同書七七ページ)

注・右はつねに部下に教えていた心得であるが、元帥は壮年時代から、常に国際法の研究に心を用い、一朝事ある際に備えていた。

明治二十七、八年日清戦争の際、浪速艦長として参戦した元帥が、清国が英国商社から備つて英国国旗を掲げた商船高陞号こうしやうが清国兵一千余名と大砲その他を積んで戦闘の渦中に入り、清国兵の威嚇で日本の命令に従わなかったのに対し、断乎これを撃沈し、乗員はこれを救助したという事件が起きた。これは一時、国際問題化しかかったが、国際法上正当な処置なる事が明白となつて反つて東郷艦長の名声が内外に知られた事がある。これも元帥の平素の心がまえのあらわれであった。

② 皇軍の心がまへ

明治三十七八年戦役に於ける露国軍人の態度を観るに、決して弱きにあらず。否寧ろ強兵とも稱し得べし。然るに皇軍と戦うて連敗したるは何故ぞ、惟ふに彼の多数は、戦争を軍隊若くは軍艦の任務なりと信じ居るものの如し。故に勝敗を決することも軍隊若くは軍艦までに止め、一度之が敗れたる場合には、最早軍人としての自己の役目は了りしものと思惟し、其の上の奮闘を敢てするもの稀なるやうに考へらる。これ皇軍に敵し得ざる一大原因にあらざるか。皇国軍人は之に反し、一隊一艦は愚か縦し一兵卒となるまでも、苟も一人たりとも呼吸の通ふ間は尽忠の大義に殉じ、其の本分を完うするの覚悟鉄石よりも堅し。洵に此の覚悟こそ、護国の宝にして、今後兵器の進歩するに従ひ、益々此の精神を涵養するの要あるべし。

(同書、一三五ページ)

注・右は、日露戦争直後、軍令部長であった当時、小笠原長生氏が戦史編纂の事につき、部長の意見をきいた時の会談の一節である。



③ 心の著弾距離

敵の砲力大にして我砲小なるも憂ふるなかれ。我力短くば一步を進めて敵を打てば可なり。敵弾我に集まり、我弾丸敵に達せざるを見て敵を避くるは勇なきなり、智なきなり。かくの如きは到底勝を得べき所以にあらず。必ず進んで我が砲の著弾距離内に入りて敵を猛射すべし。勝敗の観念は、戈を交へざる以前のことなり。既に兵刃相触るゝに至らば、決して勝敗を念とすべからず。敗れざらんとするものの敗るゝは、疑ひを容れざるどころなり。

(同書、一三七ページ)

注・大正四年、海軍大学校佐藤鉄太郎少将が、用兵の事に関し教えを請うたのに対し、示した所信である。

(3) 和歌

日本海海戦後言志

日の本の海にとどろくかちどきは御稜威かしこむ声とこそしれ

旅順口閉塞に従事し、人事不省中露軍に収容せられたる下士卒が、開城後帰朝に際し詠みおくる  
勇ましくあたの港を塞ぎぬる君のいさをは千代もつきまじ

乃木大将を憶ふ

見るにつけ聞くにつけてもたゞ君の真心のみぞしのばれにける

山色連天

朝日かげかゞやくまゝに空たかくそびゆる峯も色まさりけり

竹

ひたすらに御代のひかりをいのるかなすぐなる竹のこゝろつくして

昭和七年の春を迎へて

八十六のよはひかさねて新玉の拝賀御宴にまゐるうれしさ

(附) 佐久間 勉 (二八七九—一九二〇)



佐久間 艇長

佐久間勉。從六位勲五等功五級海軍大尉。明治十二年九月十三日、福井県三方郡(當時の八村北前川)に、可盛の第三子(二男)として出生。明治三十一年、海軍兵学校入学。三十六年一月、海軍少尉。三十年、第一潜水艇隊艇長。四十二年、第六潜水艇長。四十三年四月十五日、第六潜水艇長として山口県玖珂郡新湊沖で半潜航訓練を実施中に沈没し、艇員十三名と共に殉職。時に、三十歳の青年将校であった。

翌十六日の午後沈没位置が確認され、十七日その引揚作業が行なわれた。この時、作業員は勿論、およそこの事件に驚いた世人が、内心一様におそれたことは、乗員の死に方があるいは阿鼻叫喚地獄絵図そのままであったかも知れない、という一事であった。ところが海上に浮き上らせた潜水艇の艇内が検分されたところ、静粛整然として全員が死に就いた状況が明らかにされたのである。即ち佐久間艇長は、司令塔下に在り、他の十三名も全員、生前本来の配置に就いたまま絶命していた。

引揚作業に従事した人々の心配は、一挙に無限の感嘆に変わった。この報道がひとたび全国民に知らされるや、一世の感動も亦その極に達した。

やがて艇長の上衣のポケットからは、黒表紙縦四寸五分（二三・六センチ）横三寸一分（九・三センチ）の手帖が発見された。それには、三十七頁にわたって、鉛筆で九百八十二字の文が認められてあったのである。これこそ、全世界の人々を衝動させずにおかなかった「佐久間艇長遺言」である。本書は、ここにその全文を掲載する。

なお、文部省は、当時明治三十六年版の国定修身書を改版中であつたが、早速これを取り上げ（巻六・第九課「沈勇」）て大正二年版、昭和十一年版、国民学校版に及んだ。

夏目漱石はこの遺書について、次の様に述懐している。

「艇長の声は最も苦しい声である、又最も拙な声である。いくら苦しくても拙でも、云はねばならぬ声だから、邪氣の無い声である、殆ど自然と一致した、私の少い声である。其の一言一句を真の影の如く読みながら今の世に、わが欺かれざるを有難く思ふ。」と。

思うに、この沈没という事態そのものは訓練事故の一つであつたらうから、乗員全員は、まず艇の浮上の為に、全力を傾注したであらう。当時の艇内の状況がどのようなであつたかを、後世の者が

推測することは、慎むべきことと思うが、それにしても、乗員が誰一人として、自分一人だけの脱出や生還を試みなかったことは、疑う余地のない事実であったのであって、しかも、息の絶える最期まで、各自の持場で、その任務に尽くした、ということとは、正に驚嘆のほかないことである。従って、ここに引用する佐久間艇長の遺書は、単に艇長個人の心境であるにとどまらず、一兵卒をも含めての、乗員全員の精神の集約された発露と見てよからうと思う。

刻一刻、まちがいなく「死」に近づきながら、泰然自若として行動し得た佐久間艇全員の心境は、何と崇高なものであったことか。暗黒に近い沈没艇の中で、書きつづられたこの短い手記から、われわれは多くの感銘を受けないわけにはいかない。

本書への引用は、大正十一年九月十三日福井県三方郡八村教育会発行「沈勇なる佐久間大尉」を参考とし、海上自衛隊第一術科学校(広島県江田島)の教育参考館に保存されている写真版と照合したものである。(関)

「佐久間艇長遺言」の全文

小官ノ不注意ニヨリ陛下ノ艇ヲ沈メ部下ヲ殺ス、誠ニ申訳無シ、サレド艇員一一同死

ニ至ルマデ皆ヨクソノ職ヲ守リ沈着ニ事ヲ処セリ、我レ等ハ国家ノ為メ職ニ斃レシト雖モ唯々遺憾トスル所ハ天下ノ士ハ之ヲ誤リ以テ将来潜水艇ノ發展ニ打撃ヲ与フルニ至ラザルヤヲ憂フルニアリ、希クハ諸君益々勉励以テ此ノ誤解ナク将来潜水艇ノ發展研究ニ全力ヲ尽クサレン事ヲサスレバ我レ等一モ遺憾トスル所ナシ、

### 沈没ノ原因

瓦素林潜航ノ際過度深入セシタメ「スルイスバルブ」ヲ縮メントセシモ途中「チエン」キレ依テ手ニテ之レヲシメタルモ後レ後部ニ満水（セリ）約廿五度ノ傾斜ニテ沈降セリ、

### 沈没後ノ状況

一、傾斜約仰角十三度位、

二、配電盤ツカリタル為メ電灯消エ、電纜燃エ悪瓦斯ヲ発生呼吸ニ困難ヲ感セリ、十四

日（注・十五日の誤記と思われる）午前十時頃沈没ス、此ノ悪瓦斯ノ下ニ手動ポンプニテ排水ニカム、

一、沈下ト共ニ「メンタンク」ヲ排水セリ、灯消エゲーヂ見エザレドモ「メンタンク」ハ排水シ終レルモノト認ム、電流ハ全ク使用スル能ハズ、電液ハ溢ルモ少々、海水ハ入ラズ、「クロリン」ガス発生セズ、残気ハ五〇〇磅位ナリ、唯々頼ム所ハ手動ポンプアルノミ、

(右十一時四十五分司令塔ノ明リニテ記ス)

溢入ノ水ニ浸サレ乗員大部衣湿フ寒冷ヲ感ズ、

余ハ常ニ潜水艇員ハ沈置(注・着の誤り)細心ノ注意ヲ要スルト共ニ大胆ニ行動セザレバ其發展ヲ望ム可カラズ、細心ノ余リ畏縮セザラン事ヲ戒メタリ、世ノ人ハ此ノ失敗ヲ以テ或ハ嘲笑スルモノアラン、サレド我ハ前言ノ誤リナキヲ確信ス、

一、司令塔ノ深度計ハ五十二ヲ示シ、排水ニ勉メドモ十二時迄ハ底止シテ動カズ、此ノ辺深度ハ十尋位(注・一尋は三メートル弱)ナレバ正シキモノナラン、

一、潜水艇員士卒ハ抜群中ノ抜群者ヨリ採用スルヲ要ス、カ、ルトキニ困ル故、幸ニ本艇員ハ皆ヨク其職ヲ尽クセリ、満足ニ思フ、

我レハ常ニ家ヲ出ヅレバ死ヲ期ス、サレバ遺言状ハ既ニ「カラサキ」(注・以前の乗艦「韓

崎)引出ノ中ニアリ(之レ但シ私事ニ関スル事、言フ必要ナシ、田口浅見兄ヨ之レヲ愚父ニ致タサレヨ)

公 遣 言

謹ンデ

陛下ニ白ス、我

部下ノ遺族ヲシテ窮スルモノ無カラシメ給ハラシ事ヲ、我ガ念頭ニ懸ルモノ之レアル  
ノミ、

左ノ諸君ニ宜敷、(順序不同)

一、齋藤大臣、一、島村中將、一、藤井中將、一、名和少將、一、山下少將、一、成田少將、

(氣圧高マリ鼓マクヲ破ラル、如キ感アリ)

一、小栗大佐、一、井出大佐、一、松村中佐(純一)、一、松村大佐(竜) 一、松村少佐(菊)(小生ノ兄ナリ) 一、舟越大佐、一、成田鋼太郎先生、一、生田小金次先生、



十二時三十分呼吸非常ニクルシイ

瓦素林ヲブローアウトセシシゴ積リナレドモ、「ガソゴソリン」ニヨウタ

一、中野大佐、

十二時四十分ナリ、

四十九、野の口ぐち英ひで世よ（一八七六一一九二八）



野口英世

野口英世は明治九年（一八七六）十一月九日、福島県耶麻郡やま翁島村おきなじまの農家に生まれた。三つの年にあやまって火傷を負って左手が不具になった。数え年十七歳で会津若松の会陽病院の院長渡部わたべ鼎の手術を受けた。渡部はカリフォルニア大学に学んだ人である。この人の下に医局員として働くことになり、そこで回帰熱の病原菌スピロヘータを見せられた。これが後にアメリカで二番目のスピロヘータを見出し、その純粹培養に成功する遠因であったと云われる。彼は明治二十九年、数え年二十一歳で上京し、高山齒科医院の学僕になったが、やがて医術開業試験に合格し、順天堂病院の助手になった。しかしここで臨床医よりも細菌学者としての天分を自覚した彼は、北里柴三郎の伝染病研究所に入った。また中国の牛莊どくわんに行つてベストの検疫に従つた。三十二年アメリカ・フィラデルフィヤへわたり、ミツチェルの下にあつて、毒蛇の研究に従い、大きな業績をあげた。日露戦争勃発の直前、カーネギー奨学金を与えられてデン

マークへ赴き、国立血清研究所で細菌学を研究。アメリカに戻り、ロックフェラー医学研究所員。昭和二年、出張先のアフリカのアックラで黄熱病原菌研究中に感染し、翌年（一九二八）五月三十一日歿。

彼の伝記はいろいろあるが、ここにはガスタフ・エクスタインの「野口英世伝」（世界ノンフィクション全集36・内田清之助訳）によった。原著は一九三一年（昭和六年）に刊行せられた。著者エクスタインはアメリカ・シンシナシテイ大学の生理学教授であり、「ネズミ夫婦一代記」等の著者として知られている。（桑原）

### エクスタイン「野口英世伝」から

ある植物を原料としてつくった綿のようなもの（注・モグサ）をチョップピリつまんで丸めたのを、病人の皮膚に載せ、それに火をつける。皮膚はそれといつしよに焼ける。これが漢方医術なのだ。田舎の医者のうちには漢方医が少くない。この療治はまた子供の強情を直すにもよく効く。じつさい、世人が信ずる以上によく効く療治である。これが

ら考えると、清作（注・英世のこと）は手にやけどをしたために、なにものかが清作の血液の中に入り、それが彼に幾晩も幾晩も続けて起きていられるような力を与えたのだ、とある医者は云う。事実、彼は幾週間も帯を解かない。このごろ渡部さんが医局生の寝室をのぞいてみると、その中の一番年若なのが目をさましているのが普通であつた。この最年少者は学問に全力を打ち込んでいるのだ。この医局生は寝具を持つて来ることになつてはいるのだが、清作は持つていない。翁島の実家には畳すらないのだ。わらが敷いてあるだけだ。夜眠るのは、三、四時間にすぎないから、渡部さんの机の下でも熟睡ができる。小林さん（注・猪苗代の人、清作の後援者）は、清作に体につけよと戒しめる。

渡部さんの患者の中に熱病をわずらつてゐるものがある。特異の熱病で、数日の間熱が上がり、それから下がつて、また上がる。渡部さんは理由がわからない。清作にもわからない。回帰熱である。しかしほんとうの回帰熱であるはずはない。なぜなら、回帰熱はこの地方には発生したことがないからである。渡部さんは、患者の血を少しばかり取つて調べる。この田舎で熱病の原因を知るために、血をとる医者が何人いるだろう。顕微鏡の下にその血を置いた時、何か見つけて渡部さんも興奮している。医局生を呼び

集める。五人の医局生が走つてきて、かわるがわる顕微鏡をのぞく。そこには、血球の中に病原体か細菌か、体にビラビラしたものについている、微細ならせん状の生物があるのだが、その病原体はたやすくは見つからない。渡部さんは医局生のひとりひとりに、ほんとに見えるかと聞く。渡部さんは教えはしない。医局生などには目もくれないのだ。医局生でも患者をみますかと問われると笑つて、本職の代診があり、自分が患者をみることでできないときには代診がみることになつていと答える人なのである。しかしこの日は特別だ。こうした細菌——渡部さんのスピロヘータと称するもの——これが回帰熱の病原だからだ。しかしどうして回帰熱が会津に来たか。清作は長いこと顕微鏡をのぞいている。これが運命というものだ。彼は運命を信じている。その信じていることを人が知ろうが知るまいが構わないと思つている。彼の一生は、その顕微鏡をのぞいたことがもとなつて転機した。(中略)

ところが、ここに大事件が突発した。——すなわち、日本が中国と戦争を始めたのである。たぶん東京ではあらかじめ知られていたのだろうが、会津では宣戦の布告はまったく突然だつた。これは日本にとってははじめての真剣な戦争で、中国は大国、人口は何

億とある。だから日本人は誰でも一時は驚いたが、また燃えるように活気づいた。戦争はすべての国民の血を湧き立たせた。渡部さんは軍医だ。だから、すぐ前線へ向つて出発しなければならぬ。急いであらゆることの整理をつけねばならない。彼はどの医局生がほかの者よりすぐれているというようなことを口に出して言つたことはただの一度もない。清作はほかの医局生よりは先生に質問することは少ない。それは彼が愚かであるからではなく、何事でも一人で考えることが好きだつたからである。そして、最後に質問するときは、その質問はなか／＼要領を得ているのが常である。だから予告もなく渡部さんは清作に留守をあずけることにした。清作はいちばん年少で、またいちばん新参者であつたが、そんな事にはお構いなく、渡部さんは留守居の大役をいつつけた。これは彼の一生で一番大事な時機である。めまいがする。戦争のうわさはいつそう彼をくらくらさせる。敵が国内に侵入して来ないだろうか？ 中国が勝つことはあるまいか。ほかの医局生は彼をねたんだ。渡部さんが出発してからはあからさまにそのようすを見せる。清作が留守をあずかつたのであるから、彼が前にしていたこと、彼が好まなかつたこと、たとえば患者の耳から耳だれが出るとき、皿でこれを受けるようなことを彼らはしなけ

ればならないのに、彼らはしない。彼ははじめはむりにもさせようと思つた。一度は小林さんへ手紙を出して、この大役を続けることは出来ないと言つた。これに答えて、小林さんはしなければならぬという。する、と約束した。なんとしてもしなければならぬ。そして、している。実を言えば、やめる考へはないのであつた。手紙は一時の興奮がさせたに過ぎない。好機会であることはわかつている。高等小学校で級長をしているのとはわけが違ふ。ほかの連中がさからつたりすると、剣道の達人は相手の剣には目もくれず、自分の剣に注目する、と自分で自分に言いきかせる。さかんに本を読む。

渡部さんが不在なので、自由がきく。これらの本に書いてあることを自分のものにしたときには、なんでも征服することが出来るのは確かだ。月日が流れる。勝利の報が伝わつて来る。やがて終戦となつて、渡部さんは凱旋する。みんな渡部さんを取り囲んで、先生の帰還をお祝いする。やつとみんなが渡部さんを解放したすきをうかがつて、清作は留守中の出納帳を先生に見せる。ささいな金額―二銭の切手代までつけてある。渡部さんはほほえむ。ご気嫌が良い。いろいろと清作にたずねる。そして清作の答え方に驚かされる。彼の学び知つたいろいろのことを知つておどろく。清作は前期試験を受ける

ことができるようになったと言われる。清作の頭はぐらつく。前期試験！ そんなことを彼は夢にも思つていなかった。いや、それこそ一生のうちの最大の時だ。もし受けることができるなら、今夜にも東京へ行こう。

(前掲書二七九—八二ページ)

彼はパリへ到着すると、意気揚々としてすぐにアフターヌーン・コートとシルクハットを買い、写真をとらせた。それからすぐコペンハーゲン(注・デンマークの首都)へと出発し、到着するとすぐにマーセン博士をたずねた。マーセン博士は、彼がこんなに年若であるとは予期していなかった。いくつになるのかと思つたが、きくのを遠慮して、人の顔つきで年を当てるのは難かしいがといいながら、例えば自分はいくつに見えるかと野口にきいた。野口は答えに当惑したが、なんとか答えなければならぬので、とつさに六十五といつたが、実はマーセンは三十二歳で、自分ではもつと若く見えると思つていたのだ。なぜそのように老人に見えるか、きいてもよかろうと思つたのは、それから数ヶ月もたつた後のことであつた。

もちろん私はあなたがもつとお若いことを知つていました。しかし、日本では人の年



齡をできるだけ多くいうのが礼儀です。私は百と言おうかと思いましたが、まさか六十以上にはいことができなかったのです。かくて、ハンス・クリスチャン・アンデルセンの国における彼の生活が始まった。この有名な童話作家が死んでから二十九年後のことであるが、コペンハーゲンの風物はアンデルセン存命当時のままである。仰げば竜のねじれた尾のような尖塔<sup>せん</sup>が見え、下には地図のように陸の一端が突き出ている海があり、家と家とは花壇で結ばれているのである。「先日は夢のようで、仕事は少しも出来ませんでした。」と野口は書いている。研究所の所員は、二、三人で、その研究はこの国のごとく静かに発表される。マーセン博士は毎朝出勤して所員が前日おこなった実験にいちいち目を通し、一時間半も椅子についている。ちよつと見ると、する仕事を持つていないかのようにである。しかし仕事はあるのだ。大いに働いているのである。ただ外観に現われずに、頭の中で働いているのである。ここは一つの特異な社会だ。事務室のある工場ではない。外面的には暇に見えるところであり、たとえ横道にそれているようであつても、それだけ値打ちのあるところなのだ。この世の欲というもの、科学の物質的応用ということを幾日でも忘れていてよいところなのである。これは幻想かも知れな

い。が、なによりもまず真理の探究第一で、理想はそこにあるのである。それは野口の  
いまだ触れたことのない科学者の理想であつて、こうした理想があることを、彼は北里  
研究所にいる当時は知らずにいた。ペンシルヴァニアではなおさらこれに接する機会が  
なかつたのである。彼にはこの理想が必要だつた。さればこそ「今ほど幸福で今ほどよ  
い毎日をすごしたことはいまだかつてなかつた。」と、彼はいうのである。コペンハーゲ  
ンへ来るまで、研究に一生を費やそうとは思つていなかつたと彼はいう。彼はさつそく  
デンマーク語を学びはじめ、好きになつたこの国の人と自由に話をしたい、とくにマー  
セン博士と、あるいは将来友人以上の親交をむすぶであらう人々と話をしたいと思つて  
いる。

彼はファミリーナールという学生と研究室をともしした。研究室はかなり広く、壁はタ  
イルばりで、石の床は毎朝きれいに拭き浄められ、真鍮の水管はピカピカに磨いてあ  
り、召使は大ぜいいて給料は安い。マーセン博士は、引き出しや腰掛けをきれいにし  
ておくのが好きで、ときどき客を連れて来て、ファミリーナールの引き出しを見せる。一度  
野口は、持ち前のだらしなさから、かけがえのない論文を紛失したことがある。こごと

はいわれなかつたが、野口は悪いことを知つてゐる。それでも彼は相変わらずだ。はじめの二、三か月は、実験に専念することができない。「場所が変わつたため、私の心はうわつて、興味ある結果は一つも挙げるできませんでした。」と彼は書いてゐる。やがて気分がいくらかおちつく。マーセン博士は、彼とともに毒素と抗毒素の問題、免疫に関する問題に研究の手をつける。彼はこの種の問題にも正確を要する数量的の仕事のあることをはじめて知つた。後年、彼は、マーセン博士により数量的正確ということを教えられたということをなんども繰り返していつたが、しかし、それを学ぶことが苦しかつたとは、かつていひなかつた。彼はガラガラ蛇の毒液の乾燥したのを数百グラム、米国から持つてきた。彼とマーセン博士ははじめてこの毒に抗する血清を作り出す。まず、毒液を何度もヤギに注射する。後にこのヤギの血をとり、その血から血清をとるのである。動物がガラガラ蛇にかまれたとき、すみやかにこの血清を用いて治療すると、毒液などなかつたように、傷はなおる。ことがこのように運ぶと、野口はともうれしがる。北里研究所で秦が言つたとうりだ。野口は決して非情の人ではない。いつでも仕事に多感な人らしい情熱をつぎこむ。実験が成功すると彼は徹夜で仕事をする。失敗す

ると、世界が終わったかのように失望する。(中略)

みなが彼に親切にしてくれ、実験は成功し、あるいはまた、変愛をしても成功していたかも知れなかつたが、そんな最中に、突然、全世界がわき立つような、わけても彼を不安にした事件が起こつた。すなわち、二月四日、日本はロシアと開戦したのである。十年前、日本が中国と干戈かんくわを交えたころには、彼は渡部の家において、思う存分感ずるまを口にすることができた。しかし、ここではそれはできない。ここでは、遠くはなれて起つた事件をその関係者が案じわずらうように、彼は一人で心配していなければならぬ。彼は故国のため憂慮する。彼はこんどの戦を日清戦争のときの仕返しであるとして、わが同胞が一致団結して困難に当たるよう祈る。ずつと前に購読を申し込んでおいたのに、なぜ日本の新聞が来ないのか。自分はここにおちついてゐるのに、なぜ日本の新聞が来ないのか。あちらには火の手があがつてゐる。気が気でない。刻々報道の来るのを待つてゐる。意志は極度に強くしなければ仕事に専心することができない。東洋人はものに動じないと西洋人は思つてゐるが、それどころではない。

「報道のくるごとに全欧州は電気に打たれたようになります。日本の勝報至るごとに、

驚異、懸念、嫉妬しつとのいりまじつた感情を湧き立てますが、皆露国は強いと思つていました。だから歐洲人はこの戦争に意見をさしはさむことを好まなかつたのです。私は英仏独の諸新聞を読み、また当市で発行する新聞をみな買つています。戦報は同じですが、新聞の社説は全くまちまちです。私は列国がいかなる感情をもつてゐるかを可成り明確に知つています。フランスは露国びいきで、官辺筋の新聞は公然露国を援助せよと叫び、日本を半開の野蛮国とみなし、露軍の勝利を大々的に報道して国民を湧き立たせています。ドイツは狡猾にも完全中立を宣言しています。が、内々露国と通じ、これを支援しています。ドイツの新聞はフランスのそれに劣らず、日本に対し批難、いやみ、辛辣な言辞を弄しているのです。これに反し英国は、陰に陽に日本を援助しようとしており、国民の同情は我国に注がれています。最近ではチベット問題のために、英露兩國の関係は危機にあります。」ロシアの黒海艦隊は帰還の命令を受けた。しかし、彼はこれを信じない。日本を釣る好餌としてゐる。コサック兵が旅順口の周辺で日本の二個連隊を潰滅したとの報がある。その報道はフランスから出たものだ。諸国民の、あるいはロシアに、あるいは日本に味方するのは、個人的な私情によることを彼はもつとも不快として

いる。「概して言えば、歐洲人は人種的感情から露國の勝利を祈つています。彼等は日本は野蛮だと言ひ、我國を輕視し、我々の倫理を嘲ります。」倫理といへば、これらの西洋人の思想の中にある、ほかのことを彼に思い起こさせる。それは戦争がなくなると彼をして彼ら西洋人に反感を抱かせるものである。「彼らは日本における男女關係を罵倒します。然るに彼ら自身は如何、彼らは妾をたくわえ、人妻を犯します。そして結婚前の關係はどうですか。売笑婦は到るところにいます。彼らは日本人は知らないと思つてゐるのです。しかし若し知らないとすれば我々は眞の盲目でなければならぬのです。」

さらに二ヶ月経過する。彼は仕事に専念することができない。マーセン博士から学ぶことはたくさんある。しかし戦争が起こつてしまつた。戦争の起こる前には見る物聞くものみな珍しかつたのである。彼は仕事をしている。しかしほかのことに精力を注いでいるから、たしかにその仕事には不忠実であるに相違ない。けれども、どうすることもできない。彼は新聞を読みたててしようがない。なぜ日本の新聞が来ないだろうか。ずつと前に十四円時事新報社へ送つたのに。

「私はなんの返事にも接しません。日夜戦争のことを想い通して、実験は碌々手に着

きません。旅順口の海戦は全世界を驚倒させました。東郷大将の名は三尺の童児でも知っています。」

彼は日本にいる血脇（注・渡部の所で知り合った東京の齒医者）が知っていないかのように、感激のあまり最近の勝利を詳説している。そうかと思うとこんどは突如、中立諸国に対して「またもや憤懣をもらしている。」

「仏独の新聞は黄禍を説き、私は見るに忍びません。彼らは狡猾です。娼婦の如き仏国人は露国を誘惑しつつあり、意外に悪性であります。デンマークは掌大の小国で政治的な勢力はありませんが、人間ですから、無関心ではありません。御承知の通り露国の皇妃はデンマーク国王の第二王女で、英国の皇妃は第一王女であります。しかし欧州においては国と家とは全く別であります。先日、英露両国の皇帝の兄弟が研究所を訪問され、翌日所員は宴会へ招かれ、私も末席を汚しました。平民が皇族とまじわるのは、いかにも民主的で、その際、二時間もいろいろ話しあいました。この手紙を書いているとき、新聞の報道によりますと、露国の旗艦が水雷にかかり爆破して六百名戦死、生存者僅かに二十三名、その中には重傷を負いながら任務を果たした皇子もいるということです。」

日本の軍艦十八隻、旅順口を砲撃しているとのことですから、まもなく陥落するでしょう。日本海軍の榮譽は燦たるものです。この便に託し欧州語で綴られた日露戦争記をお送りします。もし戦争の雑誌がございましたらお送り下さい。」

一週一週と時は流れてゆく。彼は前よりはよく働く。彼の頭脳も好調である。こん度の戦争にもかかわらず、彼は多くのことを学びつつあり、なかでも科学者は完全な人間でありうることを知つたのは特筆大書すべきであつて、おそらくこれは正確と技術工程の精緻とを学ぶことなどよりもつと大切なことだらう。彼はマーセン博士に親しみを感じ、マーセン博士も彼に親しみを感じている。

(前掲書、三三二―三七ページ)



五十、河<sup>かわ</sup>原<sup>はら</sup>操<sup>みさ</sup>子<sup>こ</sup>（二八七五—一九四五）



河原操子

河原操子は明治八年（一八七五）河原忠の長女として松本市に生まれる。下田歌子の知遇を得て、その推挙で、明治三十三年九月、横浜大同学校女子部に教え、三十五年九月には上海に赴いて、その務本女学院の教職に従った。その一年後、さらに招かれて蒙古カラチンの女学校の創設に参与した。在蒙二カ年、老父の懇望によって、止むなく帰国し、一宮氏に嫁した。昭和二十年（一九四五）熱海で歿す。

「蒙古土産」は、操子が、上海並びに蒙古カラチンに於ける体験や見聞などを記せるもの。明治四十二年刊（実業之日本社）。大隈重信、下田歌子等の序文のほかに、シベリヤ横断の福島（安正）中将の「貫以至誠」の題字が載っている。

なお福島中将（のち大将）は操子とおなじく信濃の人である。（本書下巻（その一）二十四、「福島中佐・郡司大尉」の章参照）（桑原）

## 「蒙古土産」から

### ① 最初の日本女教師

我は既往二年間、横浜なる大同学校に於て教鞭をとれるが故に、清国人しんの教育には多少の趣味と経験とを有したるが、清国を研究せんには先づ清国を見ざるべからず、時あらば一度渡清して観察せんと心に期せし処なれば、女学堂(注・上海務本女学堂)に聘せられしはまことに願うてもなき幸なりしなり。はとかる処なくいへば、我は清国婦人の教育よりも寧ろ己が研究に重きを置きたりき。されど愈々渡清するに当り、其謬あやまれるを悟りぬ。先生(注・下田歌子)はの給へり、「あなたは日本から行く最初の女教習故、確しかかりやつて下さらぬと困ります」と。知己友人の方々よりも亦同様の詞ことばを給はりぬ。我はあたかも戦争に赴くが如き心地して、かゝる筈にはあらざりしと思へど詮せんすべなし。只己が力の限りを尽くして止まんのみと覚悟せり。されど又、日本婦人が果して清国婦人の教

育者として適良なるや否やは、御身ごみみによりて定まる、といはれ、最初の日本女教習なり、日本婦人の代表者なりなど、身にふさはしからぬ過褒かほうの言に接し、今更其の責の重きを覚えぬ。学堂は最初の建設にかゝり、我は最初の女教習なり。到底尋常一般の事にては已むべきにあらずと思ひたりき。かくて我は上海着後間もなく城内に住まふべく決心しぬ。鼻を抓つかまゞざれば臭氣に氣死し、目を閉ぢざれば汚物に嘔吐を催すべき此城内には、浴場なく草なく木なく食物さへに自由を欠き、しかも同郷の人住まず、目に触れ鼻をうち我身を襲ふものは不潔悪臭及び流行病なり。かゝる場所に婦人の身として、否男子とても住まふことはむしろ不可能ならん。過ぎし二十年間に一二の人を除く外、之を試みし者なきにても知るべし。されど学堂は城内にあり、生徒の過半は寄宿生なり。唯一人の女教習なる我身独り城外に住まんか、はた城内に住まんか、其利害得失、炳然へいぜんとして火を見るより明かなるものありければ、我は決然として思ふ処を行ひぬ。実に我は総てすべの外国婦人中、最初の城内居住者にてありしなり。

校長の熱心なりしたためか、教習の勉強なりしたためか、はた氣運之を然らしめたものか、兎とに角かく学堂は成功せり。生徒は半年を出でずして百名以上となり、尚次第に増加せ

り。此学堂の成功を見て幾多の学堂は各地に於て東洋人の手によりて開かれぬ。今は務本女学堂の卒業生、之が教習たるもの少なからず。これまことに喜ぶべき現象にあらずや。務本女学堂は確かに清国女子教育上に或る物を貢献したり。されどかくいふ我は僅かに一年にして其任を辞したるものなれば、其効績の被分配者たることを甘受すること能はざるに似たり。

② 喀喇沁はいづこ

十一月二十九日(注・明治三十六年)、北京ペキンに着し、それより十二月十二日まで二週間の滞在中、同地在留の貴婦人方よりは日毎に厚き欲待をうけぬ。其の間に北京日本婦人会の催されし宴にも請しょうぜられて其の模様をも伺ひしが、まことに有益にして愉快なる会合なりと感じぬ。又喀喇沁王福晋フクシン(支那にては親王・郡王の妃を福晋といふ)の御兄君にわたらせらるゝ肅親王の御許をも訪づれまつりぬ。其他諸事準備も整ひたれば、十二月十三日愈々北京を出で立たんとす。その前夜内田公使夫人の催しにて、公使館内の人々打ちよりて、我が為めに送別のうたげの席開き給ひぬ。

喀喇沁はいづこ、北京の東北にあり。北京よりは九日程にて達すべしと、甲も斯く、乙も丙も斯くいふより外には何事も、聞かせぬにはあらず知るものなきなり。強ひて問へば、長城以北の宿りは天幕にもやあらん。馬賊の難あらんも測られずなど答ふめり。問へば問ふ程氣遣はしさの増すのみにて、かよわき女の身には恐しくのみ覺えたれど、又思へば、恐しといひ、つらしといふは世の常の事なり。今我が故国は安危の秋に臨みたりと聞きぬ。恐しさ・つらさをいふべき時には非ず。「もし事あらば一身の安危などは物の数ならず、かゝる折に劍持つわざを知らぬ身の故国の為に働くべきところ得しこそ、上もなき幸なれ」と父上も文もて戒め給ひしにあらずや。よしさらば骨も砕けよ、血も涸れよ、胸に鼓動のつどかん限り、身を重き任命に捧げてん。かく心に誓ひつゝも、二週間ばかりは公使館にありて何くれと旅立の用意しつ。(注・二十一日王府着)

③ 最初の学堂

はじめ王爺(注・カラチン王の敬称)の学堂をひらかんとて、旗内に女子を入学せしむべき様布告したまひし時、旗内の人々の感想並びに評判は実に意表に出でたり。されど過

ぎし六十年の昔、我邦開国の当時は亦かゝる状態ならざりしか。長足の進歩は今日我邦の現状を生み出だしたりとはいへ、顧みて其源を思へば、そを笑ふべきにもあらじ。さはいへ、あまりにも奇怪に感じたれば其一二を紹介せん。

「今度王府へは洋人が来たさうだ。それについて、王が娘を連れて来いといふことが、王府へ連れて行つて、全体どうするのだらう。」

「王は今度百名の女児を集めて日本へ送られるさうだ。」

「日本へ送つてどうするのだらう。」

「日本人が食べるのださうだ。」

「いやさうでない、殺して膏あぶらを取つてシヤボンこしろを製つくへるのださうだ。」

「いやさうでもない、眼をえぐり取つて写真に使ふのださうだ。」

又我の、王府内の大工に命じて卓や椅子を造らしめしに対しては、

「娘たちを王府へ連れて行くと、洋人が木の籠の中へ入れてしまふ、あゝおそろしや、おそろしや、こんな王の下にあつては今にどんな目にあふも知れぬ、他旗へ逃げ出すに限る。」

王も王妃も、士民の没分曉（注・わからずや）には困こまじたりと歎息せられしが、我はまづ後宮こうきゆうの侍女のみにもよければ、授業を開始すべく、次第に事の明かとなるに従ひ彼等よりすゝみて望み来るべければ、と申しあげ、学堂を開くに決したり。かくて愈々開始せしに、学生の喜びは非常なるものにて、殆ど夢中の有様にて、勉強しながら柔やわらかきものを掌中にてまるむる如く、王爺福晋は非常に喜びたまひて、福晋は日々生徒と共に学び給ひぬ。それより半月程へたる頃、王府外の者の間に、学校に行けば種々のことを覚えらるゝとのうはさ立ち、二ヶ月の後には父母より進みて入学を願ひ出づるにいたりければ、王の喜び給ふこと一方ならざりき。

五十一、山田孝雄やまだ 孝よし おお（一八七三—一九五八）



山田孝雄

山田孝雄 明治六年（一八七三）五月十日、富山市に生る。富山中学校中退後、小中学校教員検定に合格、丹波たんば笹山鳳鳴義塾、奈良五条中学、高知一中等に教鞭をとる。大正より昭和にかけて東北大学教授、神宮皇学館大学学長等になり、その間文学博士の学位をとる。昭和二十八年文化功勞者として顕彰せられ、三十二年文化勲章を受ける。国語学の最高權威であった。三十三年十一月二十日歿。

「日本文法論」は明治三十五年公刊のものに改訂増補して、四十一年九月に刊行（宝文館）せられた千五百頁にあまる大著である。過去の国語学に批判を加えると共に、西洋文典をそのまま国語に適用することを斥けて独自の組織をつくりあげ、現代国語学に一大礎石を置いた。ここに採ったのは、博士が国語学に潜心するに至れる動機を告白せる部分で、国語学界の佳話として知られている。（桑原）



「日本文法論」から

「は」が主格を示すものと誤認せるは決して氏（注・岡沢鉦二郎）のみに限らず、又ブリ  
 ンクリー氏等に限らず、頗る多数の学者に誤解せられてありしなり。著者は今茲に自家  
 の研究の最大動機を読者に告ぐる機会を得たるを喜ぶものなり。請ふ、暫く清聴をけが  
 さむ。

今を去ること殆ど十二三年前の事なりき。著者は其以前よりして、文法専攻の志を有  
 せり。当時はをこがましくも相応の知識ありと思へりき。当時某氏の文法書を以て教授  
 に従事したりき。この文法書は即ち「は」を主語を示すものとせるなり。一日この条に  
 及ぶや、一生反問して、「は」の主語以外のものを示すことを以てす。余は懺悔す、当  
 時の狼狽赤面如何計りぞや。沈思熟考して徐ろに其の言の理あるをさと、自ら其の生  
 徒に陳謝したる事ありき。実にこれ著者が日本文法を以て自家の生命とまで思惟するに

至りし最大動機にして、我が文法の如何に破綻たふえん多きものなるか、文法を教ふと称するものよりも、教を受くるものが、遙かに正当なる見解を有せる如き状態なるかをいかで黙視しうべき。こゝに於いて発憤激励、いかで国語の真光を発揮せむと苦心し始めてより今日に至りぬ。爾来研究の結果労力を費せるに比して見るに足るものなく、衷心じくじ忸怩たるものなきにあらねど、いつまでもかくてあるべきにあらねば、思ひ立ちて世に問ふこととなしつるなり。あはれ、世の学者先生よ、吾人が微衷あはれを愍いさみ、聊いさなりともこの文に尽す所あれ。

(前掲書、六三九―四〇ページ)

五十二、やま山川かわ健けん次じ郎ろう

(一八五四—一九三一)



山川健次郎

安政元年、会津若松に生まれる。父尚江は七歳の時に亡くなり、教育は主として祖父重英しげひさ、母唐衣からころもから受ける。祖父重英は山川家中興の英傑で、会津松平家の家老であった。明治元年九月、会津若松城落城の際、健次郎は十五歳で白虎隊びやくこたいに加わり、三ノ丸の戦鬪に参加した。開城の後、謹慎を命じられたが、変名し、寺小姓てらこせうに扮して、猪苗代いなわしろを

脱走し、長州の人奥平謙輔の書生となった。この人は、吉田松陰門下の俊才前原一誠と肝胆相照らした間柄で、のちに萩の乱に参画し刑死した人である。山川健次郎は、明治四年、十八歳の時、会津藩からただ一人選ばれて、アメリカのエール大学に留学、理学こそ日本の緊急必修の学信じ、苦学の末、バチエラー・オブ・フィロソフィーの学位を得て帰国、明治十年、東京大学理学部教授補となり、以来、教育界に、その生涯を捧げた。その間、明治二十一年、わが国最初の学位令によって理学博士の称号を受け、明治三十四年には東京帝国大学総長に任ぜられて、在任四年。四十年

に私立明治専門学校総裁、四十四年には新設の九州帝国大学総長、大正二年に再度東京帝国大学総長となり在任七年、京都帝国大学総長をも兼任した。退官後も枢密顧問官の要職にあり、かたわら、教化団体連合会長、文政審議会委員等を兼ね、わが国の教育事業に渾身の努力をした。

彼の一生のうち特筆すべきことは、彼が科学者であるにもかかわらず、歴史に意を注ぎ、特に、出生地の会津藩が明治維新史上で置かれている立場が、官軍に抵抗したものであったため、会津藩の真相を明らかにすべく、「京都守護職始末」<sup>しまつ</sup>「会津戊辰戦史」<sup>せしん</sup>の二著を編纂し、会津藩の立場を鮮明にし、維新史研究の上に新生面を開くに至ったことである。後に出来た文部省の維新史料編纂会設置も、この書物の刊行が動機となったとのことである。昭和六年六月二十六日逝去。享年七十八歳であった。

なお、詳細なる伝記は、「男爵山川先生伝」(同記念会刊・昭14)にあり、ここに引用する文章は、「男爵山川先生遺稿」(同記念会刊・昭12)からである。二著共に入手困難な今日、借覧の便を与えられた山川健次郎の高弟・現亜細亜大学学長太田耕造先生に、深甚の謝意を表します。(梶村)

## 「卒業する諸君へ」の全文（大正十四年）（一九二五）

諸君は蛭雪の功を積み、本日卒業の榮譽を得られしは我が輩の衷心より深く賀するところである。此の佳辱に際し、一言諸君に申し述べたいことがある。今諸君は学校生活を終へ、社会へ出で、其の一員として相当の任務に就かれ、近き将来に於て結婚して家庭を造られることと思ふ。依りて家庭教育と云ふことに関して一言したのである。

近頃学校を攻撃する人は、動もすれば今の学校教育は智育に偏して德育を怠つて居る。学校教育を受けた人には知識ある人は沢山出るが、有徳の君子は余り出でず、社会一般の道徳の程度の低いのは、其証拠であると云つて居る。成る程知識ある人は学校から輩出して居るが、学校教育を受けた人の道徳程度は如何にも低い。然らば今の学校教育には大なる欠陥があらうか。元来、徳・智・体の三教育中、德育が最もむづかしい。それから昔にあつては中江藤樹（編者注、江戸前期の儒学者、一六〇八一―一六四八）とか、近頃では杉浦天台（編者注、杉浦重剛一八五五―一九二五）の様な人が、少数の人を膝下に集めて訓育す

ると、其の結果は甚だ良好であるが、藤樹や天台のやうな人は世に珍らしい人としてある程で、中々得易き人ではない。今日本中に数万の学校があるが、一校に一人づゝ藤樹や天台の様な人があつたとしても、論者を満足し得べき結果を得られるか否は疑問に属する。なぜと云ふと今の一学校の生徒の数が非常に多いから、傑出した教師に生徒の凡てが親接する機会が少く、又一校には多数の教員が居るので、其の人々を優れた教員の意の通りに働かす事が甚だ困難であるからである。ましてや国内の学校に藤樹や天台の如き人を一人づつ置くことは、不可能な事であるのは云ふまでもない。よんどころ 抛なく藤樹・天台には遥に劣つた人を教員とするのは止む得んことである。是等の教員は徳育を怠つて居るところでなく、非常に努力して居るのであるが、事自身が甚だ困難なものであるから満足すべき程の結果を収め得んのは残念なことである。

学校教育は教育の全体でない。学校教育の外に、社会教育・家庭教育がある。此の三ツが同一の歩調を取つて、初めて教育らしい教育が出来るのである。特に徳育に於ては三つのものが合致するのが必要である。我が輩の社会教育と云ふのは、社会一般の風潮が青壯年者に与ふる感化であるが、此社会教育に与つて最も力強いのは新聞紙と雑誌と

である。然るに今の新聞紙・雑誌が、教育勅語を遵奉して、徳育を施して居る学校と同一の歩調を取つて居るか。此の戸畑を隔つること程遠からん処に住んで居つた或富豪の妻が、他人と姦通し、夫に離縁状をつきつけた事があつた。之に対し東京の新聞紙はどんな態度であつたか。之を筆誅することが如何になまぬるくあつて、或は同情して居るかと読み間違ひられる位の書き様であつた。又有島某と云ふ文士が、人妻と情死した。東京の新聞で筆誅したものはあるかなしかであつた。斯かる有様だから、新聞・雑誌が学校と歩調を共にし、教育に資するのではないのみならず、学校の徳育を破壊して居る場合も少なくないのである。

然らば家庭教育の有様は如何と云ふに、今の父兄は甚だ間違つた考を持つて居る。それは子弟を学校へさへやつておけば、学校の方でよい様にして呉れると云ふ考で、学校教育を念頭にとめて居らん。そののみならまだしも事であるが、父兄が不品行・不道徳の手本を子弟に見せて、学校教育を破壊して居る場合が少なくない。斯く学校の徳育は社会・家庭の為に破壊される場合が少なくないから、徳育のあがらんのは止む得んであるまいか。然るに智育に至つては、家庭なり社会なりが破壊し得ないから、学校教育

が智育に偏するかの様に見える。併し社会教育の事は今暫く置き、家庭教育は学校教育に優るとも劣らざる大切なものであると云ふことを忘れてはならん。

昔、維新の変乱の際、白虎隊の壮烈なる忠死をしたことは、諸君の熟知せらるゝ所であるが、是は学校教育と家庭教育とが合致した結果に外ならのである。唐衣と云ふ婦人が其の若い息子の門出に激励した歌がある。

天が下轟く名をばあげずともおくれなとりそ武士の道

後れをとるとは、臆病な振舞があつてはならん、それよりはむしろ死ねと教へたのであつた。又小川直道と云ふ人があつた。是れは我が輩の親友であつたが、戊辰の年に年令十七才で寄合組白虎隊の一人であつた。序だから一言して置くが、白虎隊にも土中・寄合組・足輕の三白虎隊があつたが、飯盛山で自殺したのは土中白虎隊員で、小川直道は寄合組白虎隊の一員であつた。直道の親父の清流と云ふ人は歌詠みであつたが、国境の戦場の出張先から公用で若松へ早駕籠で帰り、城内で用をすまし家へ帰ると、直道が今將に戦場に出発せんとして居る所であつたので、懐中からたふ紙を取り出し左の歌を書いて与へた。



報ゆべき時は此の時君の爲め死ねや直道死ねや直道

是れと日露戦争の時、今の某女歌人が其の弟の出征するとき詠んで与へた「君死に給ふこと勿れ」の句のある歌とは雲泥の違がある。又飯盛山で自殺して甦つた飯沼貞雄の母文字が、貞雄の門出に（是は八月二十二日の午後のことであるが、飯盛山の悲劇は翌二十三日である）

梓弓向ふ矢先はしげくとも引きな返しそ武士の道

と歌つて激励した。是等は学校で君国の為には死ねとか、武士は臆病な振舞があつてはならんとか教へて居るのと、家庭教育が合致して居つた例である。斯くて初めて飯盛山の悲劇が演ぜられたのであつた。

斯くも家庭教育は大事なものであることを心得て、諸君は家庭教育を努め、未来の良国民を造られんことを希望して止まない。

（大正十四年三月八日、明治専門学校第十三回卒業式における訓示・男爵山川先生遺稿、三七五ページ）

注、「唐衣といふ婦人が」と第三者的表現をしてはいるが、解説にも記したように、この方は山川健次郎の母であり、「若い息子」というのは、兄・浩のことである。自分に関係したことがらなので、わざわざ第三者的に話されたものと思う。

五十三、戊申詔書  
(明治四十一年十月十三日)(一九〇八)

この詔書は、これが渙発かんぱつされた明治四十一年という年が、戊(つちのえ)申(さる)の年であった所から、「戊申詔書」と名づけられたものであるが、この頃になると、明治の大御代おほみよも、日清・日露の兩戦役を経て幾多の国難を乗り越え、遂に世界における日本の地位も、ようやく確立される段階に至っていた。しかしながら、緊張のあとには弛緩が訪れるその譬たとえどおりに、それまで四十年の長きにわたって、祖国の危難に耐え緊張し続けてきた国民の気風にも、一つの安堵感あんどというか、ほっとした気のゆるみが生じてきて、戦勝に驕り奢侈しゃしの風がひろがり、国民精神の弛緩が目立ってくるに至った。

国民はこうして、勝手気儘な道を求めていったが、それは、親の心子知らずというもので、明治天皇の御深憂は、このままの弊風に国民が流されていったら、将来の日本は一体どのようなことになるか、と一方ひとかたならぬものであったといわれる。そのことは、日露戦役以後、おなくなりになられるまでにおつくりになられた沢山の御歌に、またその御歌のしらべの中に、われわれ国民は、具体

的にしみじみと拝察し得るところである（本巻、第五十五章「明治天皇の御歌」、参照）が、遂にこの年、「戊申詔書」の形となって、全国民に強く訴えられることとなったのである。

英邁な明治天皇は、すでに日露戦役の終結に際してそのことを御子感遊ばされたのであろうか、明治三十八年十月に渙発せられた「日露の平和克服に関する詔勅（前出）」（本巻、第四十四章）の中で、早くも次のような訓告をお出しになっておられた。すなわち、

「世運ノ進歩ハ頃刻息マズ、国家内外ノ庶政ハ一日ノ懈ナカラムコトヲ要ス。……勝ニ狃レテ自ラ裁抑（おさえること）スルヲ知ラズ、驕怠ノ念（おごり怠る心）從テ生ズルガ若キハ、深ク之ヲ戒メザルベカラズ。汝有衆、其レ善ク朕ガ意ヲ体シ、……」

と。だが、天皇の深遠なお心を、国民は必らずしも謙虚に実行せず、戦勝に驕る気風は、滔々として拡大していったのである。

この「戊申詔書」は、いわば、右の御詔勅の御言葉を、重ねて繰り返えされたものであり、文中「戦後日尚浅ク、庶政益々更張ヲ要ス。宜シク上下心ヲ一ニシ、忠実業ニ服シ、勤儉産ヲ治メ」とお諭しになられ、戦後の経営の重大な意義を強調せられ、続いて

「惟レ信、惟レ義、醇厚俗ヲ成シ、華ヲ去リ実ニ就キ、荒怠相誡メ、自彊息マザルベシ（自ら絶えずつとめることを必要とする意）」

と強い御言葉によって、国民精神の向う所をお示しになられた。

この「戊申詔書」は、さきに出された「教育勅語」（前巻所載、第二十章、参照）とともに、その後、心ある国民識者によって、しばしば注意が向けられるものとなつていたのである。本書への引用は、昭和十七年河出書房刊の「歴代詔勅全集、第七卷」に拠つた。

### 「戊申詔書」（明治四十一年十月十三日）（一九〇八）

朕惟フニ、方今人文日ニ就リ月ニ將ミ、東西相倚リ彼此相濟シ、以テ其ノ福利ヲ共ニス。朕ハ爰ニ益々国交ヲ修メ友義ヲ惇シ、列国ト与ニ永ク其ノ慶ニ頼ラムコトヲ期ス。願ミルニ、日進ノ大勢ニ伴ヒ、文明ノ惠沢ヲ共ニセムトスル、固ヨリ内国運ノ発展ニ須ツ。戦後日尚浅ク、庶政益々更張ヲ要ス。宜ク上下心ヲ一ニシ、忠実業ニ服シ、勤儉産ヲ治メ、惟レ信惟レ義、醇厚俗ヲ成シ、華ヲ去リ実ニ就キ、荒怠相誡メ、自彊息マザルベシ。抑々我ガ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト、我ガ光輝アル国史ノ成跡トハ、炳トシテ日星ノ如シ。寔ニ克ク恪守シ、淬砺ノ誠ヲ輸サバ、国運発展ノ本近ク斯ニ在リ。朕ハ方今ノ世局ニ処

シ、我が忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ、維新ノ皇猷ヲ恢弘シ、祖宗ノ威徳ヲ対揚セム  
コトヲ庶幾フ。爾臣民、其レ克ク朕ガ旨ヲ体セヨ。

(前掲書、一一一ページ)

## 五十四、「国民同朋和歌集・明治編」(明治三十八年—四十五年)

「国民同朋和歌集」というのは、主として雑誌「日本及び日本人」誌上の三井甲之の選歌をあつめたもので、「明治篇」と「大正篇」と二冊ある。そのうち「明治篇」は、明治三十八年五月「アシビ」に発表された三井甲之の「四尾連湖に遊びて作れる歌」からはじまって、明治末年、明治天皇崩御奉悼の歌に終る千七十首の歌集であり、その最後には、長詩「九月十三日」の一篇がある。

「明治篇」に集録された和歌の作者は、三井甲之、川出麻須美、岡田質、茂木一郎等五十八名にわたる。歌は明治時代の作品であるが、この和歌集が発行されたのは、昭和四年で、原理日本社から、百十頁の小冊子としてである。集中の三井甲之は、歌人としても有名であるが、その他の作者はほとんど歌壇に知られることはなかった。ここにかかげる岡田質ただすのごときも、選者の三井甲之さえ、その名と住所だけしか知らなかったという、流星のごとき、薄幸の歌人であったのである。しかし、その岡田質の内的生活は、歌を通して永遠に伝えられ、万人の胸に通うのである。

三井甲之は、長詩「祖国礼拝」の中で、

「やまとのことばに やまとのいのちを ともにうたひて こゝにあつまる 友よ、はらからよ、ともに喜び、悲み、泣き、憤り、行かなむ、友よ、もろともに、世界に於ける今の日本は 名もなき民のわれらの上に 押しかゝれりと感ずるときに くしき力ぞわれらにあらむ。」

とうたったが、その国民同胞生活の信を表現したのが、この歌集であるといえよう。たまたま正岡子規が創開した連作短歌形式は、明治末期の青年歌人たちに表現の自由を与えることになったので、うずまくような明治のヴァイタリティーは、この歌集にあますなく表現され、知る人も少ないこの簡素な歌集を、われわれは万葉集に肩を並べうるものと信ずるのである。

三井甲之には死後刊行の「三井甲之歌集」があり、川出麻須美に「天地四方・明治篇」「同・昭和篇」、茂木一郎に死後刊行の「茂木一郎歌集」があるが、現歌壇との関係はないから、知る人は少なからうと思う。

なお、「国民同朋和歌集」の「大正篇」の続篇が、昭和二十九年から三十二年にかけて、「しきしまのみち会大阪支部」木村松治郎氏らによって編集され、同人に配布された。これもまた、「日本および日本人」誌上の大正六年以降のものの選集で小冊子六冊として出されたことを附記しておきたい。(夜久)

(1) 三井甲之「民の憂」

吾が郷里山梨県にて甲府市に水道布設の計画あり、有名なる御嶽新道に沿うて流るる荒川に其水源をとらむとす。由来荒川は水量乏しくさなきだに年々旱害に苦しめる沿岸村民は今後の惨状を思ひ寢食に安んぜず。元来甲府市は荒川の水利と關係なく最近に発達せしもの荒川沿岸十個村の部落は上古より同河川を俟つて発達し今日に至りしものなり。村民は祖先の地の荒廢を思ひ当局者に之が救済の方法を講ずべきを要求し目下交渉中なり。予等遊學の徒亦故郷の事を思ふ切なるものあり、乃ち作れる歌

なまよみの甲斐の国原開けしゆ此の川のべに住みけむ民草

荒川と名に負ふ河瀬落ち激ぎつ水は澄めども乏しくありけり

乏しらの水にしあれば民草の命こもれり細行く水にも

春されば麦生緑りに靡かめど秋の八束穂熟らずばいかに

祖先の国にしあれば今更に去なむと思へや飢ゑて死ぬとも

ふみよまぬ民といへども心をしもつとふものぞおろかにな思ひそ

晴信の古へゆ今なさけにし慣れたる民ぞいたはり思へ



現し世の権かの力をふるまひて死ぬと滅びぬ罪をな作りそ

商人あきびとの市いちの賑にぎひそれもあるれど瑞穂みづほの国ぞ民草を思へ

市をもとに榮えし西の国ぶりと瑞穂の国と同じと思へや

西の国のよきをまねばむしかれども事のありさまつばらかにみて後

去年こぞの秋出水あきでみづのすさび押し流し住むに家なき民もあるものを

現し身のまのあたり見るわざはひを除きての後そのほか其他をはかれ

去年にして出水になやみ今にして早ひでりに泣かばこの民をいかに

言はまくもかしこかれども大御世おほみよに事のたがひのありと思へや

(2) 岡田質

① 「あま雲」

あま雲の低くおほへか室ぬちに胸いやとづるわが世思へば

雨ぐもを突くや高槇たかざき風にふかれゆらげる木ずゑ心いたまし

そのかみはいゆと信じいまさらになにのうたがひみ手のもとにして

そのかみの柳はあふげどあな悲し病ゆ立ちし力まだ湧かぬ

あまぐもの閉ちし胸ぬちわが恋のいのちし思へば湧きくる力

あたらしき念ひ湧くむね庭木らに雨はそそぐか風も吹き添そはむ

にひじほの血しほ吐きたる其時そのにさながら似かよひさわぐ胸内むなぬち

つまづきかあらず此思このひ天つ日の明らかに知れり君恋ふなげきと

大ぞらにはぢぬ此の恋しかれども病み身しもへば堪へ得ぬ悲しみ

西といへば何ぞ恋しき落つる日のいろどる雲を見れど飽くしらに

よろほひて出でつつ垣との外君を恋ひうらなげき居れば富士も見えざりき

なつぎくの匂へる窓ぬち歌まきをとみに見し君と相見むはいつ

相見てはただもだしあらむあふれくる悲しきおもひに君もなくが故

ああ君が心いかにせむわが病なげくそのころ裂くるか此のむね

いゆる日かあらず死ぬ期かうらなげく君のおもかげ去らまくはいつぞ

あひ念ふつよかるまことそのちから病いやすとふ君よ泣きそね  
ひとり思ひなげきてあれば室内は暮いろはや濃しともし火未だ  
新しく生くべきいのちあが胸とあが信ともへばなになげかむや

② 「夕べの浜」

世のさだめもひて立つなぎさ日の落ちしひととき潮は雪のごとくに  
日落つればにはかにさびし波の穂のしぶくわが顔ひえとほらむか  
胸とざしこしかたもへこそ黒みゆく海にひそめるいのちの悲しさ  
あめつちのいのちのしるしかあゝかなしたちどふえくる夜潮のひゞき  
眼をとちてうづくまるなぎさしまらくは大地のゆるぎやまぬ思に  
あゝ吾はかなしき君ゆゑうつし世のいのち追へこそなげきはやまぬ  
眼あぐれば風もつめたし海のもはいよ／＼くろめどなほさがてに

(3) 川出 麻須美

① 「航 海」

あま雲をもる日かそけく碇まく音かなしもよ別れゆく身は

港べに妹は来ねどもいづべゆか見つゝあるらむ出でゆく船を

かなとでに妹がわたせしふみよめばやさしことのは見るに堪へずも

火を噴きし昔ゆめむか開聞のみ岳もだせりゆふべの空に

佐多の門に船ちかづけばおほなだの俄にかたぶき疾吹くあま風

海角にかぐやくともしあな悲しゆらぎだにせず荒海にむかひて

かたぶける筒ゆふき出すくろけむのふとくよこたふけはしきうなづら

笛ふきて駛せすぐ船はこの夜らを入りて泊つらむかの港べに

秋冬のながきいたづき護りし子にかく別れゆくなにのさがぞも

目にちかき日向つら山とのぐもりかなしきかもよ駛せゆく我船

ほのぐらき室にいぬれば船のへにくだくる浪の音のかしこさ

ひとごととに心いためてかにかくに訴へし妹が姿しぬばゆ

ひと恋ふる心さげすむ支那人の教に死せるくにびとあはれ

油津に船つきぬらし夜ごもりに汽笛しば鳴りあたりさわがし

うまし夜のさぎりわかれて朝北のひたふく海原日かげさし出でぬ

海のいろ白帆とぶかげながめつゝゆらく心のうつゝともなし

速吸の迫戸をめぐれば妹がゐる筑紫の山はうすれゆくはや

酔ひし人むらがり出でゝほめそやす池なす内海見るもうるさし

さ夜ふけて風ふく海にみだれゐるこのあま船神護りたまへ

妻子らにとほく別れてよもすがら揺られゆきけむいにしへびとはも

こき水をゆたに湛へてとこしへにゆらめく海よわれは泣かゆも

このふた夜海にあかして我港ちかづきくれど楽しくもあらず

明石門に我船入ればすゝけぶり空になびきてもゝふねつどへり

呼びかはず汽笛かなしく船の上のあわただしきも夢かと思ほゆ  
ふるさに父母待ちまさむ別れ来しかの子はひとり泣きてあるらむ  
行李もちなづみてゆけばやちまたに雨そゝぎ来ぬほこりあげつゝ  
あめつちも我を苦しむるかよしさらば小雨なにせむどよもせいかつち

② 「貨 車」

構内に貨車おすひとびともろ声に押せども押せど車うごかず  
ひく波のよせくるちから呼吸あはせ押すよをのこはおのれを信じて  
夕やけの空にまくろきすゝ貨車のやゝにゆるぎづいや押せ人々  
ぬかに立つ汗もな拭きそこのはづみはづさばまたもとまらむ車  
音たてゝゆるぎづ車はしりつゝ押しゆく人らちどきたかし  
ほのぐらき倉庫に車おししづめ人わかれゆきぬさむきちまたを  
夜に入れば汽車もかよはぬ田舎まち音なき空にしげき星影

(4) 茂木 一郎 「蒙古より北京へ」

ことなれる一つの世界蒙古へとらくだの通ふすなはらのみち  
見るきはみ黄色にかすむ野のはてに奇しき習ひの人ら住みけり  
沈みたる土色の村の暮れがたを鈴のねにぶく駱駝群れつきぬ  
足のろき駱駝のせなに眠りつつ曆も知らで京へ来し人  
のどけき日北京のはづれ入りきたる駱駝の鈴はいにしへ思はしむ  
足のろく目ばたきにぶくゆるゆると駱駝のむれの町に入り来つ  
都大路今めく馬車の走れるに駱駝のむれの落ちつきあゆむ  
鈴の音に駱駝の群の調をそるへ蒙古のままに京をあゆめり

(5) 「明治天皇崩御」 (余生——人名か雅号か不詳——作)

号外の鈴の音日に幾度とはげしくなれり世に何事の起りしか  
新入監者は声をひそめて天皇御不例のことつぶさにかたりぬ  
監内のものは耳そばだて御不例の話をきゝて胸おどろかす

東の方に向ひて手を合せ御悩やすかれと祈りまつれり

被告らは己がことをもうち忘れ御悩平癒をひたに祈れり

七月三十一日に不時の出房せしめられ陛下崩御のこと敵かにつたへらる

きゝしもの皆咽び泣けりわが父をわが母を亡ひし時の如くに

世の人に恐れ憎まれし人々も頭え上げず涙にむせびぬ

(6) 長詩「九月十三日」(三井甲之作)

細き月あらはれ松かげうすれて暮れゆく空にみともしかどやき、  
みちのべの篝火よるを  
しめす。

しづしづと歩み来るはさきのみかどにつかへまつりしつはものゝ列。



まつをかざしみ旗み弓み楯たてみ杵ほこ、もろもろの供御くごをありましゝ日のごと捧げもち今しづ  
しづと歩みつかへまつるももちのつかさ人ら、

つゝのひゞき！

天ひらき

今いでます

宮居を

さきのみかどは。

かなしみの樂起り

つゝのひゞきつぎ起り

みくるまは今

み民わがをろがみまつる

まへをすぎさせ給ふ。

かなしきかな

民の心よ

はれたる夜空に

かなしみみちぬ。

さきのみかどは今うつらせ給ふ。

夜の芝生にもだし立てるわかものよ

つゝしめるなが上にさちあれよ。

みちのべにみてる民らよ

剣とりつゝなめて立つつはものよ

なが心かなしまむ。

遠きむかしのことをぎてちからあるみ魂よ今よみがへれ、

あゝわが心かなしなみだのごはむああ。

## 五十五、近代における歴代天皇の御歌

明治天皇の御歌は、総数実に九万三千三十二首が遺されているという。宮内庁保管、明治天皇御製全集百五十七冊がこれである。この中から、大正八年宮内省の刊行で、「明治天皇御集」千六百八十七首が発表された。この御集は戦前版を重ね、また多くの出版社から刊行されて出版冊数は尨大な数にのぼった。しかし戦後は時勢の急変によって、この御集の刊行は停止してしまったようであった。そして、昭和四十年に至って、前記御製全集を底本として「新輯明治天皇御集」が明治神宮から刊行されたのである。大正八年の御集所載の御歌をあわせて八千九百三十六首の御歌が「新輯」された。さらに、この「新輯明治天皇御集」にもとづいて、角川文庫から「新抄明治天皇御集昭憲皇太后御集」が刊行された。この御集の明治天皇の御歌は千四百二首である。

本編は右の御集から約百五十首を謹選したものである。大正八年の「御集」と「新輯御集」とでは、語句に多少異同があり、表記法も異なった個所がある。「新輯」は御製全集にそのまま拠ったものというのであるから、本編はこの「新輯」に拠ることとした。宮内省版の「明治天皇御集」に

読みなれたものにはなじまぬ個所があるが、それは右のような次第によるのである。漢字の字体は当用漢字とした。本編は明治天皇御製の一端を示すものであって、前記御製集へのほんの一里塚にすぎない。なお編者は、三井甲之著「明治天皇御集研究」（昭和三年、東京堂刊）を指針として謹選に当った。また天皇のおよみになった歌は、正式には「御製」というが、そのために若い人がすぐ反撥してしまわぬようにとの配慮から、「御歌」（みうた、おうた、おんうた）という言葉を使ったことを附記する。（夜久）

明治天皇の御歌（第二百二十二代）御在位一八六七—一九二二

嘉永五年（一八五二）九月二十二日御誕生

慶応三年（一八六七）一月九日踐祚

明治四十五年（一九一二）七月三十日崩御

（明治十一年以前）

をりにふれて

臣どもと駒はせ行けば大庭の梅の匂をちらす春風

国

人もわれも道を守りてかはらずばこの敷島の国はうごかじ

日本武尊

まつろはぬ熊襲くまそたけるのたけきをもうちたひら平げしいさをををしも

(明治十八年)

月照氷(一八)

厚水とちたる池の底までもてりとほるかともゆる月かな

冬泉

冬ふかき池のなかにもほとぼしる水ひとすぢはこほらざりけり

(明治二十三年)

京都をいでたゝむとするころ聴雪にて

わたどのの下ゆく水の音きくもこよひひと夜となりにけるかな

(明治二十四年)

社頭祈世

とこしへに民やすかれといのるなるわがよをまもれ伊勢の大神

(明治二十八年)

旅順の戦のさまをききて

世にたかくひびきけるかな松樹山せめおとしたる突撃の声

(明治三十五年)

をりにふれたる

埋火にむかへど寒しふる雪のしたにうもれし人を思へば

述懐

暁のねざめしづかに思ふかなわがまつりごといかがあらむと

湊川みなとがわ懐古

あた波をふせぎし人はみなと川神となりてぞ世を守るらむ

寄道祝

千早ふる神のひらきし敷島の道はさかえむ万代までに

演習地にて

もののふのせめたたかひし田原坂まつも老木となりにけるかな

(明治三十六年)

月

いにしへの人のことばもうたひけりその世に似たる月にむかひて

友

もろともにしたすけかはしてむつびあふ友ぞ世にたつ力なるべき

思往事

をりをりにおもひぞいづる国のため心くだきし人のむかしを

をりにふれたる

天てらす神のみいつを仰ぐかなひらけゆく世にあふにつけても

(明治三十七年)

花

こずゑのみ人に知られて桜花木こがくれながら散りや果つらむ

をりにふれたる

千万のあたをおそれぬますらをもこの暑さには堪へずやあるらむ

月

たたかひのにはに心をやりながらむかひふかしぬ秋の夜の月  
あたたなみをうちしりぞけていくさびと大海原の月やみるらむ

をりにふれたる

しぐれして寒き朝かな軍人すすむ山路は雪やふるらむ

いたでおふ人のみとりもこころせよにはかに風のさむくなりぬる

天

あさみどり澄みわたりたる大空の広きをおのが心ともがな  
久方のあまつ空にも浮雲のまよはぬ日こそすくなくかりけれ

星

夕やけの雲うすらぎてただひとつあらはれそめし星の影かな

暁



ねざめせしこの暁のころもてしづかにものを思ひ定めむ

地

産みなさぬものなしといふあらがねのつちはこの世の母にぞありける

山

おほぞらにそびえて見ゆるたかねにも登ればのぼる道はありけり

岩

天地のなしのままなるいはがねの姿はことにおもしろきかな

滝

岩がねにせかれざりせば滝つ瀬の水のひびきも世にはきこえじ

磯波

岩が根によせて砕くる荒波のしぶきにくもるいそのまつ原

思古宮

さくらさく春なほ寒しみよし野の吉野の宮の昔おもへば

歌

世の中にことあるときはみな人もまことの歌をよみいでにけり  
思ふことありのまにまにつらぬるがいとまなき世のなぐさめにして  
天地もうごかすばかり言の葉のまことの道をきはめてしがな  
ときにつけ折にふれつつ思ふことのふればやがて歌とこそなれ

劍

あらはさむときはきにけりますらをがとぎし劍の清き光を

宝

つたへきて国のたからとなりひじりにけり聖のみよのみことのりぶみ

軍艦

たか波をけたててはしるいくさぶねいかなる仇かくだかざるべき  
なみ遠くてらすともしびかかげつつ仇まもるらむわがいくさぶね

眺望

家なしと思ふかたにもともし火の影みえそめて日はくれにけり

四海兄弟

よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ

述懐

たたかひの道にはたたぬ国民くにかみもちぢに心をくだくころかな  
民草のうへやすかれといのる世に思はぬことのおこりけるかな  
白雲のよそに求むな世の人のまことの道ぞしきしまのみち

民

ほどほどにこころをつくす国民のちからぞおのが力なりける

心

しきしまの大和心のををしさはことある時ぞあらはれにける  
かざらむと思はざりせばなかなかにうるはしからむ人のこころは

思往事

たらちねのみおやの御代につかへにし人も大かたなくなりけり

光陰如矢

思ふことつらぬかむ世はいつならむ射る矢のごとくすぐる月日に

祝

ちはやふる神の御代よりひとすちの道をふむこそうれしかりけれ  
かしの実のひとつ心に万民よろづたみまもるがうれし芦原のくに  
檀原の宮のおきてにもとづきてわが日本ひのもとの国をたまたむ

仁

国のためあたなす仇はくたくともいつくしむべきことな忘れそ

誠

ことのはにあまる誠はおのづから人のおもわにあらはれにけり

をりにふれたる

うつせみの世のためすすむ軍には神も力をそへざらめやは  
いかならむ事にあひてもたわまぬはわがしきしまの大和だましひ  
おのが身にいたでおへるもしらずしてすゝみも行くかわが軍びと  
石だたみかたきとりでも軍人みをすてゝこそうち砕きけれ  
たたかひに身をすつる人多きかなおいたる親を家にのこして

はからずも夜をふかしけりくのため身をすてたりし人をかぞへて  
かぎりなき世にのこさむと国のためたふれし人の名をぞとどむる

戦のにはにたふれしますらをの魂たまはいくさをなほ守るらむ  
世とともに語りつたへよ国のため命をすてし人のいさをを  
思ふことつらぬきはてて国民の心やすめむときぞまたるる

(明治三十八年)

新年祝

あたらしき年のたよりに仇の城ひらきにけりとつたへきにけり

寄夏草述懐

国のため民のためには夏草のことしげくともつとめざらめや

冬夢

窓をうつ霰のおとにさめにけりいくさの場ばにたつとみし夢

暁

暁のねざめのところにおもふこと国と民とのうへのみにして

原

山よりもさびしきものは限なき荒野の原をゆく日なりけり

波

荒るるかと思ればなぎゆく海原のなみこそ人の世に似たりけれ

草

うとましと思ふ<sup>むぐら</sup>葎はひろごりて植ゑてし草の根はたえにけり

竹

ますらをの心に似たりいささかもまがるふしなき窓のくれ竹

書

よろづよの国ののりともなる書をのこしてしがなこの時にして

歌

ひとりつむ言の葉草のなかりせばなにに心をなぐさめてまし  
むらぎもの心のうちに思ふこといひおほせたる時ぞうれしき  
新しきふしはなくとも呉竹のすなほならなむ大和ことの葉

戦のいとまある日はものものふも言葉の花をつむとこそきけ

旗

くもりなき朝日のはたにあまてらす神のみいつをあふげ国民

鏡

国のためいのちをすてしものふの魂や鏡にいまうつらむ

舟

とる棹のこころ長くもこぎよせむ芦間の小舟さはりありとも

述懐

末つひにならざらめやは国のため民のためにとわがおもふこと  
ゆくすゑはいかになるかと暁のねざめねざめに世をおもふかな

誠

疾とき遅ときたがひはあれどつらぬかぬことなきものは誠なりけり

をりにふれたる

むかしよりためしまれなる戦におほくの人をうしなひにけり

さまざまにもの思ひこしふたとせはあまたの年を経しこちする  
久方のあめにのぼれるこちして五十鈴の宮にまゐるけふかな

(明治三十九年)

薄

いづこをかわけてきつらむかへりみる野みちはすべて薄なりけり

秋夕

国のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

道

ひろくなり狭くなりつつ神代よりたえせぬものは敷島の道

里

うつせみの代々木の里はしづかにて都のほかのこちこそすれ

忘草

たねなくて茂りもゆくか世の中の人のこころのものわすれぐさ

書



石上いそのかみふるごとぶみをひもときて聖の御代のあとを見るかな

写真

国のためかばねをすてしますらをのすがたをつねにかかげてぞみる

孝

たらちねの親につかへてまめなるぞ人のまことのもとめなるべき

凱旋の時

外国にかばねさらししますらをの魂も都にけふかへるらむ

をりにふれたる

波風はしづまりはててよもの海にてりこそわたれ天つ日のかげ

ますらをも涙をのみて国のためたふれし人のものがたりしつ

国のためかばねさらししますらをのたままつるべき時ちかづきぬ

たひらかに世はなりぬとて敷島の大和心よ携たづまざらなむ

(明治四十年)

をりにふれたる

平かに世はをさまりて国民と共にたのしむ春ぞうれしき

秋風

遠山の雲も動きて秋の野の茅ちはら萱かやはら風わたるなり

月

むかしいま思ひあつめてつくづくとふけゆく月をながめつるかな

秋雲

あかねさす夕日の色に匂へども秋のみそらの雲ぞさびしき

寒松

こがらしの風にすまひてひとつ松いくらの冬をしのごきぬらむ

道

いとまあらばふみわけて見よちはやふる神代ながらの敷島の道

水

山川のながれはすゑになりぬれどにこらぬ水はにこらざりけり

海上朝

彼の方や東なるらむあさづく日にほひそめたり沖の波間に

磯岩

いそざきはかくれ岩こそ多からめよせくる浪のくだけはちる

古寺松

月の輪のみささぎまうでする袖に松の古葉もちりかかりつつ

松

波風をしのぎしのぎて荒磯の松はちとせの根をかためけむ

歌

おもふことうちつけにいふをさなごの言葉はやがて歌にぞありける  
天地もうごかすといふことのはのまことの道はたれかしるらむ  
こともなくしらべあげたる言の葉の花にぞにはふ国のすがたも

述懐

ことしあらば火にも水にも入らばやとおもふがやがて大和魂やまとだましひ  
ことのはのまことのみちを月花のもてあそびとはおもはざらなむ

世の中をおもふたびにも思ふかなわがあやまちのありやいかにと

子

かなし子にかたりきかせよ国のため命すてにし親のいさをを

神祇

目に見えぬ神にむかひてはぢざるは人の心のまことなりけり

(明治四十一年)

山路杉

家すこしあるかと思れば山道はまた杉むらになりけるかな

歌

千万の民のことばを年年にすすめさせてもみるぞたのしき

まごころをうたひあげたる言の葉はひとたびきけばわすれざりけり

述懐

千万の民の力をあつめなばいかなるわざもならむとぞおもふ

(明治四十二年)

新年雪

新しき年のほぎごとききながら花とちりくる雪をみるかな

虫

ひとりしてしづかにきけば聞くままにしげくなりゆくむしのこゑかな

日

さしのぼる朝日のごとくさはやかにたまほしきはこころなりけり

雲

あつまると見れば離るる大ぞらの雲にも似たるひとごころかな

松

あらし吹く世にも動くな人ごころいはほにねざす松のごとくに

述懐

たたかひのかちにはこりてむらぎものこころゆるぶなわが軍人いくさびと

義

おのが身はかへりみずして人のためつくすやひとのつとめなるらむ

(明治四十三年)

心

ひろき世にまじはりながらともすれば狭くなりゆく人ごころかな

神祇

わがくには神のすゑなり神まつる昔のてぶりわするなよゆめ  
とこしへに国まもります天地の神のまつりをおろそかにすな

寄神祝

天てらす神の御光ありてこそわが日の本はくもらざりけれ

楽

ちよろつ  
千万の民とともにたのしむにますたのしみはあらじとぞおもふ

をりにふれたる

さだめたる国のおきてはいにしへの聖ひじりのきみのみ声なりけり

(明治四十四年)

虫声

さまざまの虫のこゑにもしられけり生きとしいけるもののおもひは

川

岩がねをきりとほしても川水は思ふところに流れゆくらむ

眺望

雨雲の風にきえゆく山のはにあらはれそめぬ松のむらだち

をりにふれたる

教草しげりゆく世にたれしかもあらぬ心の種をまきけむ

(明治四十五年)

春晓月

あけがたの霞のうちにいつとなく消えゆく月のかげのしづけさ

落花

乗る駒に小草はませてやすらへば鞍くらのうへ白く花ちりかゝる

惜春

あかずしてくれゆく春はあひおもふ友にわかるるこちこそすれ

雲

ひとむらと思ひし雲のいつのまにあまつみそらをおほひはてけむ

心

いかならむことある時もうつせみの人の心よゆたかならなむ

をりにふれたる

敷島のやまと心をうるはしくうたひあぐべきことのはもがな

おもふこと思ふがままにいひてみむ歌のしらべになりもならずも  
なすことのなくて終らば世に長きよはひをたもつかひやなからむ  
若きよにおもひさだめしまごころは年をふれどもまよはざりけり



附 錄、 参 考 資 料



(一)、国歌「君が代」と国旗「日の丸」

(一)、国歌「君が代」と国旗「日の丸」

(1) 国歌「君が代」について

「君が代は千代に八千代にさぐれ石の巖となりて苔のむすまで。」

①

この「君が代」の歌詞は、その起源が明らかでないが、国語学の大家、山田孝雄博士（本巻第五十一、山田孝雄の章参照）その他の学者の研究によれば、少なくとも千二百年以上の伝誦の生命をもつて今日に伝えられたものようである。いまから千六十余年前に、醍醐天皇の勅命を奉じて紀貫之（きつらゆき）、紀友則（きとものり）、凡河内躬恆（おほしこうちのみつね）、壬生忠岑（みよたけ）の四人が、「古今和歌集」（二十卷、千百余首所載）を撰上したが、その巻七、「賀歌の部」のはじめに

題しらず

読人しらず

と標題して

我君は千世に八千世にさされ石の巖となりて苔のむすまて

と見えている。

この古歌は、今の「君が代」と第一句だけがちがっており、「君が代は」の代わりに「我が君は」となっている。しかし、鎌倉時代のはじめに天台座主であった慈円僧正（本書、上巻、第十一、慈円の章参照）の作った「拾玉集」には、その巻六に、古今和歌集の上の句を取って題とする、と題した和歌百首があり、その「祝五首」のはじめに「君か代は千世にやちよにさされ石の」となっているので、慈円が手にした古今和歌集の賀のはじめの歌は

君が代は千世にやちよにさされ石のいはほとなりて苔のむすまて

となっていて、いまの「君が代」と同じであったことがうかがわれる。

古今和歌集というこの歌集は、万葉集以後、和歌の道が衰えて百年ばかり経過した折に、その衰えを挽回するための企てであった。その間は撰集のことなどもなく、作者の名を逸してしまったことも多く、古今和歌集にはそれらを収めて止むを得ず「読人知らず」としたものである。従ってそのように題されているものは、延喜以前の古歌で、それまでにすでに古歌として人々に親しまれていたものと考えるのが妥当であろう。

(一)、国歌「君が代」と国旗「日の丸」

さて古歌から伝承した「君が代」の歌詞は、長く人々の口に親しまれた証拠には、この句が、全国津々浦々の物語、俗謡などに折り込まれていったことに十分うかがい知ることができる。すなわち曾我物語、義経記、謡曲の老松・養老・弓八幡・春榮、田楽の菊水、お伽草紙のさざれいし、箏曲の鶴の巢籠すごもり、薩摩琵琶の蓬萊山、神楽譜など数限りなく見られ、その多くは、首句は「我が君は」ではなく、「君が代は」になっていることも、注目すべきところであろう。こうして「君が代」の歌詞ならびに、その歌詞にこめられた意味についても、われわれの祖先が、長い間、相承して共感してきたという事実は、いくらでも立証することができるようである。

③

さて、この「君が代」が、いつわが日本の国歌となったか、実はこれをはっきりしていない。それははっきりしていないことを、山田孝雄博士は、次のように説明される。

「国歌を『君が代』と定めたのは、結局明治時代の日本民族全体であり、それがいつの間にかさうなってしまうといふより外にいひ様の無い事である。これは個人の考へでも無く、或る団体の考へでも無い、真に日本民族の精神の結晶だといはねばならぬものであらう。」(昭和三十一年、宝文館刊、同氏著「君が代の歴史」一六六ページ)

と。たしかにその通りのようである。なぜならば、文部省の資料によっても、政府筋の布告を見て

も、これを制定した時期はすこしも明らかにならない。小田切信夫氏の著書（昭和四年、共益商社書店刊「国歌君が代講話」）によれば、

「明治二年秋、英国公使館付軍楽長ジョン・ウィリアム・フェントンにつき、軍楽の伝習を受くべく三十名の若者を選び、横浜きたかた北方法華宗妙香寺に止宿せしめ毎日教を受けしめたのである。或日教師から国歌の必要を説かれた一伝習生が、上京中の砲兵隊長大山巖に会見、国歌歌詞の選定方を申出た。大山氏は適々たまたま来合せてゐた御親兵大隊長野津鎮雄、薩藩少参事大迫貞清両氏の賛成を得て、古歌「君が代」を選び、フェントンに送り届けた。……徴兵は半年交代なので、薩藩から代って上京した野津鎮雄、大山巖両氏が、はからずも「君が代」選定の衝に当る様になつたのである。」（前掲書、巻頭写真説明欄）

とあって、「君が代」が国歌に選ばれた一つの具体例を示しているが、その選定の経緯も選定の主体も、偶然的な意味しか持っていないので、日本の国として国歌を制定した起源ということにはなるまい。

しかし日本の海軍では、その職務上、国歌を持つ心要もあつたのであろう。これを国歌と扱つていたようで、明治二十二年十二月編纂の海軍軍楽沿革資料には、

「明治二年九月……凡一カ年間伝習ノ楽譜ハ僅ニ英国女皇ヲ祝スルノ曲、早行進、遅行進及国

歌君カ代等ナリ」

とあり、また明治十三年十月二十五日確定の譜として、海軍が「国歌君ケ代楽譜」と記していることも見られる。これに対し「文部省沿革略」の明治十五年の条を見ると、

「一月、音楽取調掛ニ於テ国歌撰定ニ従事ス」

とあり、音楽取調成績申報書には、「明治頌撰定ノ事」と題する一章に、

「明治頌ノ撰定ハ始メ国歌ノ資料ヲ撰定スル旨趣ニ出デタリ、其命ノ下リシハ実ニ明治十五年一月ナリ」

とあり、さらに

「抑国歌ノ事タル聖世ノ大典ニシテ其与カルトコロ至重至大ナレバ妄リニ断了スベカラザルモノアリ」

と出ている、明治十五年の時点でまだ国歌の制定ができていないことを示している。そして明治十七年二月に、音楽取調掛長であった伊沢修二氏（本巻、附録（六）、小学唱歌の章参照）から文部卿（文部大臣）に出された報告書には、音楽授業開始の必要が具申されているが、それには「君が代」はのせられていない。とすると、明治十七年の時点でも文部省は、「君が代」を国歌だとは思っていなかったようにうけとれる。

小学唱歌は、明治二十年ごろから小学校で教えられるようになったものであるが、公式に制定されたのは明治二十六年八月十二日で、この時「小学校儀式唱歌用歌詞並楽譜」が公布せられ、この告示ではじめて「君が代」が第一に配置され、それには、「君が代」について「古歌、林広守作曲」と記され、学校教育における「君が代」の正式の登場が見られるにいたった。

④

なお「君が代」の作曲については、さきの小田切信夫氏の著書によれば、大山巖氏から「君が代」の歌詞を手渡された英人フェントンは、

「フェントンは我が国民性は勿論、日本語等も全然分らぬので、暫く研究の上ゆっくり作曲する考で居た処、明治三年八月下旬に至り、陛下には『今から十四五日以内に於て薩長土肥四藩の御親閲を遊ばされる』旨仰出されたので、野津鎮雄徴兵大隊長は『君が代の軍楽も是非間に合せたい』と思ひ立ち、急遽横浜から西新楽長を呼び出し、この旨をフェントんに伝へしめた。フェントンの驚きは一方ではなかったが、どうすることもできず、通訳たる原田宗助に歌はせ、彼が国訛で歌ふのを参考に、三十二文字、悉く二分音符を並べたに過ぎないと申しても過言でないあまり感心の出来ない作曲を、完成したのである。」

「曲譜が出来ると、伝習所では真にこれ千載一遇の光栄なりとして、日夜猛練習を続け、只管天



覽訓練の日を待った。いよいよ明治三年九月八日、その日は来た。……奉迎の際（薩藩軍楽隊長）西謙蔵氏指揮の下に、君が代の軍楽も演奏申し上げた。」

かくて第一回の作曲は演奏され、海軍によって度々用いられたが、その作曲はいかにも不出来であったため、明治九年、時の海軍軍楽隊長、中村祐庸氏をして「天皇陛下ヲ祝スル楽譜改訂之儀上申」という上申書が海軍省に提出された。

この中村軍楽長の上申書は海軍省に容れられ、宮内省雅楽課へ作曲方の依頼となつて、今日の「君が代」の楽譜が出来上つた。その間の消息を、さきの小田切信夫氏の著書に見ることとする。

「雅楽課の諸員は挙つて作曲を試み、之を海軍省に送ると、同省では傭教師（ゴウキョウシ）フランツ・エツケルトをして適当なものに和声を施さしめ、尚雅楽課諸員臨席演奏の上如何はしい所に修正を加へ、茲に始めて君が代の完成を見たのである。時に明治十三年十月二十五日。作曲者は、伶人長、林広守であつた。この旋律は、千何百年といふ以前から特に我が朝廷の正楽となり今日に至つた所謂雅楽（イハルカ）によるもので、真に大和民族の真情を流露したものである。原作に於ては伴奏楽器として笙（しょう）・箏（びょう）・横笛（よこふエ）・琵琶（びわ）・箏（ことう）・太鼓（たいこ）・羯鼓（かつか）・笏拍子（しやくびょうし）を用ひる。」

（林広守は、天保二年—一八三一—大阪に生まれ、刻苦勉強、笙・琵琶・舞をよくし、笙の製作に於ては當時の第一人者を以て目された。慶応元年三十五歳のとき、難中の難とされていた楽家上芸の試験を、満票で

パスした。満票でのパスは、二百年來五名の一人とされ、驚嘆の的となった。「君が代」は四十九歳のとき  
の作曲である。明治二十九年、六十六歳で歿。）

⑤

「君が代」の作曲は、右に見ることく明治十三年に完成。明治二十六年には、本格的に小学唱歌に  
採用されその第一位に置かれることになったが、爾來「君が代」は、自然に学校その他における儀  
式に用いる歌として、国民に親しまれていった。文部省としても一度は国歌制定の試みを企てたも  
のの、「君が代」が国民のあいだに親しまれて、自然に国歌を兼ねるものと見なされていったので、  
国歌制定の議も、自然に解消してしまったのではなからうか。事実、明治以來わが国では、文部省  
でも学校でも、あえて「国歌君が代」とはいわず、ただ「君が代斉唱」とのみ呼称し、それが同時  
に「国歌斉唱」を意味することが多かった。

こういう経過を見ると、さきに引用した山田博士の所説のごとく、明治時代の日本民族全体が、  
いつとはなしに「君が代」をもつて、国及び国民が歌う最高の歌としてきた、という解釈が、最も妥  
当な見方に思われてくる。そしてそのことは、同時に、日本民族が日本という国を見る見方にも深  
く関連していることを示しているのであって、すなわち、日本という国は、天皇を家長とする一大  
家族国家であるとの自覚が、国民の心の中に確立していたために、「国を思う」ということは、「天

(一)、国歌「君が代」と国旗「日の丸」

皇を憶う」「天皇の御心をおしのび申し上げる」「天皇の御長寿を祈る」ということと同義語になつていた、ということがはっきりしてくる。

従つて、その天皇の御長寿を祈りかつ称える歌であるところの、「君が代」を心から高唱することは、日本人にとっては、まぎれもなく祖国愛の発露であつたわけである。別の言い方をすれば、明治時代の日本人にとっては、天皇を寿ぐことにまさる祖国愛はなく、「君が代」にまさる愛国歌はあり得なかつたのである。かくて、わが国民が古来から親んできた「君が代」というすばらしい歌詞が存在する以上は、もはや別に国歌をつくる必要はなくなり、極言すれば、日本人には国歌はなくとも「君が代」さえあれば十分であつた、ということになつたものと思う。すなわち、「君が代」は超国歌の意味をもつ国歌になつていたのである。

## (2) 国旗「日の丸」について

### ①

純白の生地きじに、真紅しんくの太陽をかたどったわが国旗が、翩翩へんぺんと青空にひらめいているさまは、まさに太陽の昇る雄姿を連想せしめ、もって旭日昇天を意味して「日章旗」の別名のある所以でもある。明治初年以來、世界各国国民から羨うらやましがられてきたというこの「日の丸」、それはわが日本民族の、やむことなき進取の氣象を示し、また心の清潔な民族の本領をも表示してあますところがない。まことに比類なき簡素さと美しさを持つこの国旗を、わが国の国旗となし得たことは、将来永劫にわたってわれらの子孫も、その喜びを同じくするに相異なるまい所と思う。国旗は世界いづれの国においてもその国のシンボル、わが国民も、国旗を粗末にするような一部の弊風は、これを一日も早く徹底的に改めるようにし、国民の一人たりともこれを輕蔑することなき時代を到来させたいものである。

### ②

さて「日の丸」の由来であるが、わが民族は、太古から天照大神（日の神）を祀まつり、外に対して

(一)、国歌「君が代」と国旗「日の丸」

は、聖徳太子が隋国へお出しになられた国書に、「日出づるところの天子、書を日没するところの天子にいたす、恙つがはきや。」とあるごとく、日の丸に対しては、特別の自負と愛着を感じていたと見てよからう。また戦国時代の武将、武田信玄、上杉謙信らも日の丸の旗じるしを用い、豊臣秀吉も朝鮮半島における文禄・慶長の役（一五九二、一五九七）の折に、日の丸の旗印を船に掲げさせたといわれている。さらに下って江戸幕府も、寛永十年（一六三三）「日の丸」を、幕府の船じるし官章と定めた。

かくて嘉永六年（一八五三）ペリーが浦賀に来航してその威容に驚いた日本は、幕府をはじめ時の人々、今更の如く堅艦巨舶の必要を痛感した。薩摩の島津斉彬は、同年七月、書を右大臣近衛忠熙ひろに致して、勅諭を幕府に下して軍艦を建造せしめることを懇望し、また同年十一月、幕府に対して「日の丸」をもって日本の旗じるしにすることを建議した。幕府は、有司や徳川斉昭の議を参考として、翌安政元年（一八五四）七月十一日、老中阿部正弘の名で、遂に日章旗を以て「日本の総船印」と定め、七月十一日諸藩にこれを布告した。かくて日本の対外的標識としての「日の丸」は、実質的に国旗として、諸外国と相對することになった。また十年後の文久三年（一八六三）八月七日には、「御軍艦の儀、御国印白地日の丸」と定めた。

③

明治になってからは、明治三年（一八七〇）一月二十七日付、太政官布告第五七号によって、爾後日本の商船は「日の丸」を国旗として掲げることし、別に国旗の寸法をも指示した。ただ、幕末の御国印が「幟」であつたのを、長方形の「旗」に改め、縦横の比は七対十、日章の上下のあきは同じ、日章の直径は縦幅の $\frac{3}{5}$ 、日章の中心は旗面の中心から旗さおの下に横幅の $\frac{1}{100}$ だけずれることになっている。（なお同年十月三日付、太政官布告第六五一号による海軍への指示では、縦横比二対三、日章の中心は旗面の中心に置く、となっており、前の布告とやや異なっていて、後に論議を起こすことになるが、商船用と軍艦用の相異とでも見ればよからうと思う）

## (二)、聖書・讚美歌の和訳について

### (1) 聖書

安政の開国と共に宣教師が相ついで来日した。その中で聖書翻訳に努力したのはJ・C・ヘボン、S・R・ブラウン、J・ゴープル等であった。ヘボン、ブラウンは一八六一年(文久元年)から協力して福音書と訳に着手しており、一八七一年(明治四年)に奥野昌綱がヘボンの助手になった。しかしまだ部分的のものであったが、一八七二年(明治五年)九月二十日プロテスタント各派の宣教師十四名が横浜のヘボン診療所に集って宣教師会議を開き、米國聖書協会の事業として新約聖書を和訳することを決議した。いろいろな事情で、事実上はヘボン、ブラウン、D・C・グリーンンの三人によって仕事が進められ、一八七九年(明治十二年)九月三日、五年六ヵ月で全訳を終え、その出版も一八八〇年(明治十三年)四月に完結した。前記奥野のほか、松山高吉、高橋五郎が助手として加わり、井深梶之助も時に手伝った。ヘボンは「翻訳聖書の文学的価値は主として日本人補佐者の才能と学識とに由る」と言っておる。翻訳のテキストになったものは、いわゆる欽定訳のギリシャ

語原本であるが、日本人補佐者は各種の漢訳を参照した。なお意見の相違から翻訳委員をやめたN・ブラウンと言う人がある。彼は単独に川勝鉄弥の助力を得て、一八七九年(明治十二年)八月に、右の共同訳の成るに先立って和約新訳聖書全部を刊行した。

新約聖書和訳の進行中であつた一八七六年(明治九年)十月に、東京在住のプロテスタント各派宣教師が築地に会合して、横浜の新訳聖書翻訳委員と協力して旧約聖書を和訳することを決議した。H・ウォデル、J・パイバア、D・トムソン、G・カクランの四人が委員として仕事を始めた。ところが一八七八年(明治十一年)五月、全国宣教師会議が築地で開かれた結果、計画を改め、新たに常任委員としてヘボン、S・R・ブラウン、マクレー、グリーン、パイバアを任命し、前委員の仕事を継承させた。さらに一八八二年(明治十五年)にH・G・Fフルベッキ、P・K・ファイソン及びヘボンの三人を翻訳兼訂正委員として事業の完成に当らせ、一八八四年(明治十七年)には日本人牧師の中から選挙せられた松山高吉、植村正久、井深梶之助の三人がこれに加わり、一八八七年(明治二十年)十二月三十一日に旧約全部の翻訳が完成した。

新約・旧約聖書和訳はこれで一応完成したわけであるが、聖書と訳の新しい試みは続けられた。聖書学そのものの進歩と日本語としての表現の不満とがこれを促進した。一九一〇年(明治四十三年)三月から一九一七年(大正六年)三月に至る七年間にわたる新約聖書改訳はその最も大規模なもの



であった。

## (2) 讚美歌

日本語の讚美歌がはじめてできたのは、一八七二年（明治五年）のことである。外国宣教師はまず英語讚美歌を日本人に教えようとした。しかし西洋音楽の発声法に馴れない日本人にこれを教えることはすこぶる困難であった。ヘボンは一八六一年（文久元）ごろ、英語讚美歌を日本人に教えようとしたが、日本人は西洋の歌唱を解する能力を持たないと言ったという。にもかかわらず、宣教師たちは英訳讚美歌を日本人に教え込む熱意を失なわなかった。それによって讚美歌は徐々に日本人信徒に親しまれるようになった。

木村毅氏によって紹介せられた「勝海舟訳・オランダ讚美歌」は

なにすると やつれし君ぞ 哀れその 思ひたわみて いたづらに わが世を經めや あまのは  
ら ぶりさけみつ つ あらかねの 土ふみたてて ますらをの 心ふりおこし 清き名を 天に  
ひびかし 云々

といった、万葉集の長歌ばりのものである。それはさておき、日本語讚美歌がはじめて現われた

のは一八七二年（明治五年）九月二日に横浜で開かれた宣教師会議においてであった。その折、J・H・バラは二篇の日本語讃美歌を一同に示した。それはミス・クロスビー及びJ・G・ゴープルの訳と言われるもので、前者はワーナー作の Jesus loves me, this I know（讃美歌四六七）「主われをあいす」、後者はヤングの There is a happy land（讃美歌四九九）「あまづみくにはいとたのし」であった。前者すなわちミス・クロスビー訳の最初の部分だけを紹介すると「耶穌我を愛す、左様聖書をまをす」とも「エスワレヲ愛シマス、サウ聖書申シマス」とも伝えられている。ゴープル訳のはじめの部分は「よい国ありますたいそう遠方」とも、また「ヨキ土地アリマスタイソウ遠方」とも伝えられている。この「よい国あります大そう遠方云々」をはじめて宣教師から示された植村正久は啞然としたという。ところでこのような日本語讃美歌が歌集として出版された初めはいつか、についてはたしかなことはわからないが、一八七四年（明治七年）に出版された八種の歌集の存在が知られている。そのあとひきつづいていろいろな讃美歌集がつくられたのだが、それらはすべて一教会または一教派の立場からのもので、同一原歌でありながら歌詞に異同があった。それで共通讃美歌を編纂しようとの機運が各教会内に盛りあがってきて、明治十九年春、日本基督一致教会、日本組合教会の間に合同の議が起るや、両派の共通讃美歌編纂の企てが始まり、両派それぞれの委員を選んで讃美歌編纂委員会を作った。組合側、松山高吉、宮川経輝、田村初太郎、G・オルチン、一致

側、奥野昌綱、植村正久、瀬川浅、G・フルベツキの八名であった。そのできあがって「新撰讚美歌」の名で出版されたのは明治二十一年である。(歌数二百八十六篇)そして二十三年には譜付よみのものが出された。別所梅之助が『新撰讚美歌』あって、日本のキリスト教会ははじめて歌集らしい歌集を得た」と言ったように、これは日本讚美歌史の画期的な出来事であった。本集には日本人の創作歌も含まれている。奥村昌綱の代表作と言われる「われやめるときに」の第一節をあげておく。

われやめるときに　なぐさめあり

われにかはりて　血をながしし

耶蘇のくるしみを　おもひやれば

われのいたみは　速よにされり

明治三十三年秋から、組合・日基・バプチスト諸教会が協力し、翌年にはメソヂスト・基督両教会がこれに参加して、三十四年八月に百二十五篇の讚美歌をえらんだ。この所謂共通讚美歌は同年十二月刊の「古今聖歌集」(聖公会讚美歌集)に収められたのであるが、さらにこれに大幅の増補を加え、都合四百八十三首の讚美歌集をつくりあげ、三十六年十一月に刊行した。これがその後の讚美歌集の規範となった。関係委員は石原保太郎、和田秀豊、稲垣信、湯谷嵯一郎、マクネア(日基)、

オルチン、小崎弘道、湯浅吉郎、三輪源三（組合）、コーツ、桜井成明、別所梅之助（メソヂスト）等であり、とくに三輪・湯谷・別所・マクネアがその中心であった。（笹河友一「浪漫主義文学の誕生」本論の第二章・第三章を摘記した）

(三)、明治天皇の御巡幸について

(三)、明治天皇の御巡幸について

編者注、本稿は、本書編集委員の一人である桑原暁一氏が、今から二十七年前、雑誌「新指導者」第五卷第六号（精神科学研究所発行）に掲載したものを、同氏に一部削除と加筆を願って再録したものである。

渡辺幾治郎氏の講述になる「明治天皇と御巡幸」という小冊子に、

「私は大正十二年、臨時帝室編修局に在職中、始めて明治十八年の山口、広島、岡山三県御巡幸の御事績を調査し、古老などに面会して当時のさまをいろ／＼と承はりました。その時私が最初に感じましたことは日清戦争の勝利の原因がこゝにあつた、この御巡幸にあつたといふことでありました。これは少しく突飛な感じのやうですが、必ずしもさうではないのです」

と語っておる。

明治天皇の御巡幸は前後六回に亘り、明治五年の西国巡幸、九年の奥州及北海道函館巡幸、十一

年の北陸・東海両道巡幸、十三年の山梨・三重・京都巡幸、十四年の奥州・北海道巡幸、十八年の山陽道巡幸が即ちこれであつて、その後における屢次の地方行幸とは區別せられておる。この一々の巡幸に關しては、夫々官の記録があるが、自分は明治五年の巡幸日誌と九年の東巡録のほかはまだこれを知らない。しかしこれら官の記録は、巡幸の全般を知るには便宜であるけれども、それだけに極めて事務的の編纂で、御巡幸中のその時々のお慮を直接しのびたてまつるには十分ではない。そのほかに、それぞれの巡幸に供奉した人々の手記がある。その一つとして、明治十一年の北陸・東海道御巡幸に宮内省役人として扈從しまつた国学者近藤芳樹の「陸路廻記」(くぬがちの記と読む)をあげておく。彼はもとより微官にして、鸞輿(注、天皇のお乗り物の意)より遠く、あるいは前になりあるいは後になりながらの供奉とて、天機を親しくうかがいたてまつる地位にはおらなかつたらしく、又学者的興味に支配せられて、途中各地の史的回顧談が多くて、御巡幸にまきおこされる各地の空氣のうごきは、それほど描き出されてはいないが、しかし当時の実情のいくらかはうかがうことができる。なおこの書の後篇たる「うみつちの記」がある。これらの両書は宮内省蔵版となつておる。この「陸路廻記」中、人口に膾炙かいしやされている節がある。それは輦輿越路を過ぎさせたまふ時のこと――

「十八日(九月)も猶雨ふる。新潟に止まらせたまへり。このほど高崎正風にあへり

(三)、明治天皇の御巡幸について

しに、同人の語るをきけば、主上は越後の境にいらせたまへるより眼をやめるものゝ  
いとおほかるを御輦くるまの中よりみそなはしとがめたまひけん、いにし十六日この新潟に  
つかせたまへるやがて、侍医伊東方成をよべ、とおほせごとありければ、おほんかた  
はらにさぶらふ人々何事にかとあわたゞしく御使つかうまつりしかば、方成はもしや  
御違例の事もや、とあわてゝまゐれり。主上のたまひけるは、この越こしの国にいりしよ  
り眼やみのものゝおほかるはいかなるゆゑにか、かならず其原因もとあるべし、委曲つばちかにさ  
ぐりたゞすべし、とおほせくだされたり。方成かしくまりてたゞちに此地の病院にい  
たりて其原因を極めたゞし、つばらにかいしるして奉りければ、やがて県令をめさせ  
たまひてこれの治療の方法を設くべし、といとねもごろなるおほせごとありて金千円  
を下し給へりとぞ。あはれ此一事をもても民を憐ませたまふ御心の深くおしはかりし  
られたり。さるは幾百千の御供の人の、誰ひとりおもひもよらぬことを、しか御目おほんめを  
止めさせたまへるこそ今さらなることながらかしこかりけれ。」

この御下賜金による研究を継承して、今日新潟医科大学（現・新潟大学医学部）が眼科研究に独歩  
の地を占めているということである。右の一節にひきつづいて、翌十八日の記事もここに引くこと

を禁じがたい——

「十九日、晴れたり。けふ佐渡の国へ御用の筋にて富小路侍従に加部殿夫をそへてつかはされたり。さるは佐渡の国はおなじ新潟県の管内にして越後の国とは海水をへだてたる一孤島なれども、出雲崎寺泊のあたりよりは手にとるばかりにみえわたりて、そのあたり通御ましましたしけるほどはしきりに承久のいにしへをしをせばせたまひて、かしこくも御袖をうるほしたまひしほどのことなれば、せめては承久帝のふるき御蹟をたづねしめたまはん追遠のおほみこゝろにいでたることなりとぞ。」

これに先立つ九月五日の記事も、自分は看過することは出来ない。——

「五日……五時近き頃に松井田に著かせたまへり。まことにや過ぎさせたまふ所々にいでまし行幸をことほぎ奉りて、歌うたからうた詩ども奉れるが多かる中に勢田郡水沼村副区長の新井昂作といふもの

かぞいろのいまそかりせばもろともに拝まむとおもふけふのみゆきを

とよめるたに、さく、(短冊)を主上みづから御手にとりてみたまひ、あはれなることのはかなとのたまへりしとか。此うた詞遣ひなども至れりといふにもあらねど、其よめ



(三)、明治天皇の御巡幸について

る誠意のかけまくもかしこき御心をさへ動かし奉れる、もし読人これを聞きたらんに  
はいかばかりはよろこぶべき。」

この記事は、

み輦くらまの富山を過ぎさせたまふ折、山深く住む老人の拝観に出づることのかたきをなげ  
いて

めぐります国見くにみのためのみくるまも通はぬ山のおくぞかなしき  
とうめき歌つたのに、その子息が

岩さきてかけぢ広めてみくるまのかよはん国となすよしもがな  
とよんで父の心をなぐさめたり、」

とあるのと共に忘れがたいものがある。「主上みづから御手にとりてみたまひ、あはれなることのはかなとのたまへりしとか」とは、永久の生命をつたうる一句である。それは著者が国学者であり歌人であり、又歌道においてお側そば近く仕えまつれる高崎正風と交渉のあったことなど、すべてしきしまのみちにつらなる世界に奇しくもつたえられし神語の啓示であった。

明治天皇聖蹟保存会謹纂の「明治天皇聖蹟」の中国西国山陽道御巡幸之卷の卷頭の文に 天皇が長崎に行幸し給うたときの一外人の拝観記が引いてある。明治五年、「長崎エキスプレス」所載の記事である。――

「七月十九日午後四時十八分、轟く二発の砲声、御座船見え初めたりと報ず……各艦の放てる礼砲は殷々轟々として天地を震撼し、御上陸に至る迄打ち続けたる数凡そ二百十発を算し、其敏活にして整然たる、日本の海軍亦決して侮る可からず、とは目撃したる居留民の齊しく深く感ぜし所なりき。」

とあって、すでに明治五年において早くも帝国海軍の侮るべからざるを居留外人に現実を示したることは、帝国海軍を支配し、その活力を鼓舞しておるものの何たるかを思わしめるものである。つづいて、――

「天皇御着と聞かば市民逼塞して長崎は死の沈黙を守るならんと、居留地に於て噂されたるが実は左に非ず、御着の前数刻より住民となく地方民となく、其数幾万なるかを知らず、波止場より御通路に待ち焦れ、勢込んで控へ居る様、外人予想の外に出で、其間二、三の小役人共が田舎式に古びたる思想もてならん、馬鹿に勿体ぶりたるが外

(三)、明治天皇の御巡幸について

には歓迎の民草に干渉せんとする者なく、誠に天真の発露とこそ見へにけれ。此日ばかり長崎の地全く別天地の觀をなし、市民今日をはれとやお祭式に着飾りたれど、吾一生の思出に率土の浜にも君臨し給ふなる 陛下の竜顔を拝さばやと、争ひ競ふ地方の人々無数なるには、長崎人の裝飾も目に留るべくも非ざりき。」

と、あたかも外国租界化して欧風追隨に汲々たる長崎市民の「予想の外」の歡喜のありさまをつづつておる。通わずなりて久しかりし日本の生命の今やあまねくゆきめぐりて、いつしかそれとの連絡を失って死せる部分と化せしものにも本来の生色よみがえり、麻痺せる仮死状態より脱却せしめたのである。つづいて

「ミカドは紺地の服に金モール附けたるを召させられ、強健なる黒馬ゆたかに打たせられ……」

とあるのは、当時宝算廿一にましましし 明治天皇の御英姿をしのばしめる。(後略)

(昭和十七年八月、精神科学研究所刊、月刊「新指導者」第五卷第六号、五四―八ページ)

## (四)、明治孝節録

著者・近藤芳樹は、長州の国学者で本居宣長の門下、有職故実を山田以文に学んだ。明治八年来宮内省に出仕し、齡八十を以て歿した。著書には「標注令義解校本」、「標注職原抄校本」、「万葉集註疏」等国学および国文学上の名著が多い。

本書は全四巻で、宮内省蔵版、有隣堂発行となっている。明治九年、元田永孚の序、明治十年の福羽美静の序があり、明治十年刊行であるが、著者の例言は明治八年となっておるところから、著述の完成は明治八年頃とみてよいであろう。もとは皇后陛下の御内旨によって編まれたものである。婦道に格別意を用いられた昭憲皇太后の思召は、本書と明治二十年刊行の「婦女鑑」六巻に拝察せられる。「婦女鑑」は、明治天皇の聖旨に出づる「幼学綱要」（明治十四年刊）と姉妹書をなすが、その先驅をなしたのが、この「明治孝節録」とみられる。ここにそのごく一部を引用した。

皇后陛下が女官等をして、婦道に関する言行を諸書より採って筆記せしめ給うたのが、本書の素材となっている。明治六年皇居炎上の事があって、その稿本が焼失した。ために福羽美静が、政府が賞与した忠悌の婦人の原簿録から、その所伝の特に顯著なものを取り集め、皇后陛下に奉った。

のち皇后様から下された素材によって文章をなしたのが近藤芳樹であると云われている。(戸田)

① 岡本嘉蔵

備中深津の哲多郡長屋村と蟹村との境凡四五十間ばかりのほど、断崖絶壁にて行路なく、その麓ふもとは河流の深淵なれば、そこに繩を張り渡船を上下し人馬のゆきゝを通じけり。その不便危険いふばかりなし。こゝに長屋村に岡本嘉蔵といふ大工あり。わづかにその職を営みてほそき煙をたつる小民たみなるが、往來の艱苦を救はまほしき志願を起して一しほ家業に励み、聊いささかも余資あまのつひあれば悉く材木釘錐ていすいの費つひえに充て、巖石を剪り棧道を架け、他人の助金をこはず一簣きの搬運を仰がず、すべ独力独資を以て造營し、もし資本つくれればまた本業をかせぎて金銭を積み、つひに過し庚午(明治二年)の三月より壬申(明治五年)の三月に至るまで三年の間始終けん倦怠なく一日の如く勞いたつき務め素志をとげて輿馬自由に往來する坦途ひらきみちを開き、かつ巖下なる不測の深淵をも流を激する巖いわを切割り石片を埋め積みて徒渉せんだんすべき浅灘となしにけり。それより以来里人このかたのかねてより渡船の困難を知れるは、この力役によりて危険なくなりしに驚き、旅人のはじめて通行するはその峻路たりしを知

らざるに至れり。誠にこれ希有の恩恵非常の陰徳なりと県庁その実地を検査し、三年の勞役を積りて今日の成功に至れるよしを大藏省に具状して賞典をこへり。

② た き 女

筑後の三池郡飯田村のうちに字を朝日谷といふ所あり。こゝの民惣助の後家たき女、明治二年いまだ夫惣助も存在のほど調賦にさし迫りて家宅其外みな売払ひ家を分散したりけるに、翌年の春惣助重病に罹れり。これよりたき湯薬に侍して病床を離るゝこと能はずと雖も、戸内の糊口を助くる人なければ看病のいとま／＼に附木を削り、自ら荷ひて遠く肥後の国までもち廻りわづかの働銭を得て活計を営み、ひたすら薬餌介抱に身心を尽しけるにその甲斐なく遂に惣助身まかりぬ。然るに老母ちよ六十余歳、長女とめ七歳、二女なつ五歳、長男千代次三歳にて一家五口たき一婦の手を以ていかでか四口を養ふ事なるべき。遂に必至の困窮に至れるを近隣の者憐みてまづ雨露を凌ぐばかりの小屋を建てこれに住ましむ。こゝに於てたきいたく志を励まし生魚を鬻ぎて生計のたづきをなさんと、昼夜の別なく險阻を渉り山谷を越え七里の路を日ごとにかよひて肥後の長

洲の海浜にもとめ担になひ帰り近辺の村々にあきなふ。その朝日谷に帰る処一里に余れる深山にて昼だに人の往来ゆきまきせぬ所なるを、たき怖おそしとも思はで魚を担になひながら夜中独行す。先まづ年の事とかや此山に山賊に遭あひ既に荷物をも奪はれんとせし時、たき声をたて同行の人ある様にもてなし、早く馳しせ来て呉れよと頻しばしばりによばはりし程に、賊これに欺かれて逃走りしかば恙つつがなくて帰村せり。かゝる危難あに遇あいぬれども心力更に撓たまず、なほ昼夜を分たでその路を往来し生魚を売買することこゝに年あり。然れども漁獵の多寡かによりてその直あたいの高た低ひ定まりなく朝夕に変遷すれば、もとより馴なぬ女の事、今日は利を得しと見えたるも明月あは忽ち損失して財本ざいほんさらに無くなれる事あり。さる時はせんかたなく鶏鳴より山に入り枯葉落葉を拾ひ、売うりて糊口の用または財本に充て、又もとの魚を売買し勉強精励すること壮丁の男子も及ばざるばかりに苦勞を凌しのぎつゝ年月を重ね来りしかば、漸く利潤を積みて一家衣食を欠る事なく、老母に事つかふるにも三度の食必ず一たびは口に適する物を備ふるに至り、また幼児を撫育するにも慈愛を尽して、一身の節操は更にもいはず、近隣の交誼を厚くし賤婦しんぷながらもかくの如く刻苦して他人の扶助たすけを仰がず、遂に教俵の米を貯蓄し不時の用に充あたるなど、その心を用ゐし事ども婦人にはめづらし

き者なれば、詳しく孝貞のさまを注して県庁に進れり。

③ 斎藤哲三郎

常陸に斎藤哲三郎といふ者あり。開拓使の貫属なり。父を但木文吉といへり。この哲三郎が伯父なる斎藤善太夫、先づ年嫡子を失ひ遺したる一人の孫を育みそだてんとするに、年老て貧しき身なればその活計たちがたく甥哲三郎をもて家を嗣しめけり。哲三郎生れ得て温順の者なる故に能く養父母に仕へ孤子を愛しむこと実の子の如く、己が子をあはせて三児あるを少しも隔てなく育みけり。然るに庚午の年の五月妻みまかりしかばその後自炊して考幼をあつかひ辛苦を尽し月日を送りけるが、志を起して北海道に移らんことを思ひ立ち、老を扶け幼を抱き辛末の年の二月、有珠郡に来て住処を定め、侍養の暇独力を以て陸田一万八百余坪を開墾し昼夜勉励するにうちに、同じき七月養母死し続いて九月養父も死せり。養父母の病中飲食起臥に心を尽してその歡心を失はず、また三児の介抱も慈愛至らざる所なく、さばかり力田を勉めながら孝養の厚き、さらに常人の能くし難き所なるを以て、金五十円賜はりて賞誉し賜へり。



④ せん 女

信濃<sup>長野</sup>の更<sup>さら</sup>級<sup>しな</sup>郡今井村に宇兵衛といふ者あり。小許<sup>すこし</sup>の田島もなくて朝夕の煙もたてかねけり。妻をせんといふ。人柄の眞<sup>ま</sup>実<sup>め</sup>しきのみならず容儀<sup>すがた</sup>も亦賤<sup>せん</sup>しき者とは見えぬばかりなりしかば、さる貧家ならでもいづこにも身を任すべきかたはあるべきを、更に志操<sup>たわ</sup>を挑<sup>た</sup>ませず宇兵衛を助けて苦しき世を渡りけり。然るに宇兵衛過し庚午の年より以来<sup>このかた</sup>、瘋癲<sup>ふうてん</sup>の症<sup>やまい</sup>に罹<sup>か</sup>り口みづから物云ふこと能はず、耳人の言<sup>こと</sup>を聞くこと能はず、ただ病牀<sup>びやうし</sup>にのみ起臥して年月を過しけるに、せん之<sup>い</sup>を聊<sup>いさ</sup>も厭<sup>いと</sup>ふ色なく昼夜衣帶<sup>おび</sup>を解かず常に菜餌<sup>さいじ</sup>の養<sup>やしな</sup>ひを尽しけり。こゝに東京麻生谷町なる妙像寺の慶山といふ僧此あたりを經過せしを招き、夫の病平癒の法を行ひ賜はるべく請<sup>こい</sup>ければ、慶山、宇兵衛が家に宿りて数日ふる程に、いつしかせんが容儀に変慕し、或夜ひそかに寢所にしのび入り言葉を尽して挑<sup>い</sup>めども更に随<sup>ま</sup>はざればその夜は空しく去りて、又翌<sup>あすのよ</sup>夜ものび入り小刀をひらめかし威<sup>おど</sup>して情欲<sup>じやうよく</sup>を遂<sup>と</sup>むとす。せん、その白刃<sup>しろは</sup>をも怖るゝ色なく却つて慶山に向ひて僧侶にあるまじき拳動<sup>こぶ</sup>なりと羞<sup>は</sup>かしめしかば、慶山いたく赤面しながら邪念抑へ難く怨焰<sup>うらみ</sup>の燃<sup>も</sup>るが如

きに堪へかね遂にせんを殺害し、跡を晦まし逃んとせしを早く県庁に捕へられ後に斬罪に処せられけり。嗚呼せん婦道を守りて貧困の中に夫の難病を看護する行状、これのみだに尋常女子の及び難き事なるを、遂に一命を惜まで姦僧の強奸を防ぎ節義を全くせしは、実に希世の烈女といはざるべけんや。こゝに於て賞典の事に及びしに、斯の如きの例をさくなければ廷議も定まりかねしかど、近世軍役に戦死せし士は金百五十円賜はる規則あり、さばかり厚き褒賞を受くるは臣分を尽して矢石を犯し命を戦場に棄ればなり。然れどせんが婦道を守りて白刃の下に立ち命を寢所に棄たる事こそ変れ一轍とやいはまし。さはあれどその節義こそ士の君に於る婦の夫に於る変ることあらざらめ、国家の為に討死せし大功には准へ難ければ、彼戦士の賞典を折半して金七十五円を下され、年中掃墓の資に給し没後救助の料に充て、さて志操を門閭に表せば自ら淫靡の悪風を遏むる一端ともなりぬべしといふに決定して、その如く行はれけり。

⑤ 土佐の義民

土佐国高知幡多郡の半家村といふ里は四万十川の水みなかみ上にて、左も右も水を挟みて巖壁

立たれば、世離れて人うとき所なり。古くは家五十六戸ありしが、生齒（住民の意）の滋息て今は七十一戸になれりとぞ。その風俗愚朴にて少しも今様めける事に移らず、農工商い錯り産業異なりと雖も情誼共に同じく吉凶禍福あひ救ひ、田租を始め凡そ公に納る物みな期に先だちて奉りて少しも郡吏の督促を受けし事なし。されど或は齢老いし親の侍養、或は自ら病に罹りて業を怠るの類、山中の民と雖も元遁れぬ所なれば、自ら富るも貧しきもありて悉く均しくはあらねども、若しさる者には村中語らひ合せて共々に力を添へ賦役を整へしめて破産に至らざらしむ。故に凶荒の年遇ふと雖も更に逃亡流離の者なし。されど又偶恒の産なき浮浪の者もなきにあらず。これをば間人とよべり。間人の類いづこにもあれどこは公役を服ぬ者なるを、この半家村の間人等は公役をつとめて常の産ある者に同じ。和訓栞に仁明紀の即土断論調庸從當國法、とある土断は故土断絶の義にて俗にいふ帳きれ也、といへる土断、この間人にあたり。されは正しくは土断とかくべくや。古へもかく故土は断絶して無き者も調庸を輸せり。ある吏人これを怪みて汝等は公役すべからざる者なり。然るを猶服るは村人己らが勞を分たんが為に汝等に推し及ぼすにあらずや、といひければ、間人等同じ声に答へて、然には侍らず、己ら不幸にして間人となれりと雖も朝夕やすく此村中に眠食するは皆公の御蔭なれば、その国恩報いずてやはあるべき、といへり。さる者共の中には無

頼の徒もあるべきを此村の間人はかくの如し。今は昔、享保の末にやありけん。八右衛門・新右衛門といふ二人の者ありけり。同じ程に病に臥し久しく農業を廃していつしか貧乏になりにつきて、家に伝へたる田畠を公に奉りて間人にならんとせるを莊屋某聞て、かの二人は所につきて古き家柄の者共なり。然るを病故に産を破らしめんは誠に憫むべきの至なりと村人を論して輪転その田畠を耕し作らしめ、遂に間人になる事を免れしめけり。その由国守に聞えて村人等が看護の勞を賞で、米四十三俵を各戸に分賜ひけり。されどさばかり厚き褒賞をも強ち榮としも思はず。さるはかく互に救ひ合ふ等の事は皆同保（同朋の意）当然の職分なりとして公の賞賜を却りて怪しく思へばなり。かく七十余戸悉く一家の思ひをなして世を過すまゝに、宅を構るにも村中相助けて例へ余材ある者とても宏きなる造作をば堅く禁じて深木三間に余るを用ゐしめず。又その土産の茶・楮皮・葛粉・蕨粉・蕨繩の類の物みな村中均分して、又租米を献るも例へ田地に豊耗の分ちありと雖も収むる所を合せて之を輪す故に少しも多寡の偏ある事なし。されば先に言へる間人といふ者稀には無きにしもあらざれど貧富の違ひのさのみなければ、彼朱陳村（白居易の詩に出ず）の故き事さへ思ひ出られて、かくの如き所はいづこにもをさ／＼ある

まじくこそ。

⑥ そ め 女

日向国都城郡珂郡の下方村にそめといふ女あり。塩を煎るを業となす。年二つにして父を喪ひ母に育ひたされけり。家に年老たる祖母と伯母の愚痴がらなるとがありて生計なりわいも自らおろそかなれば月日にそへて貧しくなれりしに、そめが五つになれる年火災に罹りて家屋什器みな焼失せり。こゝに於て塩や焚く小屋のうち竹床ゆかを構かまへ雨露を凌しのぎけり。七八歳になれる頃より母眼病を患うれへて家産益々衰へければ、そめ幼き心にもかくては叶かなはじと愚かなる伯母ながら之と力を併せ朝夕稼とらぎけれども、年齒としほも足らぬ女の身なればいかにもすべき様なし。唯ただ纒むすに一囊ひとふくろの塩を担になひて近里の知る人の家に鬻ひぎ、米麦の類に代へて細き烟を立てにけり。然るに伯母は病に臥して死せり。母は眼病益々劇はげしくなりて愈いえざれば、同郡のうち福島に良医のあるを聞き母を伴ひ行きて治を請こわんと思へども、いかにせん一錢の貯へもなければ近隣の人に計りてこれを借り福島に伴ひ行けり。これそめが十二の年なり。大方の人の子ならんには例へその家は貧しくても貧しき事をも思ひ

たどらで父母の膝下に遊戯しつゝ、彼買てたべ、これ欲しと明暮親にむつかるが習はしなるを、そめは五つ六つの頃より更にさる事なくて、その近隣に借りたる錢をも塩の価を少しづゝ残しおき年をも経ずして償へり。何時しか年月立ちて祖母はいとゞ老老して母は遂に明を失ひしかば、昼は両母介抱の余暇に自ら薪を伐て塩を焼き、暁ごとに星を載きて家を出て焚たる塩を鬻ぎつゝ千辛万苦すと雖も聊も倦る気色なく、二人の老母には折々魚類をも求めて進めけり。やうく十四五になりて姿色も並人に優れたれど彼が純孝に恥て挑む男子もあらざりけり。夜臥すともたゞ一の蚊帳と一の蒲団の外なし。蚊帳は破れはてたるを綴り合せ、蒲団は小さくて薄く両母の寝具にも猶足らねば、己れは夏冬襤褸を着ながら側らに打臥して未だ嘗て一日も心を安く暮しゝ事なし。戊辰の三月にもとの飪肥藩知事、郡を廻りてそめが行状を聞き感歎の余り米五斗を賜ひて旌表せり。これ実にそめが十六歳の時なり。そめこれをいたく畏まり欲びて益々孝養を努めしに、その年の五月六日に祖母は亡り、母は明を失ひてより数年になれる程に又帯下を患へ飯をたうべず。唯酒と菓子とのみを嗜みければ、常に求めて之を供し、夜もいねやらで看護したりしに、病已に崩漏（子宮病）になりて時々裳裾を汚しその臭穢近づき難きも更に

厭はしき状もなく洗ひ浄めて、朝な夕な母の心を慰め侍養まことを尽しけるに、同じ年の中頃より病いと篤くなりて百方効しなく遂に身まかれり。そめ死屍の側らに打ふして慟哭声を失ひ転倒為んすべを知らず。見る者皆袖をしぼらざるはなし。一月の間に二母を失ひし事ゆゑに、まだ二十にも三つ四つは足らぬ女のいはけなき貧しき身もていかでかは喪祭の儀をなし得べき。十方にくれてあたりしを親族近隣の者計らひてかたの如くに営ませけりとなん。その後或人そめが大人も及ばぬ行状を聞き、訪ひ行きて、汝幼くて父を喪ひ祖母と母とに仕へて十余年を経今日に至れりとぞ、何事か困苦の尤いみじかりし事ぞ、吾に語り聞かせよといへり。そめ涙を払ひて妾貧しき家に生れたれば困苦は元より分とする所、三日食はざるも困苦と思はず、一錢なきも困苦と思はず、暑き日に掩ふこと能はず寒に衣きる事能はずと雖も亦困苦とするに足らず。たゞ一つ困苦に堪へざるもの侍り。母の世にありしや、常に妾に語りて家火災に罹りしより此矮屋におきふしするがいと佗しきを早く新宅を営みて移り住まばやと言へりしかど、もとより朝夕の烟だに立てかぬる身に侍れば母をしてその願を遂げしめず、遂に死せしめき。今これを思ひ出侍れば食も甘からず居も安からず、これ妾が一生の困苦なりと答へしに、或人そ

の志を深く憐みて米一俵を贈れるをそめ固く辞みて受けず。或人強ひて、こはいと聊かなれど汝が孝行を感ずる余りに何をがなと思へる情を表したるのみ。願くは汝これを母の靈前に供せよといへりしかば、そめ涙を流して受けたり。その年そめ年二十にて容儀卑しからず言語も鄙びたらず。故に里人みな敬憚せりとぞ。

⑦ 青木善七

羽前国置賜の平山村に青木善七といふ者あり。父をも善七といへり。天保四年の飢饉に父善七村内の者に米錢を施し危急を救ひし事いと多かりけり。その時今の善七は未だ十七歳いとけな幼き者なりしかど、性質物を憐む心深く父の訓をよく守りて月毎に父より渡してくるゝ小遣ひの錢を猥に費さず積貯へおきて飢民を助けし事どもありて、幼児には珍しき者なりと其頃已に近村に称譽せり。その後父亡りて母の老て残れるが病勝やみがちに暮すまゝに、朝夕の食事を始め起臥に至るまですべて常に違へる事のみ多かれども、善七母の詞をかくるを待たず意に先だちてとり扱ひし程に、母いたく喜びて母子のあはひ殊に睦むつまじかりけり。さるまゝに旧藩の時より撰ばれて村役を勤めしが、引続き維新の後副戸長に



補せられけり。之に依て殊更に黽勵びんれいし孝悌をすゝめ農業を努めしめ貧窮を恤あはみ孤独を憐あはみ、一村の者を我子の如く思ひなしその職に叶かなはん事をのみいそしみしかば、村の者も又よくなつきて父母の如く仰ぎ慕ひ互に睦しく公事訴訟など起す者もなくよく治れる、皆善七の精誠の貫ける所なり。善七常に村内の利益になんら事を勘かんへて、慶応二年に金八十兩をもて村役所に預けたるを潤農金と名づけて利息をやすく貧窮の者に貸し与へ農業を勧め課かせしが、その由もとの領主に聞えて褒賞せられけり。かくてその金年を経るまゝに式百兩に満ちなんとせし程に貧民勸農の資本となりて一村の潤うるひ大方ならずなれりとぞ。又養蚕は人家第一の産業なれば村民を率めて野川の傍の廢地を起し桑を植うけしめしより、年毎に桑田開けて今日飢寒を免るゝに至りしは全くその勲いさおなり。(中略)心ある者ども語らひて欣慕の余りに彼が功績いさおを記し石碑いしざなを建けりとなん。

⑧ 実 禅 法 師

新羅実禅は遠江浜松の豊田郡万勝寺の住持なり。明治二年に寺院に告諭して鰥寡孤独かんとくの者を救育すべき事を仰せられしかど、仏氏の習ひ唯だ因果の理をのみと積たき悟さとして

現世の道を任とせざる者なる故に、随ふ僧もをさく／＼あらざりしに、この実禪早く告諭の旨を体して人より先に従事し、窮民を視ること慈父の愛子に於けるに異ならず。これ併しながら実禪の性質の仁厚なるに興りて公議に催はされたる故なりけり。故に梅瘡癩疾の徒は近く接るに耐ざるが大方の人情なるを実禪これを少しも厭はず朝夕座右に群居せしめ、菓餅を与へ起臥を扶け涵養看護至らざるなし。又壮丁には菓杏草鞋、健婦には縫針洗濯各その業をなさしむるに、自ら先づ手を下して之を導き、少年には読書をさせ習字を教へ人道を知らしめ、我一身を以て此百事に当り、昼夜怠倦の色なく懇に撫育の真情を尽せる、実に親戚骨肉の際に於けりと雖も及ぶべからざるが如し。遠近之が為に感動して或は金銭或は菓餅或は菜穀各々その志に随ひ寄贈して費用を助くる者綿然として絶えず。抑僧徒の貧院を維持するのみだに容易からぬ業なるを斯の如くの善行を施せる、全く実禪の耐忍の志操によれる所にして、所謂身を殺して仁をなす者にあらずばいかでかかゝらん。彼ひたすらに仏徳を称揚して愚民を誑惑する売僧に比べていかにぞや。実に雲壤氷炭の違ひにあらずや。されば実禪の如きは衆生済度の本旨を得たる者といふべし。

## (五) 明治忠烈伝

日清・日露の兩戦役については、本書の前卷（『日本思想の系譜』—近代その二—）第二十六章「日清戦役における詔勅」の「解説欄」と、本卷所載の第四十四章「日露戦役における詔勅」の「解説欄」とにおいて、かなりの説明を行なった。しかし当時のわが軍将士の純忠無比な戦いぶりについては、なお意を尽していないので、ここに具体的に、「明治忠烈伝」からいくつかの文献を引用して、当時のわが忠勇なる将士のおもかげを偲ぶよすがとすることにした。なお、本卷第四十四章の「解説欄」で、日露戦役における戦況の推移を紹介した際に、紙面の都合で「海戦」に関する部分に止めざるを得なかったので、ここでは「陸軍に関する明治忠烈伝」から引用した。あわせてご了承願いたい。

ここへの引用は、昭和十年に「雄山閣」から出版された「類聚、伝記大日本史、第十四卷上、陸軍篇」の中の「明治忠烈伝」から選んだものであるが、同書、三二五ページ所載の説明によれば、同書が、同書中を選び出した原本については、次のように記されている。

「ここに拾載せる戦場の美譚の明治三十七八年戦役に属せるものは、教育総監部編纂『明治三十

七八年戦役忠勇美譚』五冊、東京偕行社編『日露戦役忠烈伝』一冊、名古屋偕行社編『明治三十七八年戦役精神教育資料』一冊等より拾へり。……明治二十七八年戦役に著はれたる美譚は、右掲のごとき当局の手になりて記録の確実なる編著を有せざるがため、当時民間にて発行せられたる著述より少しく拾ふこととせり。……『忠勇美譚』五冊所収においても美譚は一千話ななに垂んとす。……」

本書への引用文が、前記数資料のどれに属するかは、いま明らかにする余裕を持たぬが、その選択に当たっては、次のことに留意した。すなわち、①戦争中のわが将兵の忠烈な行為は、おそらく枚挙にいとまなきほどであったと想像されるが、なるべく下士卒のものを選んだこと。②当時のわが将兵は、生死の境にありながらも、なお敵将兵の武勇に感激し得たという、その人間的崇高な精神を伝えるものを選んだこと。③わが決死の忠烈と、敵兵の武勇とが、ともに交錯して記録せられたという、当時の取材者たちの態度の中に、戦争を乗り越えた人間的平等感が躍動していた証拠として、それに該当するものも加えた。なお、第一例「玄武開門」を除いてあとの九例は、すべて明治三十七八年の日露戦役の時のものである。

① 玄武開門（本節のみ日清戦役）

第一軍第三師団歩兵第十八聯隊第二大隊第六中隊一等卒原田重吉は元山支隊しに属し平壤攻撃に際して全軍第一の功勲者と称せられた勇卒である。初め元山支隊の第二第三兩大隊は、朔寧支隊と合して平壤牡丹台下に蔽か兀たる玄武門を攻撃したが、この門は平壤中要害無比にして、門は混土大石を以て塗り固めたる最も堅牢なるものであつた。且つ敵は精を撰び勇を集めて死守するを以て、その堅くして抜くべからざるは、他の堡塁の比ではない。我兵決死の勇を揮つて攻撃に力つとめたが、敵は門の上部なる銃窓に連発銃の口を揃へて乱射し、三回まで試みた突撃もその功を奏せず、唯空しく我死傷の夥おびただしきを見るのみであつた。時に原田一等卒、単身一躍勇進すると見る間に、弾丸を冒して丈余の高壁を攀よぢ登り、門内に飛び入つて直ちに敵一人を倒し、更に迫らんとする敵を威嚇しつゝ門扉を開かんとす、門堅く鉄鎖太くして容易に開かず、原田一等卒の上官たる第六中隊長中尉三村幾太郎統いて壁を越えて入り、猛戦して敵を追ひ退く。この間に一等卒は漸く門扉を開いて我軍を入れた。これを見るや敵は忽ちにして白旗を掲げ、歓声我軍中

に湧起するに至つた。この日、原田一等卒の勇なかりせば猶幾多の苦戦を要したに相違ない。その功勲や実に絶大なりといふべきである。即日上等兵に進められ、尚偉勲を其筋に上進し、功七級金鵄勲章並に年金百円を下賜せられた。  
(前掲書、三二八―九ページ)

② 肉飛び腸脱する重傷に屈せず薬筒を整理す

第二軍野戦砲兵第十三聯隊第二中隊一等卒阪戸某は、大石橋だいせつきょうの戦に臨み、中隊が弧立四門の砲車を以て殆んど八倍の敵砲兵に対し、奮戦激闘、小隊長以下死傷を出すに至り、中隊長形勢の不利なるを知り、涙を呑んで一時全砲手をして後方の凹地くわうに避けしむるや、他の砲手が既に退きしに拘らず、弾薬小隊長の命を受け、唯一人残つて薬筒の整理を行つた。時に一弾忽ちその下腹部かたに中り、腸脱し肉飛ぶ。阪戸一等卒聊いささかもこれを意とせず、尚沈着に動作しつゝあつたが、又一弾来つて右股を貫通した。一等卒は更に悠々その任務を成し遂げ、後方凹地に至つて然も言笑自若として神色変ぜず、衛生隊の収容するところとなつて後瞑のちめいした。その豪胆にして職務に忠実なる精神は死に至るまで念頭を離れず。かくの如きは又、美談として後世に伝ふべきであらう。  
(前掲書、三四五ページ)

③ 死の喇叭手らっぱしゅ

第二軍後備歩兵第一旅団第十五聯隊第四中隊歩兵上等兵小平虎三郎は、長野県せいらしな更科郡の人なり。喇叭手にして、常に中隊の伝令使たり。各地の戦闘において弾丸雨注の下にあり常に勇猛、よくその任を全うせしこと数回、或は猛烈なる敵火の中にありて従容しやうようとして進撃喇叭を吹奏し、わが士気を鼓舞した。殊に三十七年九月十九日より二〇三高地攻撃に当り、如何せん敵壘極めて堅固、守兵頑強、側防完備にして遂に抜くこと能はず、わが軍却つて多大の損害を蒙つて悲惨なる光景を極めたが、上等兵怯色なくよくその任を尽した。二十二日の突撃において大隊旗の保持者金山軍曹たけの殞るゝを見るや、直ちに進んで左手に大隊旗を取り、右手に喇叭を支へて、突撃の譜を吹奏したが、不幸にも弾丸のために腹部を貫通せられた。上等兵は怯ひるまず敵壘を睥睨へいげいしつゝ、息絶えくな乍らも吹奏を中止せず、折しも再び榴散弾をうけ、背部に数個の重傷を負ふて斃れた。

(前掲書、三三七―八ページ)

④ 日章旗に面を蔽ふて戦死

第三軍第一師団歩兵第三聯隊附少尉高村省三は、一年志願兵出身にて、米國留學中、征露役迫るに及び断然業を廢して帰朝、召集後出征を望む事切にして、三十七年七月、補充員として戦列に加へられ、欣躍して途に上つた。發するに望み一句をその写真に題して曰く、

わが袖よ濡るゝは許せ露払ひ

旅順総攻撃第一回の令下るや、少尉從卒に語つて言ふ、『衣裏に國旗を藏す。予戦死せば、汝これを以てわが面を覆へ。瞑すと雖も尚ほ國威の發揚するを見ん』と。八月二十日夜、水師營南方標高九三高地は激戦の後我軍これを占領したが、翌朝高地上を搜索するに日章旗を以てその面を蔽はれて仰臥せるまゝ戦死せる將校があり、即ち高村少尉であつた。

(前掲書、三四八ページ)

⑤ 敵の負傷者に水を飲ましむ



第一軍第二師団歩兵第二十九聯隊第四中隊歩兵上等兵後藤喜重は、福島県信夫郡の人なり。三十七年八月二十八日、第四中隊が孫家寨北方高地を奪取したるとき、敵は遺棄せし傷者数名壕内に呻吟してゐたが、わが軍の到るを見て頻りに水を請ふて歩まず。時恰も炎熱焼くが如く、殊に各兵は連日の運動に身体疲労し、漸く目的の陣地を奪取したる当時、誰か喉の渴し舌の焦げざるものあらんや。而して屹立せる山頂には一滴の濁水も得がたく、朝来菜餌のごとく珍重したる一水筒の底に溜れる湯茶、この時において誰かこれを他に頒つを快しとするものぞ、況してや敵兵をや。然るに上等兵は『我は健全であるが、彼は傷いてゐる。彼も同じく祖国のために身を犠牲に供するもの、憫むべきかな』と、その水筒の湯をかの傷ける敵に恵与した。何ぞその仁なるや。

(前掲書、三三三二ページ)

⑥ 勇敢なる敵砲兵

三十七年六月十五日、露軍得利寺に陣し、我軍攻撃して大いに之を破つた。この戦闘に於て我砲兵第五聯隊第四中隊の大房身北方高地に進出するや、山嘴東北方緑林に在つ

た敵の砲兵一中隊は、堅固なる工事に抛り防戦最も力め、我歩兵が漸く近接せしも頑として動かず、益々勇奮抵抗した。然し総軍既に退却を始め、且つ益々我歩兵の圧迫を受け、遂に退却するのやむを得ざるに至つた。是に於てか勇敢なる敵砲兵は、後方より輓馬を誘導し、將まさに繫駕せんとした。我砲兵諸方向より砲撃し、忽ちにその人馬を斃す事おびただ夥し、瞬時にして爆烟と砂塵とに蔽はれ之を望み見る能はず。皆言ふ。『敵如何に勇なりと雖も、事既に茲に至る、砲の大部は我に委して退くならん』と。砲撃約二十分、而して塵烟漸く晴るゝに至り、これを望めば豈凶らんや、陣地に横はるものは多数の斃れたる人馬と砲僅かに二門を餘すのみ。衆皆驚く。尚ほ更に輓馬を陣地に進め、再び繫駕して以てこの二門を撤退せんとす。即ち亦之を砲撃し、その輓馬を斃したるに、然も勇猛なる敵は毫も屈せず、最後の手段を尽し、臂力を以て終に其一門を撤し去つた。偶々我第四中隊は追撃前進に移り、その後の情況を知悉する能はず、終に全く敵を撃退して後該砲兵の陣地に至り、之を見れば、最後の二門をも撤退し、且つ其戦友の死屍を悉く収容し、只多数の斃馬と諸装具の散乱せるを見るのみであつた。近く我軍の圧迫を受け、総軍は既に敗れて退却する際に、危険を顧みず、能く其退却の目的を全うし砲門

を我手に委ねざりしは、敵ながらもその勇真に嘆賞するに餘りあり。

(前掲書、三五三―四ページ)

⑦ 敵にもこの兵あり

三十八年一月二十八日、黒溝台会戦の際、敵の残兵一名、わが軍の占領地にかくれ、昼夜となく屢々射撃す。わが軍これを搜索するに、敵は黍稈の間に潜伏して射撃して止まず、いよいよ近づくに至つて初めて武器を棄て、降つた。この一露兵、身は敵中でありながら、命あらん限り敵に多くの損害を加へんと最後まで抵抗して、職責を尽せるは敵ながらも勇敢といふべし。

三十八年三月十日、わが軍(近衛歩兵第三聯隊)蒲河東方高地を占領し、潰走する敵を徹射する際、敗残の一兵、己が乗馬を牽き友軍に追及せんとしてあせれど、その乗馬著しく疲労して殆ど歩行し能はざるものゝ如く、その退却甚だ遅たり。然るに彈丸雨のごとく、危険身に迫まるも尚ほ彼はその乗馬を捨つるに忍びざりけん、強ひてこれを牽き、辛うじて村落内に共にその姿を消した。九死を冒して苦辛慘憺、なほ乗馬を棄てざ

りし愛馬の情、敵ながらも感ずるに餘りあつた。

(前掲書、三五二―三ページ)

⑧ 勇士の屍しかばねに敵敬意を表す

鴨緑江軍第十一師団歩兵第二十二聯隊第二中隊歩兵上等兵兵頭康之助は、愛媛県西宇和郡の人なり。三十七年五月下旬、渡清以来勉強衆に抜んづ。同年七月二十六日より二十八日にわたる大白山附近の戦闘において、敵は同地東北方高地の嶮崖絶壁を利用し、数十日を費して堅固なる堡壘を構成し、その正面および側面には機関砲を備へて頑強なる抵抗をなした。この時に當つて第二中隊の一小隊は中隊長松丸大尉これを指揮し、二十七日の夜暗を利用し、谷底を経、数十メートルの嶮崖を攀ぢ、ひそかに敵の最右翼、機関銃を備へたる高地に向ふその間、敵の射撃を冒し、辛うじて嶮崖の絶頂に達した。なほ機関砲のある敵壘に至るまでは約二十メートルの地を前進しなくてはならぬ。今や中隊は銃剣を閃ひらめかし一気呵成まさに敵壘を屠ほらんとするとき、悲しきかな敵の猛射をうけ、小隊長は負傷し、下士卒もまた負傷少からず。運動の地区は狭隘なり、後続の士卒もまた次がず、こゝに於て目的を達するを得ずして空しく谷地を退却するの余儀なきに

至つた。このとき兵頭上等兵は中隊の先頭にあり、銃剣を閃かし敵塁を屠らんと最も先頭に勇進してゐたが、敵前十数メートルに達せしとき敵弾、彼の脚部を貫く。されど屈せず益々猛進し、今や敵前わづかに五メートルを出でざる位置に至つたが、鉄石に非ざる身は、全身、機関砲弾の巢となりて倒れた。翌二十八日、敵は前日来のわが猛烈なる攻撃に堪へず、遂に動揺し始めたを以て、第一大隊は突撃して敵塁を奪取した。兵頭上等兵の死処につき之を検するに、全身は機関砲弾を無数にうけ、剩へ近距離なりしため、携帯せし弾薬盒の弾薬は悉く破裂し、敵弾と共に威を逞くし、全身は鉄砲弾の貫通せる痕のみ。胸部下は殆ど原型を留めなかつた。敵も、単身一塁を抜かざれば止まざるの豪気に感ぜしにや、上等兵の屍は静かに横へられ、靴は脱せられ、帯革は解いて傍に整頓せられ、銃は身辺に並置せられ、そのほか携帯品は一も失ふことなし。上等兵の壮烈なる戦死の状、上等兵の上に残せる敵の敬意の痕を見たる戦友は互に暗涙を催し、暫く一語も発し得なかつた。

(前掲書、三四〇—一ページ)

⑨ 敵兵、母を恋ふ

三十七年十二月十日午前八時、二竜山砲台本廓内より石塊を結びつけた一個の紙包を外壕内に投げ来る。その紙包は折から坑道作業を担任せる中山工兵少尉（第九師団工兵第九大隊）はこれを拾つて開くと、五ルーブル金貨二個と露文書翰とが現れたので、これを師団司令部に送致し、その取扱を依託した。書翰の文意は左のごとし。

わが一人の母に、次の電報發送方を包囲軍將校に懇願す。その費用として金十ルーブルを相添ふ。

ロシヤ、クリミヤ、ムルチエンナ、ブルガニボイ宛

我は壯健なり

十一月二十六日　ペートル発

この依頼は大島師団長その他諸官の熱誠なる同情を得て、その電文を伝送することに決してその取扱を了し、十三日左の返書（露文）を砲台内に投げ送つた、曰く、

安心せよ、汝の電報を發送せり。特に人を遣はし營口より上海に送れり。金二十七円を要す。汝の金高にては不足せしも、汝の厚志を掬み当方にて支払へり。

これに対して十六日再び本廓より左の文意の書翰を投じて来た。

過ぐる日依頼せし電報發送の厚意を感謝す。国に在る母は、必ずや日本人の厚き誠意と共にこれを受けん。

(前掲書、三三三ページ)

⑩ 敵と握手の礼を行ふ

第二軍第三師団騎兵第三聯隊騎兵伍長鶴見千代太郎は、資性沈毅にして胆略あり。三十八年一月五日、富家庄に至り前哨勤務に服す。この日は露国のクリスマス祭日に当る。天氣晴朗にして富家庄展望哨よりはよく敵の運動を瞰視するを得た。朝来、敵状極めて静穩にして唯だ二三の敵騎の往復するを認むるのみ。我軍にては、旅順すでに陥落し、守将ステツセルは我に投降した、前面の敵兵いまだ之を知らざるであらう、もし知らばその感慨如何、本日は敵の祝日であり、また露国の新年に当る故、酒、煙草を贈つて慰め、また松山収容所における捕虜の優待されてゐる様を写した繪葉書を贈りて日本の敵に対する厚情を示さうと、日本酒・煙草・繪葉書を鄭寧に包み、それに露語をもつてステツセルの投降を報じ、敵捕虜の日本に於ける厚遇を記し、且つ祭日と新年を祝するたぬ粗品を呈する由を認めた書面を添へて之を前哨に送つた。小哨長は伍長に向つて『鶴

見伍長は上等兵一名、兵一名を選抜し、該物品を携行し、敵前約一千米の地点に至り、布片を目標となして置き来れ』と命令した。伍長一行四名は布片を翻して富家庄を出発し、孟孤達に向つて前進した。富家庄を距る千五百メートルの所に至り、左前方約二百メートルの森林に下土哨を発見したが、なほ前進せしを以てもはや物品を置き返るであらうと前哨にある者は手に汗を握つて之を凝視し、もし敵より射撃をなさば我もこれに応ぜんと射撃の準備をして居た。然るに伍長一行はますます前進して彼我相距る約七百米メートルに接近するや、敵は俄かに楊樹に身を托して伏姿となつて伍長の一行を狙撃せんとする状況を示す。一行はその場に止まり悠然と布片を動かさず、携行の品を示す。敵はその挙動を視、一同起立して脱帽し一行を招く。依つてなほ前進して百米メートルの距離に接近した。敵は銃を地上に倒し、或は手真似にて武装解除の様子を示すによつて、我も銃を倒に負うて進み、約四十メートルの近距離に至り、伍長は大声で支那語を以て『ロスキー大人一個来々クリスマス酒煙草給備』（注、ロシヤ人さん、一人来てください。クリスマスの酒煙草差しあげにきましたから。）とよばはつた。敵これを解し、下土哨長らしき者が先頭となり、八名の兵を伴つて前進し来、一人は北方に馳せた。これは伝騎であらう。相



会するや敵は脱帽の敬礼をなし、我は挙手注目の答礼をし、さらに握手の礼をなし、携行の酒を贈つた。彼は敵然姿勢を正しうし、右手を以て之を受取つた。次に煙草・繪葉書を送らんとせしに、その内容品の何物なるやを知らざるためか辞して受取らなかつたので、伍長は一々物品を解いて示せば、彼も恭しく之を受領した。依つて一行はまた握手の礼をなして帰還せんとするや、敵騎約五十はその両側に散開し、殆ど包圍の姿勢を以て一行を見送つた。また軍中の美談たり。

(前掲書、三三五―六ページ)

## (六)、小学唱歌

「唱歌」は、明治五年（一八七二年）の学制公布以来用いられている言葉で、「日本語で歌われる主として洋楽系の短い歌曲」である。歌詞は「徳性の涵養と情操の陶冶」に資するような教育的・美的な内容をもち、曲は欧米の民謡・学校唱歌などからとったものや、日本人の創作した小歌曲・民謡・わらべうたが含まれている。

日本の唱歌、音楽教育に最も功績があったのは、伊沢修二（一八五一—一九一七）である。明治八年から四年間、アメリカの音楽教育の実情を視察、帰朝後東京師範学校長に任命された彼の献言で、文部省音楽取調掛（東京音楽学校の前身）が設けられたのは、明治十二年（一八七九年）であった。この音楽取調掛が最初に編集した唱歌教材集は、小学唱歌集初編（明治十四年）第二編（同十六年）第三編（同十七年）で、その中の「蛍の光」「あおげば尊し」（スコットランド民謡）や「庭の千草」（アイルランド民謡）など、今日もなおそのまま歌われている。

これに先立ち、明治十三年には「君が代」が作曲され、同年十一月三日宮中で宮内省楽師たちの

吹奏楽で初演された。さらに同二十六年八月には「紀元節」「天長節」などの祝日、大祭日歌詞ならびに楽譜が、文部省告示で発令された。

明治三十六年（一九〇三年）には、教科書国定の方針が確定され、明治四十三年（一九一〇年）には、日本人の新作曲になる最初の「文部省唱歌」が生まれた。本書に載せている唱歌の多くは、「尋常小学唱歌」（全六冊）からの抜粋であるが、小学唱歌のこともあり、いまの子どもたちでも読めるようにしておくのがよいと思つて、新仮名遣いによる岩波文庫の「日本唱歌集」に拠ることとした。但し「勇敢なる水兵」は昭和四十年講談社「日本教科書大系・近代篇」によつた。本書では、曲譜の掲載を省略したが、岩波文庫本には載せられているので、そのことを附記しておく。

なお、明治・大正・昭和の初期までは、この「唱歌」という名称が使われていたが、昭和十六年、国民学校令の実施により、教科目は、「唱歌」から「音楽科」に改称され、戦後の昭和二十二年には、六・三制実施による新主旨に基づいた音楽教科書が発行された。同二十四年からは、民間各出版社発行の検定唱歌教科書が用いられ、現在に及んでいる。

こうして歌曲ともにくれた数々の唱歌は、日本人の「心のふるさと」として、時代を越えて愛唱されているが、大正・昭和時代に見るべきものが少いことは、「詩は政治と相昇降す」（副島種臣）ることの証左であり、それゆえにこれからの日本では、新時代にふさわしい高い文学精神の昂揚と

新国学の隆昌が待望されるゆえんである。(島田)

(1) 皇<sup>すめら</sup>御<sup>み</sup> 国<sup>くに</sup> (明治16年3月、「小学唱歌集(二)」)

一 すめらみくにの、もののふは、  
ただ身にもてる、まごころを、

いかなる事をか、つとむべき。  
君と親とに、つくすまで。

加藤 司<sup>し</sup> 書<sup>と</sup> 作詞  
伊沢 修 二 作曲

二 皇御国の、おのこらは、

世のなりわいを、つとめなし、

たわまずおれぬ、こころもて、  
くにと民<sup>たみ</sup>とを、とますべし。

里 見 義<sup>たし</sup> 作詞  
伊沢 修 二 作曲

(2) あおげば尊し (明治17年3月、「小学唱歌集(三)」)

一 あおげば、とうとし、わが師しの恩おん。 教おしよの庭にも、はや いくとせ。

おもえば、いと疾とし、このとし月。 今こそ わかれめ、いざさらば。

二 互たがひにむつみし、日ひごろの恩。 わかるおもる後のちにも、やよわするな。

身をたて 名をあげ、やよ はげめよ。 いまこそ わかれめ、いざさらば。

三 朝あさゆう なれにし、まなびの窓。 ほたるのとももし火び、つむ白雪しろゆき。

わするる まぞなき、ゆくとし月つき。 今こそ わかれめ、いざさらば。

(3) 一月一日 (明治26年8月、「官報第三〇三七号附録」)

千家尊福 作词  
上真行 作曲

一 年の始めの例ためしとして、  
 松竹たてて、門かどごとに  
 祝いわう今日けふこそ楽しけれ。  
 二 初日のひかり さしいでて、  
 君がみかげに 比たぐえつつ  
 仰あおぎ見るこそ 尊とうとけれ。  
 四方よもに輝かがやく 今朝けさのそら、

(4) 天 長 節 (明治26年8月、「官報第三〇三七号附録」)

今日けふの吉よき日は、大君おほきみの  
 今日けふの吉よき日は、御光みひかりの  
 ひかり遍あまねき 君きみが代よを  
 恵めぐみ遍あまねき 君きみが代よを

うまれたまいし 吉よき日ひなり。  
 さし出でたまいし 吉よき日ひなり。  
 祝いわえ、諸人もろびと もろともに。  
 祝いわえ、諸人もろびと もろともに。  
 祝いわえ、諸人もろびと もろともに。

黒川真頼くろがわまこと 作詞  
 奥好義おくこうぎ 作曲

(5) 勇敢なる水兵 (明治29年4月、「大捷軍歌(三)」日清戦争の一水兵をたたえたるた)

一 煙も見えず雲もなく

鏡のごとき黄海は

二 空に知られぬいかずちか

煙は空を立ちこめて

三 戦今かたけなわに

尊き血もて甲板は

四 弾丸のくだけのとびちりて

其たまの緒を勇氣もて

五 副艦長のすぎゆくを

風も起らず浪立たず

曇りそめたり時の間に

浪にきらめく稲すまか

天つ日かげも色くらし

つとめつくせる勇者の

から紅にかざられつ

あまたの傷を身におえど

つなぎとめたる水夫あり

痛むまなこに見とめけむ

佐々木 信綱 作詞  
奥 好義 作曲

苦しき声をはりあげて

彼はさげびぬ副長よ

六 呼よびとめられし副長は

彼のかたへにたたずめり

声をしほりて彼は問う

まだ沈まずや定遠は

七 副長の眼はうるおえり

されども声は勇ましく

心安かれ定遠は

戦いがたくなしはてぬ

八 ききえし彼は嬉うれしげに

最後の微笑えびをもらしつ

いかでかたきを討うちてよと

いう程もなく息いきたえぬ

九 皇国みくににつくす皇軍みいくさの

向むかひ所に敵たもなく

日の大御旗おほみかうらうらと

東あづまの洋やうをてらすなり

十 まだ沈まずや定遠は

此言このことばの葉はの短みきも

皇国を思う国民こくみんの

心に長くしるされぬ

(6) 四條よつじ駿すま (明治29年5月「新編教育唱歌集(五)」注、楠正行くすのぎまさゆきの戦死を追憶したうた)



一 吉野を出でて、うち向う、  
なびくは雲か白旗か。  
二 あな、物々し、八万騎。  
かれの首を取らずんば、  
三 決死の勇にあたりかね  
一陣、二陣、おちいりて、  
四 めざすかたきの師直と、  
敵のはかれるいつわりか。  
五 なおも屈せず追うてゆく。  
あらでの敵は、速巻に、  
六 今はやみなん。この野辺に  
なき数に入る名をとめて、

飯盛山のまつかぜに、  
ひびくは、敵の鬨の声。  
大将師直いづくにか。  
ふたたび生きて還るまじ。  
もろくも敵は崩れたち、  
本陣危く見えにけり。  
思いて討ちしその首は、  
欺かれしぞくちおしき。  
されど、身方は小勢なり。  
雨のごとくに矢を注ぐ。  
すつる命は、君のため。  
いでや、誉を世にのこせ。

大和田 建樹 作詞  
小山 作之助 作曲

七 枕ならべて、もろともに、

一族郎党ことごとく、

消えし草葉の露の玉、

光は千代をてらすなり。

八 今も雲居に声するは、

四条駈のほととぎす。

わか木の楠のかぐわしき

ほまれや人に語るらん。

(7) 青葉茂れる桜井の(明治32年6月、「湊川」注、楠正成・正行の親子の別れを追憶したうた)

一 青葉茂れる桜井の

里のわたりの夕まぐれ

木の下蔭に駒とめて

世の行く末をつくづくと

忍ぶ鎧の袖の上に

散るは涙かはた露か

二 正成涙を打ち払い

我子正行呼び寄せて

父は兵庫に赴かん

彼方の浦にて討死せん

落合直文 作詞

奥山朝恭 作曲

いましはここ迄来つれども

三 父上いかにのたもうも

いかで帰らん帰られん

未だ若けれ諸共に

四 いましをここより帰さんは

己れ討死為さんには

早や生い立ちて大君に

五 此一刀は往し年

此世の別れの形見にと

行けよ正行故郷に

六 共に見送り見反りて

復も降り来る五月雨の

誰れか哀と聞かざらん

とくとく帰れ故郷へ

見捨てまつりてわれ一人

此正行は年こそは

御供仕えん死出の旅

わが私の為ならず

世は尊氏の儘ならん

仕えまつれよ国の為め

君の賜いし物なるぞ

いましにこれを贈りてん

老いたる母も待ちまさん

別れを惜む折からに

空に聞こゆる時鳥

あわれ血に泣く其声を

(8) 花 (明治33年11月、「四季」)

一 春のうららの隅田川、

權かゝいのしずくも花と散る、

二 見ずやあけほの露浴びて、

見ずや夕ぐれ手をのべて、

三 錦にしきおりなす長堤ちやうていに

げに一刻いっこくも千金せんきんの

のぼりくだりの船人ふねびとが

ながめを何にたとうべき。

われにも言う桜木さくらぎを、

われさしなげく青柳あおやなぎを。

くるればのぼるおぼろ月。

ながめを何にたとうべき。

武島羽衣 作詞  
滝廉太郎 作曲

(9) 荒城の月 (明治34年3月、「中学唱歌」)

一 春高樓はるこうろうの花の宴えん

二 千代の松あきじんえいが枝えわけいでし  
秋陣營しよの霜の色

三 いま荒城こうじょうのよわの月  
垣かきに残るはただかつら

四 天上てんじょう影かげは替からねど  
写しゃさんとてか今いまもなお

めぐる盃さかずきかけさして

むかしの光ひかりいまいずこ  
鳴なきゆく雁かりの数かずみ見せて

むかしの光ひかりいまいずこ  
替かわらぬ光ひかりたがためぞ

松まつに歌うたうはただあらし  
榮えい枯こは移うつる世よの姿

嗚あ呼あ荒城こうじょうのよわの月

土井つゐ 晚翠ばんすゐ 作詞  
滝 廉太郎 作曲

(10)

青葉の笛 (明治39年、

憶おもしたうた)

「尋常小学唱歌」注、源平時代の平教盛と薩摩守平忠度とを追

大和田 建樹 作詞

田村 虎藏 作曲

一 一の谷の軍破れ

討たれし平家の公達あわれ

暁寒き 須磨の嵐に

聞えしはこれか 青葉の笛

二 更くる夜半に 門を敲き

わが師に託せし 言の葉あわれ

今わの際まで 持ちし箆に

残れるは「花や 今宵」の歌

(11)

水師營の会見

(明治43年7月、「尋常小学読本唱歌」注、日露戦争での乃木大将とステッセル將軍の会見のさまをうたう)

佐々木 信綱 作詞

一 旅順開城約成りて、

敵の將軍ステッセル

乃木大将と会見の

所はいずこ、水師營。

二 庭に一本棗の木、

弾丸あともいちぢるく

くずれ残れる民屋に

今ぞ相見る、二將軍。

三 乃木大将は、おごそかに、

御めぐみ深き大君の

大みことのり伝うれば、

彼かしこみて謝しまつる。

四 昨日の敵は今日の友、

語ることはもうちとけて

我はたたえつ、かの防備。

かれは称えつ、我が武勇。

五 かたち正して言い出でぬ、

「此の方面の戦鬪に

二子を失い給いつる

閣下の心如何にぞ」と。

六 「二人の我が子それぞれに

死所を得たるを喜べり。

これぞ武門の面目」と、

大将答力あり。

七 両将昼食共にして、

なおも尽きせぬ物語。

「我に愛する良馬あり。

今日の記念に献ずべし。」

八 「厚意謝するに余りあり。

軍のおきてにしたがいて

他日我が手に受領せば、

ながくいたわり養わん。」

九 「さらば」と握手ねんごろに

別れて行くや右左。

砲音絶えし砲台に

ひらめき立てり、日の御旗。

(12) 冬の夜 (明治45年3月、  
「尋常小学唱歌」(三二七))

一  
燈ともしび火ひちかく衣きぬぬ縫ぬいう母はは

居い並ならぶ子こどもは指ゆびを折おりつつ

囲い炉ろ裏り火ひはとろとろ

二  
囲い炉ろ裏りのはたに繩なわなう父は

居い並ならぶ子こどもはねむさ忘わすれて

囲い炉ろ裏り火ひはとろとろ

春かの遊あそびの楽たのしき語かたる。

日ひ数かずかぞえて喜よろこび勇いむ。

外そとは吹ふ雪ぶき。

過すぎしいくさの手柄てがらを語かたる。

耳みみを傾かたげこぶしを握にぎる。

外そとは吹ふ雪ぶき。

文部省唱歌



(七) ジョン・バチエラー (一八五四—一九四四)



ジョン・バチエラー

ジョン・バチエラー わが安政元年(一八五四)三月英国サセツク  
ス郡に生まれる。明治十年、廿四歳で来日、函館に在って勉学伝道に  
従う。十四年十二月、一旦帰英し、十六年二月函館に帰任、(この前  
後五回帰英しているが一々記さぬ)翌十七年東京英国公使館にて、ルイザ  
・アンデレスと結婚。廿二年六月、北海道庁より「蝦和英三対辞書」

出版。三十一年札幌に住居を営み日本を去るまで任む。三十九年有珠うしずのアイヌ・向井八重子を養女にする。

四十二年明治天皇より勲四等を贈られる。昭和三年十月、自叙伝「我が記憶をたどりて」刊行。  
同十一年夫人死去。十三年NHKより「六十年間のアイヌ伝道の思い出」を放送。十五年十二月、  
日本を去り、カナダに赴き、十七年冬帰郷、十九年四月二日に死去。九十一歳。仁多見巖訳編「ジ  
ョン・バチエラーの手紙」によった。(桑原)

「ジョン・バチエラーの手紙」から

① C・C・フエン師宛

拜啓 私はちようどいま幌別、室蘭、有珠地方のアイヌ部落の巡回説教旅行から帰つて来ました。数日中には平取や周辺の田舎に再び出かけるつもりです。過去九年間貧しいアイヌにわれわれが播いた種子はいま聖霊の賜のもと、貴重な実を結びつつあります。われわれは喜びに満たされました。われわれの伝導してきた多くの村々では、死んだ乾いた骨が今は大いに奮い立っているように見受けられます。年の始めには九名しかいなかったアイヌ教会員は現在は二十二名になりました。今年になつて一名が死亡しました。そして私は洗礼準備中の洗礼志願者が十六名いることを貴師にお知らせできることを実に幸福に存じます。今年こそは崇敬する救世主の教会に多数のアイヌの集まることを強く期待しております。

現在ではほとんどすべてのアイヌ女性は向上してきました。ごく最近までアイヌ女性は文字通り神無しの世の中にいました。彼女たちは会食するときなどに食事を運ぶことを除いては、公けの宗教的礼拝にはどんな場合でも出席できませんし、彼らの神々にこつそり祈りを捧げることさえもできませんでした。男だけが神に礼拝して、女はできないという国は世界中にありません。聖霊はいまアイヌの女性を奮い立たせています。このことについて最も奇妙なことは、男たちは彼らの宗教にキリスト教を採り入れることを拒否しているのに、女たちと子どもたちに対しては、キリスト教を採り入れるのになんの反対もしていないことです。いやそれがどころか男たちは、妻や娘には、復活したキリストの旗の下に信者になることをすすめていることです。

それゆえ、多くの女と子どもたちは現在キリスト教信者になるために勉強中です。アイヌのキリスト教会は急速に大きくなるうとしています。したがって今年と今後数年間は緊急の援助の必要があると存じます。(中略)

現在一つの大きな困難が突然われわれを襲いました。ローマン・カトリック教会がついにわれわれの進路に入つてきました。二人のフランスの神父がアイヌ語をある期間勉

強中でしたが、いまでは話すことができます。一人は全く上手に、他の一人もかなり上手に。もちろん彼らは私の辞典—文法と翻譯を使用しました。(中略)

われわれのただ一つの防禦は少年少女に読んで(注・何を読むのか不明)教えることにあります。主はこれら貧しき無知な人々をローマン・カトリックの危険および反聖書的な偶像崇拜の實踐から防禦してくれることでしょう。このようにローマン・カトリックは、アイヌに伝道してきますので、ワーレン副監督への私の手紙の中でお願いした件につきまして、貴師の好意ある承認をお願いする次第です。そしてアイヌ女性は洗礼を受けることを省略されていることを私は述べましたが(注・手が足りないために各地に散在しているアイヌ女性に洗礼を授けてやれない、ということか)このことを記した手紙を公表した方がよいと考えておられるかどうか、貴師におたずねしてよろしいででしょうか。それによつてローマン・カトリックの神父がこのことを発見して、彼等を出かけて行つてアイヌ女性に大規模に洗礼を授けるだろうと私は思っています。

われわれと、これら貧しき人々に対する神の明らかな愛と慈悲とを神に感謝します。そして神の祝福がまだ／＼満ちあふれるように、祈りをこめて確信して待つています。

② 樺太における伝道の報告

樺太は一八九四年に日本からロシアに譲渡されましたが、戦争(注・日露戦争)の終つた一九〇四年の条約によつて日本に返還されました。緯度は四六度から五〇度まで、経度は一四一度から一四五度までの地域です。夏の気候はたいへん快適だと云われています。事実私自身昨年(一九〇七)そう感じました。完全な快適の唯一の障害は多くの種類のハ、と虫がたくさんいることです。しかし冬季は十月中旬から四月末までたいへんきびしいものです。島の最南端のノトロ岬を今年の十月八日に立派な弘前丸で廻つたときには、この地方全体はすでに雪におおわれていました。

日本人の伝道

島には日本人だけで多くの住居のある町は三つだけです。豊原、コルサコフ(大泊)、真岡<sup>まおか</sup>です。豊原は行政上の首府で、現在約一千戸の家と約四千名の住民がいます。コルサコフは蝦夷<sup>えぞ</sup>(北海道)の小樽<sup>おたる</sup>からの船の寄港する港です。約千五百戸の家屋と約六千名

の常住人口があります。小樽からはたった二十二時間の航海です。真岡は西海岸にある漁村です。約六百戸の家屋と約二千四百名の人々が住んでいます。島全部の日本人の常住人口は概算約二万です。しかし夏季は、島には六万の日本人がいるでしょう。なぜならば蝦夷からたくさんやつて来て、おもな島々で狩猟や漁業に従事するからです。私はこの巡回中たくさんの方の村々と同じように、これら三つの町全部を訪ねました。私が行ったところではどこでもたいへん喜んで私を歓迎してくれたことを付言せざるをえません。事実三名以上の日本人が私の意向を汲んでは彼等の家を貸してくれました。来年も彼等を訪ねるつもりです。このことはたいへん私を勇気づけ、まだ心より感謝致します。(中略)

すべての新しい場所と同様に、われわれは物価がたいへん高いのを発見しました。宿屋は蝦夷では一円五十銭か二円ですが、ここではなんと三円から三円五十銭ですし、ほかのものもまたこれに比例して高いです。アイヌの村を訪ねる六里(十五マイル)の乗馬賃は実に六円です! 蝦夷ではこの半分以下の費用です。しかしそのうちに正常になることは疑いないことです。だん／＼とクリスチャンの居住地の環境を調査した後、高

津氏（札幌の執事）と私は、日本人の伝道のために少くとも三名の伝道者が緊急に必要であるとの意見に達しました。そしてその一人は牧師であるべきです。二名であればなおさらよく、うち一名は外国人、ほか一名は日本人である方がよいと思います。これら三名は豊原、大泊、真岡に留まるべきです。（下略）

#### 土着人の伝道

日本人を除いた残りの南樺太の住民は、一九〇八年に発表された統計によれば一八九二名です。その内訳は

(1) アイヌ人 一三九三名で、男七九六名、女五九七名です。このアイヌも蝦夷と同様にたしかに減少していますが、注目すべき一つの喜ばしいことは、近い将来政府が土人たちを保護地へ入れることをまじめに計画中ということです。

(2) オロッコ人 人数は二六三名、うち男は一三三名、女は一三〇名。彼等は母国語のほかにもロシア語とアイヌ語の両方を少し話しますが、日本語は、さらに少ししか使用されておりません。

(3) ギリヤーク人 男一〇五、女八十三。オロッコと同様にギリヤークはソリのため

トナカイを使います。彼等は明らかにアムール地方から来たもので、起原はツングースです。

(4) ロシヤ人の人口といわれるものには、本来のロシヤ人と同じようにポーランド人とトルコ人を含んでいます。彼等はロシヤが撤退するとき罪人として残されました。現在の人数は一三三名で、うち八十七名が男、四十六名が女です。ポーランド人はローマン・カトリック教徒ですので、ときどき北海道からフランス神父の訪問を受けています。(中略)

真岡の東方七マイルのピロチで私は最も親しいアイヌを見出しました。そこで、できる範囲内の伝道を開始しました。真岡の北西約一マイル半にあるクメモマイにもまた小さなアイヌの村がありますが、その住人は非常に友好的でした。真岡の北西約七十五マイルのところにクシュンナイと云うアイヌの村があります。そこからは若い結婚した婦人が洗礼の準備のため札幌のわれわれの家に滞在中です。彼女が自分の村に帰つたときには、ほかの人たちにわれわれのキリストによる救いの福音を告げるだろうことは疑う余地がありません。そして彼女は、彼女の夫が彼等の家へ私を温く迎え入れることを



確信していると申しました。神はこれらの人々に祝福を与え、これらの人々の間のわれわれの伝道をお助け下さるでしょう。(一九〇八年—明治四十二年十一月十一日)

### 附記

パチエラーは明治四十一年十二月に帰英し、四十三年四月に日本に戻って来た。そのすぐあと明治天皇より觀桜会に招かれ、天皇から握手を賜わった。そのときのことを彼は「我が記憶をたどりて」で次のように述べている。——

「明治天皇から握手されたとき、威熱とでもいうべき火のような靈感が足の裏まで伝わって身体が震え退去後、頼まれて、天皇に握手された手で病人の身体に触れると、病人は直ちに癒つた。これはきつと天皇と握手した時に病人を癒す不思議の力を託されたためであらう。」と。



## あ　と　が　き

第四冊、第五冊の同時編集という作業は、はじめての経験でもあったが、大変な心労を伴った。約半年にわたるあいだ、(ややオーバーない方かも知れないが)一日として心の安まるときがなかった気がする。

二年半を費したこの「日本思想の系譜」が、とにもかくにもこうして完結に至り得たことは、私にとっても大変に嬉しいことであり、いまホットした気持ちになれた、というのが、いつわらざる心境でもある。しかし顧みて、既刊の中にも、また本巻についても、次々に補正したい個所がでてくるし、採択した人物についても、よりよい文献資料が別にあることを知ったりして、心残りのすることばかり続出する。私は幼いころからそうであったが、学校で平素は怠けているくせに、試験前などに、無理な徹夜などをして真剣に勉強をはじめると、試験が終わったあとで、その続きの勉強がしたくなくなることがよくあった。いま全五冊の編集を終えて感じることは、それと似たような気持ちになっていることである。勉強というものは、すればするほど、果てしのない広大深遠な世界がそのあとに続いているものだ、と改めてつくづく思う次第である。

それにしても、この全五冊の編集を通じて、私は、編集委員各位から、どれほどのことを教えていただき、どれほどのことを考え直させていただいたことか。それを思うと、「祖国日本の無窮のいのちの開展を信じ合う」ということの重大意義、ならびにそこに連らなる「同信の友」を持つ有難さ、そして私個人の未熟さにもかかわらず、その「同信生活の世界」につらなってきた幸福を、ひとしお深く覚えずにはいられない。拙いこの身に寄せてくださった三十年來のこの友らの、本書編集作業における篤信の友情の中に、私は、しばしば私個人の実在を忘失するような思いを体験した。「忘我の歓喜」という言葉が、もし宗教における信仰の世界以外の、こうしたわれわれ周辺の俗的な人間関係の中に許され得るならば、それはこのような人間同士の信頼関係においてこそ、具体的に体現し得るものに相違なかるう、と、そう思ったこともあった。

そのようなときに、私は、ふと、「祖国のいのちに触れる」、ということとは、このようなことかな、と思った。日本の古典を読んで、すばらしい精神に触れて感激する時のように、現実の友情の世界の中にも、それを知ることがあることを確認し得た。要は、友情の中味によることを、改めて教えていただいた感じとしおである。とにかく、この編集作業は、私にとって苦しい連続ではあったが、有難いことだらけであった。

終わりに、全五冊の編集を通じて、つねに委員全員の敬意を集められて実質的な編集委員長でもあられた桑原暁一先輩、ならびに副委員長のご協力を賜わった夜久正雄氏、関正臣氏、戸田義雄氏をはじめ、委員各位に深甚の謝意を表したいと思う。また本巻については、校正に当たってくださった関正臣氏、作業運行計画とその推進において、すでにベテランの材能を発揮されるようになった石井恭子さんの細心のご配慮、人物写真の蒐集と寄贈先の宛名書きをされ、そして、この春からはじめて神奈川県立高校の日本史の先生として赴任されるのに、その三日前まで協力を続けられた山内健生君、その他終始激励をお寄せくださって私の原稿作成作業のために、私の他の業務を分担してくださった国文研同人の方々、それに、私の原稿がいつもおくれ勝ちであったために、格別の御心労を煩わせざるを得なかった奥村印刷の担当者、篠原勝美氏にも、改めて心からの感謝を捧げたいと思う。皆さんどうも有難うございました。(編者)



編者略歴

- 一、大正三年（一九一四）東京都新宿区（旧四谷区）に生まれる、家系は山口県萩市
- 二、学習院初等科、東京府立一中、第一高等学校を経て、東京帝国大学法学部政治学科を中退
- 三、現職、亜細亜大学教授、社団法人国民文化研究会理事長

日本思想の系譜—文献資料集（下—その2—）

国文研叢書 No. 8

昭和四十四年三月二十日 資料二、〇〇〇部  
昭和五十七年四月一日 第七刷発行

頒価 八〇〇円

編者 小田村寅二郎

発行所 社団法人 国民文化研究会

理事長 小田村寅二郎

東京都中央区銀座七一〇一八（柳瀬ビル）

電話 〇三（五七二）一五二六―七

振替 東京七一六〇五〇七番

印刷所 奥村印刷株式会社

東京都千代田区西神田一―一四

落了丁のもの、お取り替えいたします











